

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	目 次		目 次	
I 計画の前提		I 計画の前提		
1. 前提条件の整理 (1) 都市計画マスタープランの位置付け (2) 策定の背景 (3) 都市計画マスタープランの役割 (4) 構成と目標年次、対象範囲 2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題 (1) 社会背景 (2) まちの歴史と現状 (3) 上位・関連計画の整理 (4) 都市計画の現況と基本的課題	1 1 2 2 3 5 5 7 26 30	1. 前提条件の整理 (1) 都市計画マスタープランの位置付け (2) 策定の背景 (3) 都市計画マスタープランの役割 (4) 構成と目標年次、対象範囲 2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題 (1) 社会背景 (2) まちの歴史と現状 (3) 上位・関連計画の整理 (4) 都市計画の現況と基本的課題	1 1 2 2 3 5 5 7 24 28	
II 全体構想		II 全体構想		
1. 都市計画の目標 (1) まちの将来像 (2) 都市計画の目標 (3) 都市計画を進めていく上での基本的な視点 (4) 将来都市構造 (5) 人口フレーム 2. 重点プロジェクト (1) 木津川市一体性強化プロジェクト (2) まちの活力創出プロジェクト (3) 住みよさ向上プロジェクト 3. 都市計画の方針（分野別方針） (1) 土地利用の方針 (2) 交通施設・公共交通の方針 (3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針 (4) 市街地及び集落の方針 (5) 都市景観形成の方針 (6) 都市防災の方針	34 34 36 36 37 43 44 45 47 49 52 52 56 63 72 76 80	1. 都市計画の目標 (1) まちの将来像 (2) 都市計画の目標 (3) 都市計画を進めていく上での基本的な視点 (4) 将来都市構造 (5) 人口フレーム 2. 重点プロジェクト (1) 木津川市一体性強化プロジェクト (2) まちの活力創出プロジェクト (3) 住みよさ向上プロジェクト 3. 都市計画の方針（分野別方針） (1) 土地利用の方針 (2) 交通施設・公共交通の方針 (3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針 (4) 市街地及び集落の方針 (5) 都市景観形成の方針 (6) 都市防災の方針	34 34 36 36 37 40 41 42 44 46 49 49 53 60 69 73 77	

変更箇所は赤字で明記しています。

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<p><b>III 地域別構想</b></p> <p>1. 地域区分の考え方 84</p> <p>2. 地域別構想 86</p> <p>(1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区 86</p> <p>(2) 既成市街地（加茂地域） 92</p> <p>(3) 既成市街地（山城地域） 97</p> <p>(4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台） 102</p> <p>(5) 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台） 106</p> <p>(6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区） 111</p> <p>(7) 農山村集落と農地、山林 116</p> <p><b>IV 都市計画の推進方策</b></p> <p>1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進 120</p> <p>2. 効率的な都市計画行政の推進 122</p> <p>3. 都市計画マスターplanの進行管理 123</p>		<p><b>III 地域別構想</b></p> <p>1. 地域区分の考え方 81</p> <p>2. 地域別構想 83</p> <p>(1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区 83</p> <p>(2) 既成市街地（加茂地域） 89</p> <p>(3) 既成市街地（山城地域） 94</p> <p>(4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台） 99</p> <p>(5) 関西文化学術研究都市（木津南地区、木津中央地区） 103</p> <p>(6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区） 108</p> <p>(7) 農山村集落と農地、山林 111</p> <p><b>IV 都市計画の推進方策</b></p> <p>1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進 115</p> <p>2. 効率的な都市計画行政の推進 117</p> <p>3. 都市計画マスターplanの進行管理 118</p>	・地区名の変更

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
1	<p><b>1. 前提条件の整理</b></p> <p><b>(1) 都市計画マスタープランの位置付け</b></p> <p>「都市計画マスタープラン」は、平成4年6月の都市計画法改正により創設されたもので、市民に一番身近な自治体である市が目指すべき将来像を市民の皆さんと一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現していくことを目的として策定するものです。</p> <p>木津川市のまちづくりにかかるすべての計画の基本となる「木津川市総合計画」及び相楽都市計画区域における都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す「相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めることとされています。なお、本市においては、国が定めた関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針に基づき策定された京都府の計画である「関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画」も上位計画として位置付けます。</p>	1	<p><b>1. 前提条件の整理</b></p> <p><b>(1) 都市計画マスタープランの位置付け</b></p> <p>「都市計画マスタープラン」は、平成4年6月の都市計画法改正により創設されたもので、市民に一番身近な自治体である市が目指すべき将来像を市民の皆さんと一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現していくことを目的として策定するものです。</p> <p>木津川市のまちづくりにかかるすべての計画の基本となる「木津川市総合計画」及び相楽都市計画区域における都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す「相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めることとされています。なお、本市においては、国が定めた関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針に基づき策定された京都府の計画である「関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画」も上位計画として位置付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすくするため追記</li> </ul>

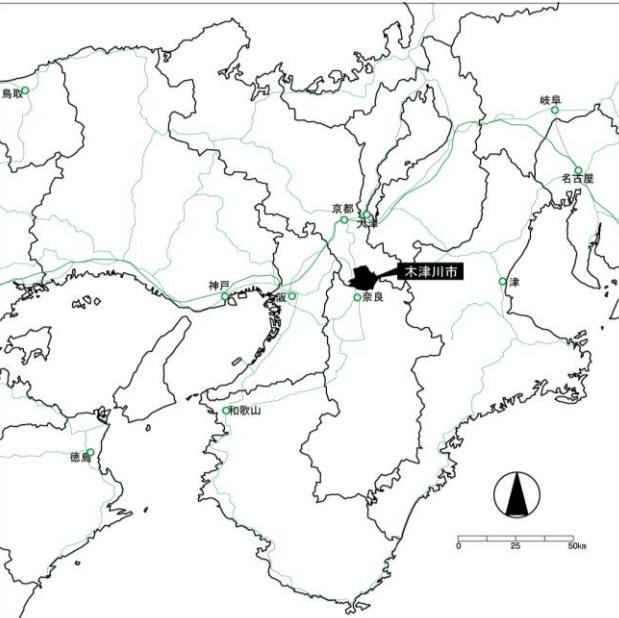
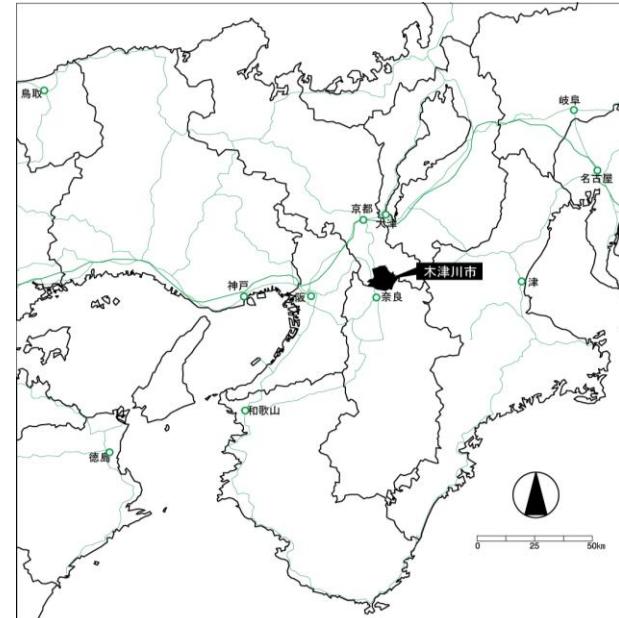
頁	変更後	頁	変更前	修正事項
2	<p><b>(2) 策定の背景</b></p> <p>木津川市は、平成23年6月に「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」を目標とした「木津川市都市計画マスタープラン」を策定しています。平成27年には策定から5年目を迎え、計画期間の前半が終了します。</p> <p>その間に行われた都市計画法等の改正や、都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化に対応するとともに、上位計画である、平成26年3月に策定された第1次木津川市総合計画後期基本計画、相楽都市計画区域マスタープラン、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画や関連する計画との整合性を図る必要があります。</p> <p>本計画は、「木津川市都市計画マスタープラン前期計画（平成23年6月策定）」に基づく、まちづくりを着実に継承することを基本に、環境変化に柔軟に対応し、前期計画における5年間の進捗状況を検証するとともに、今後5年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を確立するために策定するものです。</p> <p><b>(3) 都市計画マスタープランの役割</b></p> <p>木津川市都市計画マスタープランは、次のような役割を持ちます。</p> <p>都市計画マスタープランの役割</p>	2	<p><b>(2) 策定の背景</b></p> <p>木津川市は平成19年3月12日、木津町、加茂町、山城町が合併し誕生し、平成21年に「木津川市総合計画」を策定しています。</p> <p>合併以前の都市計画については、平成8年に「加茂町都市計画マスタープラン」、平成9年に「山城町都市計画マスタープラン」、平成11年に「木津町都市計画マスタープラン」が策定されていたところですが、本計画では、総合計画や合併以前にそれぞれの町で策定されていた都市計画マスタープラン等での位置付けや方向性等を尊重しつつ、新たな時代に対応した法制度の改定や地球温暖化の進行等による環境問題への対応といった社会的背景を踏まえて策定していくものとします。</p> <p><b>(3) 都市計画マスタープランの役割</b></p> <p>木津川市都市計画マスタープランは、次のような役割を持ちます。</p> <p>都市計画マスタープランの役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記述の時点修正(後期計画策定期点の背景)</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
3	<p><b>(4) 構成と目標年次、対象範囲</b></p> <p>① 構成</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、主に、「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。「全体構想」は、上位計画を踏まえ本市のあるべき将来の都市像を示すとともに、それを実現するための重点プロジェクトや分野別基本的方針を示します。「地域別構想」は「全体構想」と整合を図りながら、各地域における目標像とそれを実現するための基本的方針を示します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>I 計画の前提</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前提条件の整理           <ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの位置付け</li> <li>策定の背景</li> <li>都市計画マスタープランの役割</li> <li>構成と目標年次、対象範囲</li> </ol> </li> <li>木津川市をとりまく現状と都市計画の課題           <ol style="list-style-type: none"> <li>社会背景</li> <li>まちの歴史と現状</li> <li>上位・関連計画の整理</li> <li>都市計画の現況と基本的課題</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>II 全体構想</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画の目標           <ol style="list-style-type: none"> <li>まちの将来像</li> <li>都市計画の目標</li> <li>都市計画を進めていく上で基本的な視点</li> <li>将来都市構造</li> <li>人口フレーム</li> </ol> </li> <li>重点プロジェクト           <ol style="list-style-type: none"> <li>木津川市一体性強化プロジェクト</li> <li>まちの活力創出プロジェクト</li> <li>住みよさ向上プロジェクト</li> </ol> </li> <li>都市計画の方針（分野別方針）           <ol style="list-style-type: none"> <li>土地利用の方針</li> <li>交通施設・公共交通の方針</li> <li>都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</li> <li>市街地及び集落の方針</li> <li>都市景観形成の方針</li> <li>都市防災の方針</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>III 地域別構想</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域区分の考え方           <ol style="list-style-type: none"> <li>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</li> <li>既成市街地（加茂地域）</li> <li>既成市街地（山城地域）</li> <li>関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</li> <li>関西文化学術研究都市（洲見台、梅美台、城山台）</li> <li>関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）</li> <li>農山村集落と農地、山林</li> </ol> </li> </ol> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>IV 都市計画の推進方策</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進</li> <li>効率的な都市計画行政の推進</li> <li>都市計画マスタープランの進行管理</li> </ol> </div>	<p><b>(4) 構成と目標年次、対象範囲</b></p> <p>① 構成</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、主に、「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。「全体構想」は、上位計画を踏まえ本市のあるべき将来の都市像を示すとともに、それを実現するための重点プロジェクトや分野別基本的方針を示します。「地域別構想」は「全体構想」と整合を図りながら、各地域における目標像とそれを実現するための基本的方針を示します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>I 計画の前提</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前提条件の整理           <ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの位置付け</li> <li>策定の背景</li> <li>都市計画マスタープランの役割</li> <li>構成と目標年次、対象範囲</li> </ol> </li> <li>木津川市をとりまく現状と都市計画の課題           <ol style="list-style-type: none"> <li>社会背景</li> <li>まちの歴史と現状</li> <li>上位・関連計画の整理</li> <li>都市計画の現況と基本的課題</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>II 全体構想</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画の目標           <ol style="list-style-type: none"> <li>まちの将来像</li> <li>都市計画の目標</li> <li>都市計画を進めていく上で基本的な視点</li> <li>将来都市構造</li> <li>人口フレーム</li> </ol> </li> <li>重点プロジェクト           <ol style="list-style-type: none"> <li>木津川市一体性強化プロジェクト</li> <li>まちの活力創出プロジェクト</li> <li>住みよさ向上プロジェクト</li> </ol> </li> <li>都市計画の方針（分野別方針）           <ol style="list-style-type: none"> <li>土地利用の方針</li> <li>交通施設・公共交通の方針</li> <li>都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</li> <li>市街地及び集落の方針</li> <li>都市景観形成の方針</li> <li>都市防災の方針</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>III 地域別構想</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域区分の考え方           <ol style="list-style-type: none"> <li>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</li> <li>既成市街地（加茂地域）</li> <li>既成市街地（山城地域）</li> <li>関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</li> <li>関西文化学術研究都市（洲見台、梅美台、城山台）</li> <li>関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）</li> <li>農山村集落と農地、山林</li> </ol> </li> </ol> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>IV 都市計画の推進方策</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進</li> <li>効率的な都市計画行政の推進</li> <li>都市計画マスタープランの進行管理</li> </ol> </div>	<p>3</p> <p><b>(4) 構成と目標年次、対象範囲</b></p> <p>① 構成</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、主に、「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。「全体構想」は、上位計画を踏まえ本市のあるべき将来の都市像を示すとともに、それを実現するための重点プロジェクトや分野別基本的方針を示します。「地域別構想」は「全体構想」と整合を図りながら、各地域における目標像とそれを実現するための基本的方針を示します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>I 計画の前提</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前提条件の整理           <ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの位置付け</li> <li>策定の背景</li> <li>都市計画マスタープランの役割</li> <li>構成と目標年次、対象範囲</li> </ol> </li> <li>木津川市をとりまく現状と都市計画の課題           <ol style="list-style-type: none"> <li>社会背景</li> <li>まちの歴史と現状</li> <li>上位・関連計画の整理</li> <li>都市計画の現況と基本的課題</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>II 全体構想</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画の目標           <ol style="list-style-type: none"> <li>まちの将来像</li> <li>都市計画の目標</li> <li>都市計画を進めていく上で基本的な視点</li> <li>将来都市構造</li> <li>人口フレーム</li> </ol> </li> <li>重点プロジェクト           <ol style="list-style-type: none"> <li>木津川市一体性強化プロジェクト</li> <li>まちの活力創出プロジェクト</li> <li>住みよさ向上プロジェクト</li> </ol> </li> <li>都市計画の方針（分野別方針）           <ol style="list-style-type: none"> <li>土地利用の方針</li> <li>交通施設・公共交通の方針</li> <li>都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</li> <li>市街地及び集落の方針</li> <li>都市景観形成の方針</li> <li>都市防災の方針</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>III 地域別構想</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域区分の考え方           <ol style="list-style-type: none"> <li>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</li> <li>既成市街地（加茂地域）</li> <li>既成市街地（山城地域）</li> <li>関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</li> <li>関西文化学術研究都市（洲見台、梅美台、城山台）</li> <li>関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）</li> <li>農山村集落と農地、山林</li> </ol> </li> </ol> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>IV 都市計画の推進方策</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進</li> <li>効率的な都市計画行政の推進</li> <li>都市計画マスタープランの進行管理</li> </ol> </div>	<p>• 地区名の変更</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
4	<p>② 目標とする年次  「都市計画マスタープラン」の目標年次は、<b>5</b>年後の平成32年（2020年）とします。ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示すもので、実現までに目標年次を超える長い期間を要する内容も含まれています。</p> <p>③ 対象範囲  木津川市の都市計画を展望する上で、都市計画区域外の山林等も市を構成する一要素として重要な役割を果たすことから、「都市計画マスタープラン」の対象範囲は、都市計画区域外も含めた木津川市全域とします。</p>	4	<p>② 目標とする年次  「都市計画マスタープラン」の目標年次は、<b>10</b>年後の平成32年（2020年）とします。ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示すもので、実現までに目標年次を超える長い期間を要する内容も含まれています。<b>また、<del>現実化した計画とならないよう、必要に応じて見直しを行うものとします。</del></b></p> <p>③ 対象範囲  木津川市の都市計画を展望する上で、都市計画区域外の山林等も市を構成する一要素として重要な役割を果たすことから、「都市計画マスタープラン」の対象範囲は、都市計画区域外も含めた木津川市全域とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年経過</li> <li>・ 目標年次までの間で見直しは基本的には考えていない</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
5	<p><b>2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題</b></p> <p><b>(1) 社会背景</b></p> <p>① 安心・安全に対する意識の高まり</p> <p>平成23年3月11日に起こった東日本大震災は、東北地方を中心として甚大な被害をもたらし、人々は震災対策の重要性を改めて認識しました。</p> <p>加えて、近年の台風や異常気象等による自然災害が多発しており、これらに対する安全性への要請が飛躍的に高まっています。</p> <p>また、交通事故や身近な地域での犯罪や特に子どもを狙った犯罪、建物強度の偽装問題、新型インフルエンザウイルスに対する不安など、住民の暮らしを脅かす新しい問題も発生してきています。</p> <p>都市計画の分野では、災害時における避難路や緊急輸送路となる道路空間の安全性確保など国民の生命や財産を保護する視点から災害・犯罪に強いまちづくりが求められており、安心・安全に対する取り組みが最優先で必要とされています。</p> <p>住民一人ひとりの安全への意識の高揚はもとより、「地域の安全は地域全体で守る」という原点に改めて立ち、安全と安心が確保された地域づくりを住民と行政がともに進めていくことが求められています。</p> <p>② 地方分権の進展</p> <p>平成12年4月、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年7月 法律第87号）（地方分権一括法）が施行され、財政面での分権として実施された「三位一体の改革」が進められました。更に、<b>第1次一括法（平成23年法律第37号）、第2次一括法（平成23年法律第105号）、第3次一括法（平成25年法律第44号）、第4次一括法（平成26年法律第51号）、第5次一括法（平成27年法律第50号）</b>が公布され、都道府県の権限の市町村への移譲や協議、同意、許可・認可・承認制度の見直しなどが一層進んでいます。</p> <p>また、人口急減・超高齢化という大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が施行され、国においては、「長期ビジョン」や「総合戦略」の検討、地方においては、「人口ビジョン」や「総合戦略」の検討など、諸施策が推進され始めています。</p> <p>こうした中、市町村は、地方自治の理念を実現するため、それぞれの歴史、文化、自然条件などの個性を活かした地域づくりを創意工夫により進めるとともに、様々な行政課題に自主的・自立的に取り組むことが求められています。</p> <p>今後はより一層、住民と行政が情報共有を進めながら、パートナーシップのもと、効率的・効果的な公共事業の推進や財政基盤の確立を図り、地方分権社会へ対応していくことが求められています。</p> <p><b>※第1次一括法、第2次一括法、第3次一括法、第4次一括法、第5次一括法：地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律</b></p>	5	<p><b>2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題</b></p> <p><b>(1) 社会背景</b></p> <p>① 安心・安全に対する意識の高まり</p> <p>平成23年3月11日に起こった東日本大震災は、東北地方を中心として甚大な被害をもたらし、人々は震災対策の重要性を改めて認識しました。</p> <p>加えて、近年の台風や異常気象等による自然災害が多発しており、これらに対する安全性への要請が飛躍的に高まっています。</p> <p>また、交通事故や身近な地域での犯罪や特に子どもを狙った犯罪、建物強度の偽装問題、新型インフルエンザウイルスに対する不安など、住民の暮らしを脅かす新しい問題も発生してきています。</p> <p>都市計画の分野では、災害時における避難路や緊急輸送路となる道路空間の安全性確保など国民の生命や財産を保護する視点から災害・犯罪に強いまちづくりが求められており、安心・安全に対する取り組みが最優先で必要とされています。</p> <p>住民一人ひとりの安全への意識の高揚はもとより、「地域の安全は地域全体で守る」という原点に改めて立ち、安全と安心が確保された地域づくりを住民と行政がともに進めていくことが求められています。</p> <p>② 地方分権の進展</p> <p>平成12年4月、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年7月 法律第87号）（地方分権一括法）が施行され、<b>そのため</b>財政面での分権として実施された「三位一体の改革」が進められました。更に、<b>地方分権改革推進委員会の勧告や「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地方主権改革推進一括法）」の上程等により、さらなる分権の進展とその実効性の担保が期待されています。</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第1次一括法、第2次一括法、第3次一括法、第4次一括法、第5次一括法、まち・ひと・しごと創生法について追記</li> </ul>
6	<p>こうした中、<b>国、都道府県、市町村の関係を見直し、対等・協力の関係構築に向けた取り組みが進んでおり</b>、市町村は、地方自治の理念を実現するため、それぞれの歴史、文化、自然条件などの個性を活かした地域づくりを創意工夫により進めるとともに、様々な行政課題に自主的・自立的に取り組むことが求められています。</p> <p>今後はより一層、住民と行政が情報共有を進めながら、パートナーシップのもと、効率的・効果的な公共事業の推進や財政基盤の確立を図り、地方分権社会へ対応していくことが求められています。</p>				

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
7	<p>③ 人口構造の変化</p> <p>我が国の人団構造は、人口に占める高齢世代が急激に増加する一方、子ども世代の減少が続いており、全体として人口減少社会が到来しました。一方、地方から大都市を中心とした都市部への人口集中傾向は続いており、地域間で人口の偏りが生じてきています。</p> <p>これら人口構造の変化は、医療や社会保障制度をはじめとする社会のしくみに大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティの機能低下や国土の荒廃、地域文化や伝統産業の衰退、地域活力の低下など、様々な問題が生じることが懸念されています。</p> <p>都市計画の分野においては、全国的に、土地利用における無秩序な市街地の拡大等を抑制する区域区分制度の見直しが検討され、都市施設においても既存施設の維持管理の負担が大きくなるとともに、有効に活用されなくなったり、役目を終える施設や不要となる施設も出てくることが想定されます。このため、地球温暖化の要因の一つでもある都市的土地利用や、これまでの施設計画や新たな整備を中心とした考え方から維持管理や利用目的の見直しなど整備後のケアを重視した都市政策への転換が求められています。ただし、木津川市においては、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）による大規模開発が城山台開発を最後に一定収束に向かいいますが、現状では人口は増加傾向にあり、これまで供給された宅地での人口増加も予測されることから、今後の人口増加や、既存地域の人口動向などを見極めつつ、将来の人口減少に備え、魅力あるまちづくりが求められています。</p> <p>④ 持続可能な循環型社会への転換</p> <p>平成9年に議決された京都議定書を契機に、地球温暖化やそれに起因する異常気象等の世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識が高まっています。</p> <p>豊かな自然環境を保護・継承していくためには、身近な環境問題から世界規模で取り組むことが必要な環境問題に対して、生活様式や社会のしくみを見直すなど、様々な分野において環境の視点を組み入れ、大量消費型社会から持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。</p> <p>社会経済活動の基盤となる都市計画の分野においても、長期的に見て環境に過度の負荷を与えないように、自然・地球環境との共生を目指した取り組みが求められています。</p> <p>⑤ ライフスタイルや価値観の多様化</p> <p>人々の意識や価値観は、これまでの経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。</p> <p>また、女性が継続して働くことができる条件の整備や固定的な性別役割分担意識の解消など、女性の社会進出を推進する取り組みが進んできています。</p> <p>このため、世代や性別を問わず、住民一人ひとりが個性と能力を發揮し、それぞれの</p>	6	<p>③ 人口構造の変化</p> <p>我が国の人団構造は、人口に占める高齢世代が急激に増加する一方、子ども世代の減少が続いており、全体として人口減少社会が到来しました。一方、地方から大都市を中心とした都市部への人口集中傾向は続いており、地域間で人口の偏りが生じてきています。</p> <p>これら人口構造の変化は、医療や社会保障制度をはじめとする社会のしくみに大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティの機能低下や国土の荒廃、地域文化や伝統産業の衰退、地域活力の低下など、様々な問題が生じることが懸念されています。</p> <p>都市計画の分野においては、全国的に、土地利用における無秩序な市街地の拡大等を抑制する区域区分制度の見直しが検討され、都市施設においても既存施設の維持管理の負担が大きくなるとともに、有効に活用されなくなったり、役目を終える施設や不要となる施設も出てくることが想定されます。このため、地球温暖化の要因の一つでもある都市的土地利用や、これまでの施設計画や新たな整備を中心とした考え方から維持管理や利用目的の見直しなど整備後のケアを重視した都市政策への転換が求められています。ただし、木津川市においては、大規模開発が進んでおり人口も増加傾向にあることから、<del>引き続き、新たな市街地や都市施設の整備も</del>求められています。</p> <p>④ 持続可能な循環型社会への転換</p> <p>平成9年に議決された京都議定書を契機に、地球温暖化やそれに起因する異常気象等の世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識が高まっています。</p> <p>豊かな自然環境を保護・継承していくためには、身近な環境問題から世界規模で取り組むことが必要な環境問題に対して、生活様式や社会のしくみを見直すなど、様々な分野において環境の視点を組み入れ、大量消費型社会から持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。</p> <p>社会経済活動の基盤となる都市計画の分野においても、長期的に見て環境に過度の負荷を与えないように、自然・地球環境との共生を目指した取り組みが求められています。</p> <p>⑤ ライフスタイルや価値観の多様化</p> <p>人々の意識や価値観は、これまでの経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。</p> <p>また、女性が継続して働くことができる条件の整備や固定的な性別役割分担意識の解消など、女性の社会進出を推進する取り組みが進んできています。</p> <p>このため、世代や性別を問わず、住民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの</p>	<p>• 大規模開発の動向を追記</p>

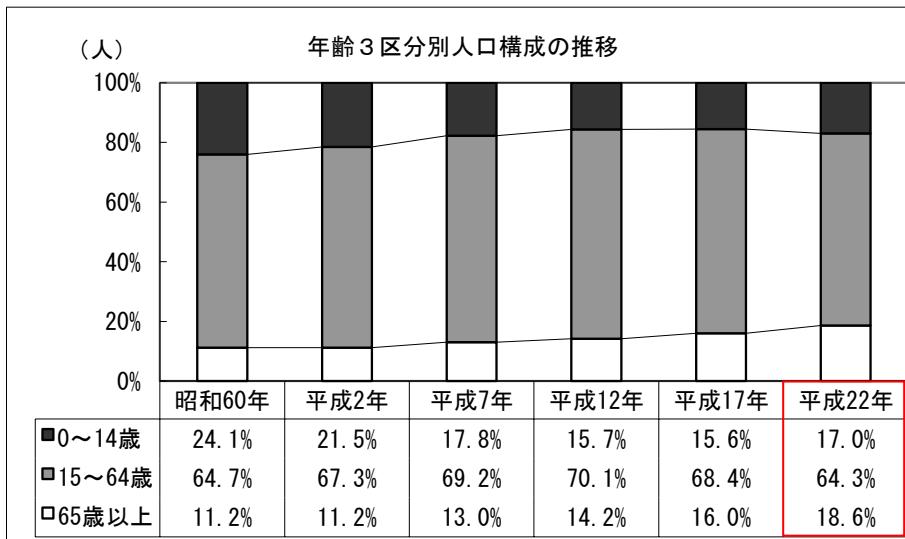
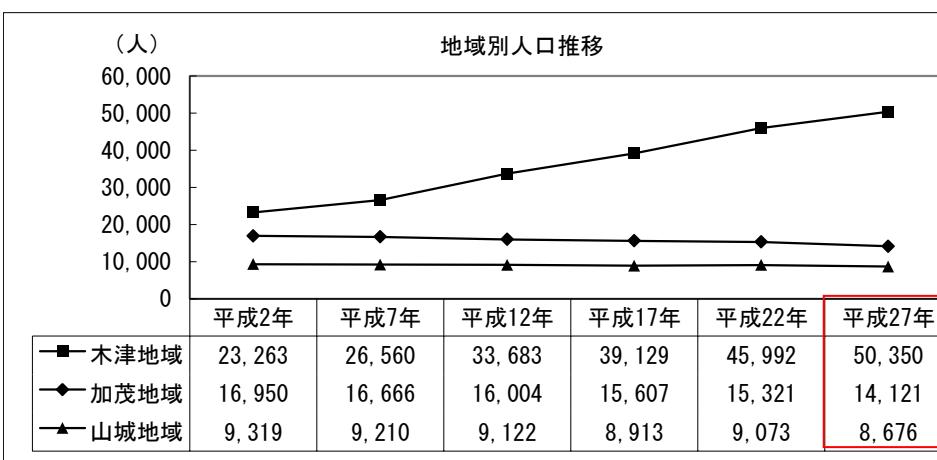
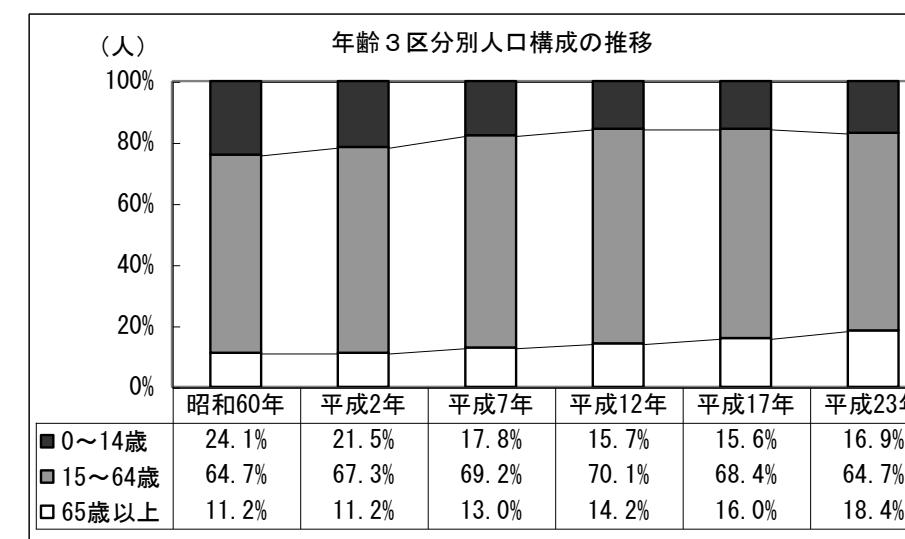
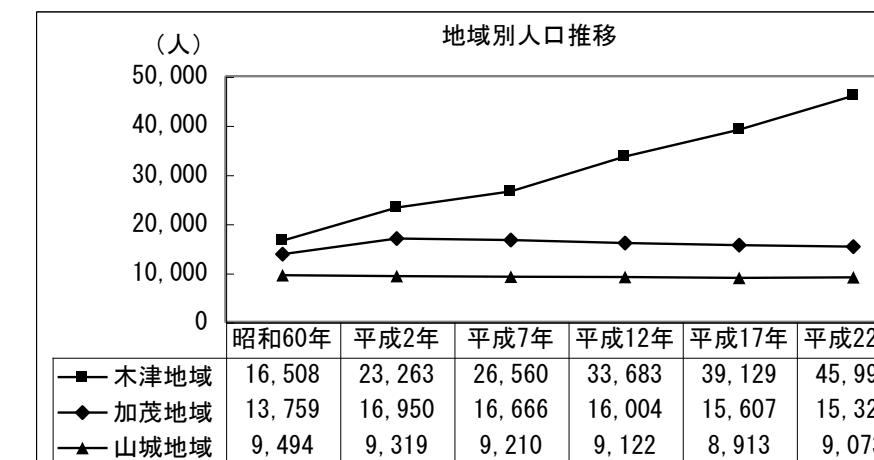
頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																
8	<p>価値観に基づいた生き方が可能となるような、選択肢の多い自由度の高い地域づくりが求められます。</p> <p>行政サービスについても、地域特性や多様な価値観・ライフスタイルに対応していくため、行政だけの取り組みだけでなく、住民が主体的に参画し、住民と行政が協働で地域の課題に対応していくことが求められています。</p> <p><b>(2) まちの歴史と現状</b></p> <p>① 地勢</p> <p>木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井手町、北東は和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良県奈良市と接しています。京都・大阪の中心部から30 km圏内にあります。当地域の北側と南東側に細やかなやさしい稜線を持った山地が広がり、その山地の間をぬって、市域の中心部を東から西に、そして市域の西端部で大きくカーブし、北へ向かって木津川が流れています。木津川に沿った地域に平野部が広がっています。</p>  <p>平成26年に国土地理院が公表した市域の総面積は85.13km<sup>2</sup>となり、土地利用の現況は次のとおりとなっています。森林が37.3%で最も多く、耕地が18.4%、宅地が10.5%などとなっています。</p> <p>※：市域の総面積は、面積の計測方法を1/25,000の地形図から電子国土基本図に切り替えたことにより、従来の数値より若干異なることとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">土地利用別面積</th> </tr> <tr> <th></th> <th>耕地</th> <th>宅地</th> <th>森林</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>15.70km<sup>2</sup></td> <td>8.92km<sup>2</sup></td> <td>31.72km<sup>2</sup></td> <td>28.79km<sup>2</sup></td> <td>85.13km<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>18.4%</td> <td>10.5%</td> <td>37.3%</td> <td>33.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：平成26年度版京都府市町村のあらまし</p>	土地利用別面積							耕地	宅地	森林	その他	合計	面積	15.70km <sup>2</sup>	8.92km <sup>2</sup>	31.72km <sup>2</sup>	28.79km <sup>2</sup>	85.13km <sup>2</sup>	比率	18.4%	10.5%	37.3%	33.8%	100.0%	7	<p>価値観に基づいた生き方が可能となるような、選択肢の多い自由度の高い地域づくりが求められます。</p> <p>行政サービスについても、地域特性や多様な価値観・ライフスタイルに対応していくため、行政だけの取り組みだけでなく、住民が主体的に参画し、住民と行政が協働で地域の課題に対応していくことが求められています。</p> <p><b>(2) まちの歴史と現状</b></p> <p>① 地勢</p> <p>木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井手町、北東は和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良県奈良市と接しています。京都・大阪の中心部から30 km圏内にあります。当地域の北側と南東側に細やかなやさしい稜線を持った山地が広がり、その山地の間をぬって、市域の中心部を東から西に、そして市域の西端部で大きくカーブし、北へ向かって木津川が流れています。木津川に沿った地域に平野部が広がっています。</p>  <p>平成19年の合併により市域の総面積は85.12km<sup>2</sup>となり、土地利用の現況は次のとおりとなっています。森林が41.9%で最も多く、耕地が19.0%、宅地が9.3%などとなっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">土地利用別面積</th> </tr> <tr> <th></th> <th>耕地</th> <th>宅地</th> <th>森林</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>16.14km<sup>2</sup></td> <td>7.89km<sup>2</sup></td> <td>35.67km<sup>2</sup></td> <td>25.42km<sup>2</sup></td> <td>85.12km<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>19.0%</td> <td>9.3%</td> <td>41.9%</td> <td>29.9%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：平成19年度版京都府市町村のあらまし</p>	土地利用別面積							耕地	宅地	森林	その他	合計	面積	16.14km <sup>2</sup>	7.89km <sup>2</sup>	35.67km <sup>2</sup>	25.42km <sup>2</sup>	85.12km <sup>2</sup>	比率	19.0%	9.3%	41.9%	29.9%	100.0%	<p>・土地利用の変化と国土地理院の計測方法の変化</p>
土地利用別面積																																																				
	耕地	宅地	森林	その他	合計																																															
面積	15.70km <sup>2</sup>	8.92km <sup>2</sup>	31.72km <sup>2</sup>	28.79km <sup>2</sup>	85.13km <sup>2</sup>																																															
比率	18.4%	10.5%	37.3%	33.8%	100.0%																																															
土地利用別面積																																																				
	耕地	宅地	森林	その他	合計																																															
面積	16.14km <sup>2</sup>	7.89km <sup>2</sup>	35.67km <sup>2</sup>	25.42km <sup>2</sup>	85.12km <sup>2</sup>																																															
比率	19.0%	9.3%	41.9%	29.9%	100.0%																																															

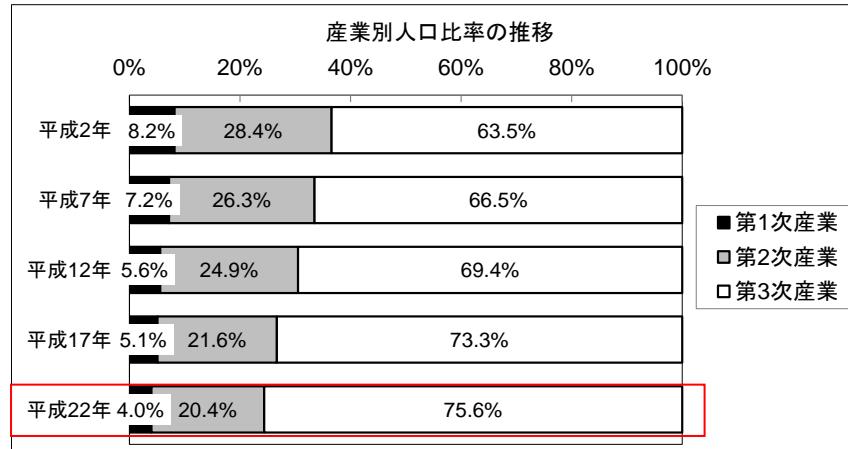
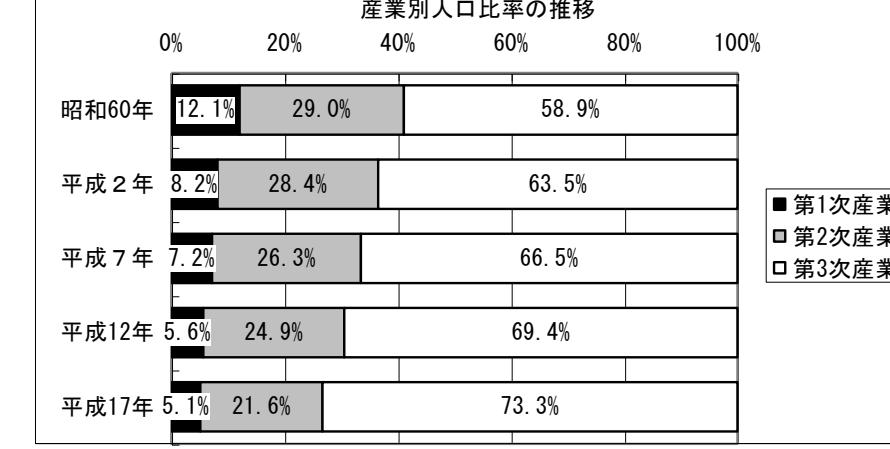
頁	変更後	頁	変更前	修正事項
9	<p>② 歴史</p> <p>市域の中央を流れる木津川は、淀川を通って瀬戸内海に入り、古来から東アジアの国々とつながっていました。人や物資、文化は、木津川をさかのぼってこの地に至り、市域には日本の国が統一されていく時期に重要な働きをした王の古墳や渡来人の末えいが建立した寺院の跡などが見られます。</p> <p>やがて、奈良時代には日本の中央、大和の都の入口として当時は「泉川」と呼ばれた木津川には「泉津」が設けられ、平城京の外港として都や寺院を建設する木材をはじめ物資の集積地となり、これが「木津」の地名の由来となっています。</p> <p>天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、5年にわたり日本の首都となりました。</p> <p>平安京の時代には、この地は平安京と平城京の間に位置する地域として、水路と陸路による往還が行われ、多様で豊かな農業生産の発展や仏教信仰の寺院・霊地が形成され、とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は聖地となりました。</p> <p>室町時代には自治的な村落「惣村」が出現しました。農作物では米、麦などとともに、早くから茶が生産されるようになりました、商業活動も活発となりました。戦乱の中、この地の武士たちが中心になって「平和」と「自治」の郷づくりをめざした山城国一揆も大きな歴史のひとこまでした。</p> <p>「木津」は京都と奈良、「加茂」は近江、伊賀と奈良を結び、木津川水運と街道の接点として、宿場の機能を持つようになりました。</p> <p>江戸時代には惣村を基盤として新しい村々が生まれました。農地も増え、棚倉に移入された筈をはじめ、綿、茶、豆類、大根、ごぼう、柿など、多くの作物が生産され、都市近郊の優良な農業地域としての地位を深め、今日の近郊農業の基盤となりました。</p> <p>木津川は、時には大水害を起こしていましたが、都市と結ぶ水運は重要な役割を果たしました。淀川にも入れる淀二十石船と淀、伏見までの航行を許されていた地元の「六か浜上荷船」が行き交いました。「加茂」、「瓶原」、「木津」、「吐師」の四つの浜が市域にあり、この木津川水運の地の利を活かして、幕末から明治にかけて茶の輸出が増大し、「上駄」はその集散地、精製加工の場として発展しました。</p> <p>また、「相楽」を中心にして江戸時代の高級麻織物の技術を活かした「相楽木綿」の生産が、京都府域最大の産地として昭和戦前期まで続き、現在のふすま地・壁紙の生産につながっています。</p> <p>市町村域については、木津町と加茂町が昭和26年に、山城町が昭和31年に、明治以来の町村を統合、平成19年3月12日に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生し、現在に至ります。</p>	8	<p>② 歴史</p> <p>市域の中央を流れる木津川は、淀川を通って瀬戸内海に入り、古来から東アジアの国々とつながっていました。人や物資、文化は、木津川をさかのぼってこの地に至り、市域には日本の国が統一されていく時期に重要な働きをした王の古墳や渡来人の末えいが建立した寺院の跡などが見られます。</p> <p>やがて、奈良時代には日本の中央、大和の都の入口として当時は「泉川」と呼ばれた木津川には「泉津」が設けられ、平城京の外港として都や寺院を建設する木材をはじめ物資の集積地となり、これが「木津」の地名の由来となっています。</p> <p>天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、5年にわたり日本の首都となりました。</p> <p>平安京の時代には、この地は平安京と平城京の間に位置する地域として、水路と陸路による往還が行われ、多様で豊かな農業生産の発展や仏教信仰の寺院・霊地が形成され、とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は聖地となりました。</p> <p>室町時代には自治的な村落「惣村」が出現しました。農作物では米、麦などとともに、早くから茶が生産されるようになりました、商業活動も活発となりました。戦乱の中、この地の武士たちが中心になって「平和」と「自治」の郷づくりをめざした山城国一揆も大きな歴史のひとこまでした。</p> <p>「木津」は京都と奈良、「加茂」は近江、伊賀と奈良を結び、木津川水運と街道の接点として、宿場の機能を持つようになりました。</p> <p>江戸時代には惣村を基盤として新しい村々が生まれました。農地も増え、棚倉に移入された筈をはじめ、綿、茶、豆類、大根、ごぼう、柿など、多くの作物が生産され、都市近郊の優良な農業地域としての地位を深め、今日の近郊農業の基盤となりました。</p> <p>木津川は、時には大水害を起こしていましたが、都市と結ぶ水運は重要な役割を果たしました。淀川にも入れる淀二十石船と淀、伏見までの航行を許されていた地元の「六か浜上荷船」が行き交いました。「加茂」、「瓶原」、「木津」、「吐師」の四つの浜が市域にあり、この木津川水運の地の利を活かして、幕末から明治にかけて茶の輸出が増大し、「上駄」はその集散地、精製加工の場として発展しました。</p> <p>また、「相楽」を中心にして江戸時代の高級麻織物の技術を活かした「相楽木綿」の生産が、京都府域最大の産地として昭和戦前期まで続き、現在のふすま地・壁紙の生産につながっています。</p> <p>市町村域については、木津町と加茂町が昭和26年に、山城町が昭和31年に、明治以来の町村を統合、平成19年3月12日に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生し、現在に至ります。</p>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																				
10	<p>木津川市の社寺・遺跡等の分布状況</p> <p>木津川市の国指定文化財一覧</p> <p>○国宝</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> <tr> <td>淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> <tr> <td>海住山寺五重塔</td> <td>木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）</td> </tr> <tr> <td>銅造釈迦如来坐像</td> <td>木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）</td> </tr> <tr> <td>木造阿弥陀如来坐像</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> <tr> <td>木造四天王立像</td> <td>増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別名勝</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淨瑠璃寺庭園</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> </tbody> </table>	文化財	所在地	淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	海住山寺五重塔	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）	銅造釈迦如来坐像	木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）	木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造四天王立像	増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告	文化財	所在地	淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	9	<p>木津川市の社寺・遺跡等の分布状況</p> <p>木津川市の国指定文化財一覧</p> <p>○国宝</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> <tr> <td>淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> <tr> <td>海住山寺五重塔</td> <td>木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）</td> </tr> <tr> <td>銅造釈迦如来坐像</td> <td>木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）</td> </tr> <tr> <td>木造阿弥陀如来坐像</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> <tr> <td>木造四天王立像</td> <td>増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別名勝</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淨瑠璃寺庭園</td> <td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td> </tr> </tbody> </table>	文化財	所在地	淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	海住山寺五重塔	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）	銅造釈迦如来坐像	木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）	木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造四天王立像	増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告	文化財	所在地	淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	<p>・図の内容更新</p>
文化財	所在地																																							
淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
海住山寺五重塔	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）																																							
銅造釈迦如来坐像	木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）																																							
木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
木造四天王立像	増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告																																							
文化財	所在地																																							
淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
文化財	所在地																																							
淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
海住山寺五重塔	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）																																							
銅造釈迦如来坐像	木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）																																							
木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							
木造四天王立像	増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告																																							
文化財	所在地																																							
淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																																																																																								
11	<p>○重要有形文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>五輪塔</td><td>木津川市木津清水</td></tr> <tr><td>五輪塔</td><td>木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）</td></tr> <tr><td>相楽神社本殿</td><td>木津川市相楽清水1（相楽神社）</td></tr> <tr><td>海住山寺文殊堂</td><td>木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺三重塔</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺十三重塔</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺石室</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺五輪塔</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>御靈神社本殿</td><td>木津川市加茂町兔並寺山41（御靈神社）</td></tr> <tr><td>松尾神社本殿</td><td>木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）</td></tr> <tr><td>神童寺本堂</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>泉橋寺五輪塔</td><td>木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）</td></tr> <tr><td>天神社十三重塔</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）</td></tr> <tr><td>白山神社本殿</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）</td></tr> <tr><td>小林家住宅主屋</td><td>木津川市山城町上狛東林1</td></tr> <tr><td>十三重塔</td><td>木津川市加茂町辻三田第25番地の1 <span style="color:red;">辻墓地</span>（千日墓地）</td></tr> <tr><td>絹本著色法華経曼荼羅図</td><td>京都国立博物館承認（海住山寺）</td></tr> <tr><td>絹本著色仏涅槃図</td><td>木津川市加茂町里小田22（常念寺）</td></tr> <tr><td>三重塔初重壁画十六羅漢像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>石燈籠</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>海住山寺文書</td><td>京都国立博物館寄託（海住山寺）</td></tr> <tr><td>淨瑠璃寺流記</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造文殊菩薩坐像</td><td>木津川市木津雲村42-1（大智寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音立像</td><td>木津川市木津雲村42-1（大智寺）</td></tr> <tr><td>木造愛染明王坐像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造不動明王立像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造阿弥陀如来坐像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造毘沙門天立像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造日光月光菩薩立像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造伎楽面</td><td>奈良国立博物館寄託（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音立像</td><td><span style="color:red;">木津川市相樂才ノ神43</span>（法泉寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音菩薩坐像</td><td>木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）</td></tr> <tr><td>木造薬師如来坐像</td><td>木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）</td></tr> <tr><td>木造薬師如来坐像</td><td>木津川市加茂町大野大野27（西明寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音菩薩立像</td><td>木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音菩薩立像</td><td>奈良国立博物館勧告（海住山寺）</td></tr> <tr><td>木造四天王立像</td><td>奈良国立博物館寄託（海住山寺）</td></tr> <tr><td>木造阿弥陀如来坐像</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>厨子入木造普賢菩薩像</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>厨子入木造吉祥天立像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造馬頭觀音立像</td><td>奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造地蔵菩薩立像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造薬師如来坐像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造地蔵菩薩立像</td><td>東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造不動明王及二童子立像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> </tbody> </table>	文化財	所在地	五輪塔	木津川市木津清水	五輪塔	木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）	相楽神社本殿	木津川市相楽清水1（相楽神社）	海住山寺文殊堂	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）	岩船寺三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	岩船寺十三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	岩船寺石室	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	岩船寺五輪塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	御靈神社本殿	木津川市加茂町兔並寺山41（御靈神社）	松尾神社本殿	木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）	神童寺本堂	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	泉橋寺五輪塔	木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）	天神社十三重塔	木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）	白山神社本殿	木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）	小林家住宅主屋	木津川市山城町上狛東林1	十三重塔	木津川市加茂町辻三田第25番地の1 <span style="color:red;">辻墓地</span> （千日墓地）	絹本著色法華経曼荼羅図	京都国立博物館承認（海住山寺）	絹本著色仏涅槃図	木津川市加茂町里小田22（常念寺）	三重塔初重壁画十六羅漢像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	石燈籠	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	海住山寺文書	京都国立博物館寄託（海住山寺）	淨瑠璃寺流記	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造文殊菩薩坐像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）	木造十一面觀音立像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）	木造愛染明王坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造不動明王立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造阿弥陀如来坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造毘沙門天立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造日光月光菩薩立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造伎楽面	奈良国立博物館寄託（神童寺）	木造十一面觀音立像	<span style="color:red;">木津川市相樂才ノ神43</span> （法泉寺）	木造十一面觀音菩薩坐像	木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）	木造薬師如来坐像	木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）	木造薬師如来坐像	木津川市加茂町大野大野27（西明寺）	木造十一面觀音菩薩立像	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）	木造十一面觀音菩薩立像	奈良国立博物館勧告（海住山寺）	木造四天王立像	奈良国立博物館寄託（海住山寺）	木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	厨子入木造普賢菩薩像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	厨子入木造吉祥天立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造馬頭觀音立像	奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）	木造地蔵菩薩立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造薬師如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造地蔵菩薩立像	東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）	木造不動明王及二童子立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	10	<p>○重要文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>文化財</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>五輪塔</td><td>木津川市木津清水</td></tr> <tr><td>五輪塔</td><td>木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）</td></tr> <tr><td>相楽神社本殿</td><td>木津川市相楽清水1（相楽神社）</td></tr> <tr><td>海住山寺文殊堂</td><td>木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺三重塔</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺十三重塔</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺石室</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>岩船寺五輪塔</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>御靈神社本殿</td><td>木津川市加茂町兔並寺山41（御靈神社）</td></tr> <tr><td>松尾神社本殿</td><td>木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）</td></tr> <tr><td>神童寺本堂</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>泉橋寺五輪塔</td><td>木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）</td></tr> <tr><td>天神社十三重塔</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）</td></tr> <tr><td>白山神社本殿</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）</td></tr> <tr><td>小林家住宅主屋</td><td>木津川市山城町上狛東林1</td></tr> <tr><td>十三重塔</td><td>木津川市加茂町辻三田第25番地の1（千日墓地）</td></tr> <tr><td>絹本著色法華経曼荼羅図</td><td>京都国立博物館承認（海住山寺）</td></tr> <tr><td>絹本著色仏涅槃図</td><td>木津川市加茂町里小田22（常念寺）</td></tr> <tr><td>三重塔初重壁画十六羅漢像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>石燈籠</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>海住山寺文書</td><td>京都国立博物館寄託（海住山寺）</td></tr> <tr><td>淨瑠璃寺流記</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造文殊菩薩坐像</td><td>木津川市木津雲村42-1（大智寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音立像</td><td>木津川市木津雲村42-1（大智寺）</td></tr> <tr><td>木造愛染明王坐像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造不動明王立像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造阿弥陀如来坐像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造毘沙門天立像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造日光月光菩薩立像</td><td>木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造伎楽面</td><td>奈良国立博物館寄託（神童寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音立像</td><td><span style="color:red;">京都國立博物館寄託</span>（法泉寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音菩薩坐像</td><td>木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）</td></tr> <tr><td>木造薬師如来坐像</td><td>木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）</td></tr> <tr><td>木造薬師如来坐像</td><td>木津川市加茂町大野大野27（西明寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音菩薩立像</td><td>木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）</td></tr> <tr><td>木造十一面觀音菩薩立像</td><td>奈良国立博物館勧告（海住山寺）</td></tr> <tr><td>木造四天王立像</td><td>奈良国立博物館寄託（海住山寺）</td></tr> <tr><td>木造阿弥陀如来坐像</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>厨子入木造普賢菩薩像</td><td>木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）</td></tr> <tr><td>厨子入木造吉祥天立像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造馬頭觀音立像</td><td>奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造地蔵菩薩立像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造薬師如来坐像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造地蔵菩薩立像</td><td>東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）</td></tr> <tr><td>木造不動明王及二童子立像</td><td>木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）</td></tr> </tbody> </table>	文化財	所在地	五輪塔	木津川市木津清水	五輪塔	木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）	相楽神社本殿	木津川市相楽清水1（相楽神社）	海住山寺文殊堂	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）	岩船寺三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	岩船寺十三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	岩船寺石室	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	岩船寺五輪塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	御靈神社本殿	木津川市加茂町兔並寺山41（御靈神社）	松尾神社本殿	木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）	神童寺本堂	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	泉橋寺五輪塔	木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）	天神社十三重塔	木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）	白山神社本殿	木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）	小林家住宅主屋	木津川市山城町上狛東林1	十三重塔	木津川市加茂町辻三田第25番地の1（千日墓地）	絹本著色法華経曼荼羅図	京都国立博物館承認（海住山寺）	絹本著色仏涅槃図	木津川市加茂町里小田22（常念寺）	三重塔初重壁画十六羅漢像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	石燈籠	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	海住山寺文書	京都国立博物館寄託（海住山寺）	淨瑠璃寺流記	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造文殊菩薩坐像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）	木造十一面觀音立像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）	木造愛染明王坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造不動明王立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造阿弥陀如来坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造毘沙門天立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造日光月光菩薩立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）	木造伎楽面	奈良国立博物館寄託（神童寺）	木造十一面觀音立像	<span style="color:red;">京都國立博物館寄託</span> （法泉寺）	木造十一面觀音菩薩坐像	木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）	木造薬師如来坐像	木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）	木造薬師如来坐像	木津川市加茂町大野大野27（西明寺）	木造十一面觀音菩薩立像	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）	木造十一面觀音菩薩立像	奈良国立博物館勧告（海住山寺）	木造四天王立像	奈良国立博物館寄託（海住山寺）	木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	厨子入木造普賢菩薩像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）	厨子入木造吉祥天立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造馬頭觀音立像	奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）	木造地蔵菩薩立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造薬師如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	木造地蔵菩薩立像	東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）	木造不動明王及二童子立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 正式名称に修正</li> <li>• 正式名称に修正</li> <li>• 京都府国立博物館から返却されたことによる変更</li> </ul>
文化財	所在地																																																																																																																																																																																											
五輪塔	木津川市木津清水																																																																																																																																																																																											
五輪塔	木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）																																																																																																																																																																																											
相楽神社本殿	木津川市相楽清水1（相楽神社）																																																																																																																																																																																											
海住山寺文殊堂	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺十三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺石室	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺五輪塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
御靈神社本殿	木津川市加茂町兔並寺山41（御靈神社）																																																																																																																																																																																											
松尾神社本殿	木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）																																																																																																																																																																																											
神童寺本堂	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
泉橋寺五輪塔	木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）																																																																																																																																																																																											
天神社十三重塔	木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）																																																																																																																																																																																											
白山神社本殿	木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）																																																																																																																																																																																											
小林家住宅主屋	木津川市山城町上狛東林1																																																																																																																																																																																											
十三重塔	木津川市加茂町辻三田第25番地の1 <span style="color:red;">辻墓地</span> （千日墓地）																																																																																																																																																																																											
絹本著色法華経曼荼羅図	京都国立博物館承認（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
絹本著色仏涅槃図	木津川市加茂町里小田22（常念寺）																																																																																																																																																																																											
三重塔初重壁画十六羅漢像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
石燈籠	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
海住山寺文書	京都国立博物館寄託（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
淨瑠璃寺流記	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造文殊菩薩坐像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音立像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）																																																																																																																																																																																											
木造愛染明王坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造不動明王立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造阿弥陀如来坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造毘沙門天立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造日光月光菩薩立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造伎楽面	奈良国立博物館寄託（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音立像	<span style="color:red;">木津川市相樂才ノ神43</span> （法泉寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音菩薩坐像	木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）																																																																																																																																																																																											
木造薬師如来坐像	木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）																																																																																																																																																																																											
木造薬師如来坐像	木津川市加茂町大野大野27（西明寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音菩薩立像	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音菩薩立像	奈良国立博物館勧告（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
木造四天王立像	奈良国立博物館寄託（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
厨子入木造普賢菩薩像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
厨子入木造吉祥天立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造馬頭觀音立像	奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造地蔵菩薩立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造薬師如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造地蔵菩薩立像	東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造不動明王及二童子立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
文化財	所在地																																																																																																																																																																																											
五輪塔	木津川市木津清水																																																																																																																																																																																											
五輪塔	木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）																																																																																																																																																																																											
相楽神社本殿	木津川市相楽清水1（相楽神社）																																																																																																																																																																																											
海住山寺文殊堂	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺十三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺石室	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
岩船寺五輪塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
御靈神社本殿	木津川市加茂町兔並寺山41（御靈神社）																																																																																																																																																																																											
松尾神社本殿	木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）																																																																																																																																																																																											
神童寺本堂	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
泉橋寺五輪塔	木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）																																																																																																																																																																																											
天神社十三重塔	木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）																																																																																																																																																																																											
白山神社本殿	木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）																																																																																																																																																																																											
小林家住宅主屋	木津川市山城町上狛東林1																																																																																																																																																																																											
十三重塔	木津川市加茂町辻三田第25番地の1（千日墓地）																																																																																																																																																																																											
絹本著色法華経曼荼羅図	京都国立博物館承認（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
絹本著色仏涅槃図	木津川市加茂町里小田22（常念寺）																																																																																																																																																																																											
三重塔初重壁画十六羅漢像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
石燈籠	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
海住山寺文書	京都国立博物館寄託（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
淨瑠璃寺流記	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造文殊菩薩坐像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音立像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）																																																																																																																																																																																											
木造愛染明王坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造不動明王立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造阿弥陀如来坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造毘沙門天立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造日光月光菩薩立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造伎楽面	奈良国立博物館寄託（神童寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音立像	<span style="color:red;">京都國立博物館寄託</span> （法泉寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音菩薩坐像	木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）																																																																																																																																																																																											
木造薬師如来坐像	木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）																																																																																																																																																																																											
木造薬師如来坐像	木津川市加茂町大野大野27（西明寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音菩薩立像	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
木造十一面觀音菩薩立像	奈良国立博物館勧告（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
木造四天王立像	奈良国立博物館寄託（海住山寺）																																																																																																																																																																																											
木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
厨子入木造普賢菩薩像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）																																																																																																																																																																																											
厨子入木造吉祥天立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造馬頭觀音立像	奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造地蔵菩薩立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造薬師如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造地蔵菩薩立像	東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											
木造不動明王及二童子立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）																																																																																																																																																																																											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																												
12	<p>○史跡</p> <table border="1"> <tr><td>高麗寺跡</td><td>木津川市山城町上狛</td></tr> <tr><td>恭仁宮跡（山城国分寺跡）</td><td>木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他</td></tr> <tr><td>椿井大塚山古墳</td><td>木津川市山城町椿井三階</td></tr> <tr><td>奈良山瓦窯跡</td><td></td></tr> <tr><td>　歌姫瓦窯跡</td><td>木津川市市坂・奈良市歌姫町</td></tr> <tr><td>　音如ヶ谷瓦窯跡</td><td>木津川市相楽台7丁目</td></tr> <tr><td>　市坂瓦窯跡</td><td>木津川市州見台8丁目</td></tr> <tr><td>　梅谷瓦窯跡</td><td>木津川市梅美台5丁目</td></tr> <tr><td>　鹿背山瓦窯跡</td><td>木津川市鹿背山</td></tr> <tr><td>石のカラト古墳</td><td>木津川市兜台2丁目・奈良市神功1丁目</td></tr> <tr><td>淨瑠璃寺庭園</td><td>木津川市加茂町西小札場40</td></tr> <tr><td>神雄寺跡</td><td>木津川市城山台十三丁目4他</td></tr> </table> <p>出典：木津川市教育委員会（平成27年3月現在）</p>	高麗寺跡	木津川市山城町上狛	恭仁宮跡（山城国分寺跡）	木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他	椿井大塚山古墳	木津川市山城町椿井三階	奈良山瓦窯跡		歌姫瓦窯跡	木津川市市坂・奈良市歌姫町	音如ヶ谷瓦窯跡	木津川市相楽台7丁目	市坂瓦窯跡	木津川市州見台8丁目	梅谷瓦窯跡	木津川市梅美台5丁目	鹿背山瓦窯跡	木津川市鹿背山	石のカラト古墳	木津川市兜台2丁目・奈良市神功1丁目	淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40	神雄寺跡	木津川市城山台十三丁目4他	11	<p>○史跡</p> <table border="1"> <tr><td>高麗寺跡</td><td>木津川市山城町上狛</td></tr> <tr><td>恭仁宮跡（山城国分寺跡）</td><td>木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他</td></tr> <tr><td>椿井大塚山古墳</td><td>木津川市山城町椿井三階</td></tr> <tr><td>奈良山瓦窯跡</td><td></td></tr> <tr><td>　歌姫瓦窯跡</td><td>木津川市市坂・奈良市歌姫町</td></tr> <tr><td>　音如ヶ谷瓦窯跡</td><td>木津川市相楽台7丁目</td></tr> <tr><td>　市坂瓦窯跡</td><td>木津川市州見台8丁目</td></tr> <tr><td>　梅谷瓦窯跡</td><td>木津川市梅美台5丁目</td></tr> <tr><td>　鹿背山瓦窯跡</td><td>鹿津川市鹿背山</td></tr> <tr><td>石のカラト古墳</td><td>木津川市兜台2・奈良市神功1</td></tr> <tr><td>淨瑠璃寺庭園</td><td>木津川市加茂町西小札場40</td></tr> </table> <p>出典：木津川市教育委員会（平成22年8月現在）</p>	高麗寺跡	木津川市山城町上狛	恭仁宮跡（山城国分寺跡）	木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他	椿井大塚山古墳	木津川市山城町椿井三階	奈良山瓦窯跡		歌姫瓦窯跡	木津川市市坂・奈良市歌姫町	音如ヶ谷瓦窯跡	木津川市相楽台7丁目	市坂瓦窯跡	木津川市州見台8丁目	梅谷瓦窯跡	木津川市梅美台5丁目	鹿背山瓦窯跡	鹿津川市鹿背山	石のカラト古墳	木津川市兜台2・奈良市神功1	淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤字脱字の修正、神雄寺跡の追記</li> </ul>														
高麗寺跡	木津川市山城町上狛																																																															
恭仁宮跡（山城国分寺跡）	木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他																																																															
椿井大塚山古墳	木津川市山城町椿井三階																																																															
奈良山瓦窯跡																																																																
歌姫瓦窯跡	木津川市市坂・奈良市歌姫町																																																															
音如ヶ谷瓦窯跡	木津川市相楽台7丁目																																																															
市坂瓦窯跡	木津川市州見台8丁目																																																															
梅谷瓦窯跡	木津川市梅美台5丁目																																																															
鹿背山瓦窯跡	木津川市鹿背山																																																															
石のカラト古墳	木津川市兜台2丁目・奈良市神功1丁目																																																															
淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40																																																															
神雄寺跡	木津川市城山台十三丁目4他																																																															
高麗寺跡	木津川市山城町上狛																																																															
恭仁宮跡（山城国分寺跡）	木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他																																																															
椿井大塚山古墳	木津川市山城町椿井三階																																																															
奈良山瓦窯跡																																																																
歌姫瓦窯跡	木津川市市坂・奈良市歌姫町																																																															
音如ヶ谷瓦窯跡	木津川市相楽台7丁目																																																															
市坂瓦窯跡	木津川市州見台8丁目																																																															
梅谷瓦窯跡	木津川市梅美台5丁目																																																															
鹿背山瓦窯跡	鹿津川市鹿背山																																																															
石のカラト古墳	木津川市兜台2・奈良市神功1																																																															
淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40																																																															
	<p>③ 人口・世帯数</p> <p>1) 人口・世帯数の推移</p> <p>全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は、平成17年（国勢調査）63,649人、平成22年（国勢調査）69,761人と増加傾向にあります。</p> <p>世帯数についても、増加傾向が続いているが、単身世帯の増加や世帯分離が進み一世帯あたりの世帯人員は減少が続いている。平成22年（国勢調査）では、世帯数が24,393世帯で、一世帯あたり人員は2.86人と、平成17年以降、3人を下回っています。</p> <p>また、京都府推計人口によると、平成27年6月1日現在の木津川市の人口は72,856人、世帯数は26,922世帯、1世帯あたり人員は2.71人となっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成2年</td><td>49,532</td><td>13,575</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>52,436</td><td>15,160</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>58,809</td><td>18,570</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>63,649</td><td>21,426</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>69,761</td><td>24,393</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>72,856</td><td>26,922</td></tr> </tbody> </table> <p>1世帯当たり人員</p> <table border="1"> <tr><td>平成2年</td><td>3.65</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>3.46</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>3.17</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>2.97</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>2.86</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>2.71</td></tr> </table> <p>出典：国勢調査（平成2年～平成22年）、京都府推計人口（平成27年6月1日現在）</p>	年	人口	世帯数	平成2年	49,532	13,575	平成7年	52,436	15,160	平成12年	58,809	18,570	平成17年	63,649	21,426	平成22年	69,761	24,393	平成27年	72,856	26,922	平成2年	3.65	平成7年	3.46	平成12年	3.17	平成17年	2.97	平成22年	2.86	平成27年	2.71	<p>③ 人口・世帯数</p> <p>1) 人口・世帯数の推移</p> <p>全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は、平成12年（国勢調査）58,809人、平成17年（国勢調査）63,649人と増加傾向にあります。</p> <p>世帯数についても、増加傾向が続いているが、単身世帯の増加や世帯分離が進み一世帯あたりの世帯人員は減少が続いている。平成17年（国勢調査）では、世帯数が21,426世帯で、一世帯あたり人員は2.97人と3人を下回りました。</p> <p>また、京都府推計人口によると、平成22年9月1日現在の木津川市の人口は69,581人、世帯数は24,776世帯、1世帯あたり人員は2.81人となっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口</th> <th>世帯数</th> <th>1世帯当たり人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和60年</td><td>39,761</td><td>10,386</td><td>3.83</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>49,532</td><td>13,575</td><td>3.65</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>52,436</td><td>15,160</td><td>3.46</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>58,809</td><td>18,570</td><td>3.17</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>63,649</td><td>21,426</td><td>2.97</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>69,581</td><td>24,776</td><td>2.81</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：国勢調査（昭和60年～平成17年）、京都府推計人口（平成22年9月1日現在）</p>	年	人口	世帯数	1世帯当たり人員	昭和60年	39,761	10,386	3.83	平成2年	49,532	13,575	3.65	平成7年	52,436	15,160	3.46	平成12年	58,809	18,570	3.17	平成17年	63,649	21,426	2.97	平成22年	69,581	24,776	2.81	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの年次補正</li> </ul>
年	人口	世帯数																																																														
平成2年	49,532	13,575																																																														
平成7年	52,436	15,160																																																														
平成12年	58,809	18,570																																																														
平成17年	63,649	21,426																																																														
平成22年	69,761	24,393																																																														
平成27年	72,856	26,922																																																														
平成2年	3.65																																																															
平成7年	3.46																																																															
平成12年	3.17																																																															
平成17年	2.97																																																															
平成22年	2.86																																																															
平成27年	2.71																																																															
年	人口	世帯数	1世帯当たり人員																																																													
昭和60年	39,761	10,386	3.83																																																													
平成2年	49,532	13,575	3.65																																																													
平成7年	52,436	15,160	3.46																																																													
平成12年	58,809	18,570	3.17																																																													
平成17年	63,649	21,426	2.97																																																													
平成22年	69,581	24,776	2.81																																																													

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																
13	<p>2) 年齢別人口</p> <p>年齢3区分別に人口構成比をみると、0～14歳の年少人口は平成12年までの減少傾向から平成17年には横ばいとなり、平成22年には増加に転じました、15～64歳の生産年齢人口は、平成17年にそれまでの増加傾向から減少に転じました。65歳以上の老人人口は増加が続いています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>昭和60年</th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～14歳</td> <td>24.1%</td> <td>21.5%</td> <td>17.8%</td> <td>15.7%</td> <td>15.6%</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>64.7%</td> <td>67.3%</td> <td>69.2%</td> <td>70.1%</td> <td>68.4%</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>11.2%</td> <td>11.2%</td> <td>13.0%</td> <td>14.2%</td> <td>16.0%</td> <td>18.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国勢調査（昭和60年～平成22年）</p> <p>3) 地域別人口</p> <p>人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市の進展により増加傾向が続いている。加茂地域は、平成2年以降減少が続いている。山城地域は、減少が続いていましたが、平成22年には微増、平成27年にはまた微減に転じました。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木津地域</td> <td>23,263</td> <td>26,560</td> <td>33,683</td> <td>39,129</td> <td>45,992</td> <td>50,350</td> </tr> <tr> <td>加茂地域</td> <td>16,950</td> <td>16,666</td> <td>16,004</td> <td>15,607</td> <td>15,321</td> <td>14,121</td> </tr> <tr> <td>山城地域</td> <td>9,319</td> <td>9,210</td> <td>9,122</td> <td>8,913</td> <td>9,073</td> <td>8,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国勢調査（平成2年～平成17年）、住民基本台帳・外国人登録（平成22年、平成27年6月末現在）</p>	年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	0～14歳	24.1%	21.5%	17.8%	15.7%	15.6%	17.0%	15～64歳	64.7%	67.3%	69.2%	70.1%	68.4%	64.3%	65歳以上	11.2%	11.2%	13.0%	14.2%	16.0%	18.6%	地域	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	木津地域	23,263	26,560	33,683	39,129	45,992	50,350	加茂地域	16,950	16,666	16,004	15,607	15,321	14,121	山城地域	9,319	9,210	9,122	8,913	9,073	8,676	12	<p>2) 年齢別人口</p> <p>年齢3区分別に人口構成比をみると、0～14歳の年少人口は平成12年までの減少傾向から平成17年には横ばいとなり、平成22年には増加に転じました、15～64歳の生産年齢人口は、平成17年にそれまでの増加傾向から減少に転じました。65歳以上の老人人口は増加が続いています。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>昭和60年</th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成23年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～14歳</td> <td>24.1%</td> <td>21.5%</td> <td>17.8%</td> <td>15.7%</td> <td>15.6%</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>64.7%</td> <td>67.3%</td> <td>69.2%</td> <td>70.1%</td> <td>68.4%</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>11.2%</td> <td>11.2%</td> <td>13.0%</td> <td>14.2%</td> <td>16.0%</td> <td>18.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国勢調査（昭和60年～平成17年）、住民基本台帳・外国人登録（平成23年3月末現在）</p> <p>3) 地域別人口</p> <p>人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市の進展により増加傾向が続いている。加茂地域は、平成2年以降減少が続いている。山城地域は、減少が続いていましたが、平成22年には微増に転じました。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>昭和60年</th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木津地域</td> <td>16,508</td> <td>23,263</td> <td>26,560</td> <td>33,683</td> <td>39,129</td> <td>45,992</td> </tr> <tr> <td>加茂地域</td> <td>13,759</td> <td>16,950</td> <td>16,666</td> <td>16,004</td> <td>15,607</td> <td>15,321</td> </tr> <tr> <td>山城地域</td> <td>9,494</td> <td>9,319</td> <td>9,210</td> <td>9,122</td> <td>8,913</td> <td>9,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国勢調査（昭和60年～平成17年）、住民基本台帳・外国人登録（平成22年9月末現在）</p>	年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成23年	0～14歳	24.1%	21.5%	17.8%	15.7%	15.6%	16.9%	15～64歳	64.7%	67.3%	69.2%	70.1%	68.4%	64.7%	65歳以上	11.2%	11.2%	13.0%	14.2%	16.0%	18.4%	地域	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	木津地域	16,508	23,263	26,560	33,683	39,129	45,992	加茂地域	13,759	16,950	16,666	16,004	15,607	15,321	山城地域	9,494	9,319	9,210	9,122	8,913	9,073	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの年次補正(平成22年国調人口の活用)</li> </ul>
年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年																																																																																																														
0～14歳	24.1%	21.5%	17.8%	15.7%	15.6%	17.0%																																																																																																														
15～64歳	64.7%	67.3%	69.2%	70.1%	68.4%	64.3%																																																																																																														
65歳以上	11.2%	11.2%	13.0%	14.2%	16.0%	18.6%																																																																																																														
地域	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年																																																																																																														
木津地域	23,263	26,560	33,683	39,129	45,992	50,350																																																																																																														
加茂地域	16,950	16,666	16,004	15,607	15,321	14,121																																																																																																														
山城地域	9,319	9,210	9,122	8,913	9,073	8,676																																																																																																														
年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成23年																																																																																																														
0～14歳	24.1%	21.5%	17.8%	15.7%	15.6%	16.9%																																																																																																														
15～64歳	64.7%	67.3%	69.2%	70.1%	68.4%	64.7%																																																																																																														
65歳以上	11.2%	11.2%	13.0%	14.2%	16.0%	18.4%																																																																																																														
地域	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年																																																																																																														
木津地域	16,508	23,263	26,560	33,683	39,129	45,992																																																																																																														
加茂地域	13,759	16,950	16,666	16,004	15,607	15,321																																																																																																														
山城地域	9,494	9,319	9,210	9,122	8,913	9,073																																																																																																														

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																				
14	<p>④ 産業</p> <p>1) 産業別就業者数</p> <p>就業人口は、平成2年からの推移では増加が続いているが、総人口に占める割合は平成22年では若干減少し44.6%となっています。</p> <p>産業別人口構成をみると、第1次産業及び第2次産業は減少が続いているが、平成22年で第1次が4.0%、第2次が20.4%となっています。第3次産業は増加が続いているが、平成22年で75.6%となっています。</p> <p>就業者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業人口</td> <td>22,274</td> <td>25,057</td> <td>27,910</td> <td>30,073</td> <td>31,137</td> </tr> <tr> <td>(対総人口)</td> <td>45.0%</td> <td>47.8%</td> <td>47.5%</td> <td>47.2%</td> <td>44.6%</td> </tr> </tbody> </table>  <p>出典：国勢調査</p> <p>2) 農業</p> <p>木津川市では、稲作のほか、京都や大阪の大都市に近い立地特性を活かし、畑作を中心とした近郊農業等が盛んですが、平成17年の農家人口は6,445人、総農家数は1,623戸でそれぞれ減少傾向にあります。</p> <p>※：平成22年のデータは、「農家人口」ではなく、「販売農家人口」で集計しており、参考として掲載します。</p>		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	就業人口	22,274	25,057	27,910	30,073	31,137	(対総人口)	45.0%	47.8%	47.5%	47.2%	44.6%	13	<p>④ 産業</p> <p>1) 産業別就業者数</p> <p>就業人口は、昭和60年からの推移では増加が続いているが、総人口に占める割合はほぼ同じ割合で、平成17年では47.2%となっています。</p> <p>産業別人口構成をみると、第1次産業及び第2次産業は減少が続いているが、平成17年で第1次が5.1%、第2次が21.6%となっています。第3次産業は増加が続いているが、平成17年で73.3%となっています。</p> <p>就業者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和60年</th> <th>平成2年</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業人口</td> <td>18,251</td> <td>22,274</td> <td>25,057</td> <td>27,910</td> <td>30,073</td> </tr> <tr> <td>(対総人口)</td> <td>45.9%</td> <td>45.0%</td> <td>47.8%</td> <td>47.5%</td> <td>47.2%</td> </tr> </tbody> </table>  <p>出典：国勢調査</p> <p>2) 農業</p> <p>木津川市では、稲作のほか、京都や大阪の大都市に近い立地特性を活かし、畑作を中心とした近郊農業等が盛んですが、平成17年の農家人口は6,445人、総農家数は1,623戸でそれぞれ減少傾向にあります。</p>		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	就業人口	18,251	22,274	25,057	27,910	30,073	(対総人口)	45.9%	45.0%	47.8%	47.5%	47.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの年次補正</li> </ul>
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年																																			
就業人口	22,274	25,057	27,910	30,073	31,137																																			
(対総人口)	45.0%	47.8%	47.5%	47.2%	44.6%																																			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年																																			
就業人口	18,251	22,274	25,057	27,910	30,073																																			
(対総人口)	45.9%	45.0%	47.8%	47.5%	47.2%																																			

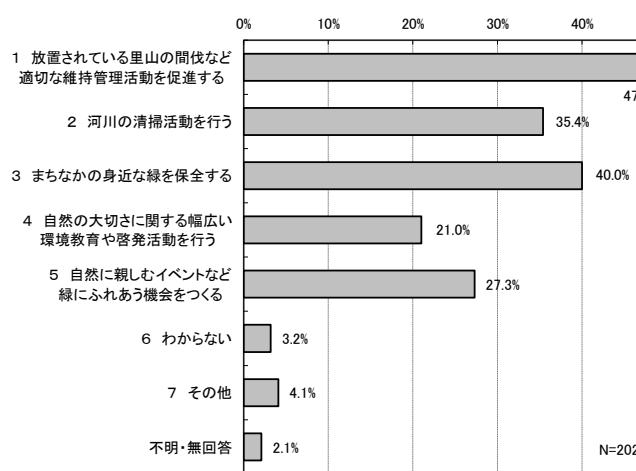
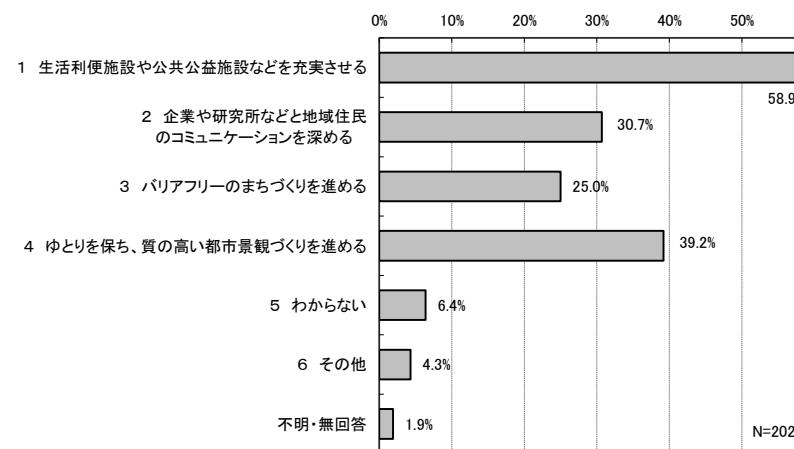
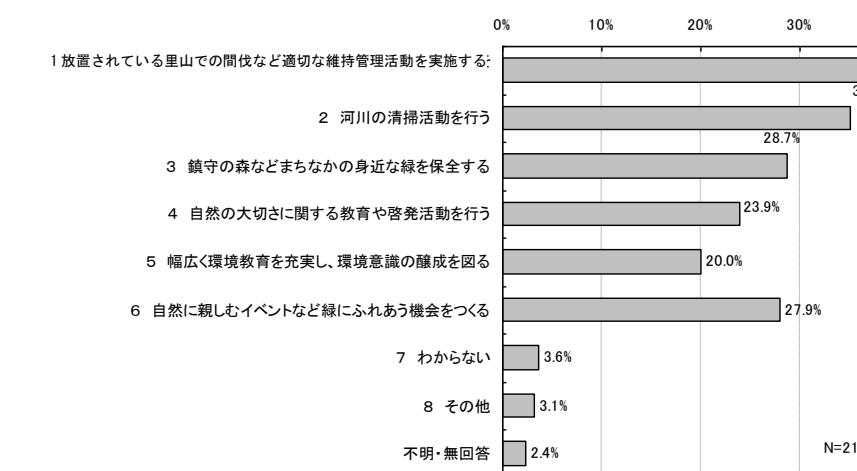
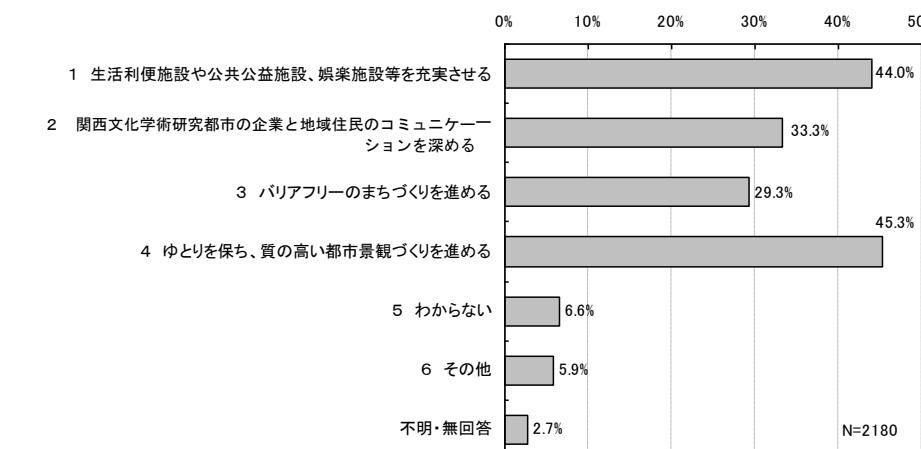
頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																						
15	<p>農家人口と総農家数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">農家人口(人)</th> <th colspan="2">総農家数(戸)</th> </tr> <tr> <th>販売農家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 60 年</td> <td>10,978</td> <td>2,315</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 2 年</td> <td>9,593</td> <td>2,045</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年</td> <td>8,605</td> <td>1,881</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年</td> <td>7,794</td> <td>1,725</td> <td>1,211</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年</td> <td>6,445</td> <td>1,623</td> <td>1,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p> <p>販売農家人口と総農家数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">販売農家人口 (人)</th> <th colspan="2">総農家数(戸)</th> </tr> <tr> <th>販売農家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年</td> <td>3,695</td> <td>1,542</td> <td>937</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p> <p>3) 商業</p> <p>平成19年の木津川市の商店数は566件、従業者は4,683人、年間商品販売額は556.5億円となっています。平成14年以降、商店数と従業者数は増加が続いているですが、年間商品販売額は平成14年から平成16年にかけては増加、平成16年から平成19年には減少しています。また、大規模小売店舗は、平成13年に2件でしたが、平成21年には4件へと増加しています。</p> <p>※：平成24年のデータは、出典した京都府統計書に「経済センサスは平成21年からの新規調査であるため、既存の統計による過去の値とは比較できない」と注記されているため、参考データとして掲載します。</p> <p>商店数、従業者数、年間商品販売額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">商店数(件)</th> <th rowspan="2">従業者数 (人)</th> <th colspan="2">年間商品 販売額(万円)</th> </tr> <tr> <th>販売農家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 14 年</td> <td>483</td> <td>3,128</td> <td>5,124,864</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 16 年</td> <td>500</td> <td>3,352</td> <td>5,726,214</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 19 年</td> <td>566</td> <td>4,683</td> <td>5,565,359</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p> <p>商店数、従業者数、年間商品販売額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">商店数(件)</th> <th rowspan="2">従業者数 (人)</th> <th colspan="2">年間商品 販売額(万円)</th> </tr> <tr> <th>販売農家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年</td> <td>373</td> <td>3,287</td> <td>6,667,600</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p>		農家人口(人)	総農家数(戸)		販売農家		昭和 60 年	10,978	2,315	—	平成 2 年	9,593	2,045	—	平成 7 年	8,605	1,881	1,377	平成 12 年	7,794	1,725	1,211	平成 17 年	6,445	1,623	1,046		販売農家人口 (人)	総農家数(戸)		販売農家		平成 22 年	3,695	1,542	937		商店数(件)	従業者数 (人)	年間商品 販売額(万円)		販売農家		平成 14 年	483	3,128	5,124,864		平成 16 年	500	3,352	5,726,214		平成 19 年	566	4,683	5,565,359			商店数(件)	従業者数 (人)	年間商品 販売額(万円)		販売農家		平成 24 年	373	3,287	6,667,600		14	<p>農家人口と総農家数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">農家人口(人)</th> <th colspan="2">総農家数(戸)</th> </tr> <tr> <th>販売農家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 60 年</td> <td>10,978</td> <td>2,315</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 2 年</td> <td>9,593</td> <td>2,045</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年</td> <td>8,605</td> <td>1,881</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年</td> <td>7,794</td> <td>1,725</td> <td>1,211</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年</td> <td>6,445</td> <td>1,623</td> <td>1,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p> <p>3) 商業</p> <p>平成19年の木津川市の商店数は566件、従業者は4,683人、年間商品販売額は556.5億円となっています。平成14年以降、商店数と従業者数は増加が続いているですが、年間商品販売額は平成14年から平成16年にかけては増加、平成16年から平成19年には減少しています。また、大規模小売店舗は、平成13年に2件でしたが、平成21年には4件へと増加しています。</p> <p>商店数、従業者数、年間商品販売額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">商店数(件)</th> <th rowspan="2">従業者数 (人)</th> <th colspan="2">年間商品 販売額(万円)</th> </tr> <tr> <th>販売農家</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 14 年</td> <td>483</td> <td>3,128</td> <td>5,124,864</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 16 年</td> <td>500</td> <td>3,352</td> <td>5,726,214</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 19 年</td> <td>566</td> <td>4,683</td> <td>5,565,359</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p>		農家人口(人)	総農家数(戸)		販売農家		昭和 60 年	10,978	2,315	—	平成 2 年	9,593	2,045	—	平成 7 年	8,605	1,881	1,377	平成 12 年	7,794	1,725	1,211	平成 17 年	6,445	1,623	1,046		商店数(件)	従業者数 (人)	年間商品 販売額(万円)		販売農家		平成 14 年	483	3,128	5,124,864		平成 16 年	500	3,352	5,726,214		平成 19 年	566	4,683	5,565,359		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年のデータ追加</li> <li>平成 24 年のデータ追加による注意書き</li> <li>平成 24 年のデータ追加</li> </ul>
	農家人口(人)			総農家数(戸)																																																																																																																						
		販売農家																																																																																																																								
昭和 60 年	10,978	2,315	—																																																																																																																							
平成 2 年	9,593	2,045	—																																																																																																																							
平成 7 年	8,605	1,881	1,377																																																																																																																							
平成 12 年	7,794	1,725	1,211																																																																																																																							
平成 17 年	6,445	1,623	1,046																																																																																																																							
	販売農家人口 (人)	総農家数(戸)																																																																																																																								
		販売農家																																																																																																																								
平成 22 年	3,695	1,542	937																																																																																																																							
	商店数(件)	従業者数 (人)	年間商品 販売額(万円)																																																																																																																							
			販売農家																																																																																																																							
平成 14 年	483	3,128	5,124,864																																																																																																																							
平成 16 年	500	3,352	5,726,214																																																																																																																							
平成 19 年	566	4,683	5,565,359																																																																																																																							
	商店数(件)	従業者数 (人)	年間商品 販売額(万円)																																																																																																																							
			販売農家																																																																																																																							
平成 24 年	373	3,287	6,667,600																																																																																																																							
	農家人口(人)	総農家数(戸)																																																																																																																								
		販売農家																																																																																																																								
昭和 60 年	10,978	2,315	—																																																																																																																							
平成 2 年	9,593	2,045	—																																																																																																																							
平成 7 年	8,605	1,881	1,377																																																																																																																							
平成 12 年	7,794	1,725	1,211																																																																																																																							
平成 17 年	6,445	1,623	1,046																																																																																																																							
	商店数(件)	従業者数 (人)	年間商品 販売額(万円)																																																																																																																							
			販売農家																																																																																																																							
平成 14 年	483	3,128	5,124,864																																																																																																																							
平成 16 年	500	3,352	5,726,214																																																																																																																							
平成 19 年	566	4,683	5,565,359																																																																																																																							

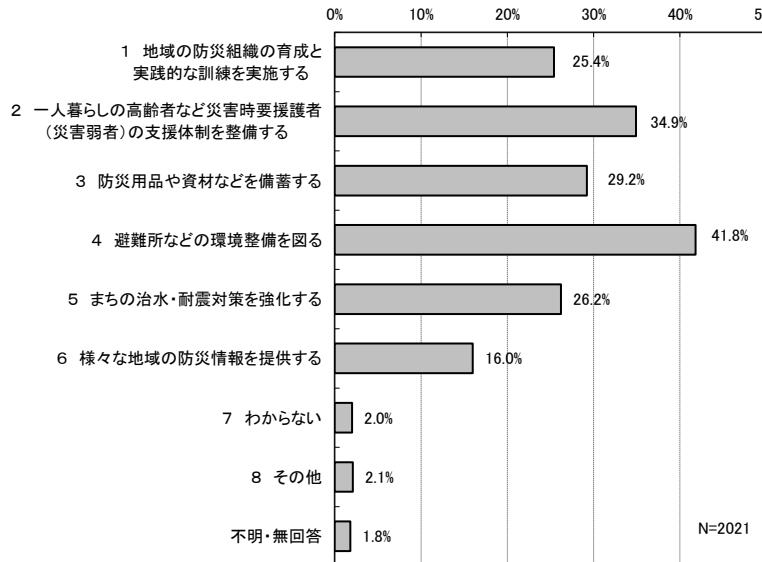
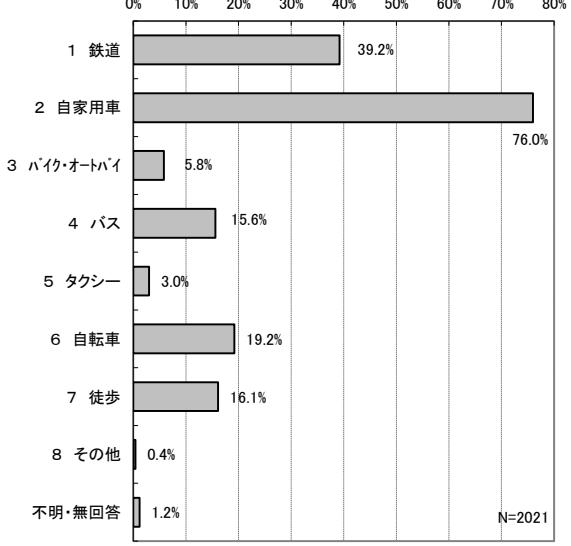
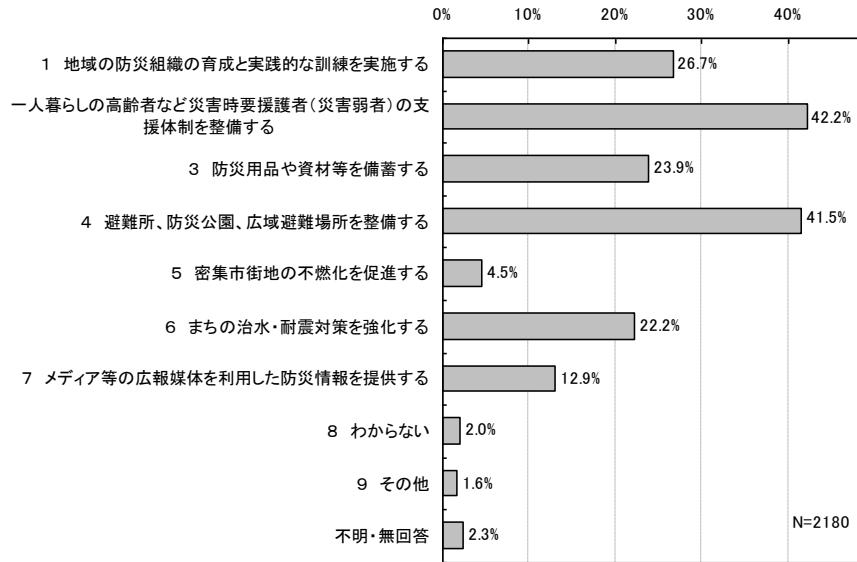
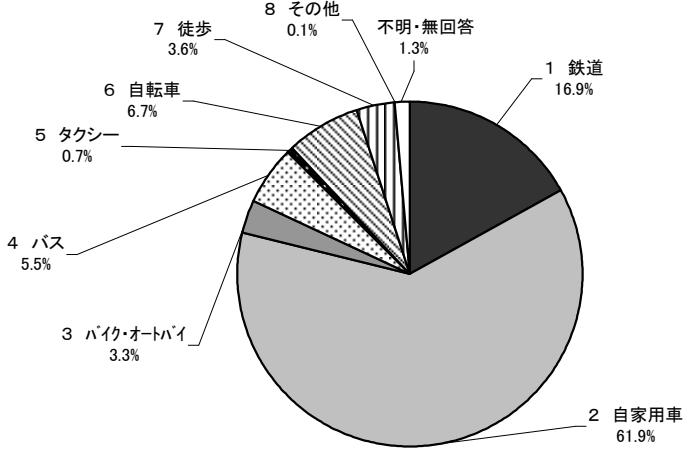
頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																																					
16	<p>大規模小売店舗の立地動向</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>店舗数(件)</th> <th>店舗面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 13 年</td> <td>2</td> <td>11,313</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年</td> <td>4</td> <td>41,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>大規模小売店舗：1,000m<sup>2</sup>を超える大型小売店 出典：全国大型小売店舗総覧 東洋経済</p> <p>4) 工業</p> <p>平成23年の木津川市の事業所数は132件、従業者は1,249人、製造品出荷額等は279.0億円となっています。平成12年と比較すると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに減少傾向にあります。</p> <p>製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業所数(件)</th> <th>従業者数(人)</th> <th>製造品出荷額等(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 12 年</td> <td>187</td> <td>1,715</td> <td>3,300,150</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年</td> <td>152</td> <td>1,497</td> <td>3,387,165</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年</td> <td>151</td> <td>1,445</td> <td>3,908,794</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年</td> <td>132</td> <td>1,249</td> <td>2,789,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都府統計書</p> <p>⑤ 地目利用別面積</p> <p>木津川市の土地利用は、課税対象外を除くと平成 26 年時点で山林が 20.3% と約 1/5 を占めており、田が 12.2%、宅地が 9.6%、畑が 8.1% と続いている。平成 18 年以降の推移を見ると、宅地が増加、田、畑、山林、雑種地が減少していますが、いずれもわずかな変化にとどまっています。</p> <p>○実数 (千m<sup>2</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市域全体</th> <th>総数</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>宅地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 年度</td> <td rowspan="9">85,120</td> <td>47,789</td> <td>10,712</td> <td>7,016</td> <td>7,210</td> </tr> <tr> <td>H19 年度</td> <td>47,788</td> <td>10,652</td> <td>7,027</td> <td>7,225</td> </tr> <tr> <td>H20 年度</td> <td>47,824</td> <td>10,605</td> <td>6,998</td> <td>7,346</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>47,872</td> <td>10,564</td> <td>6,978</td> <td>7,513</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>47,905</td> <td>10,549</td> <td>6,971</td> <td>8,004</td> </tr> <tr> <td>H23 年度</td> <td>47,889</td> <td>10,533</td> <td>6,965</td> <td>8,031</td> </tr> <tr> <td>H24 年度</td> <td>47,842</td> <td>10,504</td> <td>6,958</td> <td>7,993</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>47,823</td> <td>10,455</td> <td>6,915</td> <td>8,039</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>47,622</td> <td>10,397</td> <td>6,856</td> <td>8,134</td> </tr> </tbody> </table>		店舗数(件)	店舗面積(m <sup>2</sup> )	平成 13 年	2	11,313	平成 21 年	4	41,747		事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	平成 12 年	187	1,715	3,300,150	平成 17 年	152	1,497	3,387,165	平成 20 年	151	1,445	3,908,794	平成 23 年	132	1,249	2,789,900		市域全体	総数	田	畑	宅地	H18 年度	85,120	47,789	10,712	7,016	7,210	H19 年度	47,788	10,652	7,027	7,225	H20 年度	47,824	10,605	6,998	7,346	H21 年度	47,872	10,564	6,978	7,513	H22 年度	47,905	10,549	6,971	8,004	H23 年度	47,889	10,533	6,965	8,031	H24 年度	47,842	10,504	6,958	7,993	H25 年度	47,823	10,455	6,915	8,039	H26 年度	47,622	10,397	6,856	8,134	15	<p>大規模小売店舗の立地動向</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>店舗数(件)</th> <th>店舗面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 13 年</td> <td>2</td> <td>11,313</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年</td> <td>4</td> <td>41,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>大規模小売店舗：1,000m<sup>2</sup>を超える大型小売店 出典：全国大型小売店舗総覧 東洋経済</p> <p>4) 工業</p> <p>平成17年の木津川市の事業所数は152件、従業者は1,497人、製造品出荷額等は338.7億円となっています。平成12年と比較すると、事業所数、従業者数は減少していますが、製造品出荷額等は若干増加傾向にあります。</p> <p>製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業所数(件)</th> <th>従業者数(人)</th> <th>製造品出荷額等(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 12 年</td> <td>187</td> <td>1,715</td> <td>3,300,150</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年*</td> <td>163</td> <td>1,310</td> <td>2,420,306</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年</td> <td>152</td> <td>1,497</td> <td>3,387,165</td> </tr> </tbody> </table> <p><del>注：平成15年は加茂町の従業者数、製造品出荷額等について、統計数値が公表されていないため、含まれていない。出典：京都府統計書</del></p> <p>⑤ 地目利用別面積</p> <p><del>木津川市の土地利用は、課税対象外を除くと平成21年時点で山林が20.6%と約1/5を占めており、田が12.4%、宅地が8.8%、畑が8.2%と続いている。平成18年以降の推移を見ると、宅地と雑種地が増加、田、畑、山林が減少していますが、いずれもわずかな変化にとどまっています。</del></p> <p>○実数 (千m<sup>2</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市域全体</th> <th>総数</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>宅地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 年度</td> <td rowspan="4">85,120</td> <td>47,789</td> <td>10,712</td> <td>7,016</td> <td>7,210</td> </tr> <tr> <td>H19 年度</td> <td>47,788</td> <td>10,652</td> <td>7,027</td> <td>7,225</td> </tr> <tr> <td>H20 年度</td> <td>47,824</td> <td>10,605</td> <td>6,998</td> <td>7,346</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>47,872</td> <td>10,564</td> <td>6,978</td> <td>7,513</td> </tr> </tbody> </table>		店舗数(件)	店舗面積(m <sup>2</sup> )	平成 13 年	2	11,313	平成 21 年	4	41,747		事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	平成 12 年	187	1,715	3,300,150	平成 15 年*	163	1,310	2,420,306	平成 17 年	152	1,497	3,387,165		市域全体	総数	田	畑	宅地	H18 年度	85,120	47,789	10,712	7,016	7,210	H19 年度	47,788	10,652	7,027	7,225	H20 年度	47,824	10,605	6,998	7,346	H21 年度	47,872	10,564	6,978	7,513	• データの追記
	店舗数(件)	店舗面積(m <sup>2</sup> )																																																																																																																																							
平成 13 年	2	11,313																																																																																																																																							
平成 21 年	4	41,747																																																																																																																																							
	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)																																																																																																																																						
平成 12 年	187	1,715	3,300,150																																																																																																																																						
平成 17 年	152	1,497	3,387,165																																																																																																																																						
平成 20 年	151	1,445	3,908,794																																																																																																																																						
平成 23 年	132	1,249	2,789,900																																																																																																																																						
	市域全体	総数	田	畑	宅地																																																																																																																																				
H18 年度	85,120	47,789	10,712	7,016	7,210																																																																																																																																				
H19 年度		47,788	10,652	7,027	7,225																																																																																																																																				
H20 年度		47,824	10,605	6,998	7,346																																																																																																																																				
H21 年度		47,872	10,564	6,978	7,513																																																																																																																																				
H22 年度		47,905	10,549	6,971	8,004																																																																																																																																				
H23 年度		47,889	10,533	6,965	8,031																																																																																																																																				
H24 年度		47,842	10,504	6,958	7,993																																																																																																																																				
H25 年度		47,823	10,455	6,915	8,039																																																																																																																																				
H26 年度		47,622	10,397	6,856	8,134																																																																																																																																				
	店舗数(件)	店舗面積(m <sup>2</sup> )																																																																																																																																							
平成 13 年	2	11,313																																																																																																																																							
平成 21 年	4	41,747																																																																																																																																							
	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)																																																																																																																																						
平成 12 年	187	1,715	3,300,150																																																																																																																																						
平成 15 年*	163	1,310	2,420,306																																																																																																																																						
平成 17 年	152	1,497	3,387,165																																																																																																																																						
	市域全体	総数	田	畑	宅地																																																																																																																																				
H18 年度	85,120	47,789	10,712	7,016	7,210																																																																																																																																				
H19 年度		47,788	10,652	7,027	7,225																																																																																																																																				
H20 年度		47,824	10,605	6,998	7,346																																																																																																																																				
H21 年度		47,872	10,564	6,978	7,513																																																																																																																																				

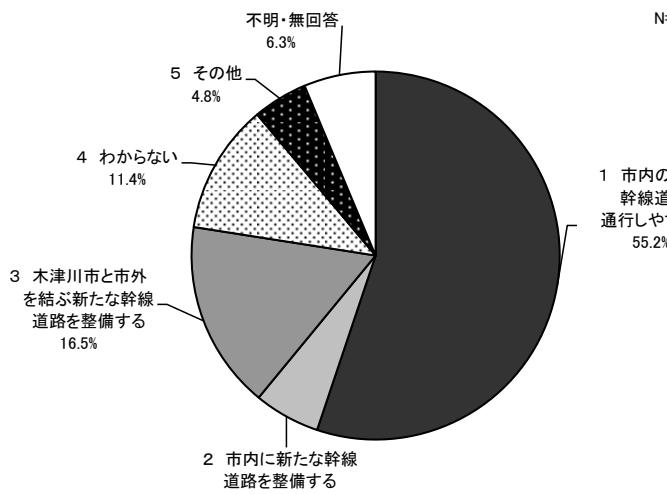
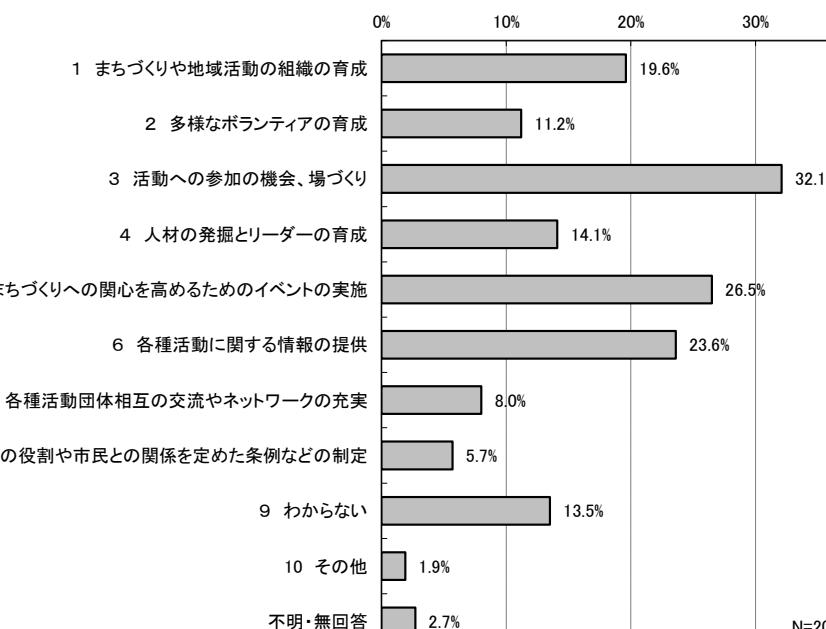
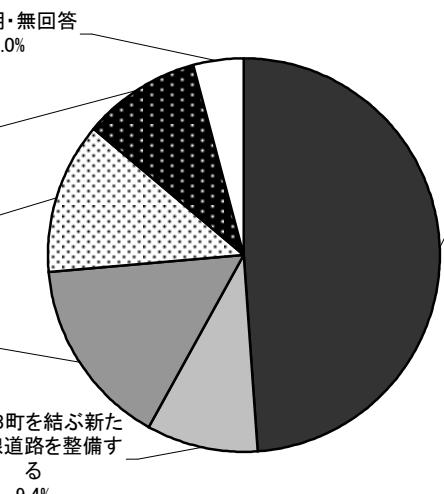
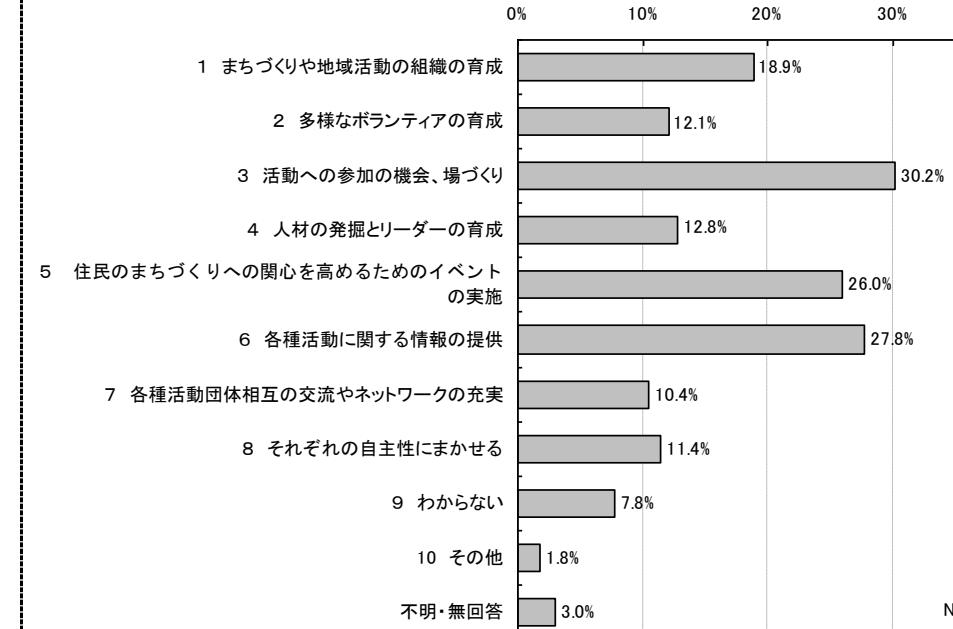
頁	変更後					頁	変更前					修正事項
17												・データの追記
	池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外		池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外	
H18 年度	92	17, 618	959	4, 182	37, 331	H18 年度	92	17, 618	959	4, 182	37, 331	
H19 年度	91	17, 626	963	4, 204	37, 332	H19 年度	91	17, 626	963	4, 204	37, 332	
H20 年度	91	17, 613	965	4, 206	37, 296	H20 年度	91	17, 613	965	4, 206	37, 296	
H21 年度	88	17, 553	949	4, 227	37, 248	H21 年度	88	17, 553	949	4, 227	37, 248	
H22 年度	86	17, 383	957	3, 955	37, 215							
H23 年度	86	17, 346	959	3, 969	37, 231							
H24 年度	81	17, 399	959	3, 948	37, 278							
H25 年度	80	17, 400	965	3, 969	37, 297							
H26 年度	79	17, 261	951	3, 944	37, 498							
○比率												
	市域全体	総数	田	畠	宅地		市域全体	総数	田	畠	宅地	
H18 年度	100. 0%	56. 1%	12. 6%	8. 2%	8. 5%	H18 年度	100. 0%	56. 1%	12. 6%	8. 2%	8. 5%	
H19 年度		56. 1%	12. 5%	8. 3%	8. 5%	H19 年度		56. 1%	12. 5%	8. 3%	8. 5%	
H20 年度		56. 2%	12. 5%	8. 2%	8. 6%	H20 年度		56. 2%	12. 5%	8. 2%	8. 6%	
H21 年度		56. 2%	12. 4%	8. 2%	8. 8%	H21 年度		56. 2%	12. 4%	8. 2%	8. 8%	
H22 年度		56. 3%	12. 4%	8. 2%	9. 4%							
H23 年度		56. 3%	12. 4%	8. 2%	9. 4%							
H24 年度		56. 2%	12. 3%	8. 2%	9. 4%							
H25 年度		56. 2%	12. 3%	8. 1%	9. 4%							
H26 年度		55. 9%	12. 2%	8. 1%	9. 6%							
	池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外		池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外	
H18 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	H18 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	
H19 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	H19 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	
H20 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 8%	H20 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 8%	
H21 年度	0. 1%	20. 6%	1. 1%	5. 0%	43. 8%	H21 年度	0. 1%	20. 6%	1. 1%	5. 0%	43. 8%	
H22 年度	0. 1%	20. 4%	1. 1%	4. 6%	43. 7%							
H23 年度	0. 1%	20. 4%	1. 1%	4. 7%	43. 7%							
H24 年度	0. 1%	20. 4%	1. 1%	4. 6%	43. 8%							
H25 年度	0. 1%	20. 4%	1. 1%	4. 7%	43. 8%							
H26 年度	0. 1%	20. 3%	1. 1%	4. 6%	44. 1%							
注：固定資産の価格等の概要調書（総務省自治税務局）課税の対象にならない 土地を除く。宅地介在畠等を含む。												
○比率												
	市域全体	総数	田	畠	宅地		市域全体	総数	田	畠	宅地	
H18 年度	100. 0%	56. 1%	12. 6%	8. 2%	8. 5%	H18 年度	100. 0%	56. 1%	12. 6%	8. 2%	8. 5%	
H19 年度		56. 1%	12. 5%	8. 3%	8. 5%	H19 年度		56. 1%	12. 5%	8. 3%	8. 5%	
H20 年度		56. 2%	12. 5%	8. 2%	8. 6%	H20 年度		56. 2%	12. 5%	8. 2%	8. 6%	
H21 年度		56. 2%	12. 4%	8. 2%	8. 8%	H21 年度		56. 2%	12. 4%	8. 2%	8. 8%	
	池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外		池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外	
H18 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	H18 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	
H19 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	H19 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 9%	
H20 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 8%	H20 年度	0. 1%	20. 7%	1. 1%	4. 9%	43. 8%	
H21 年度	0. 1%	20. 6%	1. 1%	5. 0%	43. 8%	H21 年度	0. 1%	20. 6%	1. 1%	5. 0%	43. 8%	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																												
18	<p>⑥ 市民アンケート調査</p> <p>1) 市民意識調査（第1次木津川市総合計画後期基本計画アンケート調査より抜粋）</p> <p>平成25年度に実施した第1次木津川市総合計画後期基本計画策定に向けた市民アンケート調査のデータに基づき、都市計画に関する市民の意識、意向を再整理します。</p> <p>○調査の枠組み</p> <table border="1"> <tr> <td>調査の目的</td><td>総合計画後期基本計画策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズ及び総合計画前期基本計画策定時と現在のまちづくりを比較検証するために実施したものです。</td></tr> <tr> <td>調査の対象・人数</td><td>木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。</td></tr> <tr> <td>配布・回収方法</td><td>郵送による配布、回収。</td></tr> <tr> <td>調査期間</td><td>平成25年6月7日～平成25年6月24日</td></tr> <tr> <td>回収状況</td><td>           配布数 a 5,500            未着数 b 7            回収数 c 2,021            回収率 <math>c \div (a-b)</math> 約37%         </td></tr> <tr> <td>留意点</td><td>回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。</td></tr> <tr> <td>調査項目</td><td>           都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。            問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ）            問2 木津川や山の縁など自然環境            問3 関西文化学術研究都市            問9 防災            問10 交通            問12 道路整備            問17 住民参加のまちづくり         </td></tr> </table>	調査の目的	総合計画後期基本計画策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズ及び総合計画前期基本計画策定時と現在のまちづくりを比較検証するために実施したものです。	調査の対象・人数	木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。	配布・回収方法	郵送による配布、回収。	調査期間	平成25年6月7日～平成25年6月24日	回収状況	配布数 a 5,500 未着数 b 7 回収数 c 2,021 回収率 $c \div (a-b)$ 約37%	留意点	回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。	調査項目	都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。 問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ） 問2 木津川や山の縁など自然環境 問3 関西文化学術研究都市 問9 防災 問10 交通 問12 道路整備 問17 住民参加のまちづくり	16	<p>⑥ 市民アンケート調査</p> <p>1) 市民意識調査（総合計画アンケート調査より抜粋）</p> <p>平成40年度に実施した木津川市総合計画策定に向けた市民アンケート調査のデータに基づき、都市計画に関する市民の意識、意向を再整理します。</p> <p>○調査の枠組み</p> <table border="1"> <tr> <td>調査の目的</td><td><del>本アンケートは、新市基本計画のアンケート調査において多くの人が優先的に取り組むべきと考える政策・施策について、より詳しく把握し、総合計画策定の検討資料として活用することを目的として実施したもの</del></td></tr> <tr> <td>調査の対象・人数</td><td>木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。</td></tr> <tr> <td>配布・回収方法</td><td>郵送による配布、回収。</td></tr> <tr> <td>調査期間</td><td>平成19年12月13日～平成20年1月31日</td></tr> <tr> <td>回収状況</td><td>           配布数 a 5,500            未着数 b 10            回収数 c 2,184 (1/31以降到着分も含む※)            回収率 <math>c \div (a-b)</math> 約40%         </td></tr> <tr> <td>留意点</td><td>回答比率は、少數点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。</td></tr> <tr> <td>調査項目</td><td>           都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。            問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ）            問2 木津川や山の縁など自然環境            問3 関西文化学術研究都市            問10 防災            問11 交通            問16 道路整備            問19 住民参加のまちづくり         </td></tr> </table>	調査の目的	<del>本アンケートは、新市基本計画のアンケート調査において多くの人が優先的に取り組むべきと考える政策・施策について、より詳しく把握し、総合計画策定の検討資料として活用することを目的として実施したもの</del>	調査の対象・人数	木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。	配布・回収方法	郵送による配布、回収。	調査期間	平成19年12月13日～平成20年1月31日	回収状況	配布数 a 5,500 未着数 b 10 回収数 c 2,184 (1/31以降到着分も含む※) 回収率 $c \div (a-b)$ 約40%	留意点	回答比率は、少數点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。	調査項目	都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。 問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ） 問2 木津川や山の縁など自然環境 問3 関西文化学術研究都市 問10 防災 問11 交通 問16 道路整備 問19 住民参加のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>正式名称に修正</li> <li>平成25年度に同様の設問で実施した木津川市後期基本計画策定に向けた市民アンケート結果に差し替え</li> <li>誤字修正</li> </ul>
調査の目的	総合計画後期基本計画策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズ及び総合計画前期基本計画策定時と現在のまちづくりを比較検証するために実施したものです。																															
調査の対象・人数	木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。																															
配布・回収方法	郵送による配布、回収。																															
調査期間	平成25年6月7日～平成25年6月24日																															
回収状況	配布数 a 5,500 未着数 b 7 回収数 c 2,021 回収率 $c \div (a-b)$ 約37%																															
留意点	回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。																															
調査項目	都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。 問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ） 問2 木津川や山の縁など自然環境 問3 関西文化学術研究都市 問9 防災 問10 交通 問12 道路整備 問17 住民参加のまちづくり																															
調査の目的	<del>本アンケートは、新市基本計画のアンケート調査において多くの人が優先的に取り組むべきと考える政策・施策について、より詳しく把握し、総合計画策定の検討資料として活用することを目的として実施したもの</del>																															
調査の対象・人数	木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。																															
配布・回収方法	郵送による配布、回収。																															
調査期間	平成19年12月13日～平成20年1月31日																															
回収状況	配布数 a 5,500 未着数 b 10 回収数 c 2,184 (1/31以降到着分も含む※) 回収率 $c \div (a-b)$ 約40%																															
留意点	回答比率は、少數点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。																															
調査項目	都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。 問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ） 問2 木津川や山の縁など自然環境 問3 関西文化学術研究都市 問10 防災 問11 交通 問16 道路整備 問19 住民参加のまちづくり																															

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																																																																								
19	<p>○調査結果</p> <p>問1 木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思われていますか。以下の項目について、<b>それぞれ</b>あてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。</p> <p>N=2021</p> <table border="1"> <caption>木津川市暮らしやすさ満足度</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>ほぼ満足</th> <th>どちらとも言えない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①生活道路の便利さ</td><td>6.0%</td><td>39.3%</td><td>21.2%</td><td>19.3%</td><td>9.0%</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>②通勤・通学の交通の便利さ</td><td>5.8%</td><td>28.9%</td><td>23.2%</td><td>22.7%</td><td>15.5%</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>③買い物の便利さ、快適さ</td><td>10.0%</td><td>33.8%</td><td>19.2%</td><td>20.4%</td><td>13.6%</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>④下水道整備・水洗化の状況</td><td>22.3%</td><td>42.5%</td><td>17.9%</td><td>7.1%</td><td>7.7%</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>⑤公園や子どもの遊び場</td><td>8.6%</td><td>29.7%</td><td>31.6%</td><td>16.7%</td><td>10.2%</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>⑯まちなみやまちの雰囲気</td><td>7.9%</td><td>40.4%</td><td>31.9%</td><td>13.5%</td><td>4.5%</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>⑰歴史・文化遺産の保全</td><td>4.9%</td><td>34.8%</td><td>49.5%</td><td>6.3%</td><td>2.4%</td><td></td></tr> <tr><td>⑱身近な緑、山や川の自然の保全</td><td>6.6%</td><td>38.5%</td><td>34.5%</td><td>12.9%</td><td>5.7%</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>⑲近所とのつきあい、地域の社会活動</td><td>3.0%</td><td>33.6%</td><td>48.2%</td><td>10.1%</td><td>3.2%</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>⑳地震、火災、水害などに対する防災対策</td><td>1.6%</td><td>17.0%</td><td>54.9%</td><td>17.7%</td><td>6.1%</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>㉑防犯や交通安全対策</td><td>1.6%</td><td>19.7%</td><td>46.5%</td><td>22.1%</td><td>7.6%</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>㉗全体的にみた木津川市の暮らしやすさ</td><td>5.3%</td><td>43.1%</td><td>31.9%</td><td>13.6%</td><td>4.7%</td><td>1.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>■満足 □ほぼ満足 □どちらとも言えない □やや不満 □不満 □不明・無回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしやすさに関する12項目についての満足度をみると、評価が高いのは、「下水道整備・水洗化の状況」、「歴史・文化遺産の保全」、「まちなみやまちの雰囲気」、「全体的にみた木津川市の暮らしやすさ」、「身近な緑、山や川の自然の保全」、「近所とのつきあい、地域の社会活動」、評価が低いのは、「防犯や交通安全対策」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「地震、火災、水害などに対する防災対策」などとなっています。</li> <li>「下水道整備・水洗化の状況」は、全体的には満足度が高くなっているが、「どちらともいえない」が少なく評価が分かれています。「買い物の便利さ、快適さ」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「生活道路の便利さ」など地理的条件に左右される項目も同様で、これらについては、満足度の低い地域における施設整備等の水準向上が課題と考えられます。</li> <li>「歴史・文化遺産の保全」、「まちなみやまちの雰囲気」の評価が高く、豊かな自然や歴史的文化遺産を活かした景観づくりや関西文化学術研究都市地区でのまちづくりの取り組みが評価されています。</li> <li>「防犯や交通安全対策」や「地震、火災、水害などに対する防災対策」といった安心・安全にかかる項目については、評価が低くなっています。</li> </ul> <p>※加重平均は、「満足」5、「ほぼ満足」4、「どちらとも言えない」3、「やや不満」2、「不満」1として平均点を算出。</p>	項目	満足	ほぼ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	不明・無回答	①生活道路の便利さ	6.0%	39.3%	21.2%	19.3%	9.0%	5.2%	②通勤・通学の交通の便利さ	5.8%	28.9%	23.2%	22.7%	15.5%	3.9%	③買い物の便利さ、快適さ	10.0%	33.8%	19.2%	20.4%	13.6%	3.0%	④下水道整備・水洗化の状況	22.3%	42.5%	17.9%	7.1%	7.7%	2.5%	⑤公園や子どもの遊び場	8.6%	29.7%	31.6%	16.7%	10.2%	3.2%	⑯まちなみやまちの雰囲気	7.9%	40.4%	31.9%	13.5%	4.5%	1.9%	⑰歴史・文化遺産の保全	4.9%	34.8%	49.5%	6.3%	2.4%		⑱身近な緑、山や川の自然の保全	6.6%	38.5%	34.5%	12.9%	5.7%	1.8%	⑲近所とのつきあい、地域の社会活動	3.0%	33.6%	48.2%	10.1%	3.2%	1.8%	⑳地震、火災、水害などに対する防災対策	1.6%	17.0%	54.9%	17.7%	6.1%	2.8%	㉑防犯や交通安全対策	1.6%	19.7%	46.5%	22.1%	7.6%	2.6%	㉗全体的にみた木津川市の暮らしやすさ	5.3%	43.1%	31.9%	13.6%	4.7%	1.4%	17	<p>○調査結果</p> <p>問1 木津川市にお住まいになり、暮らしやすさについて、日頃どのように思われていますか。以下の項目について、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <p>N=2180</p> <table border="1"> <caption>木津川市暮らしやすさ満足度</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>ほぼ満足</th> <th>どちらとも言えない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①生活道路の便利さ</td><td>5.9%</td><td>34.7%</td><td>21.7%</td><td>21.7%</td><td>10.2%</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>②通勤・通学の交通の便利さ</td><td>5.5%</td><td>25.9%</td><td>19.8%</td><td>24.5%</td><td>19.5%</td><td>4.8%</td></tr> <tr><td>③買い物の便利さ、快適さ</td><td>9.2%</td><td>30.1%</td><td>18.9%</td><td>22.8%</td><td>15.6%</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>④下水道整備・水洗化の状況</td><td>22.2%</td><td>35.1%</td><td>18.2%</td><td>9.6%</td><td>12.7%</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>⑤公園や子どもの遊び場</td><td>5.9%</td><td>24.0%</td><td>31.4%</td><td>21.7%</td><td>13.0%</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>⑯まちなみやまちの雰囲気</td><td>6.6%</td><td>36.1%</td><td>32.4%</td><td>16.0%</td><td>5.8%</td><td>3.1%</td></tr> <tr><td>⑰近所とのつきあい、地域の社会活動</td><td>3.4%</td><td>31.8%</td><td>45.9%</td><td>12.5%</td><td>3.6%</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>⑱地震、火災、水害などに対する防災対策</td><td>1.5%</td><td>11.5%</td><td>53.0%</td><td>20.8%</td><td>9.6%</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>⑲防犯や交通安全対策：全対策</td><td>0.9%</td><td>15.0%</td><td>43.2%</td><td>26.7%</td><td>10.5%</td><td>3.8%</td></tr> <tr><td>㉗全体的にみた木津川市の暮らしやすさ</td><td>3.0%</td><td>34.3%</td><td>34.0%</td><td>20.1%</td><td>6.5%</td><td>2.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>■満足 □ほぼ満足 □どちらとも言えない □やや不満 □不満 □不明・無回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしやすさに関する10項目についての満足度をみると、評価が高いのは、「下水道整備・水洗化の状況」、「まちなみやまちの雰囲気」、「近所とのつきあい、地域の社会活動」、評価が低いのは、「防犯や交通安全対策」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「地震、火災、水害などに対する防災対策」、「公園や子どもの遊び場」などとなっています。</li> <li>「下水道整備・水洗化の状況」は、全体的には満足度が高くなっているが、「どちらともいえない」が少なく評価が分かれています。「買い物の便利さ、快適さ」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「生活道路の便利さ」など地理的条件に左右される項目も同様で、これらについては、満足度の低い地域における施設整備等の水準向上が課題と考えられます。</li> <li>評価が高い「まちなみやまちの雰囲気」について、具体的な市民のお気に入りとしては、木津川や社寺等が多く挙げられており、これらの豊かな自然や歴史的文化遺産を活かした景観づくりや学研都市地域でのまちづくりの取り組みが評価されています。</li> <li>「防犯や交通安全対策」や「地震、火災、水害などに対する防災対策」といった安心・安全にかかる項目については、評価が低くなっています。</li> </ul> <p>※加重平均は、「満足」5、「ほぼ満足」4、「どちらとも言えない」3、「やや不満」2、「不満」1として平均点を算出。</p>	項目	満足	ほぼ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	不明・無回答	①生活道路の便利さ	5.9%	34.7%	21.7%	21.7%	10.2%	5.8%	②通勤・通学の交通の便利さ	5.5%	25.9%	19.8%	24.5%	19.5%	4.8%	③買い物の便利さ、快適さ	9.2%	30.1%	18.9%	22.8%	15.6%	3.4%	④下水道整備・水洗化の状況	22.2%	35.1%	18.2%	9.6%	12.7%	3.3%	⑤公園や子どもの遊び場	5.9%	24.0%	31.4%	21.7%	13.0%	4.0%	⑯まちなみやまちの雰囲気	6.6%	36.1%	32.4%	16.0%	5.8%	3.1%	⑰近所とのつきあい、地域の社会活動	3.4%	31.8%	45.9%	12.5%	3.6%	2.8%	⑱地震、火災、水害などに対する防災対策	1.5%	11.5%	53.0%	20.8%	9.6%	3.7%	⑲防犯や交通安全対策：全対策	0.9%	15.0%	43.2%	26.7%	10.5%	3.8%	㉗全体的にみた木津川市の暮らしやすさ	3.0%	34.3%	34.0%	20.1%	6.5%	2.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に同様の設問で実施した木津川市後期基本計画策定に向けた市民アンケート結果に差し替え</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしやすさに関する12項目についての満足度をみると、評価が高いのは、「下水道整備・水洗化の状況」、「歴史・文化遺産の保全」、「まちなみやまちの雰囲気」、「全体的にみた木津川市の暮らしやすさ」、「身近な緑、山や川の自然の保全」、「近所とのつきあい、地域の社会活動」、評価が低いのは、「防犯や交通安全対策」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「地震、火災、水害などに対する防災対策」などとなっています。</li> <li>「下水道整備・水洗化の状況」は、全体的には満足度が高くなっているが、「どちらともいえない」が少なく評価が分かれています。「買い物の便利さ、快適さ」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「生活道路の便利さ」など地理的条件に左右される項目も同様で、これらについては、満足度の低い地域における施設整備等の水準向上が課題と考えられます。</li> <li>評価が高い「まちなみやまちの雰囲気」について、具体的な市民のお気に入りとしては、木津川や社寺等が多く挙げられており、これらの豊かな自然や歴史的文化遺産を活かした景観づくりや学研都市地域でのまちづくりの取り組みが評価されています。</li> <li>「防犯や交通安全対策」や「地震、火災、水害などに対する防災対策」といった安心・安全にかかる項目については、評価が低くなっています。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>正式名称に修正</li> </ul>
項目	満足	ほぼ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	不明・無回答																																																																																																																																																																						
①生活道路の便利さ	6.0%	39.3%	21.2%	19.3%	9.0%	5.2%																																																																																																																																																																						
②通勤・通学の交通の便利さ	5.8%	28.9%	23.2%	22.7%	15.5%	3.9%																																																																																																																																																																						
③買い物の便利さ、快適さ	10.0%	33.8%	19.2%	20.4%	13.6%	3.0%																																																																																																																																																																						
④下水道整備・水洗化の状況	22.3%	42.5%	17.9%	7.1%	7.7%	2.5%																																																																																																																																																																						
⑤公園や子どもの遊び場	8.6%	29.7%	31.6%	16.7%	10.2%	3.2%																																																																																																																																																																						
⑯まちなみやまちの雰囲気	7.9%	40.4%	31.9%	13.5%	4.5%	1.9%																																																																																																																																																																						
⑰歴史・文化遺産の保全	4.9%	34.8%	49.5%	6.3%	2.4%																																																																																																																																																																							
⑱身近な緑、山や川の自然の保全	6.6%	38.5%	34.5%	12.9%	5.7%	1.8%																																																																																																																																																																						
⑲近所とのつきあい、地域の社会活動	3.0%	33.6%	48.2%	10.1%	3.2%	1.8%																																																																																																																																																																						
⑳地震、火災、水害などに対する防災対策	1.6%	17.0%	54.9%	17.7%	6.1%	2.8%																																																																																																																																																																						
㉑防犯や交通安全対策	1.6%	19.7%	46.5%	22.1%	7.6%	2.6%																																																																																																																																																																						
㉗全体的にみた木津川市の暮らしやすさ	5.3%	43.1%	31.9%	13.6%	4.7%	1.4%																																																																																																																																																																						
項目	満足	ほぼ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	不明・無回答																																																																																																																																																																						
①生活道路の便利さ	5.9%	34.7%	21.7%	21.7%	10.2%	5.8%																																																																																																																																																																						
②通勤・通学の交通の便利さ	5.5%	25.9%	19.8%	24.5%	19.5%	4.8%																																																																																																																																																																						
③買い物の便利さ、快適さ	9.2%	30.1%	18.9%	22.8%	15.6%	3.4%																																																																																																																																																																						
④下水道整備・水洗化の状況	22.2%	35.1%	18.2%	9.6%	12.7%	3.3%																																																																																																																																																																						
⑤公園や子どもの遊び場	5.9%	24.0%	31.4%	21.7%	13.0%	4.0%																																																																																																																																																																						
⑯まちなみやまちの雰囲気	6.6%	36.1%	32.4%	16.0%	5.8%	3.1%																																																																																																																																																																						
⑰近所とのつきあい、地域の社会活動	3.4%	31.8%	45.9%	12.5%	3.6%	2.8%																																																																																																																																																																						
⑱地震、火災、水害などに対する防災対策	1.5%	11.5%	53.0%	20.8%	9.6%	3.7%																																																																																																																																																																						
⑲防犯や交通安全対策：全対策	0.9%	15.0%	43.2%	26.7%	10.5%	3.8%																																																																																																																																																																						
㉗全体的にみた木津川市の暮らしやすさ	3.0%	34.3%	34.0%	20.1%	6.5%	2.1%																																																																																																																																																																						

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																						
20	<p>問2 木津川市は木津川や山の緑など自然環境に恵まれたまちです。これらの景観・自然環境を保全するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する</td><td>47.1%</td></tr> <tr><td>2 河川の清掃活動を行う</td><td>35.4%</td></tr> <tr><td>3 まちなかの身近な緑を保全する</td><td>40.0%</td></tr> <tr><td>4 自然の大切さに関する幅広い環境教育や啓発活動を行う</td><td>21.0%</td></tr> <tr><td>5 自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる</td><td>27.3%</td></tr> <tr><td>6 わからない</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>7 その他</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>2.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2021</p> <p>•「放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する」が最も多く、以下、「まちなかの身近な緑を保全する」、「河川の清掃活動を行う」、「自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる」と続いています。</p> <p>•全体的に環境教育や啓発活動より、直接に自然と関わる取り組みを求める人が多くなっています。</p> <p>問3 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくりに向けてどのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 生活利便施設や公共公益施設などを充実させる</td><td>58.9%</td></tr> <tr><td>2 企業や研究所などと地域住民のコミュニケーションを深める</td><td>30.7%</td></tr> <tr><td>3 バリアフリーのまちづくりを進める</td><td>25.0%</td></tr> <tr><td>4 ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める</td><td>39.2%</td></tr> <tr><td>5 わからない</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td>6 その他</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>1.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2021</p> <p>•「生活利便施設や公共公益施設などを充実させる」が最も多く、以下、「ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める」、「企業や研究所などと地域住民のコミュニケーションを深める」と続いています。</p>	選択肢	割合	1 放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する	47.1%	2 河川の清掃活動を行う	35.4%	3 まちなかの身近な緑を保全する	40.0%	4 自然の大切さに関する幅広い環境教育や啓発活動を行う	21.0%	5 自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる	27.3%	6 わからない	3.2%	7 その他	4.1%	不明・無回答	2.1%	選択肢	割合	1 生活利便施設や公共公益施設などを充実させる	58.9%	2 企業や研究所などと地域住民のコミュニケーションを深める	30.7%	3 バリアフリーのまちづくりを進める	25.0%	4 ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める	39.2%	5 わからない	6.4%	6 その他	4.3%	不明・無回答	1.9%	18	<p>問2 木津川市は木津川や山の緑など自然環境に恵まれたまちです。これらの景観・自然環境を保全していくには、市民と行政の協働による取り組みが不可欠と考えますが、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 放置されている里山での間伐など適切な維持管理活動を実施する</td><td>38.6%</td></tr> <tr><td>2 河川の清掃活動を行う</td><td>35.0%</td></tr> <tr><td>3 鎮守の森などまちなかの身近な緑を保全する</td><td>28.7%</td></tr> <tr><td>4 自然の大切さに関する教育や啓発活動を行う</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>5 幅広く環境教育を充実し、環境意識の醸成を図る</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>6 自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる</td><td>27.9%</td></tr> <tr><td>7 わからない</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>8 その他</td><td>3.1%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>2.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2180</p> <p>•「放置されている里山での間伐など適切な維持管理活動を実施する」が最も多く、以下、「河川の清掃活動を行う」、「鎮守の森などまちなかの身近な緑を保全する」、「自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる」と続いています。</p> <p>•全体的に啓蒙活動や意識の醸成より、直接に自然と関わる取り組みを求める人が多くなっています。</p> <p>問3 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくりに向けてどのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 生活利便施設や公共公益施設、娯楽施設等を充実させる</td><td>44.0%</td></tr> <tr><td>2 関西文化学術研究都市の企業と地域住民のコミュニケーションを深める</td><td>33.3%</td></tr> <tr><td>3 バリアフリーのまちづくりを進める</td><td>29.3%</td></tr> <tr><td>4 ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める</td><td>45.3%</td></tr> <tr><td>5 わからない</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>6 その他</td><td>5.9%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>2.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2180</p> <p>•「ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める」が最も多く、以下、「生活便利施設や公共公益施設、娯楽施設等を充実させる」、「関西文化学術研究都市の企業と地域住民のコミュニケーションを深める」と続いています。</p>	選択肢	割合	1 放置されている里山での間伐など適切な維持管理活動を実施する	38.6%	2 河川の清掃活動を行う	35.0%	3 鎮守の森などまちなかの身近な緑を保全する	28.7%	4 自然の大切さに関する教育や啓発活動を行う	23.9%	5 幅広く環境教育を充実し、環境意識の醸成を図る	20.0%	6 自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる	27.9%	7 わからない	3.6%	8 その他	3.1%	不明・無回答	2.4%	選択肢	割合	1 生活利便施設や公共公益施設、娯楽施設等を充実させる	44.0%	2 関西文化学術研究都市の企業と地域住民のコミュニケーションを深める	33.3%	3 バリアフリーのまちづくりを進める	29.3%	4 ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める	45.3%	5 わからない	6.6%	6 その他	5.9%	不明・無回答	2.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に同様の設問で実施した木津川市後期基本計画策定に向けた市民アンケート結果に差し替え</li> </ul>
選択肢	割合																																																																									
1 放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する	47.1%																																																																									
2 河川の清掃活動を行う	35.4%																																																																									
3 まちなかの身近な緑を保全する	40.0%																																																																									
4 自然の大切さに関する幅広い環境教育や啓発活動を行う	21.0%																																																																									
5 自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる	27.3%																																																																									
6 わからない	3.2%																																																																									
7 その他	4.1%																																																																									
不明・無回答	2.1%																																																																									
選択肢	割合																																																																									
1 生活利便施設や公共公益施設などを充実させる	58.9%																																																																									
2 企業や研究所などと地域住民のコミュニケーションを深める	30.7%																																																																									
3 バリアフリーのまちづくりを進める	25.0%																																																																									
4 ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める	39.2%																																																																									
5 わからない	6.4%																																																																									
6 その他	4.3%																																																																									
不明・無回答	1.9%																																																																									
選択肢	割合																																																																									
1 放置されている里山での間伐など適切な維持管理活動を実施する	38.6%																																																																									
2 河川の清掃活動を行う	35.0%																																																																									
3 鎮守の森などまちなかの身近な緑を保全する	28.7%																																																																									
4 自然の大切さに関する教育や啓発活動を行う	23.9%																																																																									
5 幅広く環境教育を充実し、環境意識の醸成を図る	20.0%																																																																									
6 自然に親しむイベントなど緑にふれあう機会をつくる	27.9%																																																																									
7 わからない	3.6%																																																																									
8 その他	3.1%																																																																									
不明・無回答	2.4%																																																																									
選択肢	割合																																																																									
1 生活利便施設や公共公益施設、娯楽施設等を充実させる	44.0%																																																																									
2 関西文化学術研究都市の企業と地域住民のコミュニケーションを深める	33.3%																																																																									
3 バリアフリーのまちづくりを進める	29.3%																																																																									
4 ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める	45.3%																																																																									
5 わからない	6.6%																																																																									
6 その他	5.9%																																																																									
不明・無回答	2.7%																																																																									

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
21	<p>問 9 地震や水害、火災などの災害に対し、安心・安全なまちにするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>「避難所などの環境整備を図る」が最も多く、以下、「一人暮らしの高齢者など災害時要援護者(災害弱者)の支援体制を整備する」、「防災用品や資材などを備蓄する」と続いています。</li> </ul> <p>問 10 あなたがよく利用する移動手段は何ですか。次の中から2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>「自家用車」が最も多く、以下、「鉄道」、「自転車」が続いています。</li> </ul>	19	<p>問 10 地震や水害、火災などの災害に対し、安心・安全なまちにしていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>「一人暮らしの高齢者など災害時要援護者(災害弱者)の支援体制を整備する」が最も多く、以下、「避難所、防災公園、広域避難場所を整備する」、「地域の防災組織の育成と実践的な訓練を実施する」と続いている。</li> </ul> <p>問 11 あなたが最も多く利用する移動手段は何ですか。次の中から1つ選び○をつけてください。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>「自家用車」が最も多く、「鉄道」が続いています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に同様の設問で実施した木津川市後期基本計画策定に向けた市民アンケート結果に差し替え</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																												
22	<p>問 12 国道や府道などの幹線道路について、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から1つ選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 市内の主な幹線道路を通行しやすくする</td><td>55.2%</td></tr> <tr><td>2 市内に新たな幹線道路を整備する</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>3 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する</td><td>16.5%</td></tr> <tr><td>4 わからない</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>5 その他</td><td>4.8%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>6.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2021</p> <p>• 全体では、「市内の主な幹線道路を通行しやすくする」が最も多い、以下、「木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する」、「わからない」と続いています。      • 新たな道路の整備を求める人より、既存の道路の改善を求める人が多くなっています。</p> <p>問 17 住民参加のまちづくりや地域でのコミュニティ活動において、どのような取組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 まちづくりや地域活動の組織の育成</td><td>19.6%</td></tr> <tr><td>2 多様なボランティアの育成</td><td>11.2%</td></tr> <tr><td>3 活動への参加の機会、場づくり</td><td>32.1%</td></tr> <tr><td>4 人材の発掘とリーダーの育成</td><td>14.1%</td></tr> <tr><td>5 住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施</td><td>26.5%</td></tr> <tr><td>6 各種活動に関する情報の提供</td><td>23.6%</td></tr> <tr><td>7 各種活動団体相互の交流やネットワークの充実</td><td>8.0%</td></tr> <tr><td>8 行政の役割や市民との関係を定めた条例などの制定</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>9 わからない</td><td>13.5%</td></tr> <tr><td>10 その他</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>2.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2021</p> <p>• 全体では、「活動への参加の機会、場づくり」が最も多い、以下、「住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施」、「各種活動に関する情報の提供」と続いています。</p>	選択肢	割合	1 市内の主な幹線道路を通行しやすくする	55.2%	2 市内に新たな幹線道路を整備する	5.8%	3 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する	16.5%	4 わからない	11.4%	5 その他	4.8%	不明・無回答	6.3%	選択肢	割合	1 まちづくりや地域活動の組織の育成	19.6%	2 多様なボランティアの育成	11.2%	3 活動への参加の機会、場づくり	32.1%	4 人材の発掘とリーダーの育成	14.1%	5 住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施	26.5%	6 各種活動に関する情報の提供	23.6%	7 各種活動団体相互の交流やネットワークの充実	8.0%	8 行政の役割や市民との関係を定めた条例などの制定	5.7%	9 わからない	13.5%	10 その他	1.9%	不明・無回答	2.7%	20	<p>問 16 国道や府道などの幹線道路について、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から1つ選び○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 既存の道路の幅員を広げて通行しやすくする</td><td>48.8%</td></tr> <tr><td>2 旧3町を結ぶ新たな幹線道路を整備する</td><td>9.4%</td></tr> <tr><td>3 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する</td><td>15.5%</td></tr> <tr><td>4 わからない</td><td>12.6%</td></tr> <tr><td>5 その他</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>4.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2180</p> <p>• 全体では、「既存の道路の幅員を広げて通行しやすくする」が最も多い、以下、「木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する」、「わからない」と続いています。      • 新たな道路の整備を求める人より、既存の道路の改善を求める人が多くなっています。</p> <p>問 19 今後、住民参加のまちづくりや地域でのコミュニティ活動などを推進していくためには、どのような取り組みが必要だとお考えですか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 まちづくりや地域活動の組織の育成</td><td>18.9%</td></tr> <tr><td>2 多様なボランティアの育成</td><td>12.1%</td></tr> <tr><td>3 活動への参加の機会、場づくり</td><td>30.2%</td></tr> <tr><td>4 人材の発掘とリーダーの育成</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>5 住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施</td><td>26.0%</td></tr> <tr><td>6 各種活動に関する情報の提供</td><td>27.8%</td></tr> <tr><td>7 各種活動団体相互の交流やネットワークの充実</td><td>10.4%</td></tr> <tr><td>8 それぞれの自主性にまかせる</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>9 わからない</td><td>7.8%</td></tr> <tr><td>10 その他</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>3.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>N=2180</p> <p>• 全体では、「活動への参加の機会、場づくり」が最も多い、以下、「各種活動に関する情報の提供」、「住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施」と続いています。</p>	選択肢	割合	1 既存の道路の幅員を広げて通行しやすくする	48.8%	2 旧3町を結ぶ新たな幹線道路を整備する	9.4%	3 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する	15.5%	4 わからない	12.6%	5 その他	9.7%	不明・無回答	4.0%	選択肢	割合	1 まちづくりや地域活動の組織の育成	18.9%	2 多様なボランティアの育成	12.1%	3 活動への参加の機会、場づくり	30.2%	4 人材の発掘とリーダーの育成	12.8%	5 住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施	26.0%	6 各種活動に関する情報の提供	27.8%	7 各種活動団体相互の交流やネットワークの充実	10.4%	8 それぞれの自主性にまかせる	11.4%	9 わからない	7.8%	10 その他	1.8%	不明・無回答	3.0%	<p>• 平成25年度に同様の設問で実施した木津川市後期基本計画策定に向けた市民アンケート結果に差し替え</p>
選択肢	割合																																																																															
1 市内の主な幹線道路を通行しやすくする	55.2%																																																																															
2 市内に新たな幹線道路を整備する	5.8%																																																																															
3 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する	16.5%																																																																															
4 わからない	11.4%																																																																															
5 その他	4.8%																																																																															
不明・無回答	6.3%																																																																															
選択肢	割合																																																																															
1 まちづくりや地域活動の組織の育成	19.6%																																																																															
2 多様なボランティアの育成	11.2%																																																																															
3 活動への参加の機会、場づくり	32.1%																																																																															
4 人材の発掘とリーダーの育成	14.1%																																																																															
5 住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施	26.5%																																																																															
6 各種活動に関する情報の提供	23.6%																																																																															
7 各種活動団体相互の交流やネットワークの充実	8.0%																																																																															
8 行政の役割や市民との関係を定めた条例などの制定	5.7%																																																																															
9 わからない	13.5%																																																																															
10 その他	1.9%																																																																															
不明・無回答	2.7%																																																																															
選択肢	割合																																																																															
1 既存の道路の幅員を広げて通行しやすくする	48.8%																																																																															
2 旧3町を結ぶ新たな幹線道路を整備する	9.4%																																																																															
3 木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する	15.5%																																																																															
4 わからない	12.6%																																																																															
5 その他	9.7%																																																																															
不明・無回答	4.0%																																																																															
選択肢	割合																																																																															
1 まちづくりや地域活動の組織の育成	18.9%																																																																															
2 多様なボランティアの育成	12.1%																																																																															
3 活動への参加の機会、場づくり	30.2%																																																																															
4 人材の発掘とリーダーの育成	12.8%																																																																															
5 住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施	26.0%																																																																															
6 各種活動に関する情報の提供	27.8%																																																																															
7 各種活動団体相互の交流やネットワークの充実	10.4%																																																																															
8 それぞれの自主性にまかせる	11.4%																																																																															
9 わからない	7.8%																																																																															
10 その他	1.8%																																																																															
不明・無回答	3.0%																																																																															

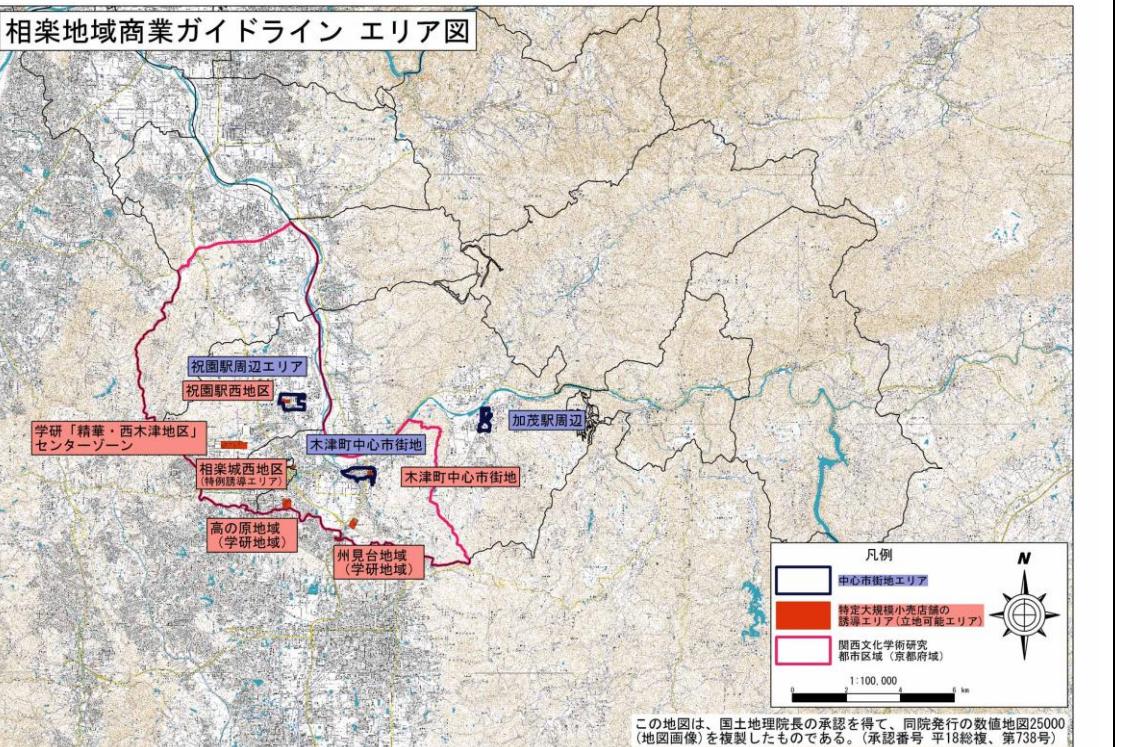
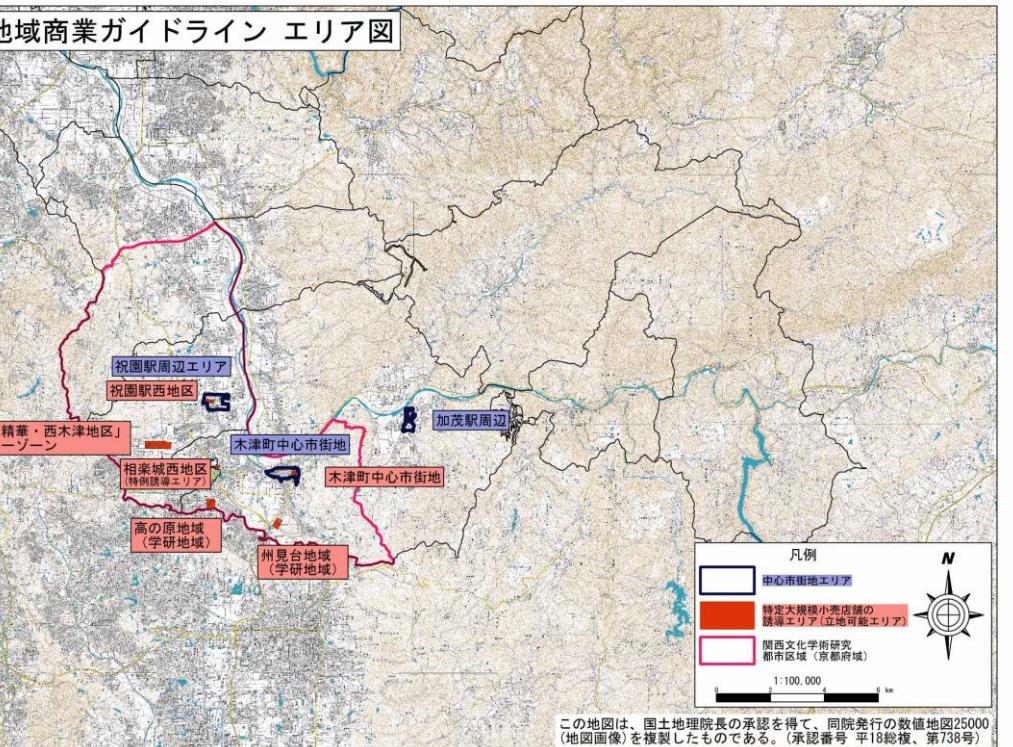
頁	変更後	頁	変更前	修正事項																								
23	<p>2) 木津駅東側地区住民アンケート調査</p> <p>本アンケート調査は、木津川市都市計画マスタープランの策定にあたり、市民の木津川市の都市計画全般にかかる意向等のほか、JR木津駅と城山台地区の狭間に位置し、<b>第1次木津川市総合計画後期基本計画</b>においても都市的サービス機能等の整備を検討するゾーンとして位置付けられており、多くの可能性を秘めた木津駅東側地区の将来の土地利用についての意見等を把握し、今後、木津川市の都市計画を検討していく上での資料として活用することを目的として実施したものです。</p> <p>○調査の枠組み</p> <table border="1"> <tr> <td>調査の対象・人 数</td><td>木津駅東側地区の土地所有者 335 人</td></tr> <tr> <td>配布・回収方法</td><td>郵送による配布、回収</td></tr> <tr> <td>調査期間</td><td>平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 5 月 29 日</td></tr> <tr> <td>回収状況</td><td>※6/5 までに返送された 154 票について集計を行いました。</td></tr> <tr> <td>留意点</td><td>           配布数 a 335            未着数 b 13 (あて先不明)            回収数 c 158 (5/29 以降到着分も含む)            有効回収数 d 154 (6/5 以前到着分※)            回収率 <math>c \div (a-b)</math> 49.1%            回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が 100% を超える場合があります。         </td></tr> <tr> <td>調査項目</td><td>           木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。            問 4 望まれるまちの将来像            問 5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み            問 9 今後の営農意向         </td></tr> </table>	調査の対象・人 数	木津駅東側地区の土地所有者 335 人	配布・回収方法	郵送による配布、回収	調査期間	平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 5 月 29 日	回収状況	※6/5 までに返送された 154 票について集計を行いました。	留意点	配布数 a 335 未着数 b 13 (あて先不明) 回収数 c 158 (5/29 以降到着分も含む) 有効回収数 d 154 (6/5 以前到着分※) 回収率 $c \div (a-b)$ 49.1% 回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が 100% を超える場合があります。	調査項目	木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。 問 4 望まれるまちの将来像 問 5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み 問 9 今後の営農意向	21	<p>2) 木津駅東側地区住民アンケート調査</p> <p>本アンケート調査は、木津川市都市計画マスタープランの策定にあたり、市民の木津川市の都市計画全般にかかる意向等のほか、JR木津駅と<b>関西文化学術研究都市木津中央</b>地区の狭間に位置し、<b>総合計画</b>においても都市的サービス機能等の整備を検討するゾーンとして位置付けられており、多くの可能性を秘めた木津駅東側地区の将来の土地利用についての意見等を把握し、今後、木津川市の都市計画を検討していく上での資料として活用することを目的として実施したものです。</p> <p>○調査の枠組み</p> <table border="1"> <tr> <td>調査の対象・人 数</td><td>木津駅東側地区の土地所有者 335 人</td></tr> <tr> <td>配布・回収方法</td><td>郵送による配布、回収</td></tr> <tr> <td>調査期間</td><td>平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 5 月 29 日</td></tr> <tr> <td>回収状況</td><td>※6/5 までに返送された 154 票について集計を行いました。</td></tr> <tr> <td>留意点</td><td>           配布数 a 335            未着数 b 13 (あて先不明)            回収数 c 158 (5/29 以降到着分も含む)            有効回収数 d 154 (6/5 以前到着分※)            回収率 <math>c \div (a-b)</math> 49.1%            回答比率は、少數点第2位以下を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が 100% を超える場合があります。         </td></tr> <tr> <td>調査項目</td><td>           木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。            問 4 望まれるまちの将来像            問 5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み            問 9 今後の営農意向         </td></tr> </table>	調査の対象・人 数	木津駅東側地区の土地所有者 335 人	配布・回収方法	郵送による配布、回収	調査期間	平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 5 月 29 日	回収状況	※6/5 までに返送された 154 票について集計を行いました。	留意点	配布数 a 335 未着数 b 13 (あて先不明) 回収数 c 158 (5/29 以降到着分も含む) 有効回収数 d 154 (6/5 以前到着分※) 回収率 $c \div (a-b)$ 49.1% 回答比率は、少數点第2位以下を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が 100% を超える場合があります。	調査項目	木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。 問 4 望まれるまちの将来像 問 5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み 問 9 今後の営農意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>地名の変更</li> <li>総合計画後期基本計画の策定を反映。</li> <li>誤字修正</li> </ul>
調査の対象・人 数	木津駅東側地区の土地所有者 335 人																											
配布・回収方法	郵送による配布、回収																											
調査期間	平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 5 月 29 日																											
回収状況	※6/5 までに返送された 154 票について集計を行いました。																											
留意点	配布数 a 335 未着数 b 13 (あて先不明) 回収数 c 158 (5/29 以降到着分も含む) 有効回収数 d 154 (6/5 以前到着分※) 回収率 $c \div (a-b)$ 49.1% 回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が 100% を超える場合があります。																											
調査項目	木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。 問 4 望まれるまちの将来像 問 5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み 問 9 今後の営農意向																											
調査の対象・人 数	木津駅東側地区の土地所有者 335 人																											
配布・回収方法	郵送による配布、回収																											
調査期間	平成 21 年 5 月 12 日～平成 21 年 5 月 29 日																											
回収状況	※6/5 までに返送された 154 票について集計を行いました。																											
留意点	配布数 a 335 未着数 b 13 (あて先不明) 回収数 c 158 (5/29 以降到着分も含む) 有効回収数 d 154 (6/5 以前到着分※) 回収率 $c \div (a-b)$ 49.1% 回答比率は、少數点第2位以下を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が 100% を超える場合があります。																											
調査項目	木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。 問 4 望まれるまちの将来像 問 5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み 問 9 今後の営農意向																											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																	
24	<p>○調査結果 問 4 あなたは、木津駅東側地区が将来どのようなまちになればいいと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>木津駅東側地区の将来像</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地</td><td>28.6%</td></tr> <tr><td>2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地</td><td>27.3%</td></tr> <tr><td>3. マンションや店舗等が混在した市街地</td><td>7.8%</td></tr> <tr><td>4. 農地がところどころに残る市街地</td><td>13.6%</td></tr> <tr><td>5. 現状のままが良い</td><td>18.8%</td></tr> <tr><td>6. その他</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>1.9%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地</li> <li>□ 2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地</li> <li>□ 3. マンションや店舗等が混在した市街地</li> <li>□ 4. 農地がところどころに残る市街地</li> <li>□ 5. 現状のままが良い</li> <li>□ 6. その他</li> <li>■ 不明・無回答</li> </ul> <p>• 「駅前にふさわしいにぎやかな商業地」が 28.6%で最も多いですが、「落ち着いた雰囲気の低層住宅地」も 27.3%とあまり差はありません。 • 1~4は市街化をイメージした選択肢であり、それらを合計すると 77.3%が市街化を望んでいると捉えることができます。</p> <p>問 5 木津駅東側地区をあなたが望む理想的なまちにしていくためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>理想的なまちにするために必要な取り組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 住民が主体となったまちづくり</td><td>70.1%</td></tr> <tr><td>2. 住民と市との協働によるまちづくり</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>3. まちづくりへの取り組みは必要ない</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>4. わからない</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>5. その他</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>3.9%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 住民が主体となったまちづくり</li> <li>□ 2. 住民と市との協働によるまちづくり</li> <li>□ 3. まちづくりへの取り組みは必要ない</li> <li>□ 4. わからない</li> <li>□ 5. その他</li> <li>■ 不明・無回答</li> </ul> <p>• 「住民と市との協働によるまちづくり」が 70.1%で最も多く、次に多い「まちづくりへの取り組みは必要ない」の 9.7%とは大きな差があります。 (木津駅東側地区に農地をお持ちの方 (61名) のみへの質問)</p> <p>問 9 木津駅東側地区での今後の営農について、どのような見通しをお持ちですか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>木津駅東側地区での今後の営農の見通し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 全部を農地として利用したい</td><td>13.1%</td></tr> <tr><td>2. 一部は農地として残したい</td><td>16.4%</td></tr> <tr><td>3. 全て農地以外に転用したい</td><td>44.3%</td></tr> <tr><td>4. わからない</td><td>11.5%</td></tr> <tr><td>5. 不明・無回答</td><td>14.8%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 全部を農地として利用したい</li> <li>□ 2. 一部は農地として残したい</li> <li>□ 3. 全て農地以外に転用したい</li> <li>□ 4. わからない</li> <li>□ 5. 不明・無回答</li> </ul> <p>• 「全て農地以外に転用したい」が 44.3%で最も多く、「一部は農地として残したい」が 16.4%で続いています。</p>	選択肢	割合	1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地	28.6%	2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地	27.3%	3. マンションや店舗等が混在した市街地	7.8%	4. 農地がところどころに残る市街地	13.6%	5. 現状のままが良い	18.8%	6. その他	1.9%	不明・無回答	1.9%	選択肢	割合	1. 住民が主体となったまちづくり	70.1%	2. 住民と市との協働によるまちづくり	9.7%	3. まちづくりへの取り組みは必要ない	5.2%	4. わからない	3.2%	5. その他	3.9%	不明・無回答	3.9%	選択肢	割合	1. 全部を農地として利用したい	13.1%	2. 一部は農地として残したい	16.4%	3. 全て農地以外に転用したい	44.3%	4. わからない	11.5%	5. 不明・無回答	14.8%	22	<p>○調査結果 問 4 あなたは、木津駅東側地区が将来どのようなまちになればいいと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>木津駅東側地区の将来像</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地</td><td>28.6%</td></tr> <tr><td>2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地</td><td>27.3%</td></tr> <tr><td>3. マンションや店舗等が混在した市街地</td><td>7.8%</td></tr> <tr><td>4. 農地がところどころに残る市街地</td><td>13.6%</td></tr> <tr><td>5. 現状のままが良い</td><td>18.8%</td></tr> <tr><td>6. その他</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>1.9%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地</li> <li>□ 2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地</li> <li>□ 3. マンションや店舗等が混在した市街地</li> <li>□ 4. 農地がところどころに残る市街地</li> <li>□ 5. 現状のままが良い</li> <li>□ 6. その他</li> <li>■ 不明・無回答</li> </ul> <p>• 「駅前にふさわしいにぎやかな商業地」が 28.6%で最も多いですが、「落ち着いた雰囲気の低層住宅地」も 27.3%とあまり差はありません。 • 1~4は市街化をイメージした選択肢であり、それらを合計すると 77.3%が市街化を望んでいると捉えることができます。</p> <p>問 5 木津駅東側地区をあなたが望む理想的なまちにしていくためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>理想的なまちにするために必要な取り組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 住民が主体となったまちづくり</td><td>70.1%</td></tr> <tr><td>2. 住民と市との協働によるまちづくり</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>3. まちづくりへの取り組みは必要ない</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>4. わからない</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>5. その他</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>不明・無回答</td><td>3.9%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 住民が主体となったまちづくり</li> <li>□ 2. 住民と市との協働によるまちづくり</li> <li>□ 3. まちづくりへの取り組みは必要ない</li> <li>□ 4. わからない</li> <li>□ 5. その他</li> <li>■ 不明・無回答</li> </ul> <p>• 「住民と市との協働によるまちづくり」が 70.1%で最も多く、次に多い「まちづくりへの取り組みは必要ない」の 9.7%とは大きな差があります。 (木津駅東側地区に農地をお持ちの方 (61名) のみへの質問)</p> <p>問 9 木津駅東側地区での今後の営農について、どのような見通しをお持ちですか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>木津駅東側地区での今後の営農の見通し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 全部を農地として利用したい</td><td>13.1%</td></tr> <tr><td>2. 一部は農地として残したい</td><td>16.4%</td></tr> <tr><td>3. 全て農地以外に転用したい</td><td>44.3%</td></tr> <tr><td>4. わからない</td><td>11.5%</td></tr> <tr><td>5. 不明・無回答</td><td>14.8%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 全部を農地として利用したい</li> <li>□ 2. 一部は農地として残したい</li> <li>□ 3. 全て農地以外に転用したい</li> <li>□ 4. わからない</li> <li>□ 5. 不明・無回答</li> </ul> <p>• 「全て農地以外に転用したい」が 44.3%で最も多く、「一部は農地として残したい」が 16.4%で続いています。</p>	選択肢	割合	1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地	28.6%	2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地	27.3%	3. マンションや店舗等が混在した市街地	7.8%	4. 農地がところどころに残る市街地	13.6%	5. 現状のままが良い	18.8%	6. その他	1.9%	不明・無回答	1.9%	選択肢	割合	1. 住民が主体となったまちづくり	70.1%	2. 住民と市との協働によるまちづくり	9.7%	3. まちづくりへの取り組みは必要ない	5.2%	4. わからない	3.2%	5. その他	3.9%	不明・無回答	3.9%	選択肢	割合	1. 全部を農地として利用したい	13.1%	2. 一部は農地として残したい	16.4%	3. 全て農地以外に転用したい	44.3%	4. わからない	11.5%	5. 不明・無回答	14.8%	23	<p>問 9 木津駅東側地区での今後の営農について、どのような見通しをお持ちですか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。</p> <p>木津駅東側地区での今後の営農の見通し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 全部を農地として利用したい</td><td>13.1%</td></tr> <tr><td>2. 一部は農地として残したい</td><td>16.4%</td></tr> <tr><td>3. 全て農地以外に転用したい</td><td>44.3%</td></tr> <tr><td>4. わからない</td><td>11.5%</td></tr> <tr><td>5. 不明・無回答</td><td>14.8%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1. 全部を農地として利用したい</li> <li>□ 2. 一部は農地として残したい</li> <li>□ 3. 全て農地以外に転用したい</li> <li>□ 4. わからない</li> <li>□ 5. 不明・無回答</li> </ul>	選択肢	割合	1. 全部を農地として利用したい	13.1%	2. 一部は農地として残したい	16.4%	3. 全て農地以外に転用したい	44.3%	4. わからない	11.5%	5. 不明・無回答	14.8%
選択肢	割合																																																																																																				
1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地	28.6%																																																																																																				
2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地	27.3%																																																																																																				
3. マンションや店舗等が混在した市街地	7.8%																																																																																																				
4. 農地がところどころに残る市街地	13.6%																																																																																																				
5. 現状のままが良い	18.8%																																																																																																				
6. その他	1.9%																																																																																																				
不明・無回答	1.9%																																																																																																				
選択肢	割合																																																																																																				
1. 住民が主体となったまちづくり	70.1%																																																																																																				
2. 住民と市との協働によるまちづくり	9.7%																																																																																																				
3. まちづくりへの取り組みは必要ない	5.2%																																																																																																				
4. わからない	3.2%																																																																																																				
5. その他	3.9%																																																																																																				
不明・無回答	3.9%																																																																																																				
選択肢	割合																																																																																																				
1. 全部を農地として利用したい	13.1%																																																																																																				
2. 一部は農地として残したい	16.4%																																																																																																				
3. 全て農地以外に転用したい	44.3%																																																																																																				
4. わからない	11.5%																																																																																																				
5. 不明・無回答	14.8%																																																																																																				
選択肢	割合																																																																																																				
1. 駅前にふさわしいにぎやかな商業地	28.6%																																																																																																				
2. 落ち着いた雰囲気の低層住宅地	27.3%																																																																																																				
3. マンションや店舗等が混在した市街地	7.8%																																																																																																				
4. 農地がところどころに残る市街地	13.6%																																																																																																				
5. 現状のままが良い	18.8%																																																																																																				
6. その他	1.9%																																																																																																				
不明・無回答	1.9%																																																																																																				
選択肢	割合																																																																																																				
1. 住民が主体となったまちづくり	70.1%																																																																																																				
2. 住民と市との協働によるまちづくり	9.7%																																																																																																				
3. まちづくりへの取り組みは必要ない	5.2%																																																																																																				
4. わからない	3.2%																																																																																																				
5. その他	3.9%																																																																																																				
不明・無回答	3.9%																																																																																																				
選択肢	割合																																																																																																				
1. 全部を農地として利用したい	13.1%																																																																																																				
2. 一部は農地として残したい	16.4%																																																																																																				
3. 全て農地以外に転用したい	44.3%																																																																																																				
4. わからない	11.5%																																																																																																				
5. 不明・無回答	14.8%																																																																																																				
選択肢	割合																																																																																																				
1. 全部を農地として利用したい	13.1%																																																																																																				
2. 一部は農地として残したい	16.4%																																																																																																				
3. 全て農地以外に転用したい	44.3%																																																																																																				
4. わからない	11.5%																																																																																																				
5. 不明・無回答	14.8%																																																																																																				

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
26	<p>(3) 上位・関連計画の整理</p> <p>① 第1次木津川市総合計画後期基本計画（平成26年3月 木津川市策定）</p> <p>木津川市の将来像 水・緑・歴史が薫る文化創造都市 ～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～</p> <p>まちづくりの基本原則 協働の原則 参加、参画の原則 情報共有の原則</p> <p>まちづくりの基本方針 個性を活かした魅力ある地域文化の創造 地域力を活かした産業・事業の創造 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造 豊かな心を育む教育・文化の創造 連携を強め地域を支えるネットワークの創造 環境と調和した持続可能なまちの創造 まちづくりへの参画と協働の創造</p> <p>基本計画（まちづくりの施策） (1)歴史・文化の保全・活用 (2)歴史・文化・伝統を背景とした地域文化創造活動の促進 (1)安心・安全、快適なまちづくり (1)道路交通ネットワークの整備・充実 (2)計画的な土地利用と快適な都市環境の形成 (1)地球環境と身近な自然の保全と継承 (2)環境負荷を低減する生活環境づくり (1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進 (2)市民と行政のパートナーシップの推進 (3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</p> <p>※都市づくりに関連の深い項目を掲載 まちづくりの成果指標</p> <p>まちづくりの重点戦略 関西文化学術研究都市まるごと活用戦略 まちぐるみの子育て・教育環境づくり戦略 木津川市文化創造戦略 地域間連携強化戦略 環境保全・地球市民育成戦略</p> <p>行政経営の方針 地域経営の展開 行財政改革の推進</p>	24	<p>(3) 上位・関連計画の整理</p> <p>① 木津川市総合計画（平成21年3月 木津川市策定）</p> <p>木津川市の将来像 水・緑・歴史が薫る文化創造都市 ～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～</p> <p>まちづくりの基本原則 協働の原則 参加、参画の原則 情報共有の原則</p> <p>まちづくりの基本方針 個性を活かした魅力ある地域文化の創造 地域力を活かした産業・事業の創造 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造 豊かな心を育む教育・文化の創造 連携を強め地域を支えるネットワークの創造 環境と調和した持続可能なまちの創造 まちづくりへの参画と協働の創造</p> <p>基本計画（まちづくりの施策） (1)歴史・文化の保全・活用 (2)歴史・文化・伝統を背景とした地域文化創造活動の促進 (1)安心・安全、快適なまちづくり (1)道路交通ネットワークの整備・充実 <del>(2)水・緑・歴史のネットワークの形成</del> <del>(3)計画的な土地利用と快適な都市環境の形成</del> (1)地球環境と身近な自然の保全と継承 (2)環境負荷を低減する生活環境づくり (1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進 (2)市民と行政のパートナーシップの推進 (3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化 <del>(4)地方分権改革への対応</del></p> <p>※都市づくりに関連の深い項目を掲載 まちづくりの成果指標</p> <p>まちづくりの重点戦略 関西文化学術研究都市まるごと活用戦略 まちぐるみの子育て・教育環境づくり戦略 木津川市文化創造戦略 地域間連携強化戦略 環境保全・地球市民育成戦略</p> <p>行政経営の方針 地域経営の展開 行財政改革の推進</p>	<p>・木津川市総合計画後期基本計画の内容に更新</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
27	<p>② 相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成27年9月現在京都府策定）</p> <p><b>都市づくりの基本理念</b></p> <p>①関西文化学術研究都市建設と連携し、未来を拓く知を創造する都市づくり      ②子育て世代、高齢者等のだれもが安心して健やかに暮らすことができる都市づくり      ③中心市街地に公的な役割を担う施設が集積し、賑わいと活力基盤を形成するとともに、周辺地域とネットワークでつながり、必要な都市機能を相互に補完・連携する効率性・利便性の高い都市づくり      ④公共交通等により中心市街地と生活拠点がネットワーク化され、誰もが活動しやすい都市づくり      ⑤ICT等科学技術を活用し、資源、エネルギーの効率的な利用により、環境への負荷の少ないスマートな都市づくり      ⑥災害に強くしなやかで安全な都市づくり      ⑦広域交通網、学術研究施設、産業の集積を活かし、交流連帯によってイノベーションが進展することで、地域経済が持続的に成長・発展する都市づくり      ⑧地域特性を活かした個性的な魅力により、活発な交流が創り出される都市づくり      ⑨自然、地域文化を反映した良好な景観が保全、形成されている質の高い都市づくり      ⑩だれもが生まれ育った地域に住み続けられる魅力ある都市づくり      ⑪住民、民間、行政等が連携・協働し、魅力ある地域社会を実現する都市づくり</p> <p><b>区域の将来像</b></p> <p>優れた居住環境、学術研究施設の集積を活かした新たな文化を創造する都市      災害に強くしなやかで安全な都市      豊かな歴史・文化・自然と学術研究施設が調和した創造性にあふれる国際交流都市</p> <p><b>一付図</b></p>	25	<p>② 相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成19年11月 京都府策定）</p> <p><b>都市づくりの基本理念</b></p> <p>①関西文化学術研究都市建設と連携した職住近接を備えた一体的な都市づくり      ②広域交通網の整備を活かした産業基盤のある自立した都市づくり      ③公共交通機関を活かして、都市の中心性を高め、機能的な都市活動ができるコンパクトな都市づくり      ④中心市街地の賑わいと活力基盤のある都市づくり      ⑤都市基盤等これまでに培ってきた成果を活かした都市づくり      ⑥環境への負荷の低減を図る環境にやさしい都市づくり      ⑦だれもが安心・安全で健やかに暮らすことができる良好な住宅・住環境のある都市づくり      ⑧地域特性や地域資源を活かした個性のある都市づくり      ⑨他都市地域との広域的な連携と交流を推進する都市づくり      ⑩情報化、国際化の進展に対応できる交流拠点のある都市づくり      ⑪住民、民間、行政等の協働による魅力ある地域社会を実現する都市づくり      ⑫自然環境や歴史的環境の保全と活用を図り、美しい景観のある都市づくり</p> <p><b>区域の将来像</b></p> <p>府域内及び府県域を越えた広域的連携や交流の推進      産・学・官の連携による地域活力の創出      楽しさと賑わいのあるまちづくり      豊かな歴史・文化・自然と調和する都市環境</p> <p><b>一付図</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相楽都計区域マップの改訂に伴い、平成27年9月段階の案を記載</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
28	<p>③ 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画（昭和63年3月 京都府策定、平成4年1月、平成18年3月、平成20年8月、<b>平成25年5月、平成27年一部変更</b>）（以下「学研都市建設計画」という。）</p> <p>第1章 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する方針</p> <p>1 都市建設の目標</p> <p>関西文化学術研究都市（京都府域）は、大阪府域、奈良県域における関西文化学術研究都市との機能分担を図りながら、京都府及び近畿圏には我が国の文化・学術・研究の向上、創造的な産業技術の開発による新産業の創出、経済のグローバル化に伴う世界に開かれた国際研究開発拠点としての体制構築、未来を拓く知の創造都市の形成等諸課題にこたえうる都市として計画するものである。</p> <p>このような都市にふさわしい機能を総合的に確保するため、<b>情報通信技術等を活かし、環境・エネルギーや健康・医療、交通、農業等、生活や社会に関わるシステムやサービスを快適にする持続可能な街づくりを進めるとともに、防災性の向上や歴史文化・自然環境と調和を図りつつ、地域の歴史・文化的条件等に配慮して、21世紀初頭までに都市が概成されるよう、次に掲げる整備等を図る。</b></p> <p>(1)文化学術研究施設等の整備</p> <p>高度な文化・学術・研究機能の集積を図るため、文化、芸術に関する高度な研究、教育及び一般啓発等を行う施設、大学等の教育・研究施設、創造的な基礎研究、応用研究及び先端的な技術開発を行う施設、文化・学術・研究における交流、研修等の活動を推進するための機能を備えた施設、文化・学術・研究を促進・支援する情報提供施設並びに文化学術研究交流施設の充実を図る。</p> <p>(2)産業の振興</p> <p>産業分野における創造的産業技術開発や新産業創出の拠点として、文化・学術・研究の成果をいかす研究開発型産業及び文化・学術・研究活動を支援する産業の育成を図り、雇用の増大に資するとともに、中堅・中小企業やベンチャー企業の育成や新産業創出機能の充実を図る。</p> <p>(3)居住環境の整備</p> <p>今後の街づくりのモデルとして、環境共生や省エネルギー等の先進的な低負荷型街づくりや、高齢者等に配慮した人に優しい都市空間の形成による先導的で良好な住宅・宅地等の整備を図り、文化学術研究都市にふさわしい文化の香り高い人間性豊かで安心・安全、快適な人にやさしい居住環境を確保する。</p> <p>(4)都市機能の整備</p> <p>研究・経済活動のグローバル化、高度情報化、少子高齢化等の著しい進展の中で、文化学術研究都市にふさわしい公共・公益施設、情報・通信基盤施設を含む都市機能の総合的な整備を図る。</p> <p>また、住民、研究者等の利便性の確保を図るとともに、都市的サービスの向上に配慮する。</p> <p>(5)広域的な交通施設、情報・通信基盤施設の整備</p> <p>近畿圏をはじめとする国内外の諸都市や研究開発拠点との連携を確保するための基盤施設を整備し、情報の受信及び発信基地としての機能を強化する。このため、総合的な都市交通体系の確立を目指して道路、鉄道等の交通施設の整備を図るとともに、高度な情報・通信基盤施設の整備を図る。</p> <p>また、交通施設の整備に伴い必要となる安全施設等の整備により、利用者の安全性及び快適性の向上を図る。</p>	26	<p>③ 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画（昭和63年3月 京都府策定、平成4年1月、平成18年3月、平成20年8月一部変更）（以下「学研都市建設計画」という。）</p> <p>第1章 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する方針</p> <p>1 都市建設の目標</p> <p>関西文化学術研究都市（京都府域）は、大阪府域、奈良県域における関西文化学術研究都市との機能分担を図りながら、京都府及び近畿圏には我が国の文化・学術・研究の向上、創造的な産業技術の開発による新産業の創出、経済のグローバル化に伴う世界に開かれた国際研究開発拠点としての体制構築、未来を拓く知の創造都市の形成等諸課題にこたえうる都市として計画するものである。</p> <p>このような都市にふさわしい機能を総合的に確保するため、防災性の向上<b>及び低負荷型の街づくり</b>や歴史文化・自然環境と調和を図りつつ、地域の歴史・文化的条件等に配慮して、21世紀初頭までに都市が概成されるよう、次に掲げる整備等を図る。</p> <p>(1)文化学術研究施設等の整備</p> <p>高度な文化・学術・研究機能の集積を図るため、文化、芸術に関する高度な研究、教育及び一般啓発等を行う施設、大学等の教育・研究施設、創造的な基礎研究、応用研究及び先端的な技術開発を行う施設、文化・学術・研究における交流、研修等の活動を推進するための機能を備えた施設、文化・学術・研究を促進・支援する情報提供施設並びに文化学術研究交流施設の充実を図る。</p> <p>(2)産業の振興</p> <p>産業分野における創造的産業技術開発や新産業創出の拠点として、文化・学術・研究の成果をいかす研究開発型産業及び文化・学術・研究活動を支援する産業の育成を図り、雇用の増大に資するとともに、中堅・中小企業やベンチャー企業の育成や新産業創出機能の充実を図る。</p> <p>(3)居住環境の整備</p> <p>今後の街づくりのモデルとして、環境共生や省エネルギー等の先進的な低負荷型街づくりや、高齢者等に配慮した人に優しい都市空間の形成による先導的で良好な住宅・宅地等の整備を図り、文化学術研究都市にふさわしい文化の香り高い人間性豊かで安心・安全、快適な人にやさしい居住環境を確保する。</p> <p>(4)都市機能の整備</p> <p>研究・経済活動のグローバル化、高度情報化、少子高齢化等の著しい進展の中で、文化学術研究都市にふさわしい公共・公益施設、情報・通信基盤施設を含む都市機能の総合的な整備を図る。</p> <p>また、住民、研究者等の利便性の確保を図るとともに、都市的サービスの向上に配慮する。</p> <p>(5)広域的な交通施設、情報・通信基盤施設の整備</p> <p>近畿圏をはじめとする国内外の諸都市や研究開発拠点との連携を確保するための基盤施設を整備し、情報の受信及び発信基地としての機能を強化する。このため、総合的な都市交通体系の確立を目指して道路、鉄道等の交通施設の整備を図るとともに、高度な情報・通信基盤施設の整備を図る。</p> <p>また、交通施設の整備に伴い必要となる安全施設等の整備により、利用者の安全性及び快適性の向上を図る。</p>	• 学研建設計画の改訂による変更。平成25年、27年の変更を追記
29				

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<p>④ 相楽地域商業ガイドライン（平成19年6月 京都府策定、平成20年11月改正）</p> <p>京都府と府内市町村は、中心市街地活性化に取り組むにあたり、人口減少時代の到来や少子高齢化社会の進展等の社会的な背景を踏まえ、まちづくり三法による規制誘導を講じることや、これまで整備された都市基盤など既存ストックを活かしたまちづくりを推進することで、公共交通機関を核とした誰もが暮らしやすく、機能的な都市活動ができる「まちなか」再生を図っていく必要があると考えています。</p> <p>そして、この場合、特に広域に影響を及ぼす大規模小売店舗は、郊外部への無秩序な立地を抑制し、結果として都市の中心市街地へ誘導することで、中心市街地活性化の効果を上げることが必要です。</p> <p>こうしたことから、京都府中心市街地活性化懇話会の「まちなか再生を推進するガイドラインに関する提言」に基づき、京都府と府内市町村は、府内の7地域区分ごとに、中心市街地エリア、中心市街地の将来目標及び大型店抑制・誘導エリア等を明示した地域商業ガイドラインを策定しました。</p>  <p>この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総権、第738号)</p>	27	<p>④ 相楽地域商業ガイドライン（平成19年6月 京都府策定、平成20年11月改正）</p> <p>京都府と府内市町村は、中心市街地活性化に取り組むにあたり、人口減少時代の到来や少子高齢化社会の進展等の社会的な背景を踏まえ、まちづくり三法による規制誘導を講じることや、これまで整備された都市基盤など既存ストックを活かしたまちづくりを推進することで、公共交通機関を核とした誰もが暮らしやすく、機能的な都市活動ができる「まちなか」再生を図っていく必要があると考えています。</p> <p>そして、この場合、特に広域に影響を及ぼす大規模小売店舗は、郊外部への無秩序な立地を抑制し、結果として都市の中心市街地へ誘導することで、中心市街地活性化の効果を上げることが必要です。</p> <p>こうしたことから、京都府中心市街地活性化懇話会の「まちなか再生を推進するガイドラインに関する提言」に基づき、京都府と府内市町村は、府内の7地域区分ごとに、中心市街地エリア、中心市街地の将来目標及び大型店抑制・誘導エリア等を明示した地域商業ガイドラインを策定しました。</p>  <p>この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総権、第738号)</p>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
30	<p><b>(4) 都市計画の現況と基本的課題</b></p> <p>① 人口構造の変化への対応</p> <p>全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は増加傾向にあり、今後も関西文化学術研究都市の開発の進展に伴い増加していくことが予想されます。しかし、平成22年から27年にかけての増減を地区別に見ると、<b>城山台地区</b>、梅美台地区、州見台地区などでは大きく増加しているものの、瓶原エリア、当尾エリア、<b>加茂東部エリア</b>などでは減少しており、地域によって隔たりが生じています。</p> <p>一方、人口構造は近年の全国的な傾向である少子化・高齢化が確実に進んでおり、平成22年では65歳以上が約<b>19%</b>を占めています。5歳階層別でみると、60~64歳にピークの一つがあることから、今後急速に高齢化が進むと予想されます。</p> <p>また、<b>世帯</b>の型を見ると、核家族世帯と<b>単独世帯</b>が増加しており、平成22年では全世帯のそれぞれ約<b>72%</b>、約<b>17%</b>を占め、<b>増加傾向</b>にあります。今後、高齢化やライフスタイルの多様化が一層進展すると、さらに<b>単独世帯</b>が増加するものと予想されます。</p> <p>これらのことから、子どもから高齢者まで様々な世代の人々が、安心して住み続けることができる住宅・住環境の整備や都市基盤の整備・充実、都市施設のバリアフリー化の推進などが求められます。また、高齢化や<b>単独世帯</b>の増加に伴う地域コミュニティの弱体化への対応や人口減少が進む集落部における人口維持のための環境整備も重要な課題です。</p> <p>※<b>地区別人口</b>は住民基本台帳・外国人登録、<b>その他</b>は国勢調査による</p> <p>② 持続可能な社会に向けた都市環境の実現</p> <p>世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識の高まりなどを背景に、持続可能な社会に向けた環境面での取り組みが進められています。</p> <p>特に、木津川市においては、市民生活に欠かすことができない可燃ごみの焼却施設について、施設の老朽化等が相当進むとともに人口増加により、自治体としての責務が果たせていない状況が続いている。このような状況の下、本市が持続可能な循環型社会の形成を推進する上で根幹施設となる可燃ごみ焼却施設（クリーンセンター）等について、余熱を利用した発電機能を備えるなど世界に誇れるエコプラントとして、早期稼働を目指して整備を進めることができます。</p> <p>また、本市には木津川の流れや山々の緑、市街化調整区域の農地等が豊富であり、まとまった規模の自然環境として、防災、景観形成などの観点からも重要な役割を果たしていることから、これらを適切に保全していくことが求められます。</p> <p>今後、公園や宅地内の緑など市民に身近な緑を含め自然環境の保全・活用を図るとともに、自動車に頼らない交通環境の整備などにより、CO<sub>2</sub>削減に取り組むなど持続可能な社会に向けた都市環境づくりを様々な角度から進めていく必要があります。</p>	28	<p><b>(4) 都市計画の現況と基本的課題</b></p> <p>① 人口構造の変化への対応</p> <p>全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は増加傾向にあり、今後も関西文化学術研究都市の開発の進展に伴い増加していくことが予想されます。しかし、平成17年から22年にかけての増減を地区別に見ると、<b>木津川台地区</b>、梅美台地区、州見台地区などでは大きく増加しているものの、瓶原エリア、当尾エリア、<b>南加茂台地区</b>などでは減少しており、地域によって隔たりが生じています。</p> <p>一方、人口構造は近年の全国的な傾向である少子化・高齢化が確実に進んでおり、平成22年では65歳以上が約<b>18%</b>を占めています。5歳階層別でみると、60~64歳にピークの一つがあることから、今後急速に高齢化が進むと予想されます。</p> <p>また、<b>世代</b>の型を見ると、核家族世帯と<b>単身世帯</b>が増加しており、平成17年では全世帯のそれぞれ約<b>71%</b>、約<b>15%</b>を占めています。今後、高齢化やライフスタイルの多様化が一層進展すると、さらに<b>単独世代</b>が増加するものと予想されます。</p> <p>これらのことから、子どもから高齢者まで様々な世代の人々が、安心して住み続けることができる住宅・住環境の整備や都市基盤の整備・充実、都市施設のバリアフリー化の推進などが求められます。また、高齢化や<b>単身世帯</b>の増加に伴う地域コミュニティの弱体化への対応や人口減少が進む集落部における人口維持のための環境整備も重要な課題です。</p> <p>※<b>人口データ</b>は、平成17年は国勢調査、平成22年は住民基本台帳・外国人登録による</p> <p>② 持続可能な社会に向けた都市環境の実現</p> <p>世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識の高まりなどを背景に、持続可能な社会に向けた環境面での取り組みが進められています。</p> <p>特に、木津川市においては、市民生活に欠かすことができない可燃ごみの焼却施設について、施設の老朽化等が相当進むとともに人口増加により、自治体としての責務が果たせていない状況が続いている。このような状況の下、本市が持続可能な循環型社会の形成を推進する上で根幹施設となる可燃ごみ焼却施設（クリーンセンター）等について、余熱を利用した発電機能を備えるなど世界に誇れるエコプラントとして、早期稼働を目指して整備を進めることができます。</p> <p>また、本市には木津川の流れや山々の緑、市街化調整区域の農地等が豊富であり、まとまった規模の自然環境として、防災、景観形成などの観点からも重要な役割を果たしていることから、これらを適切に保全していくことが求められます。</p> <p>今後、公園や宅地内の緑など市民に身近な緑を含め自然環境の保全・活用を図るとともに、自動車に頼らない交通環境の整備などにより、CO<sub>2</sub>削減に取り組むなど持続可能な社会に向けた都市環境づくりを様々な角度から進めていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別人口は、平成27年6月末現在の住民基本台帳人口に更新。</li> <li>・年齢別人口は、平成22年の国勢調査結果に更新。</li> <li>・単身世帯を、単独世帯に変更。</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
31	<p>③ 市内連携の強化と一体感の醸成</p> <p>木津川市では、京奈和自動車道、国道24号、国道163号などの主要幹線道路を骨格とした道路体系が形成されており、これらの道路ネットワークの整備・充実により、木津川市の商業核（JR木津駅周辺地区、近鉄高の原駅周辺地区、<b>関西文化学術研究都市</b>木津地区のセンターゾーン）や<b>市内</b>、周辺市町との連携・交流を促進し、円滑な移動を促進する交通利便性の高い都市づくりを進めていく必要があります。</p> <p>④ 歴史的文化遺産や関西文化学術研究都市を活かした木津川市らしい個性の演出</p> <p>近年、急速な都市化の終息に伴って、美しいまち並みなど良好な景観に関する人々の関心は高まってきています。国においても、平成16年に景観法を公布するなど、良好な景観形成は国政の重要課題と位置付けられており、景観施策への取り組みが求められています。</p> <p>木津川市には木津川の流れや緩やかな山並みなど緑豊かな自然の中に、それらと調和した歴史的文化遺産が数多く分布し、上狛環濠集落や<b>上狛</b>茶問屋街、木津本町通、船屋通など伝統的なまち並みも残されています。</p> <p>また、関西文化学術研究都市は、景観法に基づく景観計画や地区計画が策定されており、質の高い都市景観形成が図られています。</p> <p>これらの市固有の資源を活かしながら、市民が住み続けたい、市外の人々が訪れてみたいと思われるようなまちの魅力の向上を図っていくため、景観、住環境などの面から木津川市らしさを演出していく必要があります。</p> <p>⑤ まちの安心・安全の確保</p> <p>大規模な地震発生や台風・集中豪雨といった自然災害による被害が多発する中、災害への備えを充実させ、被害をできるだけ出さず、最小限に抑えるような取り組みが求められます。</p> <p>特に木津川市においては、天井川を形成している河川もあり、氾濫時には甚大な被害をもたらす恐れがあります。低地を流れる河川では、排水の不良から農地の冠水や住宅の浸水被害が発生する恐れがあります。これら河川の整備を促進するとともに市民の防災意識の向上を図ることが必要です。また、歴史的にも山地からの土砂流出が多くみられるため、土石流危険渓流や急傾斜地危険箇所などでは土砂災害防止対策が必要です。<b>関西文化学術研究都市</b>等、流域で大規模開発が進む河川では、山林から宅地へと土地利用の変化が進むにつれ雨水流出量が急激に増加することで浸水被害等が発生することのないよう治水対策が必要です。</p> <p>地震や火災への備えとして、建築物の耐震対策や不燃対策、密集市街地の解消等による延焼防止の促進に努めるとともに、緑地や公園、街路等の防災空間を整備し、都市全体の安全性の向上に努めることが必要です。</p>	29	<p>③ 市内連携の強化と一体感の醸成</p> <p><b>木津川市は、平成19年3月に合併するまで、3町がそれぞれ独自に発展してきましたが、今後は、一つの市として市全体の均衡ある発展が求められます。地域間の連携を強化するとともに、一つのまちとして一体感を高めていくことが必要です。</b></p> <p>木津川市では、京奈和自動車道、国道24号、国道163号などの主要幹線道路を骨格とした道路体系が形成されており、これらの道路ネットワークの整備・充実により、木津川市の商業核（JR木津駅周辺地区、近鉄高の原駅周辺地区、<b>学研</b>木津地区的センターゾーン）や<b>旧3町閑</b>、周辺市町との連携・交流を促進し、円滑な移動を促進する交通利便性の高い都市づくりを進めていく必要があります。</p> <p>④ 歴史的文化遺産や関西文化学術研究都市を活かした木津川市らしい個性の演出</p> <p>近年、急速な都市化の終息に伴って、美しいまち並みなど良好な景観に関する人々の関心は高まってきています。国においても、平成16年に景観法を公布するなど、良好な景観形成は国政の重要課題と位置付けられており、景観施策への取り組みが求められています。</p> <p>木津川市には木津川の流れや緩やかな山並みなど緑豊かな自然の中に、それらと調和した歴史的文化遺産が数多く分布し、上狛環濠集落や<b>山城</b>茶問屋街、木津本町通、船屋通など伝統的なまち並みも残されています。</p> <p>また、関西文化学術研究都市は、景観法に基づく景観計画や地区計画が策定されており、質の高い都市景観形成が図られています。</p> <p>これらの市固有の資源を活かしながら、市民が住み続けたい、市外の人々が訪れてみたいと思われるようなまちの魅力の向上を図っていくため、景観、住環境などの面から木津川市らしさを演出していく必要があります。</p> <p>⑤ まちの安心・安全の確保</p> <p>大規模な地震発生や台風・集中豪雨といった自然災害による被害が多発する中、災害への備えを充実させ、被害をできるだけ出さず、最小限に抑えるような取り組みが求められます。</p> <p>特に木津川市においては、天井川を形成している河川もあり、氾濫時には甚大な被害をもたらす恐れがあります。低地を流れる河川では、排水の不良から農地の冠水や住宅の浸水被害が発生する恐れがあります。これら河川の整備を促進するとともに市民の防災意識の向上を図ることが必要です。また、歴史的にも山地からの土砂流出が多くみられるため、土石流危険渓流や急傾斜地危険箇所などでは土砂災害防止対策が必要です。<b>学研都市</b>等、流域で大規模開発が進む河川では、山林から宅地へと土地利用の変化が進むにつれ雨水流出量が急激に増加することで浸水被害等が発生することのないよう治水対策が必要です。</p> <p>地震や火災への備えとして、建築物の耐震対策や不燃対策、密集市街地の解消等による延焼防止の促進に努めるとともに、緑地や公園、街路等の防災空間を整備し、都市全体の安全性の向上に努めることが必要です。</p>	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3町合併の言い回しを削除</li> <li>• 正式名称に修正</li> <li>• 3町合併の言い回しを変更</li> <li>• 正式名称に修正</li> <li>• 正式名称に修正</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
32	<p>また、東日本大震災において想定以上の被害が発生した教訓を踏まえ、木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直しに取り組むことが必要です。</p> <p>加えて、子どもの遊び場や地域の憩いの場である公園の整備、誰もが安心して通行できるバリアフリーの交通環境づくりなど、すべての人が安心・安全で快適に暮らせる都市環境を構築していく必要があります。</p> <p>なお、安心・安全にかかる施策や事業等の推進にあたっては、特に、高齢者や障害者、子供など社会的弱者への配慮が求められます。</p> <p>⑥ 地域特性に応じた土地利用と計画的な都市整備</p> <p>木津川市は木津川、山林等の自然的環境や農地、古くからの市街地、農山村集落、計画的に整備されている関西文化学術研究都市など、地域ごとに明確な性格を持った土地利用が形成されています。</p> <p>これらの地域の特性を踏まえ、市固有の財産とも言える木津川や山林、田園等の自然的環境や歴史的な風土を市の魅力要素や食料生産、都市における貴重な緑のオープンスペースなどとして、保全・活用を図っていくことが重要です。</p> <p>古くからの市街地、農山村集落については、自然環境との調和に配慮しつつ、良好な市街地環境、集落環境の形成に向けた整備を進めていく必要があります。特に、JR木津駅周辺については、様々な公共施設が立地するシビックゾーンが形成されており、それらの充実やさらなる魅力の向上などによるまちのにぎわいづくりを図っていく必要があります。</p> <p>⑦ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進</p> <p>関西文化学術研究都市については、我が国の文化・学術・研究の向上、新産業の創出、国際研究開発拠点としての体制構築、未来を拓く知の創造都市の形成等諸課題にこたえる21世紀にふさわしい優れた環境を持つ都市を目指して整備が進められています。今後も、市外も含めて地区内外相互に連携しつつ、自然環境との調和や防災性の向上などに配慮しながら、研究開発機能や居住機能の強化などそれぞれの都市機能を充実させるなど、新たな時代にふさわしいまちの実現を図っていく必要があります。</p> <p>城山台については、自然科学系の文化学術研究施設、研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点及び自然環境を活用した住宅地、都市的サービス施設等が位置付けられている木津地区に含まれており、平成27年1月末に特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や文化学術研究施設、商業施設等の立地が進展します。また、同じく木津地区の一部である木津東地区及び木津北地区については、良好な自然環境や歴史的文化遺産との共生に配慮した土地利用のあり方を検討し、木津北地区は「里山の維持再生の実現を図り、都市と自然が共生する持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実践するまちづくり」、木津東地区は「施設用地・住宅地として良好な環境の創出や都市と田園が共生するまちづくり」を目指す方向付けを行っています。</p> <p>さらに、城山台の市街化に伴いJR木津駅東側において地域のポテンシャルの高まりが予想されることから、関西文化学術研究都市を支援する土地利用の検討を進めていくことが重要と考えられます。</p>		<p>また、東日本大震災において想定以上の被害が発生した教訓を踏まえ、木津川市地域防災計画の点検、見直しに取り組むことが必要です。</p> <p>加えて、子どもの遊び場や地域の憩いの場である公園の整備、誰もが安心して通行できるバリアフリーの交通環境づくりなど、すべての人が安心・安全で快適に暮らせる都市環境を構築していく必要があります。</p> <p>なお、安心・安全にかかる施策や事業等の推進にあたっては、特に、高齢者や障害者、子供など社会的弱者への配慮が求められます。</p> <p>⑥ 地域特性に応じた土地利用と計画的な都市整備</p> <p>木津川市は木津川、山林等の自然的環境や農地、古くからの市街地、農山村集落、計画的に整備されている関西文化学術研究都市など、地域ごとに明確な性格を持った土地利用が形成されています。</p> <p>これらの地域の特性を踏まえ、市固有の財産とも言える木津川や山林、田園等の自然的環境や歴史的な風土を市の魅力要素や食料生産、都市における貴重な緑のオープンスペースなどとして、保全・活用を図っていくことが重要です。</p> <p>古くからの市街地、農山村集落については、自然環境との調和に配慮しつつ、良好な市街地環境、集落環境の形成に向けた整備を進めていく必要があります。特に、JR木津駅周辺については、様々な公共施設が立地するシビックゾーンが形成されており、それらの充実やさらなる魅力の向上などによるまちのにぎわいづくりを図っていく必要があります。</p> <p>⑦ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進</p> <p>関西文化学術研究都市については、我が国の文化・学術・研究の向上、新産業の創出、国際研究開発拠点としての体制構築、未来を拓く知の創造都市の形成等諸課題にこたえる21世紀にふさわしい優れた環境を持つ都市を目指して整備が進められています。今後も、市外も含めて地区内外相互に連携しつつ、自然環境との調和や防災性の向上などに配慮しながら、研究開発機能や居住機能の強化などそれぞれの都市機能を充実させるなど、新たな時代にふさわしいまちの実現を図っていく必要があります。</p> <p>本津中央地区については、自然科学系の文化学術研究施設、研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点及び自然環境を活用した住宅地、都市的サービス施設等が位置付けられている木津地区に含まれており、平成24年春の一部使用収益開始を目指し、引き続き計画的な整備を進めていく必要があります。また、同じく木津地区の一部である木津東地区及び木津北地区についても、良好な自然環境や歴史的文化遺産との共生に配慮した土地利用のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>さらに、本津中央地区の開発に伴いJR木津駅東側において地域のポテンシャルの高まりが予想されることから、学研都市を支援する土地利用の検討を進めていくことが重要と考えられます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉の明確化</li> </ul>
33				<ul style="list-style-type: none"> <li>木津中央地区の換地処分完了、名称変更の反映</li> <li>木津北地区、木津東地区的土地利用計画の反映</li> <li>木津中央地区の名称変更等の反映</li> <li>正式名称に修正</li> </ul>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
34	<p><b>1. 都市計画の目標</b></p> <p>(1) まちの将来像（第1次木津川市総合計画後期基本計画より）</p> <p>木津川市は、豊かな歴史・自然環境に恵まれているとともに、関西文化学術研究都市の中核として最先端の文化・科学を世界に発信する拠点です。これらの多様な個性を大切にし、連携・交流を進めることで、さらに魅力ある“キラリ”と輝く新しいまちの実現を進めるとともに、生活・雇用環境を充実し、市民が互いに助け合い、安心して生涯を過ごせる定住性の高い、いきいきとしたまちづくりに向けて、木津川市の将来像を「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが輝き ともに創る 豊かな未来～」と定めています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>木津川市の将来像</b></p> <p><b>水・緑・歴史が薫る文化創造都市</b></p> <p>～ひとが輝き ともに創る 豊かな未来～</p> <p>歴史・文化や自然・環境を活かした美しいまちづくり～愛着と誇りの持てるまちづくり～</p> <p>知の集積を活かした新しいまちづくり～新時代を創造するまちづくり～</p> <p>豊かな市民生活を実現するまちづくり～安心して生涯を託せる心豊かなまちづくり～</p> <p>市民が主人公のまちづくり～みんなで創るまちづくり～</p> </div> <p><b>都市構造図</b></p> <p>The map illustrates the spatial organization of Miki City. It features several distinct zones color-coded according to the legend: brown for Residential Areas, blue for Research Residential Areas, light blue for Research Residential Land Preparation Areas, reddish-brown for Miki Station East Residential Land Preparation Areas, green for Agricultural Land, purple for Historical Areas, and yellow for Urban Exchange Axes. Red dots indicate central urban hubs (Central Core), while smaller red dots indicate urban hubs (Regional Core). A north arrow is present in the top right corner.</p>	31	<p><b>1. 都市計画の目標</b></p> <p>(1) まちの将来像（第1次木津川市総合計画より）</p> <p>木津川市は、豊かな歴史・自然環境に恵まれているとともに、関西文化学術研究都市の中核として最先端の文化・科学を世界に発信する拠点です。これらの多様な個性を大切にし、連携・交流を進めることで、さらに魅力ある“キラリ”と輝く新しいまちの実現が求められています。また、生活・雇用環境を充実し、市民が互いに助け合い、安心して生涯を過ごせる定住性の高い、いきいきとしたまちづくりが求められています。これらを踏まえ、木津川市の将来像を次のように定め、市民の幸せを追求するまちづくりを進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>木津川市の将来像</b></p> <p><b>水・緑・歴史が薫る文化創造都市</b></p> <p>～ひとが輝き ともに創る 豊かな未来～</p> <p>歴史・文化や自然・環境を活かした美しいまちづくり～愛着と誇りの持てるまちづくり～</p> <p>知の集積を活かした新しいまちづくり～新時代を創造するまちづくり～</p> <p>市民が主人公のまちづくり～みんなで創るまちづくり～</p> <p>豊かな市民生活を実現するまちづくり～安心して生涯を託せる心豊かなまちづくり～</p> </div> <p><b>都市構造図</b></p> <p>The map illustrates the spatial organization of Miki City. It features several distinct zones color-coded according to the legend: brown for Residential Areas, blue for Research Residential Areas, light blue for Research Residential Land Preparation Areas, reddish-brown for Miki Station East Residential Land Preparation Areas, green for Agricultural Land, purple for Historical Areas, and yellow for Urban Exchange Axes. Red dots indicate central urban hubs (Central Core), while smaller red dots indicate urban hubs (Regional Core). A north arrow is present in the top right corner.</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木津川市後期基本計画を策定したこと</li> <li>を反映</li> </ul>

頁	変更後		頁	変更前		修正事項
35	地域内交流軸	各拠点等を結ぶ道路による連携・交流軸。地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高める。	32	地域内交流軸	各拠点等を結ぶ道路による連携・交流軸。地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高める。	・木津川市総合計画後期基本計画の策定による変更
	市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置づけるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図る。		市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置づけるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図る。	
	学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業等の機能を有する市街地として位置づけるゾーン。関西文化学術研究都市建設計画で位置づけられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図る。		学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などとの機能を有する市街地として位置づけるゾーン。関西文化学術研究都市建設計画で位置づけられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図る。	
	学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、学研都市機能を有する市街地として整備を検討するゾーン。		学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、学研都市機能を有する市街地として整備を検討するゾーン。	
	木津駅東市街地整備ゾーン	中心市街地と学研都市（中央地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を検討するゾーン。		木津駅東市街地整備ゾーン	中心市街地と学研都市（中央地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を検討するゾーン。	
	田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図る。		田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図る。	
	森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図る。		森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図る。	
	歴史的エリア	田園共生ゾーンや森林共生ゾーンにおいて社寺や史跡等の歴史的資源が点在するエリア。周囲の豊かな自然環境と調和した歴史的資源の保全を図るとともに、野外学習や環境学習、観光・レクリエーション等の場としての活用を図る。		歴史的エリア	田園共生ゾーンや森林共生ゾーンにおいて社寺や史跡等の歴史的資源が点在するエリア。周囲の豊かな自然環境と調和した歴史的資源の保全を図るとともに、野外学習や環境学習、観光・レクリエーション等の場としての活用を図る。	
	拠点	行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点。木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として位置づけ、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図る。	拠点	中心都市拠点（中心核）	行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点。木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として位置づけ、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図る。	・木津川市総合計画後期基本計画の策定による変更
		都巿拠点（地域核）		都巿拠点（地域核）	住民の生活に密着した都市機能が集積するゾーン。住民のニーズに対応した都市機能の集積を図る。	

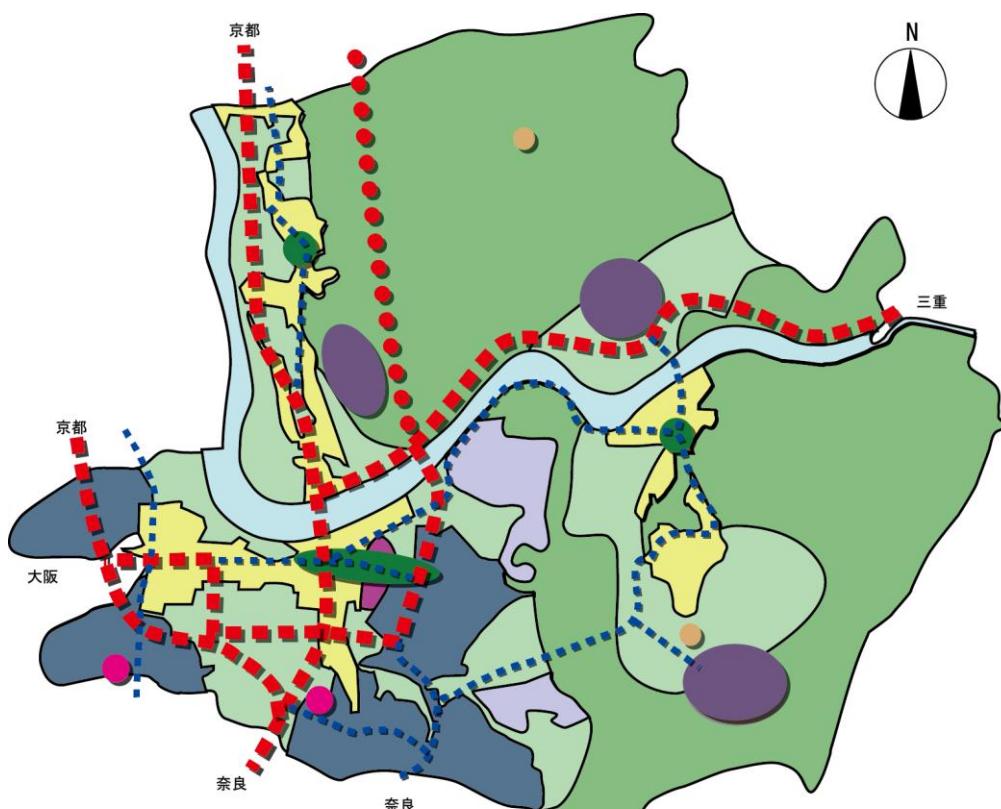
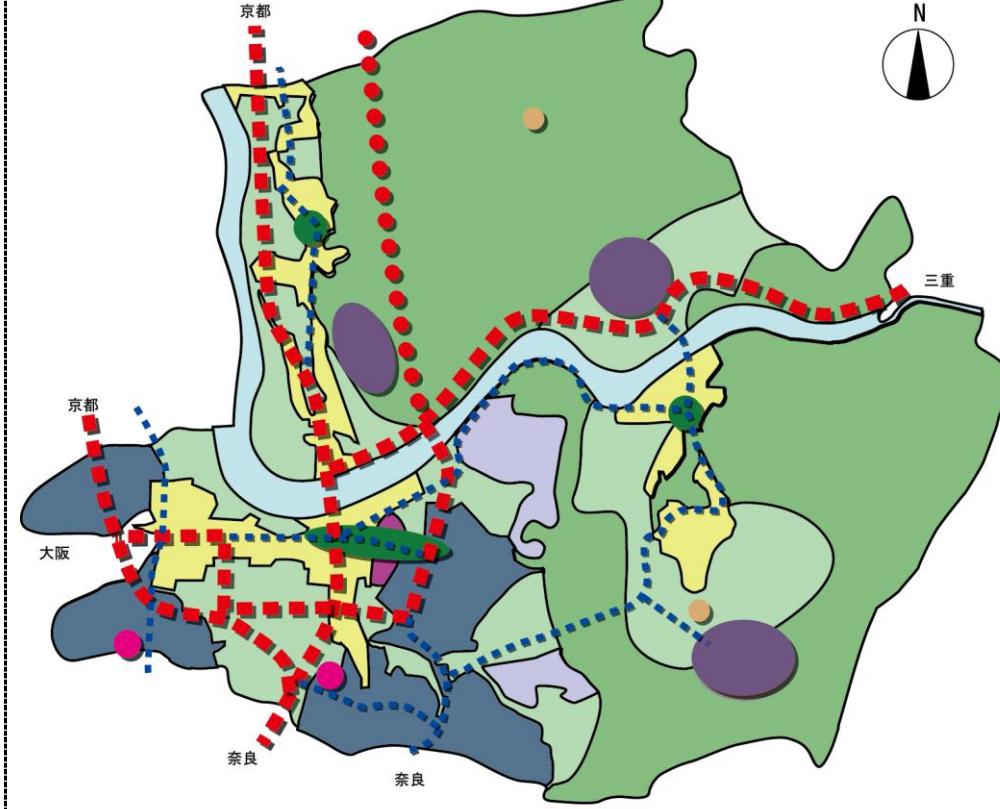
頁	変更後	頁	変更前	修正事項
36	<p><b>(2) 都市計画の目標</b></p> <p>都市計画マスタープランは、第1次木津川市総合計画<b>後期基本計画</b>（以下、「総合計画」という。）の将来像「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが輝きともに創る 豊かな未来～」を実現するうえでの都市計画分野を担います。</p> <p>今後、本計画の目標年次である2020年（平成32年）までの間に木津川市がどのような都市計画を進めていくのかを市民が共有できるように、都市計画の目標を以下のとおり定めます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p><b>都市計画の目標</b></p> <p><b>人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市</b></p> <p>古くは恭仁京が置かれ、数々の社寺など豊富な歴史的文化遺産を有するとともに、木津川などの自然にも恵まれた木津川市は、近年は関西文化学術研究都市の中核としても発展し続けており、今後も人口の増加が予想されています。</p> <p>木津川市の都市計画は、先人が築き上げてきたこのまちに、自然と歴史から学びながらさらに磨きをかけるとともに、まちが抱える課題の解決を図り、個性豊かで魅力的なまちを目指すものです。そのためには、市民が誇りを感じられる「木津川市らしさ」を市民と行政が一体となってつくり上げていくことが重要です。</p> <p>自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、誰もが住みたいと思うまち、そして末永く暮らし続けたいと思うまちを目指して、ここに「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」を都市計画の目標として掲げます。</p> <p><b>(3) 都市計画を進めていく上の基本的な視点</b></p> <p>本市は、これまで人口増など右肩上がりの社会に対応するためのまちづくりを進めてまいりました。しかし近年、少子高齢化や地域間競争への対応など今までとは異なる社会構造に対応したまちづくりの転換が求められており、特に、木津川市にあっては、市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市の様々なポテンシャル等を活かしながら、まちの魅力を様々な観点から創出し、木津川市の価値をさらに高めていく必要があります。</p> <p>これらを踏まえ、木津川市の価値を高めていくための都市計画の基本的な視点として以下の5項目を設定します。</p> </div>	33	<p><b>(2) 都市計画の目標</b></p> <p>都市計画マスタープランは、第1次木津川市総合計画（以下、「総合計画」という。）の将来像「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが輝きともに創る 豊かな未来～」を実現するうえでの都市計画分野を担います。</p> <p>今後、本計画の目標年次である2020年（平成32年）までの間に木津川市がどのような都市計画を進めていくのかを市民が共有できるように、都市計画の目標を以下のとおり定めます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p><b>都市計画の目標</b></p> <p><b>人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市</b></p> <p>古くは恭仁京が置かれ、数々の社寺など豊富な歴史的文化遺産を有するとともに、木津川などの自然にも恵まれた木津川市は、近年は関西文化学術研究都市の中核としても発展し続けており、今後も人口の増加が予想されています。</p> <p>木津川市の都市計画は、先人が築き上げてきたこのまちに、自然と歴史から学びながらさらに磨きをかけるとともに、まちが抱える課題の解決を図り、個性豊かで魅力的なまちを目指すものです。そのためには、市民が誇りを感じられる「木津川市らしさ」を市民と行政が一体となってつくり上げていくことが重要です。</p> <p>自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、誰もが住みたいと思うまち、そして末永く暮らし続けたいと思うまちを目指して、ここに「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」を都市計画の目標として掲げます。</p> <p><b>(3) 都市計画を進めていく上の基本的な視点</b></p> <p>本市は<b>3町が合併してきた市であり</b>、これまで<b>それぞれの都市像を目指す中で</b>、人口増など右肩上がりの社会に対応するためのまちづくりを進めてまいりました。しかし近年、少子高齢化や地域間競争への対応など今までとは異なる社会構造に対応したまちづくりの転換が求められており、特に、木津川市にあっては、市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市の様々なポテンシャル等を活かしながら、まちの魅力を様々な観点から創出し、木津川市の価値をさらに高めていく必要があります。</p> <p>これらを踏まえ、木津川市の価値を高めていくための都市計画の基本的な視点として以下の5項目を設定します。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画を記載</li> <li>・3町合併の言い回しは削除</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
37	<p><b>木津川市の価値を高めていくための5つの都市計画の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木津川市らしさを演出する 自然環境や歴史・文化資源など様々な地域資源の魅力を引き出しながら、木津川市らしさを演出します。</li> <li>○まち全体の一体感を高める 市全体の均衡ある発展を目指し一体感を高めていきます。</li> <li>○環境と調和した持続可能な都市を構築する 持続可能な社会の実現を目指し、自然と共生しつつ、環境負荷の少ない都市を構築していきます。</li> <li>○まち全体の安全性を高める すべての市民が健康で心豊かな生活を送れるようにするために、様々な角度からまち全体の安全性を高めていきます。</li> <li>○まちの活力を引き出す 市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市などの地域資源を最大限に活用しながら、まちの活力を引き出していくます。</li> </ul>	34	<p><b>木津川市の価値を高めていくための5つの都市計画の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木津川市らしさを演出する 自然環境や歴史・文化資源など様々な地域資源の魅力を引き出しながら、木津川市らしさを演出します。</li> <li>○まち全体の一体感を高める <del>木津川市がそれぞれの歴史を持つ3町が合併して誕生したばかりのまちであることを踏まえ、市全体の均衡ある発展を目指し一体感を高めていきます。</del></li> <li>○環境と調和した持続可能な都市を構築する 持続可能な社会の実現を目指し、自然と共生しつつ、環境負荷の少ない都市を構築していきます。</li> <li>○まち全体の安全性を高める すべての市民が健康で心豊かな生活を送れるようにするために、様々な角度からまち全体の安全性を高めていきます。</li> <li>○まちの活力を引き出す 市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市などの地域資源を最大限に活用しながら、まちの活力を引き出していくます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3町合併の言い回しの削除</li> </ul>
	<p><b>(4) 将来都市構造</b></p> <p>総合計画に位置付けられた木津川市の将来像や都市計画の目標の実現に向け、これまでのまちの歴史や先に述べた5つの視点を踏まえた都市構造を設定します。</p> <p>木津川市は、自然が豊富であること、関西文化学術研究都市の建設が進められていることなど、木津川市のまちづくりの特徴を踏まえて、それぞれの地域の個性を最大限に活かした土地利用を図ります。</p> <p>都市構造については、持続可能な都市の構築を図るために集約型の都市構造を推進することとし、関西文化学術研究都市の整備が進められていることや他の地域が各々構築してきた都市の拠点性を最大限に活かすため、木津川市における将来都市構造については、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。</p>		<p><b>(4) 将来都市構造</b></p> <p>総合計画に位置付けられた木津川市の将来像や都市計画の目標の実現に向け、これまでのまちの歴史や先に述べた5つの視点を踏まえた都市構造を設定します。</p> <p>木津川市は、自然が豊富であること、関西文化学術研究都市の建設が進められていること<del>や平成19年に3町の合併により誕生したことなどにより、各地において特色あるまちづくりが進められており、このよう</del> <del>木津川市のまちづくりの特徴を踏まえて、それぞれの地域の個性を最大限に活かした土地利用を図ります。</del></p> <p>都市構造については、持続可能な都市の構築を図るために集約型の都市構造を推進することとし、関西文化学術研究都市の整備が進められていることや<del>相馬</del>が各々構築してきた都市の拠点性を最大限に活かすため、木津川市における将来都市構造については、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3町合併の言い回しの削除</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
38	<p>将来都市構造の考え方</p> <p>① 拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所や国・府の施設が立地するJR木津駅周辺を市の「中心都市拠点」として位置付けるとともに、<b>加茂地域、山城地域</b>の中心地で都市基盤施設整備が進められたJR加茂駅周辺及びJR棚倉駅周辺を「都市拠点」として位置付けます。また、商業機能が配置される「商業拠点」については、中心都市拠点や<b>関西文化学術研究都市</b>において整備された区域を位置付け、公共交通機関で整備された交通軸により連携を図ります。</li> <li>歴史的文化財が田園地域や森林地域に多く存在しており、市民の憩いの場である木津川や市の施設と含めて「観光・レクリエーション拠点」として位置付け、地域の魅力の向上を図ります。</li> </ul> <p>② ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に位置付けられた都市構造の考え方を踏まえてゾーンを設定し、各々のゾーンの性格や特徴を活かした都市構造を目指します。</li> </ul>	35	<p>将来都市構造の考え方</p> <p>① 拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所や国・府の施設が立地するJR木津駅周辺を市の「中心都市拠点」として位置付けるとともに、<b>加茂</b>の中心地で都市基盤施設整備が進められたJR加茂駅周辺及びJR棚倉駅周辺を「都市拠点」として位置付けます。また、商業機能が配置される「商業拠点」については、中心都市拠点や<b>学研都市</b>において整備された区域を位置付け、公共交通機関で整備された交通軸により連携を図ります。</li> <li>歴史的文化財が田園地域や森林地域に多く存在しており、市民の憩いの場である木津川や市の施設と含めて「観光・レクリエーション拠点」として位置付け、地域の魅力の向上を図ります。</li> </ul> <p>② ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に位置付けられた都市構造の考え方を踏まえてゾーンを設定し、各々のゾーンの性格や特徴を活かした都市構造を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3町合併の言い回しの削除</li> <li>正式名称に修正</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>木津地域、加茂地域、山城地域において形成されてきた都市拠点を有するゾーンを「市街地ゾーン」とし、利便性の高い市街地の形成を目指します。</li> <li>関西文化学術研究都市において、東西のこれまで建設が進められているクラスターを「学研市街地ゾーン」として、学研都市建設計画で位置付けられた特色ある市街地の形成を目指します。</li> <li>今後、関西文化学術研究都市の建設について計画が検討されるクラスターを「学研市街地整備ゾーン」とし、新たな土地利用に対応した整備を目指します。</li> <li>中心都市拠点と学研市街地ゾーンを連結し、将来、都市的な土地利用の推進が期待されるJR木津駅東側については、「木津駅東市街地整備ゾーン」として、都市的サービス機能の整備を目指して検討を進めます。</li> <li>市街地に隣接した緑豊かな田園地域は、歴史的文化遺産とも調和した快適な生活環境づくりを目指した「田園共生ゾーン」とし、田園環境と定住環境の充実を目指します。</li> <li>市域周辺部の山林や丘陵地の縁のゾーンは、「森林共生ゾーン」とし、人と自然のふれあいの場としての活用を目指します。</li> </ul> <p>③ 交流軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。</li> <li>市域においては、各拠点を連携する鉄道・バスの公共交通機関や主要地方道等を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、木津川市の一体性を高めるとともに、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。</li> </ul>	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧3町において形成されてきた都市拠点を有するゾーンを「市街地ゾーン」とし、利便性の高い市街地の形成を目指します。</li> <li>学研都市において、東西のこれまで建設が進められているクラスターを「学研市街地ゾーン」として、学研都市建設計画で位置付けられた特色ある市街地の形成を目指します。</li> <li>今後、学研都市の建設について計画が検討されるクラスターを「学研市街地整備ゾーン」とし、新たな土地利用に対応した整備を目指します。</li> <li>中心都市拠点と学研市街地ゾーンを連結し、将来、都市的な土地利用の推進が期待されるJR木津駅東側については、「木津駅東市街地整備ゾーン」として、都市的サービス機能の整備を目指して検討を進めます。</li> <li>市街地に隣接した緑豊かな田園地域は、歴史的文化遺産とも調和した快適な生活環境づくりを目指した「田園共生ゾーン」とし、田園環境と定住環境の充実を目指します。</li> <li>市域周辺部の山林や丘陵地の縁のゾーンは、「森林共生ゾーン」とし、人と自然のふれあいの場としての活用を目指します。</li> </ul> <p>③ 交流軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号及び国道163号を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の学研都市の各クラスターとの連携を図ります。</li> <li>市域においては、各拠点を連携する鉄道・バスの公共交通機関や主要地方道等を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、木津川市の一体性を高めるとともに、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3町合併の言い回しの変更</li> <li>正式名称に修正</li> <li>正式名称に修正</li> <li>正式名称に修正</li> <li>正式名称に修正</li> </ul>

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ②全体構想（前半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
40	<p>将来都市構造図</p>  <p>N</p> <p>京都 大阪 奈良 三重</p> <p>中心都市拠点・都市拠点 商業拠点 観光拠点 レクリエーション拠点 親水空間の創出</p> <p>市街地ゾーン 学研市街地ゾーン 学研市街地整備ゾーン 木津駅東市街地整備ゾーン 田園共生ゾーン 森林共生ゾーン</p> <p>広域交流軸 広域交流軸（構想） 拠点・市街地交流軸</p>	37	<p>将来都市構造図</p>  <p>N</p> <p>京都 大阪 奈良 奈良 三重</p> <p>中心都市拠点・都市拠点 商業拠点 観光拠点 レクリエーション拠点 親水空間の創出</p> <p>市街地ゾーン 学研市街地ゾーン 学研市街地整備ゾーン 木津駅東市街地整備ゾーン 田園共生ゾーン 森林共生ゾーン</p> <p>広域交流軸 拠点・市街地交流軸</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図の内容更新</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																								
41	<p>将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>中心都市拠点</td><td>市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>都市拠点</td><td>総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。</td></tr> <tr> <td>商業拠点</td><td>中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。</td></tr> <tr> <td>観光・レクリエーション拠点</td><td>恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。</td></tr> <tr> <td>市街地ゾーン</td><td>行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>学研市街地ゾーン</td><td>居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>学研市街地整備ゾーン</td><td>自然環境との共生等に配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。</td></tr> <tr> <td>木津駅東市街地整備ゾーン</td><td>中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。</td></tr> <tr> <td>田園共生ゾーン</td><td>緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。</td></tr> <tr> <td>森林共生ゾーン</td><td>山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。</td></tr> </table>	中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。	都市拠点	総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。	商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。	観光・レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。	市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。	学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。	学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。	木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。	田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。	森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。	38	<p>将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>中心都市拠点</td><td>市役所周辺からJR木津駅周辺及び本津中央地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>都市拠点</td><td>総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。</td></tr> <tr> <td>商業拠点</td><td>中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。</td></tr> <tr> <td>観光・レクリエーション拠点</td><td>恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。</td></tr> <tr> <td>市街地ゾーン</td><td>行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>学研市街地ゾーン</td><td>居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>学研市街地整備ゾーン</td><td>自然環境との共生等に配慮し、学研都市機能を有する新たな土地利用を検討するゾーン。</td></tr> <tr> <td>木津駅東市街地整備ゾーン</td><td>中心都市拠点と学研都市（本津中央地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。</td></tr> <tr> <td>田園共生ゾーン</td><td>緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。</td></tr> <tr> <td>森林共生ゾーン</td><td>山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。</td></tr> </table>	中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び本津中央地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。	都市拠点	総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。	商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。	観光・レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。	市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。	学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。	学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、学研都市機能を有する新たな土地利用を検討するゾーン。	木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と学研都市（本津中央地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。	田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。	森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区名変更</li> <li>木津北・東地区的土地利用計画策定を反映</li> <li>地区名変更</li> </ul>
中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。																																											
都市拠点	総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。																																											
商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。																																											
観光・レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。																																											
市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。																																											
学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。																																											
学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。																																											
木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。																																											
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。																																											
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。																																											
中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び本津中央地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。																																											
都市拠点	総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。																																											
商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。																																											
観光・レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出するとともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。																																											
市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。																																											
学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。																																											
学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、学研都市機能を有する新たな土地利用を検討するゾーン。																																											
木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と学研都市（本津中央地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。																																											
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。																																											
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。																																											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
42	<p><b>広域交流軸</b></p> <p>総合計画における交流軸のうち、主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、163号を「広域交流軸」として位置付け、京都・大阪・奈良・三重方面をはじめとして、全国各地域と本市との連携の強化を図ります。</p> <p>また、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの広域的連携や交流の推進による地域活力の創出を目指し、<b>関西文化学術研究都市</b>連絡道の整備促進を図ります。</p> <p><b>拠点・市街地交流軸</b></p> <p>広域交流軸を基軸としつつ、主要地方道奈良加茂線、天理加茂木津線、八幡木津線、上狛城陽線、都市計画道路東中央線、天神山線、木津駅前東線を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、各拠点及び市街地を結び地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高めます。</p>	39	<p><b>広域交流軸</b></p> <p>総合計画における交流軸のうち、主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、163号を「広域交流軸」として位置付け、京都・大阪・奈良・三重方面をはじめとして、全国各地域と本市との連携の強化を図ります。</p> <p>また、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの広域的連携や交流の推進による地域活力の創出を目指し、<b>学研都市</b>連絡道の整備促進を図ります。</p> <p><b>拠点・市街地交流軸</b></p> <p>広域交流軸を基軸としつつ、主要地方道奈良加茂線、天理加茂木津線、八幡木津線、上狛城陽線、<del>市道335号</del>、都市計画道路東中央線、天神山線、木津駅前東線を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、各拠点及び市街地を結び地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正式名称に修正</li> <li>・事業完了</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項								
43	<p><b>(5) 人口フレーム</b></p> <p>社会全体で人口減少社会に入りつつある中、木津川市は人口増加が続いています。平成27年の人口は72,856人（京都府推計人口）ですが、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による平成27年時点の推計人口73,834人より1,000人程下回って推移しています。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年の木津川市の人口は76,320人と推計されていますが、関西文化学術研究都市の開発に伴い、<b>人口増加が見込まれるもの</b>の、今後、集落等での人口減少が進むと予想されることから、平成32年における人口フレームを7万5千人とします。さらに、その後において10万人都市の構築を目指します。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成32年（2020年）における人口フレーム</td> <td>7万5千人</td> </tr> <tr> <td>将来目標人口</td> <td>10万人</td> </tr> </table> <p>予測人口と将来人口</p> <p>(人)</p> <p>平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 将来目標</p> <p>● 実績(国勢調査) ○ 推計(予測人口)※ ■ 人口目標</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口(平成25年3月推計)</p> <p>平成32年の人口目標 7万5千人</p> <p>将来人口目標 10万人</p> <p>69,761</p> <p>49,532 52,436 58,809 63,649</p> <p>100,000 70,000 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0</p> <p>100,000 70,000 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0</p> <p>予測人口と将来人口</p> <p>(人)</p> <p>平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 将来目標</p> <p>● 実績 ○ 推計(予測人口)※ ■ 人口目標</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)</p> <p>平成32年の人口目標 7万5千人</p> <p>将来人口目標 10万人</p> <p>63,649</p> <p>49,532 52,436 58,809</p>	平成32年（2020年）における人口フレーム	7万5千人	将来目標人口	10万人	40	<p><b>(5) 人口フレーム</b></p> <p>社会全体で人口減少社会に入りつつある中、木津川市は人口増加が続いています。平成22年の人口は69,581人（京都府推計人口）ですが、平成20年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による平成22年時点の推計人口67,290人より2,000人以上上回って推移しています。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年の木津川市の人口は70,873人と推計されていますが、今後、集落等での人口減少が進むと予想されるものの、関西文化学術研究都市の開発に伴い、<b>それを上回る人口流入</b>が見込まれることから、平成32年における人口フレームを7万5千人とします。さらに、その後において10万人都市の構築を目指します。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成32年（2020年）における人口フレーム</td> <td>7万5千人</td> </tr> <tr> <td>将来目標人口</td> <td>10万人</td> </tr> </table> <p>予測人口と将来人口</p> <p>(人)</p> <p>平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 将来目標</p> <p>● 実績 ○ 推計(予測人口)※ ■ 人口目標</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)</p> <p>平成32年の人口目標 7万5千人</p> <p>将来人口目標 10万人</p> <p>70,873</p> <p>49,532 52,436 58,809 63,649</p> <p>100,000 70,000 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0</p>	平成32年（2020年）における人口フレーム	7万5千人	将来目標人口	10万人	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次補正</li> <li>グラフの変更</li> </ul>
平成32年（2020年）における人口フレーム	7万5千人											
将来目標人口	10万人											
平成32年（2020年）における人口フレーム	7万5千人											
将来目標人口	10万人											

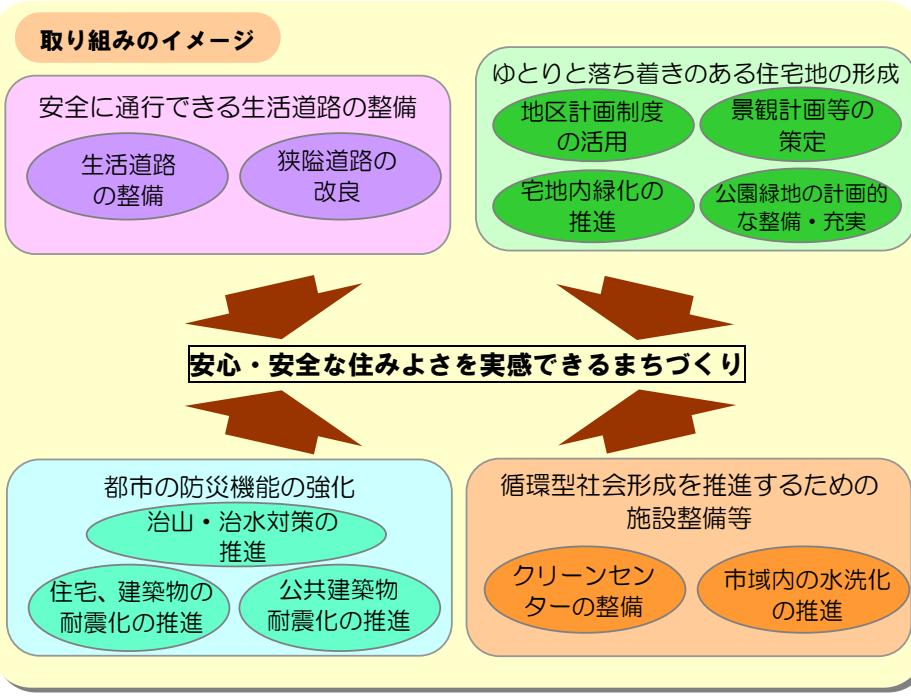
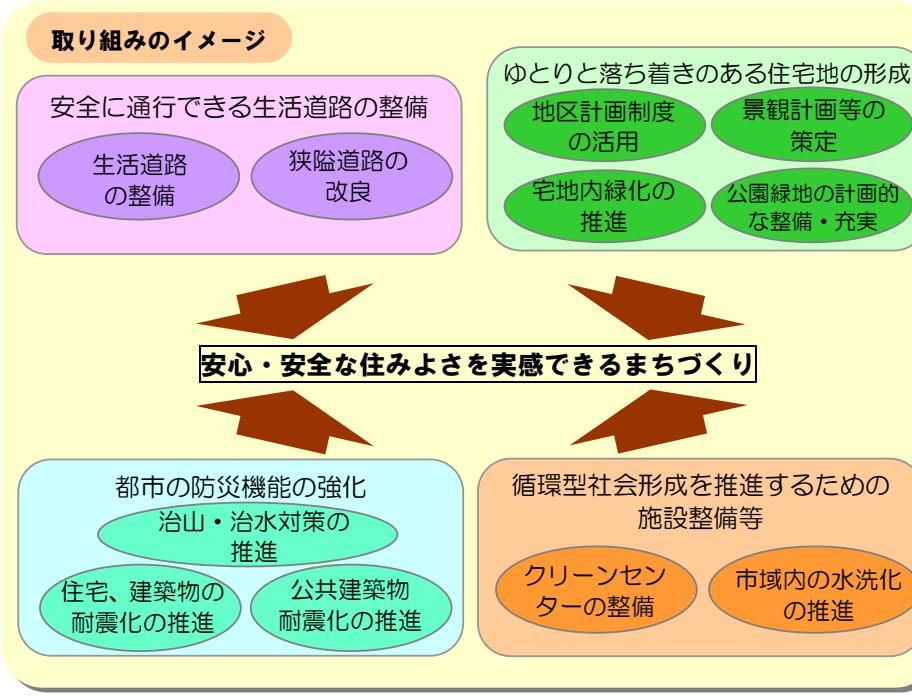
頁	変更後	頁	変更前	修正事項																
44	<p><b>2. 重点プロジェクト</b></p> <p>重点プロジェクトは、本計画の期間である今後<b>5</b>年間で取り組む施策・事業等において、特に戦略的、横断的に取り組むことによって木津川市のまちの魅力が向上し、市の価値を大きく高めることにつながると考えられるものについて、その方向と実現するための施策の枠組みを明らかにするものです。</p> <p>具体的には、市民アンケート調査結果に基づく市民ニーズや木津川市を取り巻く現状と課題等を踏まえ、「木津川市一体性強化プロジェクト」、「まちの活力創出プロジェクト」、「住みよさ向上プロジェクト」の3つのプロジェクトを位置付けます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点プロジェクト</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木津川市一体性強化プロジェクト</td> <td>市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。</td> </tr> <tr> <td>まちの活力創出プロジェクト</td> <td>関西文化学術研究都市の研究施設の立地や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。</td> </tr> <tr> <td>住みよさ向上プロジェクト</td> <td>都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。</td> </tr> </tbody> </table>	重点プロジェクト	概要	木津川市一体性強化プロジェクト	市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。	まちの活力創出プロジェクト	関西文化学術研究都市の研究施設の立地や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。	住みよさ向上プロジェクト	都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。	41	<p><b>2. 重点プロジェクト</b></p> <p>重点プロジェクトは、本計画の期間である今後<b>10</b>年間で取り組む施策・事業等において、特に戦略的、横断的に取り組むことによって木津川市のまちの魅力が向上し、市の価値を大きく高めることにつながると考えられるものについて、その方向と実現するための施策の枠組みを明らかにするものです。</p> <p>具体的には、市民アンケート調査結果に基づく市民ニーズや木津川市を取り巻く現状と課題等を踏まえ、「木津川市一体性強化プロジェクト」、「まちの活力創出プロジェクト」、「住みよさ向上プロジェクト」の3つのプロジェクトを位置付けます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点プロジェクト</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木津川市一体性強化プロジェクト</td> <td><del>地域(日3町)間及び</del>市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。</td> </tr> <tr> <td>まちの活力創出プロジェクト</td> <td>関西文化学術研究都市の研究施設や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。</td> </tr> <tr> <td>住みよさ向上プロジェクト</td> <td>都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。</td> </tr> </tbody> </table>	重点プロジェクト	概要	木津川市一体性強化プロジェクト	<del>地域(日3町)間及び</del> 市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。	まちの活力創出プロジェクト	関西文化学術研究都市の研究施設や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。	住みよさ向上プロジェクト	都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年経過</li> <li>・ 3町合併の言い回しの削除</li> <li>・ わかりやすくするため、追記</li> </ul>
重点プロジェクト	概要																			
木津川市一体性強化プロジェクト	市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。																			
まちの活力創出プロジェクト	関西文化学術研究都市の研究施設の立地や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。																			
住みよさ向上プロジェクト	都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。																			
重点プロジェクト	概要																			
木津川市一体性強化プロジェクト	<del>地域(日3町)間及び</del> 市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。																			
まちの活力創出プロジェクト	関西文化学術研究都市の研究施設や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。																			
住みよさ向上プロジェクト	都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。																			

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
45	<p><b>(1) 木津川市一体性強化プロジェクト</b></p> <p>木津川市においては、市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くことが重要です。</p> <p>このため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。</p> <p><b>取り組みのイメージ</b></p> <p>周辺市町</p> <p>都市拠点</p> <p>幹線道路等の整備 公共交通ネットワークの形成</p> <p>商業拠点</p> <p>中心都市拠点</p> <p>都市拠点</p> <p>周辺市町</p> <p>木津川市</p> <p>商業拠点</p> <p>周辺市町</p> <p>地域内外の移動の円滑化による1つの市としての一体性強化</p> <p>① 幹線道路等の整備</p> <p>中心都市拠点、都市拠点、商業拠点の各間を中心に、主要幹線道路の整備や地域間交通、市域内交通の円滑化を図るために主要な道路の整備を進めます。都市計画道路については、道路交通需要の変化や周辺市町の整備状況等を勘案し、事業の推進を図ります。</p>	42	<p><b>(1) 木津川市一体性強化プロジェクト</b></p> <p><del>それぞれの歴史を持つ3町が合併して誕生した</del>木津川市においては、<del>地域(旧3町)</del>間及び市内の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くことが重要です。</p> <p>このため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。</p> <p><b>取り組みのイメージ</b></p> <p>周辺市町</p> <p>都市拠点</p> <p>幹線道路等の整備 公共交通ネットワークの形成</p> <p>商業拠点</p> <p>中心都市拠点</p> <p>都市拠点</p> <p>周辺市町</p> <p>木津川市</p> <p>商業拠点</p> <p>周辺市町</p> <p>地域内外の移動の円滑化による1つの市としての一体性強化</p> <p>① 幹線道路等の整備</p> <p>中心都市拠点、都市拠点、商業拠点の各間を中心に、主要幹線道路の整備や地域間交通、市域内交通の円滑化を図るために主要な道路の整備を進めます。都市計画道路については、道路交通需要の変化や周辺市町の整備状況等を勘案し、事業の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3町合併の言い回しの削除</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
46	<p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道 163 号の拡幅・<b>改良</b>整備促進</li> <li>木津川架橋部分含む都市計画道路東中央線及び国道 163 号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進</li> <li>国道 24 号の拡幅整備促進</li> <li>宇治木津線新設促進</li> <li>主要地方道上狛城陽線の<b>改良</b>整備促進</li> <li>主要地方道天理加茂木津線の改良促進</li> </ul>	43	<p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道 163 号の拡幅整備促進</li> <li>木津川架橋部分含む都市計画道路東中央線及び国道 163 号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進</li> <li>国道 24 号の拡幅整備促進</li> <li>宇治木津線新設促進</li> <li>主要地方道上狛城陽線<b>椿井バイパス</b>の整備促進</li> <li>主要地方道天理加茂木津線の改良促進</li> <li><b>市道 335 号木津山田川線道路改良推進</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗による施策・事業等、写真の変更</li> </ul>
	  <p>② 公共交通ネットワークの形成</p> <p>快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通について、低炭素型都市形成や高齢社会への対応を図るために、都市環境との調和や土地利用に配慮しながら、木津川市の都市構造を活かした鉄道及びバス交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス、コミュニティバス等の運行</li> <li>駅のターミナル機能の強化</li> <li>JR 複線化、輸送力向上等の促進</li> <li>京阪奈新線の延伸の実現化要望</li> </ul> 		  <p>② 公共交通ネットワークの形成</p> <p>快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通について、低炭素型都市形成や高齢社会への対応を図るために、都市環境との調和や土地利用に配慮しながら、木津川市の都市構造を活かした鉄道及びバス交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス、コミュニティバス等の運行</li> <li>駅のターミナル機能の強化</li> <li>JR 複線化、輸送力向上等の促進</li> <li>京阪奈新線の延伸の実現化要望</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真の変更</li> <li>写真はコミュニティバスに変更</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
47	<p><b>(2) まちの活力創出プロジェクト</b></p> <p>関西文化学術研究都市の研究施設が立地し、歴史的文化遺産が豊富で自然環境にも恵まれた木津川市において、これらの地域資源は、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものです。これらを市固有の財産として個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。</p> <p>「木津川市らしさ」を活かした魅力的なまちの活力創出</p> <p>① 自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用 木津川や山々の緑、<b>遺跡</b>、<b>社寺</b>など木津川市固有の財産である自然や歴史的文化遺産を保全するとともに、散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定などハード・ソフト両面から観光的な整備等による有効活用を進めます。</p>	44	<p><b>(2) まちの活力創出プロジェクト</b></p> <p>関西文化学術研究都市の研究施設が立地し、歴史的文化遺産が豊富で自然環境にも恵まれた木津川市において、これらの地域資源は、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものです。これらを市固有の財産として個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。</p> <p>「木津川市らしさ」を活かした魅力的なまちの活力創出</p> <p>① 自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用 木津川や山々の緑、<b>恭仁宮跡</b>、<b>古墳群</b>など木津川市固有の財産である自然や歴史的文化遺産を保全するとともに、散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定などハード・ソフト両面から観光的な整備等による有効活用を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規の取り組みとして恭仁宮跡や古墳群等の保全等を予定。</li> <li>木津北地区・東地区的土地利用計画は策定済み</li> <li>表現の変更</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
48	<p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山保全対策の検討</li> <li>・散策路の形成</li> <li>・散策ルートの設定</li> <li>・歴史的文化遺産の保全</li> </ul> <p>② 歴史的まち並みや農山村集落景観の保全・活用</p> <p>住民との連携により歴史的なまち並みの保全・活用を進めます。また、周囲の自然環境と調和した緑豊かな農山村集落の景観保全・活用についても住民とともに検討します。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上狹環濠集落や上狹茶問屋街、木津本町通、船屋通などの歴史的まち並みを保全・活用する取り組み</li> <li>・当尾、瓶原、鹿背山エリヤ等の農山村集落景観を保全・活用する取り組み</li> </ul> <p>③ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進</p> <p>関西文化学術研究都市の推進については、21世紀の新都市にふさわしい優れた環境を持つ都市の形成を促進し、関係機関と連携しつつ、都市の成熟化、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの要請に対応したまちづくりを進めため、適切なゾーニングや機能配置を行うとともに、周辺環境との調和にも配慮した新都市にふさわしい計画的な整備を図ります。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研景観計画及び地区計画による関西文化学術研究都市に相応しい質の高い景観形成の促進</li> <li>・生物多様性木津川市地域連携保全活動計画の推進</li> </ul> <p>学研景観計画：「関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画」（平成20年9月 京都府策定）（以下「学研景観計画」という。）</p> <p>④ ブランド農産物を生産する環境づくり</p> <p>木津川市のブランド農産物である茶、筍、大根、柿などについて、農業振興施策と連携しながら農地を保全します。また、農ある暮らしの実現に向けて、地産地消や市民が気軽に農業にふれ合える環境づくりに取り組みます。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興施策の推進</li> <li>・生産緑地制度の活用</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・市民農園・体験農園の整備の検討</li> </ul>	45	<p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山保全対策の検討</li> <li>・散策路の形成</li> <li>・散策ルートの設定</li> </ul> <p>② 歴史的まち並みや農山村集落景観の保全・活用</p> <p>住民との連携により歴史的なまち並みの保全・活用を進めます。また、周囲の自然環境と調和した緑豊かな農山村集落の景観保全・活用についても住民とともに検討します。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上狹環濠集落や山城茶問屋街、木津本町通、船屋通などの歴史的まち並みを保全・活用する取り組み</li> <li>・当尾、瓶原、鹿背山地区等の農山村集落景観を保全・活用する取り組み</li> </ul> <p>③ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進</p> <p>関西文化学術研究都市については、21世紀の新都市にふさわしい優れた環境を持つ都市の形成を促進します。関係機関と連携しつつ、都市の成熟化、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの要請に対応したまちづくりを進めため、適切なゾーニングや機能配置を行うとともに、周辺環境との調和にも配慮した新都市にふさわしい計画的な整備を進めます。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研景観計画及び地区計画による学研都市に相応しい質の高い景観形成の促進</li> <li>・木津北地区及び木津東地区的土地利用方策の検討</li> </ul> <p>学研景観計画：「関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画」（平成20年9月 京都府策定）（以下「学研景観計画」という。）</p> <p>④ ブランド農産物を生産する環境づくり</p> <p>木津川市のブランド農産物である茶、筍、大根、柿などについて、農業振興施策と連携しながら農地を保全します。また、農ある暮らしの実現に向けて、地産地消や市民が気軽に農業にふれ合える環境づくりに取り組みます。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興施策の推進</li> <li>・生産緑地制度の活用</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・市民農園・体験農園の整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化遺産の保全は、新規取り組み</li> <li>・正式名称に修正</li> <li>・エリアは区域がはっきりと定まっていない範囲とする</li> <li>・わかりやすくするため、変更</li> <li>・正式名称に修正</li> <li>・木津北地区・東地区的土地利用計画は策定済みで、生物多様性木津川市地域連携保全活動計画を推進する</li> </ul>
49				

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<p><b>(3) 住みよさ向上プロジェクト</b></p> <p>すべての市民が健康で心豊かな生活を送るには、住環境における基本的な住みよさを実感できることが必要です。特に、安心・安全に暮らせる住環境への関心が高まっています。</p> <p>これらを踏まえ、都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。</p> 	46	<p><b>(3) 住みよさ向上プロジェクト</b></p> <p>すべての市民が健康で心豊かな生活を送るには、住環境における基本的な住みよさを実感できることが必要です。特に、安心・安全に暮らせる住環境への関心が高まっています。</p> <p>これらを踏まえ、都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしくみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。</p> 	
50	<p>① 安全に通行できる生活道路の整備</p> <p>生活道路については、地区の特性を踏まえて、緊急車輛の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良、バリアフリー化などの道路整備を推進します。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活道路の整備</li> <li>• 狹隘道路の改良</li> </ul>		<p>① 安全に通行できる生活道路の整備</p> <p>生活道路については、地区の特性を踏まえて、緊急車輛の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良、バリアフリー化などの道路整備を推進します。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活道路の整備</li> <li>• 狹隘道路の改良</li> </ul>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<p>② ゆとりと落ち着きのある住宅地の形成</p> <p>住宅地については、地域の現状を踏まえつつ、快適で良好な住環境の維持保全を図ります。また、<a href="#">関西文化学術研究都市</a>などの新規開発団地においては地区計画制度の活用等により、緑豊かで統一感のあるまち並みづくりを推進します。また、公園・緑地の計画的な整備・充実を進めます。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画制度の活用</li> <li>・景観計画等の策定</li> <li>・宅地内緑化の推進</li> <li>・公園緑地の計画的な整備・充実</li> </ul> 	47	<p>② ゆとりと落ち着きのある住宅地の形成</p> <p>住宅地については、地域の現状を踏まえつつ、快適で良好な住環境の維持保全を図ります。また、<a href="#">学研都市</a>などの新規開発団地においては地区計画制度の活用等により、緑豊かで統一感のあるまち並みづくりを推進します。また、公園・緑地の計画的な整備・充実を進めます。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画制度の活用</li> <li>・景観計画等の策定</li> <li>・宅地内緑化の推進</li> <li>・公園緑地の計画的な整備・充実</li> </ul> 	正式名称に修正
51	<p>③ 都市の防災機能の強化</p> <p>水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>木津川を始め、市内を流れる中小河川の改修や下水道整備などによる総合的な治水対策を進めるとともに、山林の保全・育成を図るほか、地すべり、がけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。</p> <p>住宅などの建築物については、地震に対する安全性を高めるため、木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直しを進め、木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・改修を推進・促進し、特に、学校や不特定多数が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。</p> <p>大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路を確保し、合わせて沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。</p>	49	<p>③ 都市の防災機能の強化</p> <p>水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>木津川を始め、市内を流れる中小河川の改修や下水道整備などによる総合的な治水対策を進めるとともに、山林の保全・育成を図るほか、地すべり、がけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。</p> <p>住宅などの建築物については、地震に対する安全性を高めるため、木津川市地域防災計画の点検、見直しを進め、木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・改修を推進・促進し、特に、学校や不特定多数が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。</p> <p>大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路を確保し、合わせて沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。</p>	・用語の明確化

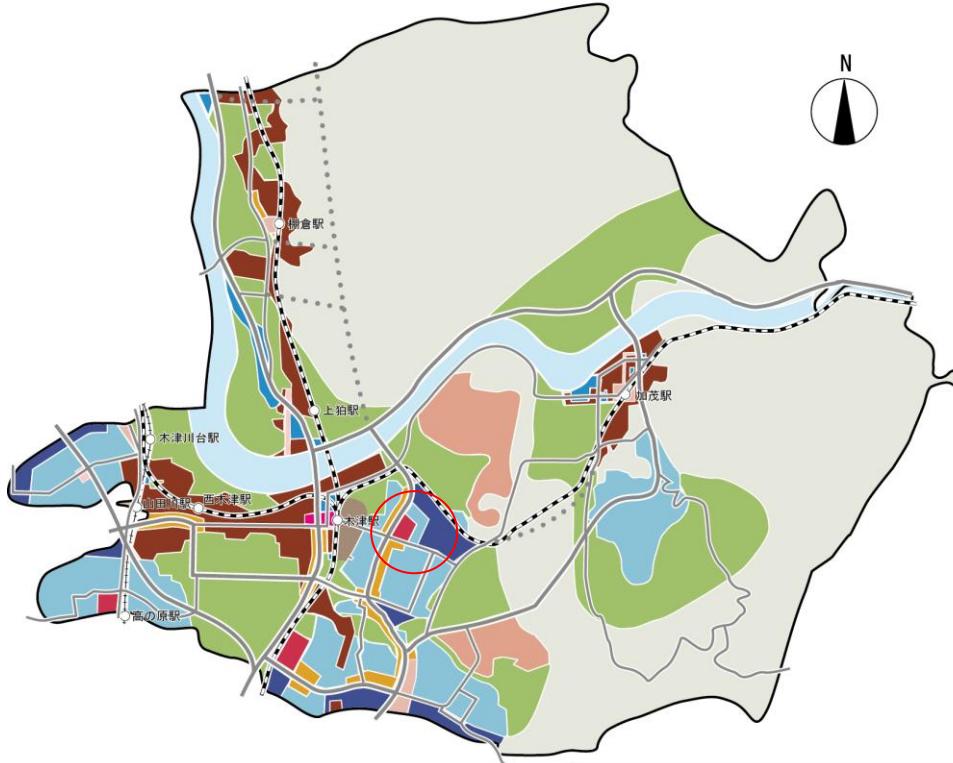
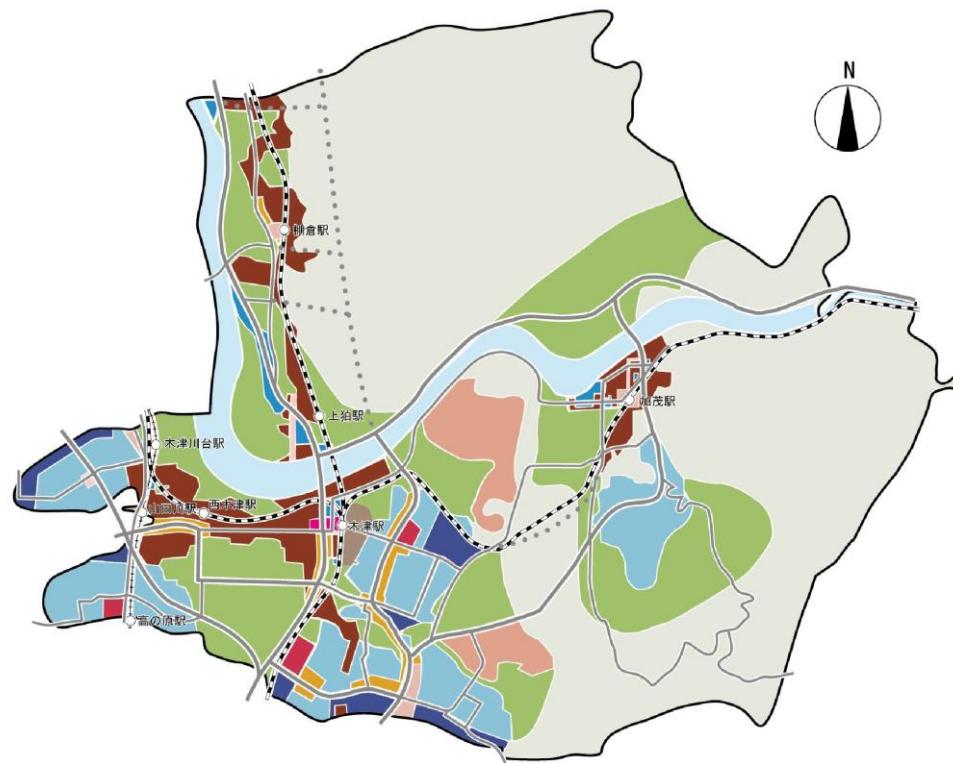
頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水・土砂災害対策の促進</li> <li>・住宅、建築物の耐震化の推進</li> <li>・公共建築物耐震化の推進</li> <li>・木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直し</li> </ul> <p>④ 循環型社会形成を推進するための施設整備等</p> <p>本市においては、市民生活に欠かすことができない可燃ごみの焼却施設について、施設の老朽化等が相当進むとともに人口増加により、市外の民間事業者にその約1/2に相当する量を緊急避難措置として委託しており、ごみ処理に関して、自治体としての責務が果たせていない状況が続いている。</p> <p>このような状況の下、本市が持続可能な循環型社会の形成を推進する上で根幹施設となる可燃ごみ焼却施設（クリーンセンター）等について、余熱を利用した発電機能を備えるなど世界に誇れるエコプラントとして、早期稼働を目指して整備を進めることができます。</p> <p>また、市民の快適な生活環境の実現や公共水域の水質保全を図るため、「木津川市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、集合処理区域と個別処理区域の枠組みを定めて全市域の水洗化を推進します。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターの整備</li> <li>・木津川市汚水処理施設整備基本構想の策定と全市域における水洗化の推進</li> </ul>	48	<p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水・土砂災害対策の促進</li> <li>・住宅、建築物の耐震化の推進</li> <li>・公共建築物耐震化の推進</li> <li>・木津川市地域防災計画の点検、見直し</li> </ul> <p>④ 循環型社会形成を推進するための施設整備等</p> <p>本市においては、市民生活に欠かすことができない可燃ごみの焼却施設について、施設の老朽化等が相当進むとともに人口増加により、市外の民間事業者にその約1/2に相当する量を緊急避難措置として委託しており、ごみ処理に関して、自治体としての責務が果たせていない状況が続いている。</p> <p>このような状況の下、本市が持続可能な循環型社会の形成を推進する上で根幹施設となる可燃ごみ焼却施設（クリーンセンター）等について、余熱を利用した発電機能を備えるなど世界に誇れるエコプラントとして、早期稼働を目指して整備を進めることができます。</p> <p>また、市民の快適な生活環境の実現や公共水域の水質保全を図るため、「木津川市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、集合処理区域と個別処理区域の枠組みを定めて全市域の水洗化を推進します。</p> <p>【関連する主な施策・事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターの整備</li> <li>・木津川市汚水処理施設整備基本構想の策定と全市域における水洗化の推進</li> </ul>	・用語の明確化

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																
52	<p><b>3. 都市計画の方針（分野別方針）</b></p> <p><b>(1) 土地利用の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>都市計画の目標である「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」の実現に向けて、将来都市構造を踏まえ、土地利用方針を定めます。豊かな自然環境、歴史的文化遺産と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導により、快適で利便性の高い都市の形成を図ります。</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p><b>【地域特性に応じた安全で良好な居住機能の配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で良好な居住環境の形成に向けて、市街地の成り立ちや立地等の特性に応じた多様な居住機能のきめ細かな配置を行います。</li> </ul> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p><b>【関西文化学術研究都市における都市の魅力を高める土地利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関西文化学術研究都市における中核都市として、文化学術研究機能、商業機能、居住機能など、地域全体の魅力を高めるための土地利用を行います。</li> </ul> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p><b>【自然環境、歴史的文化遺産との調和に配慮した土地利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川や山林、農地等の豊かな自然環境や遺跡、社寺等の歴史的文化遺産を保全するとともに、それらとの調和した都市的土地利用を配置します。</li> </ul> </div> <p>② 土地利用の方針</p> <p>土地利用の基本的な枠組みとして、3つの区分を設定し、それぞれの区分の計10の地区について、土地利用の方針を整理します。</p> <p>●土地利用の区分と地区</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">住居系</td> <td>都市型住居地区、近郊都市型住居地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">商業・業務系</td> <td>広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自然系</td> <td>田園共生地区、自然保全地区</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	地 区	住居系	都市型住居地区、近郊都市型住居地区	商業・業務系	広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区	自然系	田園共生地区、自然保全地区	49	<p><b>3. 都市計画の方針（分野別方針）</b></p> <p><b>(1) 土地利用の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>都市計画の目標である「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」の実現に向けて、将来都市構造を踏まえ、土地利用方針を定めます。豊かな自然環境、歴史的文化遺産と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導により、快適で利便性の高い都市の形成を図ります。</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p><b>【地域特性に応じた安全で良好な居住機能の配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で良好な居住環境の形成に向けて、市街地の成り立ちや立地等の特性に応じた多様な居住機能のきめ細かな配置を行います。</li> </ul> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p><b>【関西文化学術研究都市における都市の魅力を高める土地利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関西文化学術研究都市における中核都市として、文化学術研究機能、商業機能、居住機能など、地域全体の魅力を高めるための土地利用を行います。</li> </ul> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p><b>【自然環境、歴史的文化遺産との調和に配慮した土地利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川や山林、農地等の豊かな自然環境や古墳、遺跡、社寺等の歴史的文化遺産を保全するとともに、それらとの調和した都市的土地利用を配置します。</li> </ul> </div> <p>② 土地利用の方針</p> <p>土地利用の基本的な枠組みとして、3つの区分を設定し、それぞれの区分の計10の地区について、土地利用の方針を整理します。</p> <p>●土地利用の区分と地区</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">住居系</td> <td>都市型住居地区、近郊都市型住居地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">商業・業務系</td> <td>広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自然系</td> <td>田園共生地区、自然保全地区</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	地 区	住居系	都市型住居地区、近郊都市型住居地区	商業・業務系	広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区	自然系	田園共生地区、自然保全地区	
区 分	地 区																			
住居系	都市型住居地区、近郊都市型住居地区																			
商業・業務系	広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区																			
自然系	田園共生地区、自然保全地区																			
区 分	地 区																			
住居系	都市型住居地区、近郊都市型住居地区																			
商業・業務系	広域対応型地区、地域対応型地区、沿道サービス型地区、中心都市拠点地区、文化・学術研究地区、産業地区																			
自然系	田園共生地区、自然保全地区																			

頁	変更後			頁	変更前			修正事項																										
53	<p>●土地利用方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地 区</th> <th>土地利用の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住居系</td> <td>都市型住居地区</td> <td>各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等を含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>近郊都市型住居地区</td> <td> <p>計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。<b>関西文化学術研究都市</b>の開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、<b>州見台地区</b>、<b>梅美台地区</b>、<b>城山台地区</b>は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、南加茂台地区は、入居開始から30年以上経過し、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。</p> </td> </tr> <tr> <td>商業・業務系</td> <td>広域対応型地区</td> <td> <p>奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。</p> <p>また、<b>関西文化学術研究都市</b>「木津地区」の<b>州見台地区</b>の西側及び<b>城山台地区</b>の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行いながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域対応型地区</td> <td> <p>JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。</p> <p>近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。</p> <p>また、<b>関西文化学術研究都市</b>「木津地区」のサブセンターゾーンである<b>梅美台地区の西側</b>において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	地 区	土地利用の方針	住居系	都市型住居地区	各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等を含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。		近郊都市型住居地区	<p>計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。<b>関西文化学術研究都市</b>の開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、<b>州見台地区</b>、<b>梅美台地区</b>、<b>城山台地区</b>は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、南加茂台地区は、入居開始から30年以上経過し、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。</p>	商業・業務系	広域対応型地区	<p>奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。</p> <p>また、<b>関西文化学術研究都市</b>「木津地区」の<b>州見台地区</b>の西側及び<b>城山台地区</b>の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行いながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。</p>		地域対応型地区	<p>JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。</p> <p>近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。</p> <p>また、<b>関西文化学術研究都市</b>「木津地区」のサブセンターゾーンである<b>梅美台地区の西側</b>において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。</p>	50	<p>●土地利用方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地 区</th> <th>土地利用の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住居系</td> <td>都市型住居地区</td> <td>各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>近郊都市型住居地区</td> <td> <p>計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。<b>学研</b>開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、<b>本津南地区</b>、<b>本津中央地区</b>は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、南加茂台地区は、入居開始からもうすぐ30年を迎え、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。</p> </td> </tr> <tr> <td>商業・業務系</td> <td>広域対応型地区</td> <td> <p>奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。</p> <p>また、<b>学研</b>「木津地区」の<b>本津南地区</b>の西側及び<b>本津中央地区</b>の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行しながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域対応型地区</td> <td> <p>JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。</p> <p>近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。</p> <p>また、<b>学研</b>「木津地区」のサブセンターゾーンである<b>本津南地区</b>の中央において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	地 区	土地利用の方針	住居系	都市型住居地区	各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。		近郊都市型住居地区	<p>計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。<b>学研</b>開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、<b>本津南地区</b>、<b>本津中央地区</b>は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、南加茂台地区は、入居開始からもうすぐ30年を迎え、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。</p>	商業・業務系	広域対応型地区	<p>奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。</p> <p>また、<b>学研</b>「木津地区」の<b>本津南地区</b>の西側及び<b>本津中央地区</b>の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行しながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。</p>		地域対応型地区	<p>JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。</p> <p>近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。</p> <p>また、<b>学研</b>「木津地区」のサブセンターゾーンである<b>本津南地区</b>の中央において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤字脱字の修正</li> <li>正式名称に修正</li> <li>地区名の変更</li> <li>経過年数の変更</li> <li>正式名称に修正</li> <li>地区名の変更</li> <li>正式名称に修正</li> <li>地区名の変更</li> </ul>
区分	地 区	土地利用の方針																																
住居系	都市型住居地区	各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等を含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。																																
	近郊都市型住居地区	<p>計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。<b>関西文化学術研究都市</b>の開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、<b>州見台地区</b>、<b>梅美台地区</b>、<b>城山台地区</b>は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、南加茂台地区は、入居開始から30年以上経過し、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。</p>																																
商業・業務系	広域対応型地区	<p>奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。</p> <p>また、<b>関西文化学術研究都市</b>「木津地区」の<b>州見台地区</b>の西側及び<b>城山台地区</b>の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行いながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。</p>																																
	地域対応型地区	<p>JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。</p> <p>近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。</p> <p>また、<b>関西文化学術研究都市</b>「木津地区」のサブセンターゾーンである<b>梅美台地区の西側</b>において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。</p>																																
区分	地 区	土地利用の方針																																
住居系	都市型住居地区	各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。																																
	近郊都市型住居地区	<p>計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。<b>学研</b>開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、<b>本津南地区</b>、<b>本津中央地区</b>は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、南加茂台地区は、入居開始からもうすぐ30年を迎え、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。</p>																																
商業・業務系	広域対応型地区	<p>奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区の土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。</p> <p>また、<b>学研</b>「木津地区」の<b>本津南地区</b>の西側及び<b>本津中央地区</b>の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行しながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。</p>																																
	地域対応型地区	<p>JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。</p> <p>近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。</p> <p>また、<b>学研</b>「木津地区」のサブセンターゾーンである<b>本津南地区</b>の中央において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。</p>																																

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																				
54	<table border="1"> <tr> <td>沿道サービス型地区</td><td>主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。</td></tr> <tr> <td>中心都市拠点地区</td><td>本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>文化・学術研究地区</td><td>学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。</td></tr> <tr> <td>産業地区</td><td>既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然系</td><td> <table border="1"> <tr> <td>田園共生地区</td><td>市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然保全地区</td><td>公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>市街地検討ゾーン</td><td>木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と城山台地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、城山台地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。</td></tr> <tr> <td>土地利用推進ゾーン</td><td>関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用を推進します。</td></tr> </table>	沿道サービス型地区	主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。	中心都市拠点地区	本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。	文化・学術研究地区	学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。	産業地区	既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。	自然系	<table border="1"> <tr> <td>田園共生地区</td><td>市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然保全地区</td><td>公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。</td></tr> </table>	田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。	自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。	市街地検討ゾーン	木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と城山台地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、城山台地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。	土地利用推進ゾーン	関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用を推進します。	51	<table border="1"> <tr> <td>沿道サービス型地区</td><td>主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。</td></tr> <tr> <td>中心都市拠点地区</td><td>本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td>文化・学術研究地区</td><td>学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。</td></tr> <tr> <td>産業地区</td><td>既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然系</td><td> <table border="1"> <tr> <td>田園共生地区</td><td>市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然保全地区</td><td>公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>市街地検討ゾーン</td><td>木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と本津中央地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、本津中央地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。</td></tr> <tr> <td>土地利用検討ゾーン</td><td>関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用の検討を行います。</td></tr> </table>	沿道サービス型地区	主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。	中心都市拠点地区	本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。	文化・学術研究地区	学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。	産業地区	既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。	自然系	<table border="1"> <tr> <td>田園共生地区</td><td>市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然保全地区</td><td>公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。</td></tr> </table>	田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。	自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。	市街地検討ゾーン	木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と本津中央地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、本津中央地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。	土地利用検討ゾーン	関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区名の変更</li> <li>木津北地区・東地区の位置づけの変更</li> </ul>
沿道サービス型地区	主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。																																							
中心都市拠点地区	本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。																																							
文化・学術研究地区	学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。																																							
産業地区	既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。																																							
自然系	<table border="1"> <tr> <td>田園共生地区</td><td>市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然保全地区</td><td>公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。</td></tr> </table>	田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。	自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。																																			
田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。																																							
自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。																																							
市街地検討ゾーン	木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と城山台地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、城山台地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。																																							
土地利用推進ゾーン	関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用を推進します。																																							
沿道サービス型地区	主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。																																							
中心都市拠点地区	本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。																																							
文化・学術研究地区	学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。																																							
産業地区	既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。																																							
自然系	<table border="1"> <tr> <td>田園共生地区</td><td>市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>自然保全地区</td><td>公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。</td></tr> </table>	田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。	自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。																																			
田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。																																							
自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。																																							
市街地検討ゾーン	木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と本津中央地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、本津中央地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。																																							
土地利用検討ゾーン	関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用の検討を行います。																																							

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ②全体構想 (前半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																								
55	<p>土地利用の方針図</p>  <p>N</p> <table border="1"> <tr> <td>住居系</td> <td>都市型住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 沿道サービス型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区</td> <td>[Color swatches]</td> </tr> <tr> <td>商業・業務系</td> <td>田園共生地区 自然保全地区</td> <td>[Color swatches]</td> </tr> <tr> <td>市街地検討ゾーン</td> <td>[Color swatch]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地利用推進ゾーン</td> <td>[Color swatch]</td> <td></td> </tr> </table>	住居系	都市型住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 沿道サービス型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区	[Color swatches]	商業・業務系	田園共生地区 自然保全地区	[Color swatches]	市街地検討ゾーン	[Color swatch]		土地利用推進ゾーン	[Color swatch]		52	<p>土地利用の方針図</p>  <p>N</p> <table border="1"> <tr> <td>住居系</td> <td>都市型住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 沿道サービス型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区</td> <td>[Color swatches]</td> </tr> <tr> <td>商業・業務系</td> <td>田園共生地区 自然保全地区</td> <td>[Color swatches]</td> </tr> <tr> <td>市街地検討ゾーン</td> <td>[Color swatch]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地利用推進ゾーン</td> <td>[Color swatch]</td> <td></td> </tr> </table>	住居系	都市型住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 沿道サービス型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区	[Color swatches]	商業・業務系	田園共生地区 自然保全地区	[Color swatches]	市街地検討ゾーン	[Color swatch]		土地利用推進ゾーン	[Color swatch]		・図の内容更新
住居系	都市型住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 沿道サービス型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区	[Color swatches]																										
商業・業務系	田園共生地区 自然保全地区	[Color swatches]																										
市街地検討ゾーン	[Color swatch]																											
土地利用推進ゾーン	[Color swatch]																											
住居系	都市型住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 沿道サービス型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区	[Color swatches]																										
商業・業務系	田園共生地区 自然保全地区	[Color swatches]																										
市街地検討ゾーン	[Color swatch]																											
土地利用推進ゾーン	[Color swatch]																											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
56	<p><b>(2) 交通施設・公共交通の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>市街地の骨格を形成するとともに、市民生活や産業活動等に非常に重要な役割を果たす基盤施設である道路、鉄道、バス等の交通施設については、地球温暖化対策の推進や高齢社会等の成熟社会を迎える中にあって、その整備の推進が強く求められており、都市環境との調和に配慮しつつ土地利用計画と整合した交通体系の形成を図ります。</p> <p><b>【交通需要の増大に対応した幹線道路網の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後予想される交通需要の増大や地域間の連携強化に対応した広域的な自動車交通を担う幹線道路を整備するとともに、これらと有機的に結びついた骨格的な道路ネットワークの形成を図ります。</li> </ul> <p><b>【安全で快適に通行できる骨格的な道路環境の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>骨格的な道路ネットワークについては、十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、自転車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の実現を図ります。</li> </ul> <p><b>【細街路の防災性、安全性の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路については、市街地の安全性・快適性を高める観点から、細街路の防災性、安全性向上を図ります。</li> </ul> <p><b>【バリアフリーの道路空間の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての道路において、高齢者や障害者を含むすべての人が安心して通行できる、人にやさしいバリアフリーの道路空間の形成を図ります。</li> </ul> <p><b>【環境負荷が小さく利便性の高い公共交通ネットワークの形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会の実現に向けて重要な役割を果たすとともに、あらゆる人が気軽に利用できる交通手段として重要な役割を果たす鉄道・バス等の公共交通機関については、ネットワークの強化や安全性・利便性の向上、輸送力の強化などにより、一層の利用促進を図ります。</li> </ul>	53	<p><b>(2) 交通施設・公共交通の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>市街地の骨格を形成するとともに、市民生活や産業活動等に非常に重要な役割を果たす基盤施設である道路、鉄道、バス等の交通施設については、地球温暖化対策の推進や高齢社会等の成熟社会を迎える中にあって、その整備の推進が強く求められており、都市環境との調和に配慮しつつ土地利用計画と整合した交通体系の形成を図ります。</p> <p><b>【交通需要の増大に対応した幹線道路網の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後予想される交通需要の増大や地域間の連携強化に対応した広域的な自動車交通を担う幹線道路を整備するとともに、これらと有機的に結びついた骨格的な道路ネットワークの形成を図ります。</li> </ul> <p><b>【安全で快適に通行できる骨格的な道路環境の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>骨格的な道路ネットワークについては、十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、自転車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の実現を図ります。</li> </ul> <p><b>【細街路の防災性、安全性の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路については、市街地の安全性・快適性を高める観点から、細街路の防災性、安全性向上を図ります。</li> </ul> <p><b>【バリアフリーの道路空間の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての道路において、高齢者や障害者を含むすべての人が安心して通行できる、人にやさしいバリアフリーの道路空間の形成を図ります。</li> </ul> <p><b>【環境負荷が小さく利便性の高い公共交通ネットワークの形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会の実現に向けて重要な役割を果たすとともに、あらゆる人が気軽に利用できる交通手段として重要な役割を果たす鉄道・バス等の公共交通機関については、ネットワークの強化や安全性・利便性の向上、輸送力の強化などにより、一層の利用促進を図ります。</li> </ul>		

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
57	<p>② 交通施設整備の方針</p> <p>1) 道路の方針</p> <p>ア) 主要幹線道路</p> <p>京都、奈良方面を結ぶ京奈和自動車道、国道24号や大阪、三重方面を結ぶ国道163号を主要幹線道路として位置付け、幅員拡充など交通安全対策の充実と渋滞の解消、維持管理の強化を促進します。その他、主要地方道奈良加茂線及び天理加茂木津線については、奈良方面にアクセスする主要幹線道路として、道路拡幅、改良などの整備を促進し、都市計画道路東中央線及び国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）については、関西文化学術研究都市の開発進捗に伴い予想される交通需要の増大や大規模災害等による緊急時の代替輸送路の確保のため、主要幹線道路として整備を促進します。</p> <p>また、木津川右岸地域を南北に連絡する宇治木津線の新設や左岸地域を南北に連絡する都市計画道路山手幹線の早期開通を目指して整備を促進します。主要地方道上狛城陽線の改良について整備を促進します。</p> <p>＜対象路線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京奈和自動車道延伸促進</li> <li>・国道24号（国道24号交差点改良も含む）拡幅整備促進</li> <li>・国道163号拡幅・<b>改良</b>整備促進</li> <li>・都市計画道路奈良加茂線整備促進</li> <li>・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進</li> <li>・都市計画道路東中央線（木津川架橋部分含む）整備促進</li> <li>・国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進</li> <li>・宇治木津線新設促進</li> <li>・主要地方道上狛城陽線改良整備促進</li> <li>・都市計画道路山手幹線の早期開通促進</li> </ul> <p>イ) 幹線道路</p> <p>府道（主要幹線道路に位置付けられている府道を除く）については、地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備促進を進めます。</p> <p>また、市域内を循環する道路<b>の整備を進めます。</b></p>	54	<p>② 交通施設整備の方針</p> <p>1) 道路の方針</p> <p>ア) 主要幹線道路</p> <p>京都、奈良方面を結ぶ京奈和自動車道、国道24号や大阪、三重方面を結ぶ国道163号を主要幹線道路として位置付け、幅員拡充など交通安全対策の充実と渋滞の解消、維持管理の強化を促進します。その他、主要地方道奈良加茂線及び天理加茂木津線については、奈良方面にアクセスする主要幹線道路として、道路拡幅、改良などの整備を促進し、都市計画道路東中央線及び国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）については、関西文化学術研究都市の開発進捗に伴い予想される交通需要の増大や大規模災害等による緊急時の代替輸送路の確保のため、主要幹線道路として整備を促進します。</p> <p>また、木津川右岸地域を南北に連絡する宇治木津線の新設や左岸地域を南北に連絡する都市計画道路山手幹線の早期開通を目指して整備を促進します。主要地方道上狛城陽線<b>椿井バイパス</b>の改良について整備を促進します。</p> <p>＜対象路線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京奈和自動車道延伸促進</li> <li>・国道24号（国道24号交差点改良も含む）拡幅整備促進</li> <li>・国道163号拡幅整備促進</li> <li>・都市計画道路奈良加茂線整備促進</li> <li>・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進</li> <li>・都市計画道路東中央線（木津川架橋部分含む）整備促進</li> <li>・国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進</li> <li>・宇治木津線新設促進</li> <li>・主要地方道上狛城陽線改良整備<b>及び椿井バイパス</b>整備促進</li> <li>・都市計画道路山手幹線の早期開通促進</li> </ul> <p>イ) 幹線道路</p> <p>府道（主要幹線道路に位置付けられている府道を除く）については、地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備促進を進めます。</p> <p>また、市域内を循環する道路<b>を整備するとともに、市役所の前面道路となる市道335号木津山田川線について、市民が安全に市役所に来訪できるよう早期完成を目</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 写真の変更</li> <li>• 椿井バイパスは整備完了</li> <li>• 前期で錢司地域の概略ルート検討</li> <li>• 椿井バイパスは整備完了</li> <li>• 市道335号木津山田川線は整備完了</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
58	<p>58</p> <p>＜対象路線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般府道木津横田線歩道整備促進</li> <li>都市計画道路野田川線整備</li> <li>都市計画道路木津東西線整備推進</li> <li>市道22号下梅谷観音寺線整備事業の検討</li> <li><b>主要地方道木津信楽線整備推進</b></li> </ul> <p>ウ) 補助幹線道路</p> <p>計画的に開発された地区及び開発される地区における主な地区内道路や既成市街地、既存集落内の交通を支える道路を補助幹線道路として位置付けます。特に歩行者の安全性に配慮した道路環境の形成を図ります。</p> <p>＜対象路線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路下梅谷鹿背山線整備促進</li> <li>木津中川線道路改良事業</li> <li>木津高校アクセス道路整備事業</li> <li>その他計画的に開発された地区における主な地区内道路、既成市街地、既存集落内の交通を支える道路</li> </ul> <p>エ) 生活道路</p> <p>市街地内や集落内の道路については、生活道路として位置付け、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。特に、既成市街地の幅員がおおむね4m未満の道路については、防災上、安全上の観点から緊急車両の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良など地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。道路の維持管理にあたっては、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。</p>	55	<p>指します。</p> <p>＜対象路線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般府道木津横田線歩道整備促進</li> <li>都市計画道路野田川線整備</li> <li><b>市道335号木津山田川線改良整備推進</b></li> <li>都市計画道路木津東西線整備推進</li> <li><b>市道奈良阪川上線整備推進</b></li> <li>市道22号下梅谷観音寺線整備事業の検討</li> </ul> <p>ウ) 補助幹線道路</p> <p>計画的に開発された地区及び開発される地区における主な地区内道路や既成市街地、既存集落内の交通を支える道路を補助幹線道路として位置付けます。特に歩行者の安全性に配慮した道路環境の形成を図ります。</p> <p>＜対象路線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>都市計画道路大井手川線整備促進</b></li> <li><b>都市計画道路木津駅前東線整備促進</b></li> <li>都市計画道路下梅谷鹿背山線整備促進</li> <li><b>都市計画道路大池線整備促進</b></li> <li><b>都市計画道路公園通り線整備促進</b></li> <li><b>都市計画道路木津中央1号線整備促進</b></li> <li><b>都市計画道路木津南北線整備促進</b></li> <li><b>木津中央歩行者専用道路整備促進</b></li> </ul> <p>・その他計画的に開発された地区における主な地区内道路、既成市街地、既存集落内の交通を支える道路</p> <p>エ) 生活道路</p> <p>市街地内や集落内の道路については、生活道路として位置付け、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。特に、既成市街地の幅員がおおむね4m未満の道路については、防災上、安全上の観点から緊急車両の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良など地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。道路の維持管理にあたっては、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。</p>	<p>・市道335号木津山田川線改良は整備完了</p> <p>・市道奈良阪川上線整備も完了</p> <p>・主要地方道木津信楽線整備は、相楽都市計画区域マスタープランに新規記述がある事業。</p> <p>・都市計画道路大井手川線と都市計画道路木津駅前東線整備は完了</p> <p>・都市計画道路大池線、都市計画道路公園通り線、都市計画道路木津中央1号線、都市計画道路木津南北線、木津中央歩行者専用道路の整備は完了</p> <p>・木津中川線道路改良事業は、既存集落から城山台や梅美台へのアクセス道路を整備する新規取り組み事業。</p> <p>・木津高校アクセス道路も新規取り組み事業</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																																																																																																																																																																																							
59	<p>&lt;対象路線&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道2－15号道路改良整備推進</li> <li>市道地獄谷線道路改良整備推進</li> <li>木津駅東・西駅前広場アクセス道路整備推進</li> </ul> <p>【参考 都市計画決定道路一覧】 (平成27年3月現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>延長 (m)</th> <th>幅員 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>番 号</td><td>名 称</td><td></td></tr> <tr><td>1·4·1</td><td>田辺奈良線</td><td>3,950</td></tr> <tr><td>1·4·2</td><td>大和北道路</td><td>30</td></tr> <tr><td>自動車専用道路 小計</td><td></td><td>20.5</td></tr> <tr><td>3·1·17</td><td>東中央線</td><td>7,160</td></tr> <tr><td>3·2·19</td><td>木津駅前線</td><td>110</td></tr> <tr><td>3·2·20</td><td>四ツ池幹線</td><td>1,890</td></tr> <tr><td>3·2·21</td><td>永谷幹線</td><td>240</td></tr> <tr><td>3·2·47</td><td>木津駅前東線</td><td>640</td></tr> <tr><td>3·3·2</td><td>東西幹線2号線</td><td>1,760</td></tr> <tr><td>3·3·3</td><td>平城3号線</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>3·3·7</td><td>国道163号線</td><td>890</td></tr> <tr><td>3·3·22</td><td>山手幹線</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>3·4·4</td><td>上中高の原停車場線</td><td>780</td></tr> <tr><td>3·4·5</td><td>近鉄西線</td><td>1,940</td></tr> <tr><td>3·4·6</td><td>東西幹線1号線</td><td>2,230</td></tr> <tr><td>3·4·8</td><td>新国道163号線</td><td>2,480</td></tr> <tr><td>3·4·9</td><td>国道24号線</td><td>3,520</td></tr> <tr><td>3·4·10</td><td>相楽山平城線</td><td>540</td></tr> <tr><td>3·4·12</td><td>木津平城線</td><td>880</td></tr> <tr><td>3·4·14</td><td>加茂駅前線</td><td>1,380</td></tr> <tr><td>3·4·15</td><td>奈良加茂線</td><td>4,040</td></tr> <tr><td>3·4·16</td><td>船屋京内線</td><td>2,690</td></tr> <tr><td>3·4·28</td><td>公園通り線</td><td>1,450</td></tr> <tr><td>3·4·29</td><td>天神山線</td><td>810</td></tr> <tr><td>3·4·30</td><td>松谷線</td><td>280</td></tr> <tr><td>3·4·31</td><td>大井手川線</td><td>1,420</td></tr> <tr><td>3·4·32</td><td>大池線</td><td>1,110</td></tr> <tr><td>3·4·33</td><td>木津東西線</td><td>1,860</td></tr> <tr><td>3·4·34</td><td>梅谷線</td><td>2,160</td></tr> <tr><td>3·4·35</td><td>木津南北線</td><td>1,300</td></tr> <tr><td>3·4·36</td><td>市坂循環線</td><td>2,090</td></tr> <tr><td>3·4·42</td><td>加茂駅東線</td><td>120</td></tr> <tr><td>3·4·43</td><td>精華山城線</td><td>860</td></tr> <tr><td>3·4·44</td><td>野田川線</td><td>570</td></tr> <tr><td>3·4·45</td><td>棚倉駅西口通線</td><td>16.0·28.8</td></tr> <tr><td>3·4·46</td><td>上狛城陽線</td><td>120</td></tr> <tr><td>3·4·48</td><td>木津駅北線</td><td>4,390</td></tr> <tr><td>3·5·13</td><td>木津加茂線</td><td>1,190</td></tr> <tr><td>3·5·37</td><td>奈良加茂線</td><td>1,740</td></tr> <tr><td>3·5·101</td><td>船屋北線</td><td>350</td></tr> <tr><td>3·5·102</td><td>下梅谷鹿背山線</td><td>1,490</td></tr> <tr><td>3·5·103</td><td>木津中ノ川線</td><td>1,040</td></tr> <tr><td>3·5·105</td><td>木津中央1号線</td><td>750</td></tr> <tr><td>幹線街路 小計</td><td></td><td>60,190</td></tr> </tbody> </table>	名 称	延長 (m)	幅員 (m)	番 号	名 称		1·4·1	田辺奈良線	3,950	1·4·2	大和北道路	30	自動車専用道路 小計		20.5	3·1·17	東中央線	7,160	3·2·19	木津駅前線	110	3·2·20	四ツ池幹線	1,890	3·2·21	永谷幹線	240	3·2·47	木津駅前東線	640	3·3·2	東西幹線2号線	1,760	3·3·3	平城3号線	1,050	3·3·7	国道163号線	890	3·3·22	山手幹線	25.0	3·4·4	上中高の原停車場線	780	3·4·5	近鉄西線	1,940	3·4·6	東西幹線1号線	2,230	3·4·8	新国道163号線	2,480	3·4·9	国道24号線	3,520	3·4·10	相楽山平城線	540	3·4·12	木津平城線	880	3·4·14	加茂駅前線	1,380	3·4·15	奈良加茂線	4,040	3·4·16	船屋京内線	2,690	3·4·28	公園通り線	1,450	3·4·29	天神山線	810	3·4·30	松谷線	280	3·4·31	大井手川線	1,420	3·4·32	大池線	1,110	3·4·33	木津東西線	1,860	3·4·34	梅谷線	2,160	3·4·35	木津南北線	1,300	3·4·36	市坂循環線	2,090	3·4·42	加茂駅東線	120	3·4·43	精華山城線	860	3·4·44	野田川線	570	3·4·45	棚倉駅西口通線	16.0·28.8	3·4·46	上狛城陽線	120	3·4·48	木津駅北線	4,390	3·5·13	木津加茂線	1,190	3·5·37	奈良加茂線	1,740	3·5·101	船屋北線	350	3·5·102	下梅谷鹿背山線	1,490	3·5·103	木津中ノ川線	1,040	3·5·105	木津中央1号線	750	幹線街路 小計		60,190	56	<p>&lt;対象路線&gt;</p> <p><del>市道103号小寺五丁目線道路改良整備推進</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道2－15号道路改良整備推進</li> <li>市道地獄谷線道路改良整備推進</li> <li>木津駅東・西駅前広場アクセス道路整備推進</li> </ul> <p><del>序舎周辺街路拡幅整備推進</del></p> <p>【参考 都市計画決定道路一覧】 (平成22年3月現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>延長 (m)</th> <th>幅員 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>番 号</td><td>名 称</td><td></td></tr> <tr><td>1·4·1</td><td>田辺奈良線</td><td>3,950</td></tr> <tr><td>1·4·2</td><td>大和北道路</td><td>30</td></tr> <tr><td>自動車専用道路 小計</td><td></td><td>20.5</td></tr> <tr><td>3·1·17</td><td>東中央線</td><td>7,160</td></tr> <tr><td>3·2·19</td><td>木津駅前線</td><td>110</td></tr> <tr><td>3·2·20</td><td>四ツ池幹線</td><td>1,890</td></tr> <tr><td>3·2·21</td><td>永谷幹線</td><td>240</td></tr> <tr><td>3·2·47</td><td>木津駅前東線</td><td>640</td></tr> <tr><td>3·3·2</td><td>東西幹線2号線</td><td>1,760</td></tr> <tr><td>3·3·3</td><td>平城3号線</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>3·3·7</td><td>国道163号線</td><td>890</td></tr> <tr><td>3·3·22</td><td>山手幹線</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>3·3·29</td><td>木津山城幹線</td><td>500</td></tr> <tr><td>3·4·4</td><td>上中高の原停車場線</td><td>780</td></tr> <tr><td>3·4·5</td><td>近鉄西線</td><td>1,940</td></tr> <tr><td>3·4·6</td><td>東西幹線1号線</td><td>2,230</td></tr> <tr><td>3·4·8</td><td>新国道163号線</td><td>2,480</td></tr> <tr><td>3·4·9</td><td>国道24号線</td><td>3,520</td></tr> <tr><td>3·4·10</td><td>相楽山平城線</td><td>540</td></tr> <tr><td>3·4·12</td><td>木津平城線</td><td>880</td></tr> <tr><td>3·4·14</td><td>加茂駅前線</td><td>1,380</td></tr> <tr><td>3·4·15</td><td>奈良加茂線</td><td>4,040</td></tr> <tr><td>3·4·16</td><td>船屋京内線</td><td>2,690</td></tr> <tr><td>3·4·28</td><td>公園通り線</td><td>1,450</td></tr> <tr><td>3·4·29</td><td>天神山線</td><td>810</td></tr> <tr><td>3·4·30</td><td>松谷線</td><td>280</td></tr> <tr><td>3·4·31</td><td>大井手川線</td><td>1,420</td></tr> <tr><td>3·4·32</td><td>大池線</td><td>1,110</td></tr> <tr><td>3·4·33</td><td>木津東西線</td><td>1,860</td></tr> <tr><td>3·4·34</td><td>梅谷線</td><td>2,160</td></tr> <tr><td>3·4·35</td><td>木津南北線</td><td>1,300</td></tr> <tr><td>3·4·36</td><td>市坂循環線</td><td>16.0·28.8</td></tr> <tr><td>3·4·42</td><td>加茂駅東線</td><td>120</td></tr> <tr><td>3·4·43</td><td>精華山城線</td><td>860</td></tr> <tr><td>3·4·44</td><td>野田川線</td><td>570</td></tr> <tr><td>3·4·45</td><td>棚倉駅西口通線</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>3·4·46</td><td>上狛城陽線</td><td>4,390</td></tr> <tr><td>3·4·48</td><td>木津駅北線</td><td>1,190</td></tr> <tr><td>3·5·13</td><td>木津加茂線</td><td>1,740</td></tr> <tr><td>3·5·37</td><td>奈良加茂線</td><td>350</td></tr> <tr><td>3·5·101</td><td>船屋北線</td><td>1,490</td></tr> <tr><td>3·5·102</td><td>下梅谷鹿背山線</td><td>1,040</td></tr> <tr><td>3·5·103</td><td>木津中ノ川線</td><td>750</td></tr> <tr><td>3·5·105</td><td>木津中央1号線</td><td>60,690</td></tr> <tr><td>幹線街路 小計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	名 称	延長 (m)	幅員 (m)	番 号	名 称		1·4·1	田辺奈良線	3,950	1·4·2	大和北道路	30	自動車専用道路 小計		20.5	3·1·17	東中央線	7,160	3·2·19	木津駅前線	110	3·2·20	四ツ池幹線	1,890	3·2·21	永谷幹線	240	3·2·47	木津駅前東線	640	3·3·2	東西幹線2号線	1,760	3·3·3	平城3号線	1,050	3·3·7	国道163号線	890	3·3·22	山手幹線	25.0	3·3·29	木津山城幹線	500	3·4·4	上中高の原停車場線	780	3·4·5	近鉄西線	1,940	3·4·6	東西幹線1号線	2,230	3·4·8	新国道163号線	2,480	3·4·9	国道24号線	3,520	3·4·10	相楽山平城線	540	3·4·12	木津平城線	880	3·4·14	加茂駅前線	1,380	3·4·15	奈良加茂線	4,040	3·4·16	船屋京内線	2,690	3·4·28	公園通り線	1,450	3·4·29	天神山線	810	3·4·30	松谷線	280	3·4·31	大井手川線	1,420	3·4·32	大池線	1,110	3·4·33	木津東西線	1,860	3·4·34	梅谷線	2,160	3·4·35	木津南北線	1,300	3·4·36	市坂循環線	16.0·28.8	3·4·42	加茂駅東線	120	3·4·43	精華山城線	860	3·4·44	野田川線	570	3·4·45	棚倉駅西口通線	16.0	3·4·46	上狛城陽線	4,390	3·4·48	木津駅北線	1,190	3·5·13	木津加茂線	1,740	3·5·37	奈良加茂線	350	3·5·101	船屋北線	1,490	3·5·102	下梅谷鹿背山線	1,040	3·5·103	木津中ノ川線	750	3·5·105	木津中央1号線	60,690	幹線街路 小計			<ul style="list-style-type: none"> <li>市道103号小寺五丁目線道路改良整備と庁舎周辺街路拡幅整備は事業完了</li> <li>基礎調査の結果から、木津山城幹線は都市計画道路ではなく、誤認につき削除。</li> <li>基礎調査データの結果から変更</li> </ul>
名 称	延長 (m)	幅員 (m)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番 号	名 称																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1·4·1	田辺奈良線	3,950																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1·4·2	大和北道路	30																																																																																																																																																																																																																																																																																									
自動車専用道路 小計		20.5																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·1·17	東中央線	7,160																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·19	木津駅前線	110																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·20	四ツ池幹線	1,890																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·21	永谷幹線	240																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·47	木津駅前東線	640																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·2	東西幹線2号線	1,760																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·3	平城3号線	1,050																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·7	国道163号線	890																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·22	山手幹線	25.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·4	上中高の原停車場線	780																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·5	近鉄西線	1,940																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·6	東西幹線1号線	2,230																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·8	新国道163号線	2,480																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·9	国道24号線	3,520																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·10	相楽山平城線	540																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·12	木津平城線	880																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·14	加茂駅前線	1,380																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·15	奈良加茂線	4,040																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·16	船屋京内線	2,690																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·28	公園通り線	1,450																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·29	天神山線	810																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·30	松谷線	280																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·31	大井手川線	1,420																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·32	大池線	1,110																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·33	木津東西線	1,860																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·34	梅谷線	2,160																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·35	木津南北線	1,300																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·36	市坂循環線	2,090																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·42	加茂駅東線	120																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·43	精華山城線	860																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·44	野田川線	570																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·45	棚倉駅西口通線	16.0·28.8																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·46	上狛城陽線	120																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·48	木津駅北線	4,390																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·13	木津加茂線	1,190																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·37	奈良加茂線	1,740																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·101	船屋北線	350																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·102	下梅谷鹿背山線	1,490																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·103	木津中ノ川線	1,040																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·105	木津中央1号線	750																																																																																																																																																																																																																																																																																									
幹線街路 小計		60,190																																																																																																																																																																																																																																																																																									
名 称	延長 (m)	幅員 (m)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番 号	名 称																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1·4·1	田辺奈良線	3,950																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1·4·2	大和北道路	30																																																																																																																																																																																																																																																																																									
自動車専用道路 小計		20.5																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·1·17	東中央線	7,160																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·19	木津駅前線	110																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·20	四ツ池幹線	1,890																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·21	永谷幹線	240																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·2·47	木津駅前東線	640																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·2	東西幹線2号線	1,760																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·3	平城3号線	1,050																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·7	国道163号線	890																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·22	山手幹線	25.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·3·29	木津山城幹線	500																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·4	上中高の原停車場線	780																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·5	近鉄西線	1,940																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·6	東西幹線1号線	2,230																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·8	新国道163号線	2,480																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·9	国道24号線	3,520																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·10	相楽山平城線	540																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·12	木津平城線	880																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·14	加茂駅前線	1,380																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·15	奈良加茂線	4,040																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·16	船屋京内線	2,690																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·28	公園通り線	1,450																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·29	天神山線	810																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·30	松谷線	280																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·31	大井手川線	1,420																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·32	大池線	1,110																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·33	木津東西線	1,860																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·34	梅谷線	2,160																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·35	木津南北線	1,300																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·36	市坂循環線	16.0·28.8																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·42	加茂駅東線	120																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·43	精華山城線	860																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·44	野田川線	570																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·45	棚倉駅西口通線	16.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·46	上狛城陽線	4,390																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·4·48	木津駅北線	1,190																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·13	木津加茂線	1,740																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·37	奈良加茂線	350																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·101	船屋北線	1,490																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·102	下梅谷鹿背山線	1,040																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·103	木津中ノ川線	750																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3·5·105	木津中央1号線	60,690																																																																																																																																																																																																																																																																																									
幹線街路 小計																																																																																																																																																																																																																																																																																											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																																																																																																																																																																
60	<table border="1"> <tr><td>7・8・201</td><td>木津川台通り1号線</td><td>610</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>区画街路 小計</td><td></td><td>610</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8・5・205</td><td>椎の木の道</td><td>510</td><td>15.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・201</td><td>赤松の道</td><td>640</td><td>8.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・202</td><td>ニセアカシアの道</td><td>1,300</td><td>8.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・203</td><td>エゴノキの道</td><td>900</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・204</td><td>山桃の道</td><td>530</td><td>8.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・207</td><td>木津川台通り2号線</td><td>150</td><td>10.5</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・208</td><td>木津川台通り3号線</td><td>210</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・209</td><td>木津川台通り4号線</td><td>580</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・213</td><td>木津中央歩行者専用道路</td><td>820</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・210</td><td>木津川台通り5号線</td><td>180</td><td>6.5</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・211</td><td>木津川台通り6号線</td><td>210</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・212</td><td>木津川台通り7号線</td><td>40</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・206</td><td>山桜の道</td><td>1,570</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・401</td><td>加茂駅東西連絡通路</td><td>90</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・501</td><td>棚倉駅東西連絡線</td><td>80</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>特殊街路 小計</td><td></td><td>7,810</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>73,090</td><td></td><td></td></tr> </table>	7・8・201	木津川台通り1号線	610	10.0		区画街路 小計		610			8・5・205	椎の木の道	510	15.0		8・6・201	赤松の道	640	8.0		8・6・202	ニセアカシアの道	1,300	8.0		8・6・203	エゴノキの道	900	6.0		8・6・204	山桃の道	530	8.0		8・6・207	木津川台通り2号線	150	10.5		8・6・208	木津川台通り3号線	210	10.0		8・6・209	木津川台通り4号線	580	10.0		8・6・213	木津中央歩行者専用道路	820	10.0		8・7・210	木津川台通り5号線	180	6.5		8・7・211	木津川台通り6号線	210	4.0		8・7・212	木津川台通り7号線	40	4.0		8・7・206	山桜の道	1,570	6.0		8・7・401	加茂駅東西連絡通路	90	6.0		8・7・501	棚倉駅東西連絡線	80	4.0		特殊街路 小計		7,810			合計		73,090			57	<table border="1"> <tr><td>7・8・201</td><td>木津川台通り1号線</td><td>610</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>区画街路 小計</td><td></td><td>610</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8・5・205</td><td>椎の木の道</td><td>510</td><td>15.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・201</td><td>赤松の道</td><td>640</td><td>8.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・202</td><td>ニセアカシアの道</td><td>1,300</td><td>8.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・203</td><td>エゴノキの道</td><td>900</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・204</td><td>山桃の道</td><td>530</td><td>8.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・207</td><td>木津川台通り2号線</td><td>150</td><td>10.5</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・208</td><td>木津川台通り3号線</td><td>210</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・209</td><td>木津川台通り4号線</td><td>580</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・6・213</td><td>木津中央歩行者専用道路</td><td>820</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・210</td><td>木津川台通り5号線</td><td>180</td><td>6.5</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・211</td><td>木津川台通り6号線</td><td>210</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・212</td><td>木津川台通り7号線</td><td>40</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・206</td><td>山桜の道</td><td>1,570</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・401</td><td>加茂駅東西連絡通路</td><td>90</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>8・7・501</td><td>棚倉駅東西連絡線</td><td>80</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>特殊街路 小計</td><td></td><td>7,810</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>73,090</td><td></td><td></td></tr> </table>	7・8・201	木津川台通り1号線	610	10.0		区画街路 小計		610			8・5・205	椎の木の道	510	15.0		8・6・201	赤松の道	640	8.0		8・6・202	ニセアカシアの道	1,300	8.0		8・6・203	エゴノキの道	900	6.0		8・6・204	山桃の道	530	8.0		8・6・207	木津川台通り2号線	150	10.5		8・6・208	木津川台通り3号線	210	10.0		8・6・209	木津川台通り4号線	580	10.0		8・6・213	木津中央歩行者専用道路	820	10.0		8・7・210	木津川台通り5号線	180	6.5		8・7・211	木津川台通り6号線	210	4.0		8・7・212	木津川台通り7号線	40	4.0		8・7・206	山桜の道	1,570	6.0		8・7・401	加茂駅東西連絡通路	90	6.0		8・7・501	棚倉駅東西連絡線	80	4.0		特殊街路 小計		7,810			合計		73,090			<p>2) 公共交通の方針</p> <p>ア) 鉄道路線</p> <p>通勤・通学、観光客の利便性の向上や関西文化学術研究都市の整備進捗に伴う利用者等に対応するため、鉄道の輸送力増強を目指します。</p> <p>京阪奈新線の木津川市域のルートについては、周辺市町との関係も含めて関西文化学術研究都市の交通ネットワーク形成の観点からそのあり方を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 奈良線、片町線、関西本線の複線化</li> <li>JR、近鉄の便数増加など輸送力増強</li> <li>京阪奈新線の延伸の実現化要望</li> </ul> <p>イ) 鉄道駅</p> <p>鉄道施設のターミナル機能の強化を図るため、駅舎の改築やバリアフリー化の促進、アクセス道路の改善を推進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽駅舎の改築やバリアフリー化の促進要望</li> <li>近鉄木津川台駅へのアクセス道路整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討</li> </ul> 	<p>2) 公共交通の方針</p> <p>ア) 鉄道路線</p> <p>通勤・通学、観光客の利便性の向上や関西文化学術研究都市の整備進捗に伴う利用者等に対応するため、鉄道の輸送力増強を目指します。</p> <p>京阪奈新線の木津川市域のルートについては、周辺市町との関係も含めて関西文化学術研究都市の交通ネットワーク形成の観点からそのあり方を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 奈良線、片町線、関西本線の複線化</li> <li>JR、近鉄の便数増加など輸送力増強</li> <li>京阪奈新線の延伸の実現化要望</li> </ul> <p>イ) 鉄道駅</p> <p>鉄道施設のターミナル機能の強化を図るため、駅舎の改築やバリアフリー化の促進、アクセス道路の改善を推進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽駅舎の改築やバリアフリー化の促進</li> <li>近鉄木津川台駅へのアクセス道路整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討</li> <li>木津駅東駐輪場の整備推進</li> </ul> 	<p>・要望を実施する</p> <p>・木津駅東駐輪場は整備完了</p>
7・8・201	木津川台通り1号線	610	10.0																																																																																																																																																																																																	
区画街路 小計		610																																																																																																																																																																																																		
8・5・205	椎の木の道	510	15.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・201	赤松の道	640	8.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・202	ニセアカシアの道	1,300	8.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・203	エゴノキの道	900	6.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・204	山桃の道	530	8.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・207	木津川台通り2号線	150	10.5																																																																																																																																																																																																	
8・6・208	木津川台通り3号線	210	10.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・209	木津川台通り4号線	580	10.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・213	木津中央歩行者専用道路	820	10.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・210	木津川台通り5号線	180	6.5																																																																																																																																																																																																	
8・7・211	木津川台通り6号線	210	4.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・212	木津川台通り7号線	40	4.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・206	山桜の道	1,570	6.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・401	加茂駅東西連絡通路	90	6.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・501	棚倉駅東西連絡線	80	4.0																																																																																																																																																																																																	
特殊街路 小計		7,810																																																																																																																																																																																																		
合計		73,090																																																																																																																																																																																																		
7・8・201	木津川台通り1号線	610	10.0																																																																																																																																																																																																	
区画街路 小計		610																																																																																																																																																																																																		
8・5・205	椎の木の道	510	15.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・201	赤松の道	640	8.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・202	ニセアカシアの道	1,300	8.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・203	エゴノキの道	900	6.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・204	山桃の道	530	8.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・207	木津川台通り2号線	150	10.5																																																																																																																																																																																																	
8・6・208	木津川台通り3号線	210	10.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・209	木津川台通り4号線	580	10.0																																																																																																																																																																																																	
8・6・213	木津中央歩行者専用道路	820	10.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・210	木津川台通り5号線	180	6.5																																																																																																																																																																																																	
8・7・211	木津川台通り6号線	210	4.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・212	木津川台通り7号線	40	4.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・206	山桜の道	1,570	6.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・401	加茂駅東西連絡通路	90	6.0																																																																																																																																																																																																	
8・7・501	棚倉駅東西連絡線	80	4.0																																																																																																																																																																																																	
特殊街路 小計		7,810																																																																																																																																																																																																		
合計		73,090																																																																																																																																																																																																		

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ②全体構想 (前半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
61	<p>ウ) バス</p> <p>人口増加や住民ニーズに対応した利便性の高いバスネットワークの形成を図ります。鉄道との連携に留意しながら、住宅地、集落、関西文化学術研究都市、公共施設、商業施設など相互の連絡に配慮したネットワークの形成を図ります。また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、<b>持続可能な運行ができるよう、必要な施策を講じます。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> </ul>	58	<p>ウ) バス</p> <p>人口増加や住民ニーズに対応した利便性の高いバスネットワークの形成を図ります。鉄道との連携に留意しながら、住宅地、集落、関西文化学術研究都市、公共施設、商業施設など相互の連絡に配慮したネットワークの形成を図ります。また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、<b>利用者のニーズに応じた再編を図ります。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真は削除</li> <li>・再編ではなく、必要な施策を講じる</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																																
62	<p>交通施設・公共交通の方針図</p> <p>N</p> <p>木津駅 木津川台駅 JR片町線 西木津駅 山田川駅 高の原駅 近鉄京都線 上治駅 棚倉駅 JR奈良線 JR関西本線 加茂駅 木津川台駅 JR片町線 西木津駅 山田川駅 高の原駅 近鉄京都線 上治駅 棚倉駅 JR奈良線 JR関西本線 加茂駅</p> <table border="1"> <tr> <td>整備済</td> <td>整備予定</td> <td>未整備</td> <td>構想</td> </tr> <tr> <td>■ 主要幹線道路</td> <td>■ 主要幹線道路</td> <td>■ 主要幹線道路</td> <td>● ● ● 主要幹線道路</td> </tr> <tr> <td>■ 幹線道路</td> <td>■ 幹線道路</td> <td>■ 幹線道路</td> <td>■ ■ ■ 幹線道路</td> </tr> <tr> <td>■ 辅助幹線道路</td> <td>■ 辅助幹線道路</td> <td>■ 辅助幹線道路</td> <td>■ ■ ■ 辅助幹線道路</td> </tr> <tr> <td>--- 鉄道 (JR)</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>----- 鉄道 (近鉄)</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>-----</td> </tr> </table>	整備済	整備予定	未整備	構想	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	● ● ● 主要幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ ■ ■ 幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ ■ ■ 辅助幹線道路	--- 鉄道 (JR)	---	---	---	----- 鉄道 (近鉄)	-----	-----	-----	59	<p>交通施設・公共交通の方針図</p> <p>N</p> <p>木津駅 木津川台駅 JR片町線 西木津駅 山田川駅 高の原駅 近鉄京都線 上治駅 棚倉駅 JR奈良線 JR関西本線 加茂駅 木津駅 木津川台駅 JR片町線 西木津駅 山田川駅 高の原駅 近鉄京都線 上治駅 棚倉駅 JR奈良線 JR関西本線 加茂駅</p> <table border="1"> <tr> <td>整備済</td> <td>整備予定</td> <td>未整備</td> <td>構想</td> </tr> <tr> <td>■ 主要幹線道路</td> <td>■ 主要幹線道路</td> <td>■ 主要幹線道路</td> <td>● ● ● 主要幹線道路</td> </tr> <tr> <td>■ 幹線道路</td> <td>■ 幹線道路</td> <td>■ 幹線道路</td> <td>■ ■ ■ 幹線道路</td> </tr> <tr> <td>■ 辅助幹線道路</td> <td>■ 辅助幹線道路</td> <td>■ 辅助幹線道路</td> <td>■ ■ ■ 辅助幹線道路</td> </tr> <tr> <td>--- 鉄道 (JR)</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>----- 鉄道 (近鉄)</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>-----</td> </tr> </table>	整備済	整備予定	未整備	構想	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	● ● ● 主要幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ ■ ■ 幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ ■ ■ 辅助幹線道路	--- 鉄道 (JR)	---	---	---	----- 鉄道 (近鉄)	-----	-----	-----	・図の内容更新
整備済	整備予定	未整備	構想																																																	
■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	● ● ● 主要幹線道路																																																	
■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ ■ ■ 幹線道路																																																	
■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ ■ ■ 辅助幹線道路																																																	
--- 鉄道 (JR)	---	---	---																																																	
----- 鉄道 (近鉄)	-----	-----	-----																																																	
整備済	整備予定	未整備	構想																																																	
■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	● ● ● 主要幹線道路																																																	
■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ ■ ■ 幹線道路																																																	
■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ 辅助幹線道路	■ ■ ■ 辅助幹線道路																																																	
--- 鉄道 (JR)	---	---	---																																																	
----- 鉄道 (近鉄)	-----	-----	-----																																																	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
63	<p><b>(3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>木津川や山林をはじめとする豊かな自然や自然と調和した歴史的文化遺産は、本市の特徴を示すとともにまちの魅力を高める重要な要素であることから、これらの保全・活用を図りつつ、市街地においても緑とうるおいのある快適な都市環境の形成を図ります。</p> <p><b>【緑とうるおいのある公園・緑地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺環境との調和に配慮した公園・緑地の整備を進めるとともに、防災性に配慮した身近なオープンスペースにおける緑の保全・創出を図ります。</li> </ul> <p><b>【山々の緑の保全と農地の保全・活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の山林や里山の緑を木津川市の基幹的な緑の骨格軸として捉え、自然景観の形成や多様な生物の生息の場などの面から保全を図るほか、農地についても農作物の生産の場としての面のほか、都市におけるオープンスペースとして保全・活用を図ります。</li> </ul> <p><b>【都市施設の緑化推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路や公共施設等において、積極的に緑化を図ります。</li> </ul> <p><b>【河川の水辺環境の保全・活用と水質保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川について、水辺の骨格軸として位置付け、市民が身近に自然に触れられる親水空間としての活用を図ります。</li> </ul> <p><b>【環境負荷を低減する生活環境づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境と調和した持続可能なまちづくりに向けて、ごみ処理、省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を低減する生活環境づくりを図ります。また、水洗化を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【自然と歴史的文化遺産の保全・活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然と調和した史跡・遺跡・社寺、伝統的まち並み・集落などを木津川市の魅力を高める重要な要素として保全するとともに、観光や憩いの空間としての活用を図ります。</li> </ul>	60	<p><b>(3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>木津川や山林をはじめとする豊かな自然や自然と調和した歴史的文化遺産は、本市の特徴を示すとともにまちの魅力を高める重要な要素であることから、これらの保全・活用を図りつつ、市街地においても緑とうるおいのある快適な都市環境の形成を図ります。</p> <p><b>【緑とうるおいのある公園・緑地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺環境との調和に配慮した公園・緑地の整備を進めるとともに、防災性に配慮した身近なオープンスペースにおける緑の保全・創出を図ります。</li> </ul> <p><b>【山々の緑の保全と農地の保全・活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の山林や里山の緑を木津川市の基幹的な緑の骨格軸として捉え、自然景観の形成や多様な生物の生息の場などの面から保全を図るほか、農地についても農作物の生産の場としての面のほか、都市におけるオープンスペースとして保全・活用を図ります。</li> </ul> <p><b>【都市施設の緑化推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路や公共施設等において、積極的に緑化を図ります。</li> </ul> <p><b>【河川の水辺環境の保全・活用と水質保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川について、水辺の骨格軸として位置付け、市民が身近に自然に触れられる親水空間としての活用を図ります。</li> </ul> <p><b>【環境負荷を低減する生活環境づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境と調和した持続可能なまちづくりに向けて、ゴミ処理、省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を低減する生活環境づくりを図ります。また、水洗化を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【自然と歴史的文化遺産の保全・活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然と調和した史跡・遺跡・社寺、伝統的まち並み・集落などを木津川市の魅力を高める重要な要素として保全するとともに、観光や憩いの空間としての活用を図ります。</li> </ul>	<p>用語の精査</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
64	<p>② 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</p> <p>1) 公園・緑地の方針</p> <p>市内に所在する公園・緑地的な要素を持つオープンスペースを活かしつつ計画的な公園整備を進めます。整備や維持管理にあたっては、周囲への自然環境に配慮するとともに、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>自主管理活動交付金制度</b>により、市民参加による維持管理活動を進めています。</p> <p>市街地においても、新市街地や緑化向上が望まれる地区については、生垣等の緑化を推進するための緑化協定や地区計画の指定を検討します。</p> <p>また、地域住民が守り続けてきた身近な憩いの場である社寺林等の緑地についても、所有者など関係者の協力を得ながら適切な維持管理を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>緑化協定、地区計画指定の検討</li> <li>社寺林等の維持管理</li> </ul> <p>・<b>市民自主管理事業</b></p>	61	<p>② 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針</p> <p>1) 公園・緑地の方針</p> <p><del>社寺や遺跡など</del>公園・緑地的な要素を持つオープンスペースを活かしつつ計画的な公園整備を進めます。整備や維持管理にあたっては、周囲への自然環境に配慮するとともに、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<del>住民参加が関わるしくみに</del>にて検討します。</p> <p>市街地においても、新市街地や緑化向上が望まれる地区については、生垣等の緑化を推進するための緑化協定や地区計画の指定を検討します。</p> <p>また、地域住民が守り続けてきた身近な憩いの場である社寺林等の緑地についても、所有者など関係者の協力を得ながら適切な維持管理を進めます。</p> <p><del>なお、公園・緑地のほか、木津川や山林などを含め、すべての緑の保全・活用へ</del> <del>着目に関して計画的に進めていくため、「緑の基本計画」の見直しを進めます。</del></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>本津城址公園、近隣公園、街区公園の整備（本津中央地区内）</del></li> <li>既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>緑化協定、地区計画指定の検討</li> <li>社寺林等の維持管理</li> </ul> <p>・<b>「緑の基本計画」の見直し</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社寺や遺跡の方針ではなく、公園・緑地の方針であり、用語の明確化</li> <li>・自主管理活動交付金制度の創設</li> <li>・「緑の基本計画」の見直し完了</li> <li>・事業完了</li> <li>・「緑の基本計画」の見直し完了</li> <li>・自主管理活動交付金制度の創設</li> </ul> <p>・DID 区域の変更</p>

【参考 都市計画公園一覧】

場所	DID			市街化区域			市街化調整区域		
	面積 m <sup>2</sup>			面積 m <sup>2</sup>			面積 m <sup>2</sup>		
街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	
1清水公園	2,966.55								
2瓦谷公園	1,507.15								
3市坂公園				4,100.00					
4下川原公園	973.19								
5木津駅前1号公園	1,551.00								
6木津川台1号公園	5,199.38								
7木津川台2号公園	1,883.20								
8木津川台3号公園	3,053.36								
9木津川台4号公園	2,391.65								
10木津川台5号公園	1,922.77								
11木津川台6号公園	4,499.06								
12木津川台7号公園	1,964.02								
13木津川台8号公園	2,086.13								
14木津川台9号公園	2,922.69								
15木津川台10号公園	1,061.92								
16木津川台11号公園	2,414.69								
17木津川台公園				40,005.38					

【参考 都市計画公園一覧】

場所	DID			市街化区域			市街化調整区域		
	面積 m <sup>2</sup>			面積 m <sup>2</sup>			面積 m <sup>2</sup>		
街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	
1清水公園	2,966.55								
2瓦谷公園	1,507.15								
3市坂公園				4,100.00					
4下川原公園	973.19								
5木津駅前1号公園	1,551.00								
6木津川台1号公園	5,199.38								
7木津川台2号公園	1,883.20								
8木津川台3号公園	3,053.36								
9木津川台4号公園	2,391.65								
10木津川台5号公園	1,922.77								
11木津川台6号公園	4,499.06								
12木津川台7号公園	1,964.02								
13木津川台8号公園	2,086.13								
14木津川台9号公園	2,922.69								
15木津川台10号公園	1,061.92								
16木津川台11号公園	2,414.69								
17木津川台公園				40,005.38					

頁	変更後								頁	変更前								修正事項		
65		DID			市街化区域			市街化調整区域		62		DID			市街化区域			修正事項		
		面積 m <sup>2</sup>		面積 m <sup>2</sup>		面積 m <sup>2</sup>		面積 m <sup>2</sup>				面積 m <sup>2</sup>		面積 m <sup>2</sup>		面積 m <sup>2</sup>				
	場所	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園		場所	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園		
18	兜台1号公園	2,500.95									18	兜台1号公園	2,500.95							
19	兜台2号公園	2,500.49									19	兜台2号公園	2,500.49							
20	兜台3号公園	2,600.45									20	兜台3号公園	2,600.45							
21	兜谷公園				40,000.05						21	兜谷公園		40,000.05						
22	相楽台1号公園				2,500.44						22	相楽台1号公園		2,500.44						
23	相楽台2号公園				2,500.69						23	相楽台2号公園		2,500.69						
24	相楽台3号公園	2,700.10									24	相楽台3号公園	2,700.10							
25	大里公園				21,867.86						25	大里公園		21,867.86						
26	音淨ヶ谷公園				11,310.44						26	音淨ヶ谷公園		11,310.44						
27	土師山公園				21,168.65						27	土師山公園		21,168.65						
28	梅美台公園				34,500.00						28	梅美台公園		34,500.00						
29	州見台公園				20,805.63						29	州見台公園		20,805.63						
30	上人ヶ平遺跡公園				22,495.16						30	上人ヶ平公園		22,495.16						
31	加茂公園				13,866.84						31	加茂公園		13,866.84						
32	塚穴公園		21,492.44								32	塚穴公園		21,492.44						
33	大谷公園	2,420.76									33	大谷公園	2,420.76							
34	広芝公園	2,520.76									34	広芝公園	2,520.76							
35	野上公園	1,217.71									35	野上公園	1,217.71							
36	熊谷公園	4,101.36									36	熊谷公園	4,101.36							
37	西門公園	2,717.03									37	西門公園	2,717.03							
38	東山公園	1,242.00									38	東山公園	1,242.00							
39	四ツ岩公園	5,195.00									39	四ツ岩公園	5,195.00							
40	中門伝公園		2,299.15								40	中門伝公園		2,299.15						
41	渦公園		1,700.60								41	渦公園		1,700.60						
42	唐岩公園		1,698.56								42	唐岩公園		1,698.56						
43	不動川公園								43,802.57		43	不動川公園		2,500.00						
44	城址公園						86,527.00				44	城址公園		2,500.00						
45	城山台公園				20,083.00						45	城山台公園		1,900.00						
	面積合計	66,113.37	21,492.44	40,000.05	14,799.44	152,230.74	126,532.38	0.00	13,866.84	43,802.57		46	駅東公園	5,664.00						
	ha	6.61	2.15	4.00	1.48	15.22	12.65	0.00	1.39	4.38		47	西大間田公園	111.00						
											48	不動川公園		1,274.50						
											49	棚倉駅西1号公園		2,339.24						
											50	棚倉駅西2号公園		294.70						
											51	なでしこ公園		467.90						
											52	やすらぎ公園		367.70						
											53	椿井南公園		4,619.00						
											54	JR上駄駅東公園								
	面積合計	36,714.50	21,492.44	40,000.05	61,149.53	132,147.74	40,005.38	5,086.90	13,866.84	43,802.57										
	ha	3.67	2.15	4.00	6.12	13.22	4.00	0.51	1.39	4.38										

DID : 人口集中地区をいう。

2) 山林・里山等の自然環境及び農地の方針

本市を取り巻く豊かな山林は、水源涵養や景観形成、多様な生物の生息の場、レクリエーション、土砂災害の防止など様々な役割を持つ重要な緑であることから、これらを適切な維持管理や法的規制により基幹的な緑の骨格として保全します。

農地については、農作物の生産の場であり、災害時における食糧の自給に資することができるとともに都市における緑のオープンスペースであることから、今

2) 山林・里山等の自然環境及び農地の方針

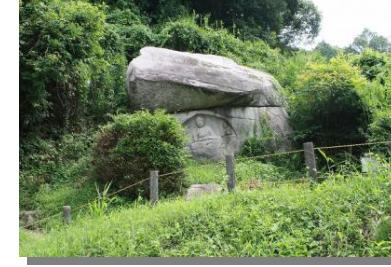
本市を取り巻く豊かな山林は、水源涵養や景観形成、多様な生物の生息の場、レクリエーション、土砂災害の防止など様々な役割を持つ重要な緑であることから、これらを適切な維持管理や法的規制により基幹的な緑の骨格として保全します。

農地については、農作物の生産の場であり、災害時における食糧の自給に資することができるとともに都市における緑のオープンスペースであることから、今

• 基礎調査の結果から、須田公園、井尻公園、垣外公園、駅東公園、西大間田公園、棚倉駅西1号公園、棚倉駅西2号公園、なでしこ公園、やすらぎ公園、椿井南公園、JR上駄駅東公園は、都市計画公園ではなく、誤認につき削除。城址公園、城山台公園を追加

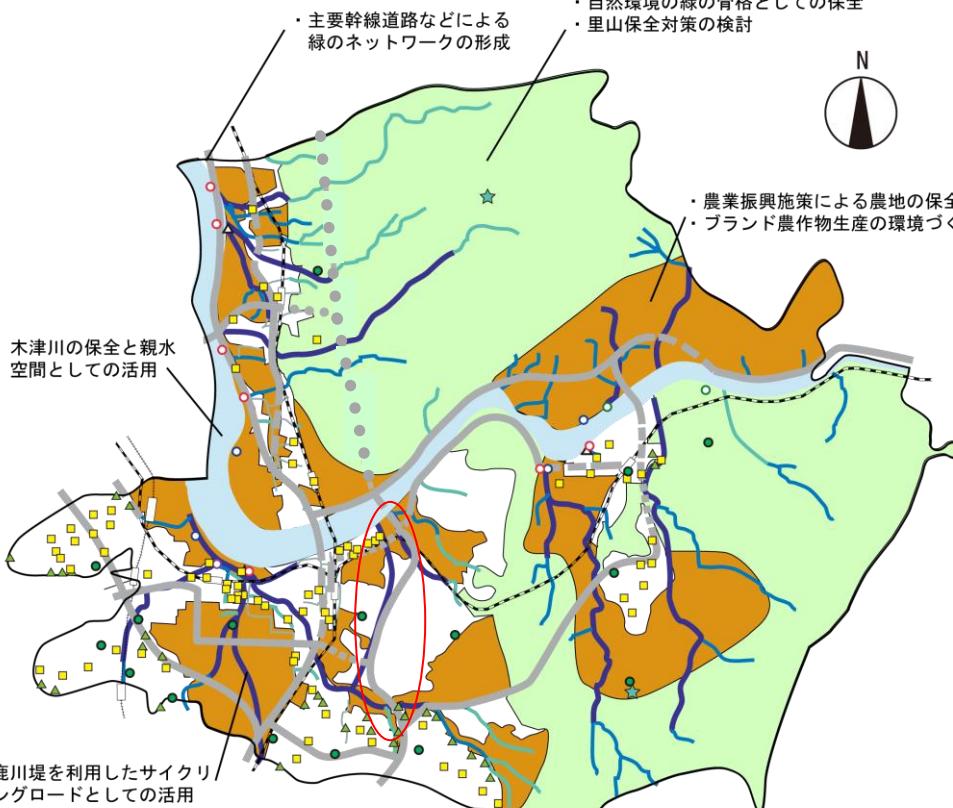
頁	変更後	頁	変更前	修正事項
66	<p>後も維持・保全を図ります。特に優良農地については、農業振興施策による保全を図ります。今後は特に付加価値の高いブランド農作物の生産に重点をおいた農業生産の環境づくりに努めます。また、休耕地において、市民農園・体験農園としての活用を図るなど、農地の多面的な展開による保全・活用に努めます。</p> <p>63</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の緑の骨格としての保全</li> <li>・里山保全対策の検討</li> <li>・農業振興施策による農地の保全</li> <li>・ブランド農作物生産の環境づくり</li> <li>・生産緑地制度の活用</li> <li>・農地の市民農園・体験農園としての活用</li> </ul> <p>3) 都市施設等の緑化の方針</p> <p>道路、公園などの都市施設における緑化を積極的に推進し、すでに緑化が施されている道路等については、適切な維持管理に努め緑化の保全を図ります。</p> <p>また、庁舎やコミュニティ施設などの公共施設においても、積極的な緑化を進め、地域の緑とうるおいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、公園などにおける緑化推進</li> <li>・庁舎、コミュニティ施設における緑化推進</li> </ul> 	<p>後も維持・保全を図ります。特に優良農地については、農業振興施策による保全を図ります。今後は特に付加価値の高いブランド農作物の生産に重点をおいた農業生産の環境づくりに努めます。また、休耕地において、市民農園・体験農園としての活用を図るなど、農地の多面的な展開による保全・活用に努めます。</p> <p>63</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の緑の骨格としての保全</li> <li>・里山保全対策の検討</li> <li>・農業振興施策による農地の保全</li> <li>・ブランド農作物生産の環境づくり</li> <li>・生産緑地制度の活用</li> <li>・農地の市民農園・体験農園としての活用</li> </ul> <p>3) 都市施設等の緑化の方針</p> <p>道路、公園などの都市施設における緑化を積極的に推進し、すでに緑化が施されている道路等については、適切な維持管理に努め緑化の保全を図ります。</p> <p><b>市道335号のシンボル的な道路である市道335号木津山田川線沿いに緑地空間を確保し、そのシンボル性を高めます。</b></p> <p>また、庁舎やコミュニティ施設などの公共施設においても、積極的な緑化を進め、地域の緑とうるおいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、公園などにおける緑化推進</li> <li>・シボル的な道路沿道における緑地の確保</li> <li>・庁舎、コミュニティ施設における緑化推進</li> </ul> 	<p>後も維持・保全を図ります。特に優良農地については、農業振興施策による保全を図ります。今後は特に付加価値の高いブランド農作物の生産に重点をおいた農業生産の環境づくりに努めます。また、休耕地において、市民農園・体験農園としての活用を図るなど、農地の多面的な展開による保全・活用に努めます。</p> <p>63</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の緑の骨格としての保全</li> <li>・里山保全対策の検討</li> <li>・農業振興施策による農地の保全</li> <li>・ブランド農作物生産の環境づくり</li> <li>・生産緑地制度の活用</li> <li>・農地の市民農園・体験農園としての活用</li> </ul> <p>3) 都市施設等の緑化の方針</p> <p>道路、公園などの都市施設における緑化を積極的に推進し、すでに緑化が施されている道路等については、適切な維持管理に努め緑化の保全を図ります。</p> <p><b>市道335号のシンボル的な道路である市道335号木津山田川線沿いに緑地空間を確保し、そのシンボル性を高めます。</b></p> <p>また、庁舎やコミュニティ施設などの公共施設においても、積極的な緑化を進め、地域の緑とうるおいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、公園などにおける緑化推進</li> <li>・シボル的な道路沿道における緑地の確保</li> <li>・庁舎、コミュニティ施設における緑化推進</li> </ul>	<p>市道335号は完成済みのため削除。</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
67	<p>4) 河川、ため池の方針</p> <p>市のシンボルである木津川については、水運を利用してきました歴史を持ち、現在も淡水魚類や昆虫類などの生物生息の場、自然景観の形成、水害防止など様々な重要な役割を果たしています。この河川環境を木津川市の自然の豊かさを象徴する地域のかけがえのない財産として自然環境の保全を図ります。合わせて水運の歴史と自然環境に配慮した河川公園としての活用を検討します。中小河川や水路については、治水上の安全性確保のための河川改修に加え、周辺環境との調和や親水性に配慮した遊歩道・サイクリングロードとしての活用や親水空間の創出に努め、市民に親しまれる河川空間の形成を図ります。</p> <p>点在するため池については、農業用水として保全しつつ、一部のため池については、周辺を公園化するなど親水空間として活用を進めます。</p>   <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川の保全と親水空間としての活用</li> <li>鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用</li> </ul> <p>5) 生活環境の方針</p> <p>持続可能な循環型社会の形成に向けて、環境負荷の低減などの視点に基づき、生活環境の確保・充実に関する取り組みを進めます。</p> <p>特にごみ処理に関しては、市民と行政が協働して、ごみの発生抑制・減量・再資源化に取り組むことが大切です。しかしながら、なお残るごみについては、安全かつ適正に処理する必要があります。特に市民の日常生活にとって欠かすことができない可燃ごみの処理は、地方自治体が提供すべき基本的な都市的サービスであることから、老朽化が相当進んでいる精華町の打越台環境センターに代わるクリーンセンターの早期完成を推進します。</p> <p>太陽光・太陽熱利用などの新エネルギー導入や雨水の再利用など環境負荷の少な</p>	64	<p>4) 河川、ため池の方針</p> <p>市のシンボルである木津川については、水運を利用してきました歴史を持ち、現在も淡水魚類や昆虫類などの生物生息の場、自然景観の形成、水害防止など様々な重要な役割を果たしています。この河川環境を木津川市の自然の豊かさを象徴する地域のかけがえのない財産として自然環境の保全を図ります。合わせて水運の歴史と自然環境に配慮した河川公園としての活用を検討します。中小河川や水路については、治水上の安全性確保のための河川改修に加え、周辺環境との調和や親水性に配慮した遊歩道・サイクリングロードの整備や親水空間の創出に努め、市民に親しまれる河川空間の形成を図ります。</p> <p>点在するため池については、農業用水として保全しつつ、一部のため池については、周辺を公園化するなど親水空間として活用を進めます。</p>   <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川の保全と親水空間としての活用</li> <li>鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用</li> <li>井関川における親水空間の整備促進</li> </ul> <p>5) 生活環境の方針</p> <p>持続可能な循環型社会の形成に向けて、環境負荷の低減などの視点に基づき、生活環境の確保・充実に関する取り組みを進めます。</p> <p>特にごみ処理に関しては、市民と行政が協働して、ごみの発生抑制・減量・再資源化に取り組むことが大切です。しかしながら、なお残るごみについては、安全かつ適正に処理する必要があります。特に市民の日常生活にとって欠かすことができない可燃ごみの処理は、地方自治体が提供すべき基本的な都市的サービスであることから、老朽化が相当進んでいる精華町の打越台環境センターに代わるクリーンセンターの早期建設を推進します。</p> <p>太陽光・太陽熱利用などの新エネルギー導入や雨水の再利用など環境負荷の少な</p>	<p>・整備は完了し、今後は活用する</p> <p>・事業完了</p> <p>建設は始まっているため、完成に修正</p>

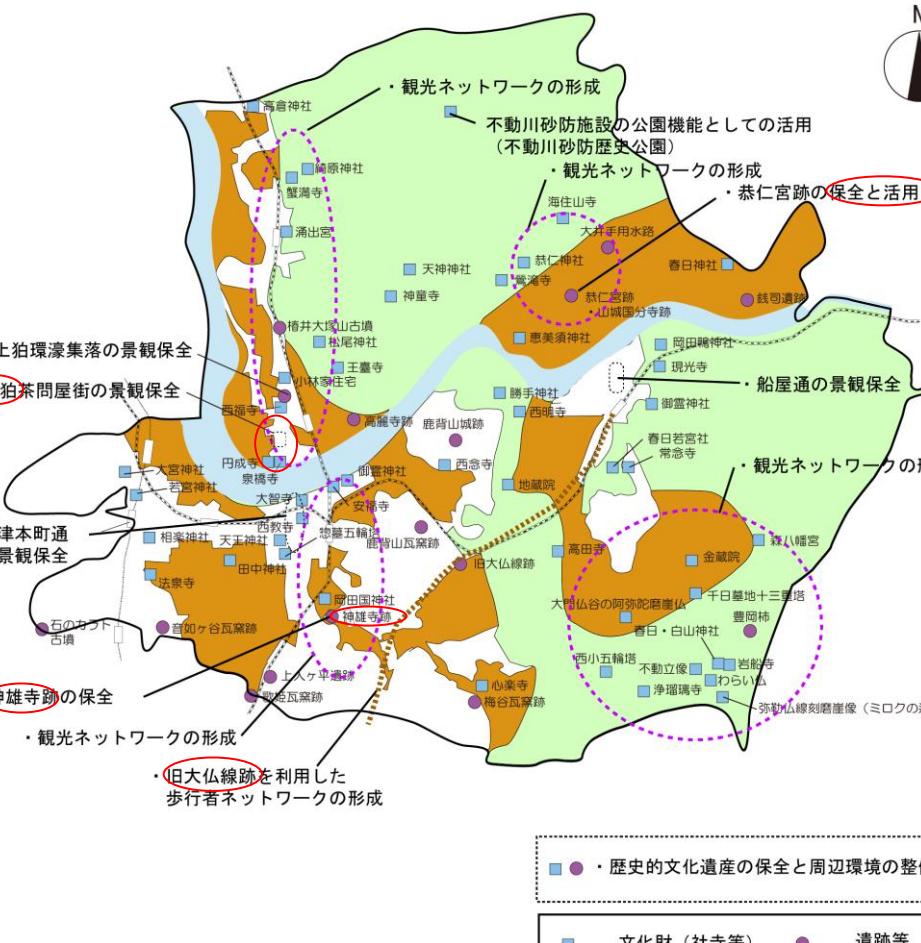
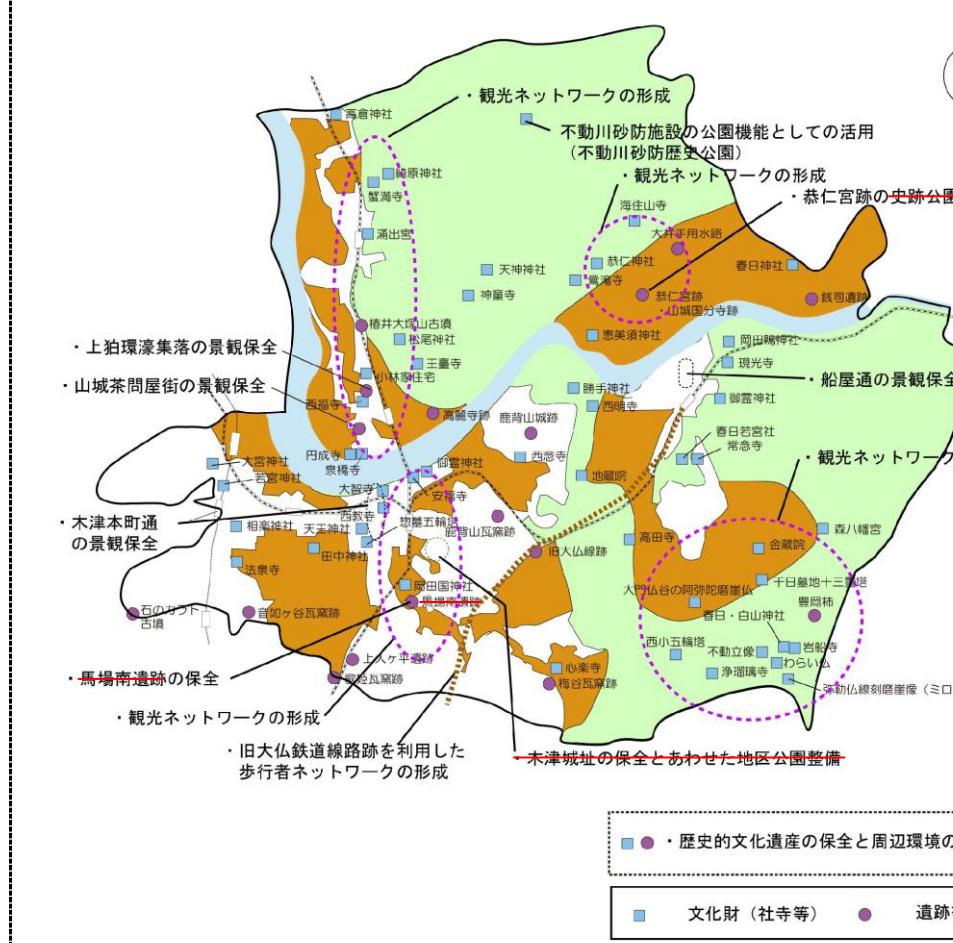
頁	変更後	頁	変更前	修正事項
68	<p>い技術をまちづくりに導入します。</p> <p>また、身近な生活環境の向上のための適切な対応が、地球規模の環境問題の解決、環境保全に大きく寄与することから、環境に関する様々な情報提供・啓発はもとより、市民と行政の協働による取り組みなどを進めます。</p> <p>市民の快適な生活環境の実現や公共水域の水質保全を図るため、「木津川市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、集合処理区域と個別処理区域の枠組みを定めて全市域の水洗化を推進します。また、合わせて基本構想に基づいた公共下水道事業計画の見直しを行います。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターの早期完成の推進</li> <li>・ごみの分別・減量・再資源化の推進</li> <li>・まちづくりにおける新エネルギー、雨水の再利用システムなどの導入</li> <li>・環境問題に関する情報提供、意識啓発</li> <li>・木津川市汚水処理施設整備基本構想の策定と全市域における水洗化の推進</li> <li>・木津川市汚水処理施設整備基本構想に基づく公共下水道事業計画の見直し</li> </ul> <p>6) 歴史的文化遺産の方針</p> <p>恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境の整備を進めます。</p> <p>豊かな自然や点在する遺跡、社寺、石仏などのほか、近代遺産として関心の高い旧大仏線跡などを含め、様々な歴史的文化遺産などの地域資源を結ぶ観光ネットワークの形成を図ります。地域資源を結ぶルートとなる道路については、案内板の設置や歩道の整備などにより快適に通行できる散策路の整備を進めます。</p>  	65	<p>い技術をまちづくりに導入します。</p> <p>また、身近な生活環境の向上のための適切な対応が、地球規模の環境問題の解決、環境保全に大きく寄与することから、環境に関する様々な情報提供・啓発はもとより、市民と行政の協働による取り組みなどを進めます。</p> <p>市民の快適な生活環境の実現や公共水域の水質保全を図るため、「木津川市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、集合処理区域と個別処理区域の枠組みを定めて全市域の水洗化を推進します。また、合わせて基本構想に基づいた公共下水道事業計画の見直しを行います。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターの早期建設の推進</li> <li>・ごみの分別・減量・再資源化の推進</li> <li>・まちづくりにおける新エネルギー、雨水の再利用システムなどの導入</li> <li>・環境問題に関する情報提供、意識啓発</li> <li>・木津川市汚水処理施設整備基本構想の策定と全市域における水洗化の推進</li> <li>・木津川市汚水処理施設整備基本構想に基づく公共下水道事業計画の見直し</li> </ul> <p>6) 歴史的文化遺産の方針</p> <p>恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境の整備を進めます。</p> <p>豊かな自然や点在する社寺、古墳、磨崖仏などのほか、近代遺産として関心の高い旧大仏鉄道線跡などを含め、様々な歴史的文化遺産などの地域資源を結ぶ観光ネットワークの形成を図ります。地域資源を結ぶルートとなる道路については、案内板の設置や歩道の整備などにより快適に通行できる散策路の整備を進めます。</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設は始まっているため、完成に修正</li> <li>• 用語の精査</li> <li>• 用語の精査</li> <li>• 恭仁宮跡の環境整備を実施済であり、今後は保全と活用</li> </ul>
69	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恭仁宮跡の保全と活用</li> <li>・歴史的文化遺産の保全と周辺環境の整備</li> </ul>		<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恭仁宮跡の史跡公園整備</li> <li>・歴史的文化遺産の保全と周辺環境の整備</li> </ul>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境や社寺等の歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成</li> <li>・観光ネットワークの散策路の形成と案内板の設置、歩道の整備等</li> <li>・<b>神雄寺跡</b>の保全</li> <li>・<b>奈良山瓦窯跡</b>の保全・活用</li> <li>・不動川砂防施設の公園機能としての活用</li> <li>・<b>旧大仏線跡</b>を広域的な歩行者ネットワークとしての形成を図り、観光資源として活用</li> <li>・上狛環濠集落、<b>上狛</b>茶問屋街、木津本町通、船屋通などの伝統的まち並みの景観保全</li> </ul>	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境や社寺等の歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成</li> <li>・観光ネットワークの散策路の形成と案内板の設置、歩道の整備等</li> <li>・<b>木津城址の保全とあわせた地区公園整備（木津城址公園）</b></li> <li>・<b>馬場南遺跡</b>の保全</li> <li>・瓦窯跡の保全・活用</li> <li>・不動川砂防施設の公園機能としての活用</li> <li>・<b>旧大仏鉄道線跡</b>を広域的な歩行者ネットワークとしての形成を図り、観光資源として活用</li> <li>・上狛環濠集落、<b>山城</b>茶問屋街、木津本町通、船屋通などの伝統的まち並みの景観保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津城址公園は整備済</li> <li>・名称の精査</li> <li>・名称の精査</li> <li>・名称の精査</li> <li>・正式名称に修正</li> </ul>

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ③全体構想 (後半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
70	<p>都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（公園及び河川）</p>  <p>変更後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要幹線道路などによる緑のネットワークの形成</li> <li>自然環境の緑の骨格としての保全</li> <li>里山保全対策の検討</li> <li>農業振興施策による農地の保全</li> <li>ブランド農作物生産の環境づくり</li> <li>木津川の保全と親水空間としての活用</li> <li>鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用</li> </ul> <p>既存の公園の維持管理と機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区・近隣・広場公園</li> <li>街区公園</li> <li>緑道・都市緑地</li> <li>レクリエーション施設</li> <li>一級河川</li> <li>準用河川</li> <li>主な普通河川</li> <li>都市下水路等</li> <li>国権門（直轄）</li> <li>国権門（受託）</li> <li>市権門</li> <li>府権門</li> <li>ポンプ設備</li> <li>農地（田園共生地区）</li> <li>山林の緑（自然保全地区）</li> <li>主要幹線道路（整備済）</li> <li>主要幹線道路（整備予定）</li> <li>主要幹線道路（未整備）</li> <li>主要幹線道路（構想）</li> </ul>	67	<p>都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（公園及び河川）</p>  <p>変更前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要幹線道路などによる緑のネットワークの形成</li> <li>自然環境の緑の骨格としての保全</li> <li>里山保全対策の検討</li> <li>農業振興施策による農地の保全</li> <li>ブランド農作物生産の環境づくり</li> <li>木津川の保全と親水空間としての活用</li> <li>鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用</li> <li>木津川における親水空間の整備促進</li> <li>近隣公園の整備</li> </ul> <p>既存の公園の維持管理と機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区・近隣・広場公園</li> <li>街区公園</li> <li>緑道・都市緑地</li> <li>レクリエーション施設</li> <li>一級河川</li> <li>準用河川</li> <li>主な普通河川</li> <li>都市下水路等</li> <li>国権門（直轄）</li> <li>国権門（受託）</li> <li>市権門</li> <li>府権門</li> <li>ポンプ設備</li> <li>農地（田園共生地区）</li> <li>山林の緑（自然保全地区）</li> <li>主要幹線道路</li> </ul>	・図の内容更新

木津川市都市計画マスターplan 後期計画 ③全体構想 (後半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
71	<p>都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（歴史的文化遺産）</p>  <p>N</p>	68	<p>都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（歴史的文化遺産）</p>  <p>N</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図の内容更新</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
72	<p><b>(4) 市街地及び集落の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>長い歴史の中で商業、業務、居住等の都市機能が集積し、文化、伝統を育み、にぎわいを形成してきた市の顔ともいえる都市拠点を、都市機能の集積する拠点として整備を図り、その周辺に広がる市街地及び集落については、地域特性に応じた都市基盤整備等により、市街地及び集落環境の安全性、利便性の向上を図ります。住宅地では良好な住環境が形成され、その保全が図られるよう誘導します。</p> <p><b>【中心都市拠点と都市拠点の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR木津駅周辺を行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点として、また、木津川市ののみならず南山城地域も含めた地域の中心核として位置付け、質の高い都市的サービスを提供する中心都市拠点の形成を図ります。</li> <li>JR加茂駅周辺とJR棚倉駅周辺に中心都市拠点を補完する都市拠点の形成を図り、地域住民のニーズに対応した都市機能の集積を図ります。</li> </ul> <p><b>【21世紀の新たな時代にふさわしい新たな市街地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関西文化学術研究都市地区について、計画的な整備・開発により、整った都市基盤と調和のとれた土地利用を推進し、21世紀にふさわしい優れた都市環境を形成します。</li> </ul> <p><b>【地域の性格に応じた既成市街地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既成市街地については、商業・業務、居住など地域の性格に応じた基盤整備などによる環境づくりを推進します。特に、建物が密集している地域において、防災性向上に向けた整備を進めます。</li> </ul> <p><b>【農山村集落の環境づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山村集落については、居住を基本とし、生活基盤整備による農山村環境の向上を図ります。</li> </ul> <p>② 市街地及び集落の方針</p> <p>1) 中心都市拠点の整備推進</p>	69	<p><b>(4) 市街地及び集落の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>長い歴史の中で商業、業務、居住等の都市機能が集積し、文化、伝統を育み、にぎわいを形成してきた市の顔ともいえる都市拠点を、都市機能の集積する拠点として整備を図り、その周辺に広がる市街地及び集落については、地域特性に応じた都市基盤整備等により、市街地及び集落環境の安全性、利便性の向上を図ります。住宅地では良好な住環境が形成され、その保全が図られるよう誘導します。</p> <p><b>【中心都市拠点と都市拠点の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR木津駅周辺を行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点として、また、木津川市ののみならず南山城地域も含めた地域の中心核として位置付け、質の高い都市的サービスを提供する中心都市拠点の形成を図ります。</li> <li>JR加茂駅周辺とJR棚倉駅周辺に中心都市拠点を補完する都市拠点の形成を図り、地域住民のニーズに対応した都市機能の集積を図ります。</li> </ul> <p><b>【21世紀の新たな時代にふさわしい新たな市街地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関西文化学術研究都市地区について、計画的な整備・開発により、整った都市基盤と調和のとれた土地利用を推進し、21世紀にふさわしい優れた都市環境を形成します。</li> </ul> <p><b>【地域の性格に応じた既成市街地の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既成市街地については、商業・業務、居住など地域の性格に応じた基盤整備などによる環境づくりを推進します。特に、建物が密集している地域において、防災性向上に向けた整備を進めます。</li> </ul> <p><b>【農山村集落の環境づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山村集落については、居住を基本とし、生活基盤整備による農山村環境の向上を図ります。</li> </ul> <p>② 市街地及び集落の方針</p> <p>1) 中心都市拠点の整備推進</p> <p style="color:red"><u>木津川市の行政機能の中核となる市役所周辺の都市基盤整備を推進し、並びに</u></p>	<p>・市役所周辺街路拡幅整備、市道335号 木津山田川線改良整備は完了</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
73	<p>JR木津駅周辺については、木津駅前土地区画整理事業の目的に即し医療・福祉機能、商業・業務機能、住居機能などの複合的な都市機能の集積を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津駅前地区計画による建築物等の誘導</li> </ul> <p>2) 都市拠点の都市機能の充実</p> <p>加茂地域と山城地域の都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺は、土地区画整理事業による都市基盤整備が完了しており、大災害時には中心都市拠点の代替機能が期待できるため、地域住民の日常生活のニーズに対応した都市機能の集積を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画による商業・業務機能等の集積</li> </ul> <p>3) JR木津駅東側地区の市街地形成に向けた検討</p> <p>JR木津駅と城山台地区を結ぶ骨格道路となる木津駅前東線の沿道一帯を新旧市街地を結節する重要な地域に位置付け、田園環境との調和を図りつつ計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討</li> <li>農業振興地域整備計画に基づく農振農用地の見直し</li> </ul> <p>4) 関西文化学術研究都市の整備</p> <p>関西文化学術研究都市である城山台地区は、居住、研究、商業などの都市機能をそなえ、周囲の自然や歴史的文化遺産との調和に配慮し、環境共生や省エネルギー等の先進的な環境にやさしい次世代型の市街地整備を進めます。木津東地区については、優れた田園環境の調和に配慮しながら、宅地整備等の諸条件を整理し、都市的土地区画整備を進めます。また、木津北地区については、里山環境の再生を図りつつ、地域づくり及び地域振興の資源としての活用を進めます。</p>	70	<p>JR木津駅周辺については、木津駅前土地区画整理事業の目的に即し医療・福祉機能、商業・業務機能、住居機能などの複合的な都市機能の集積を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所周辺街路拡幅整備推進</li> <li>市道335号木津山田川線改良整備推進</li> <li>木津駅前地区計画による建築物等の誘導</li> </ul> <p>2) 都市拠点の都市機能の充実</p> <p>加茂地域と山城地域の都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺は、土地区画整理事業による都市基盤整備が完了しており、大災害時には中心都市拠点の代替機能が期待できるため、地域住民の日常生活のニーズに対応した都市機能の集積を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画による商業・業務機能等の集積</li> </ul> <p>3) JR木津駅東側地区の市街地形成に向けた検討</p> <p>JR木津駅と本津中央地区を結ぶ骨格道路となる木津駅前東線の沿道一帯を新旧市街地を結節する重要な地域に位置付け、田園環境との調和を図りつつ計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討</li> <li>農業振興地域整備計画に基づく農振農用地の見直し</li> </ul> <p>4) 関西文化学術研究都市の整備</p> <p>関西文化学術研究都市である本津中央地区は、居住、研究、商業などの都市機能をそなえ、周囲の自然や歴史的文化遺産との調和に配慮し、環境共生や省エネルギー等の先進的な環境にやさしい次世代型の市街地整備を進めます。木津東地区については、優れた田園環境の調和に配慮しながら、宅地整備等の諸条件を整理し、都市的土地区画整備の可能性を検討します。また、木津北地区については、里山環境の再生を図りつつ、地域づくり及び地域振興の資源としての観点から検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備完了</li> <li>整備完了</li> <li>地区名の変更</li> <li>地区名の変更</li> <li>木津東地区、木津北地区の土地利用計画は策定済</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
74	<p>兜台地区、相楽台地区、木津川台地区、州見台地区、梅美台地区については、適切な維持管理を進め、市街地の熟成を図っていきます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城山台地区における開発・整備の促進</li> <li>・木津東地区における都市的土地区画整理事業の推進</li> <li>・木津北地区における里地里山の維持再生の推進</li> <li>・兜台地区、相楽台地区、木津川台地区、州見台地区、梅美台地区における適切な維持管理の実施</li> </ul> <p>5) 既成市街地の方針</p> <p>既成市街地については、幹線道路、生活道路、公園・緑地、下水道（雨水）など都市施設の整備と適切な維持管理を進め、市街地の基盤を整えます。</p> <p>また、安全・快適で利便性の高い市街地の実現を目指し、道路ネットワークの整備やオープンスペースの確保、適正な建築物の立地誘導等を推進します。</p> <p>住宅地においては、緑と調和した落ち着いたまち並み形成など地域の個性を活かした住環境の保全・充実に努めます。</p> <p>土地区画整理事業が完了した地区においては、道路や公園などの都市施設の適切な維持管理に努めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路等の基盤整備の推進</li> <li>・住宅地における落ち着いたまち並み形成</li> <li>・土地区画整理事業完了地区における都市施設の適切な維持管理</li> </ul> <p>6) 集落地区の整備</p> <p>市街化調整区域及び都市計画区域外における集落については、限界集落の防止や防災性の向上の観点から道路等の生活基盤整備等を行いつつ、農業振興地域整備計画に基づき、周辺環境との調和に配慮した農村景観の保全を図りつつ、持続可能な集落環境づくりを検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路等の整備</li> <li>・農山村集落の景観形成の推進</li> <li>・空き家の有効活用、廃屋対策の検討</li> <li>・市街化調整区域における地区計画の検討や開発許可制度の活用</li> </ul>	71	<p>相楽地区（兜台・相楽台）、木津川台地区、木津南地区（州見台・梅美台）については、適切な維持管理を進め、市街地の熟成を図っていきます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津中央地区における開発・整備の促進</li> <li>・木津東地区及び木津北地区の土地区画整理事業の検討</li> <li>・相楽地区（兜台・相楽台）、木津川台地区、木津南地区（州見台・梅美台）における適切な維持管理の実施</li> </ul> <p>5) 既成市街地の方針</p> <p>既成市街地については、幹線道路、生活道路、公園・緑地、下水道（雨水）など都市施設の整備と適切な維持管理を進め、市街地の基盤を整えます。</p> <p>また、安全・快適で利便性の高い市街地の実現を目指し、道路ネットワークの整備やオープンスペースの確保、適正な建築物の立地誘導等を推進します。</p> <p>住宅地においては、緑と調和した落ち着いたまち並み形成など地域の個性を活かした住環境の保全・充実に努めます。</p> <p>土地区画整理事業が完了した地区においては、道路や公園などの都市施設の適切な維持管理に努めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路等の基盤整備の推進</li> <li>・住宅地における落ち着いたまち並み形成</li> <li>・土地区画整理事業完了地区における都市施設の適切な維持管理</li> </ul> <p>6) 集落地区の整備</p> <p>市街化調整区域及び都市計画区域外における集落については、限界集落の防止や防災性の向上の観点から道路等の生活基盤整備等を行いつつ、農業振興地域整備計画に基づき、周辺環境との調和に配慮した農村景観の保全を図りつつ、持続可能な集落環境づくりを検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路等の整備</li> <li>・農山村集落の景観形成の推進</li> <li>・空き家の有効活用、廃屋対策の検討</li> <li>・市街化調整区域における地区計画の検討や開発許可制度の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称の統一</li> <li>・名称の変更</li> <li>・木津東地区及び木津北地区の土地区画整理事業は策定済</li> </ul>

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ③全体構想 (後半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
75	<p>市街地及び集落の方針図</p>	72	<p>市街地及び集落の方針図</p>	・図の内容更新

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
76	<p><b>(5) 都市景観形成の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>都市における景観は、さまざまな都市活動の場を演出し、まちや地域への愛着を育む重要な要素であり、人々の意識の中でも質の高い景観形成への期待が高まっています。</p> <p>木津川市には、木津川の流れや山林、農地、歴史的文化遺産、伝統的まち並みなど本市固有の自然・歴史的景観や<a href="#">関西文化学術研究都市</a>の開発による都市景観といった景観資源を保有しています。これらの景観資源については、これまでの法制度の活用に加えて、景観法（平成16年6月 法律第110号）や京都府景観条例（平成19年3月 京都府条例第15号）の適切な運用を図り、新都市にふさわしい優れた景観を持つ都市景観の形成を目指します。</p> <p><b>【緑の骨格となる自然景観の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川や山林の緑を本市の緑の骨格となるとともに、自然景観を構成する重要な要素として保全を図ります。農地についても緑の景観を形成するオープンスペースとして保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【歴史的景観の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡や古墳、社寺等の歴史的文化遺産について、周囲の自然環境と一体となった歴史的景観として保全を図ります。旧街道や集落などの伝統的まち並みについても保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【地区の特性に応じた市街地景観の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地においては、にぎわいやゆとりとうるおいなど各地区の特性に応じながら、魅力的な市街地景観の形成を図ります。<a href="#">関西文化学術研究都市</a>地区については、学研景観計画との整合を図りながら、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、質の高い都市景観の形成を図ります。</li> </ul>	73	<p><b>(5) 都市景観形成の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方</p> <p>都市における景観は、さまざまな都市活動の場を演出し、まちや地域への愛着を育む重要な要素であり、人々の意識の中でも質の高い景観形成への期待が高まっています。</p> <p>木津川市には、木津川の流れや山林、農地、歴史的文化遺産、伝統的まち並みなど本市固有の自然・歴史的景観や<a href="#">学研</a>開発による都市景観といった景観資源を保有しています。これらの景観資源については、これまでの法制度の活用に加えて、景観法（平成16年6月 法律第110号）や京都府景観条例（平成19年3月 京都府条例第15号）の適切な運用を図り、新都市にふさわしい優れた景観を持つ都市景観の形成を目指します。</p> <p><b>【緑の骨格となる自然景観の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川や山林の緑を本市の緑の骨格となるとともに、自然景観を構成する重要な要素として保全を図ります。農地についても緑の景観を形成するオープンスペースとして保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【歴史的景観の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡や古墳、社寺等の歴史的文化遺産について、周囲の自然環境と一体となった歴史的景観として保全を図ります。旧街道や集落などの伝統的まち並みについても保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【地区の特性に応じた市街地景観の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地においては、にぎわいやゆとりとうるおいなど各地区の特性に応じながら、魅力的な市街地景観の形成を図ります。学研地域については、学研景観計画との整合を図りながら、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、質の高い都市景観の形成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>正式名称に修正</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
77	<p>② 都市景観形成の方針</p> <p>1) 自然景観の形成</p> <p>木津川市の周囲を取り巻く山々や木津川は市街地からの眺望景観の一要素であるとともに、基幹的な緑の骨格軸であることから適切な維持管理や法的規制により保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の維持管理の実施</li> <li>・木津川の水辺環境の保全</li> </ul> <p>2) 田園景観の形成</p> <p>農作物の生産の場であるだけでなく、緑の景観を形成するオープンスペースでもある農地について、保全に努めるとともに、集落や周辺部の緑地も含めて田園景観と一体的な保全を図ります。また柿畠や斜面地の茶畠など個性的な農地景観についても保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興施策を活用した田園景観の保全</li> <li>・生産緑地制度のオープンスペースを活用した田園景観の保全</li> </ul> <p>3) 歴史的景観の形成</p> <p>淨瑠璃寺から岩船寺一帯の当尾南部エリアや瓶原エリアの海住山寺、神童寺のある神童子など山間部における歴史的文化遺産について、周囲の緑と一緒にとなった良好な歴史的景観の保全を図ります。また、かつての都である恭仁宮跡や椿井大塚山古墳等については、周囲の緑と一緒にとなった歴史的文化遺産として保全と活用を図りつつ歴史的景観の形成を図ります。他の社寺などについても、周囲の緑とあわせた保全を図ります。上狛環濠集落や上狛茶問屋街、旧街道の伝統的なまち並みについて、かつての営みを</p>  	74	<p>② 都市景観形成の方針</p> <p>1) 自然景観の形成</p> <p>木津川市の周囲を取り巻く山々や木津川は市街地からの眺望景観の一要素であるとともに、基幹的な緑の骨格軸であることから適切な維持管理や法的規制により保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の維持管理の実施</li> <li>・木津川の水辺環境の保全</li> </ul> <p>2) 田園景観の形成</p> <p>農作物の生産の場であるだけでなく、緑の景観を形成するオープンスペースでもある農地について、保全に努めるとともに、集落や周辺部の緑地も含めて田園景観と一体的な保全を図ります。また柿畠や斜面地の茶畠など個性的な農地景観についても保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興施策を活用した田園景観の保全</li> <li>・生産緑地制度のオープンスペースを活用した田園景観の保全</li> </ul> <p>3) 歴史的景観の形成</p> <p>淨瑠璃寺から岩船寺一帯の南当尾エリアや瓶原エリアの海住山寺など山間部における歴史的文化遺産について、周囲の緑と一緒にとなった良好な歴史的景観の保全を図ります。また、かつての都である恭仁宮跡や椿井大塚山古墳等については、周囲の緑と一緒にとなった歴史的文化遺産として施設整備を図りつつ歴史的景観の形成を図ります。他の社寺などについても、周囲の緑とあわせた保全を図ります。上狛環濠集落や山城茶問屋街、旧街道の伝統的なまち並みについて、かつての営みを</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用語の精査</li> <li>・神童子の追加</li> <li>・保全と活用を実施する</li> <li>・正式名称に修正</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
78	<p>今に伝える貴重な文化資源として地域住民と協働して保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡等の公有化・整備</li> <li>・歴史的文化遺産と周辺環境の一体的な保全</li> <li>・上狹環濠集落、<u>上狹</u>茶問屋街、木津本町通、船屋通の伝統的まち並みの地域住民との協働による保全</li> </ul> <p>4) 道路景観の形成</p> <p>道路については、道路の整備と併せた沿道緑化と、公共空間における施設構造物のデザイン化を図るほか、沿道建築物のセットバックした部分の活用など市民との連携を図りながら市街地における魅力ある良好な沿道景観の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道緑化の推進</li> <li>・施設構造物のデザイン化の推進</li> <li>・市民との連携による沿道景観づくり</li> <li>・学研景観計画による道路景観の形成</li> </ul> <p>5) 公共施設の景観形成</p> <p>市庁舎、支所をはじめとする各公共公益施設では、建築物及び外構等の緑化等により、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の外構緑化</li> </ul> <p>6) 既成市街地の景観形成</p> <p>住宅地については、地区計画制度等を活用しつつ、地区の特性を活かしながら落ち着いた住環境の形成に向けた景観づくりを進めます。</p> <p>商業・業務地については、活発な商業・サービス業等の活動空間として商業振興施策と連動しながら、にぎわいのある景観形成を推進します。</p>  	75	<p>今に伝える貴重な文化資源として地域住民と協働して保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡等の公有化・整備</li> <li>・歴史的文化遺産と<u>自然</u>環境の一体的な保全</li> <li>・上狹環濠集落、<u>山城</u>茶問屋街、木津本町通、船屋通の伝統的まち並みの地域住民との協働による保全</li> </ul> <p>4) 道路景観の形成</p> <p>道路については、道路の整備と併せた沿道緑化と、公共空間における施設構造物のデザイン化を図るほか、沿道建築物のセットバックした部分の活用など市民との連携を図りながら市街地における魅力ある良好な沿道景観の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道緑化の推進</li> <li>・施設構造物のデザイン化の推進</li> <li>・市民との連携による沿道景観づくり</li> <li>・学研景観計画による道路景観の形成</li> </ul> <p>5) 公共施設の景観形成</p> <p>市庁舎、支所をはじめとする各公共公益施設では、建築物及び外構等の緑化等により、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の外構緑化</li> </ul> <p>6) 既成市街地の景観形成</p> <p>住宅地については、地区計画制度等を活用しつつ、地区の特性を活かしながら落ち着いた住環境の形成に向けた景観づくりを進めます。</p> <p>商業・業務地については、活発な商業・サービス業等の活動空間として商業振興施策と連動しながら、にぎわいのある景観形成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用語の精査</li> <li>・正式名称に修正</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
79	<p>工業地については、周辺環境との調和に配慮することを基本とし、事業者との連携を図りつつ公害防止に努め、また、敷地内緑化等による環境形成を図りながら地域になじんだ景観形成を誘導します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画制度による建築物、屋外広告物等の規制・誘導</li> <li>・商業地におけるにぎわいの感じられる景観形成</li> <li>・工場の事業者との連携による緑化推進</li> </ul> <p>7) 関西文化学術研究都市の景観形成</p> <p>関西文化学術研究都市地区においては、学研景観計画や地区計画に基づく建築物等の規制・誘導や道路沿道景観の誘導等を図り、オープンスペースの確保、緑化推進など21世紀における新しい都市として、魅力ある都市景観の形成を進め、周辺の自然環境との調和を図りながらとりとうるおいのある市街地景観の形成を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研景観計画との連携による質の高い市街地景観づくり</li> <li>・地区計画制度による建築物等の規制・誘導</li> </ul> <p>8) 屋外広告物の規制・誘導</p> <p>市街地景観に大きな影響を与える屋外広告物については、周囲の景観との調和を図るための規制・誘導を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府屋外広告物条例（昭和28年4月 京都府条例第30号）、木津川市屋外広告物施行規則（平成19年3月 木津川市規則第113号）による規制・誘導</li> </ul>	76	<p>工業地については、周辺環境との調和に配慮することを基本とし、事業者との連携を図りつつ公害防止に努め、また、敷地内緑化等による環境形成を図りながら地域になじんだ景観形成を誘導します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画制度による建築物、屋外広告物等の規制・誘導</li> <li>・商業地におけるにぎわいの感じられる景観形成</li> <li>・工場の事業者との連携による緑化推進</li> </ul> <p>7) 関西文化学術研究都市の景観形成</p> <p>学研地域においては、学研景観計画や地区計画に基づく建築物等の規制・誘導や道路沿道景観の誘導等を図り、オープンスペースの確保、緑化推進など21世紀における新しい都市として、魅力ある都市景観の形成を進め、周辺の自然環境との調和を図りながらとりとうるおいのある市街地景観の形成を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研景観計画との連携による質の高い市街地景観づくり</li> <li>・地区計画制度による建築物等の規制・誘導</li> </ul> <p>8) 屋外広告物の規制・誘導</p> <p>市街地景観に大きな影響を与える屋外広告物については、周囲の景観との調和を図るための規制・誘導を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府屋外広告物条例（昭和28年4月 京都府条例第30号）、木津川市屋外広告物施行規則（平成19年3月 木津川市規則第113号）による規制・誘導</li> </ul>	<p>・正式名称に修正</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
80	<p><b>(6) 都市防災の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方 水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p><b>【治水・治山対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川を始め、市内を流れる中小河川等の改修や下水道整備のほか、河川流域に存在するオープンスペースを活用し雨水を一時貯留するなど、総合的な治水対策や土砂災害対策を進めるとともに、山林の保全・育成などによる地すべり対策等の防災対策を進めます。</li> </ul> <p><b>【地震・火災対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震や火災に対する安全性向上を図るために、建築物の耐震性・耐火性向上を促進するほか、特に密集市街地において、避難路の確保や避難場所を含む防災拠点の確保を図ります。</li> </ul> <p><b>【防災にかかる市民意識の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練や災害に対する広報活動により、人々の防災にかかる意識の向上を図り、災害発生における円滑な避難や自主的な救援を行える防災組織づくりを促進します。</li> </ul> <p>② 都市防災の方針 1) 治水・治山対策の推進 木津川市内を流れる天井川の決壊を防止するため、老朽化した護岸の修繕や定期的な点検や浚渫などを進め、低地部の内水排除を行うため、樋門や雨水施設の改修・整備を進めるとともに、河川改修などによる治水対策を進めます。また、河川流域の農地や緑地などが本来もつ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに雨水を一時貯留する流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。 山林の保全・育成を図るほか、地すべり、かけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。</p>	77	<p><b>(6) 都市防災の方針</b></p> <p>① 基本的な考え方 水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p><b>【治水・治山対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川を始め、市内を流れる中小河川等の改修や下水道整備のほか、河川流域に存在するオープンスペースを活用し雨水を一時貯留するなど、総合的な治水対策や土砂災害対策を進めるとともに、山林の保全・育成などによる地すべり対策等の防災対策を進めます。</li> </ul> <p><b>【地震・火災対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震や火災に対する安全性向上を図るために、建築物の耐震性・耐火性向上を促進するほか、特に密集市街地において、避難路の確保や避難場所を含む防災拠点の確保を図ります。</li> </ul> <p><b>【防災にかかる市民意識の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練や災害に対する広報活動により、人々の防災にかかる意識の向上を図り、災害発生における円滑な避難や自主的な救援を行える防災組織づくりを促進します。</li> </ul> <p>② 都市防災の方針 1) 治水・治山対策の推進 木津川市内を流れる天井川の決壊を防止するため、老朽化した護岸の修繕や定期的な点検や浚渫などを進め、低地部の内水排除を行うため、樋門や雨水施設の改修・整備を進めるとともに、河川改修などによる治水対策を進めます。また、河川流域の農地や緑地などが本来もつ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに雨水を一時貯留する流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。 山林の保全・育成を図るほか、地すべり、かけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。</p>		

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
81	<p>81</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川の治水対策の強化の要望</li> <li>・大井手川、赤田川などの河川改修事業の促進</li> <li>・小川、上津川、上狹川、西ノロ川などの雨水排水施設の改修推進</li> <li>・木津合同樋門、二ツ樋樋門の排水機場整備促進</li> <li>・赤田川樋門の改修促進</li> <li>・西殿樋門の整備推進</li> <li>・定期的な河川などの浚渫</li> <li>・農地、緑地等オープンスペースの保全・活用</li> <li>・加茂町大野地内の治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進</li> <li>・土砂災害警戒区域等の指定及び警戒避難体制の整備促進</li> </ul> <p>2) 地震・火災対策の推進</p> <p>木津川市地域防災計画（平成 26 年 4 月）に基づいて、地震、火災等の災害時の避難路としての役割を担う道路や大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路について機能強化を促進します。また併せて、沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。</p> <p>既成市街地の密集市街地においては、避難場所としてのオープンスペースの確保や、建物のセットバックによる道路の拡幅等により避難路の確保、火災発生時における延焼防止など防災性の向上を進めます。</p> <p>新たに開発する市街地においては、避難路となる道路の無電柱化や公園などのオープンスペースを配置し、都市防災の強化に努めます。</p> <p>既存の建物については、木津川市地域防災計画を木津川市建築物耐震改修促進計画に反映させることにより、一層、耐震診断・改修を推進・促進し、耐震性向上を図ります。特に、学校や不特定多数が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。民間の建物についても、住宅の耐震診断の支援等や防災に関する情報提供等を進めるとともに、地震に強い安心・安全のまちづくりを</p>	<p>78</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川の治水対策の強化の要望</li> <li>・大井手川、赤田川などの河川改修事業の促進</li> <li>・小川、上津川、上狹川、西ノロ川などの雨水排水施設の改修推進</li> <li>・木津合同樋門、二ツ樋樋門の排水機場整備促進</li> <li>・赤田川樋門の改修促進</li> <li>・西殿樋門の整備推進</li> <li>・定期的な河川などの浚渫</li> <li>・農地、緑地等オープンスペースの保全・活用</li> <li>・加茂町大野地内の治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進</li> <li>・土砂災害警戒区域等の指定及び警戒避難体制の整備促進</li> </ul> <p>2) 地震・火災対策の推進</p> <p>木津川市地域防災計画（平成 20 年 3 月）の点検・見直しを早期に進めるとともに、地震、火災等の災害時の避難路としての役割を担う道路や大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路について沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。</p> <p>既成市街地の密集市街地においては、避難場所としてのオープンスペースの確保や、建物のセットバックによる道路の拡幅等により避難路の確保、火災発生時における延焼防止など防災性の向上を進めます。</p> <p>新たに開発する市街地においては、避難路となる道路の無電柱化や公園などのオープンスペースを配置し、都市防災の強化に努めます。</p> <p>既存の建物については、木津川市地域防災計画の点検・見直しを木津川市建築物耐震改修促進計画に反映させることにより、一層、耐震診断・改修を推進・促進し、耐震性向上を図ります。特に、学校や不特定多数が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。民間の建物についても、住宅の耐震診断の支援等や防災に関する情報提供等を進めるとともに、地震に強い安心・安全のまちづくりを</p>	<p>・木津川市地域防災計画は見直し済み</p> <p>・木津川市地域防災計画の記述内容の有無について整合</p>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
82	<p>推進する観点から緊急性や公共性を伴う特定建築物について、耐震診断に関する情報提供等の支援を行います。</p> <p>公共建築物・道路等施設構造物の整備の際は、十分な耐震性を確保するとともに、民間の建築物についても、関係機関と連携しながら法令に基づく耐震性の確保を図ります。</p> <p>適正な危険物保管の指導等による事故防止に努めるとともに、消防・救急体制として、組織体制、車両・通信等の機器、消防水利等の充実を図ります。</p> <p><b>また、消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直し</li> <li>・緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化・不燃化の促進</li> <li>・避難場所及び避難路の確保</li> <li>・木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・耐震改修の推進・促進</li> <li>・消防・救急体制の充実</li> <li>・<b>消防団詰所の整備</b></li> </ul> <p>3) 市民の防災意識の向上</p> <p>避難訓練の実施や災害に関する広報活動等により、防災意識の向上を図り、円滑な初期消火や生活弱者対策の視点も含めた緊急時の避難・救援を行える自主的な防災組織づくりを促進します。</p> <p>また、町内会などを単位とした、自主防災組織の育成と確立を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する広報活動の推進</li> <li>・ハザードマップによる災害時における危険箇所等の周知</li> <li>・自主防災組織の活動支援</li> <li>・気象庁などが発表する気象情報や雨量・水位情報など、リアルタイムな防災情報の活用と伝達・共有の強化</li> </ul>	79	<p>推進する観点から緊急性や公共性を伴う特定建築物について、耐震診断に関する情報提供等の支援を行います。</p> <p>公共建築物・道路等施設構造物の整備の際は、十分な耐震性を確保するとともに、民間の建築物についても、関係機関と連携しながら法令に基づく耐震性の確保を図ります。</p> <p>適正な危険物保管の指導等による事故防止に努めるとともに、消防・救急体制として、組織体制、車両・通信等の機器、消防水利等の充実を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市地域防災計画の点検、見直し</li> <li>・緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化・不燃化の促進</li> <li>・避難場所及び避難路の確保</li> <li>・木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・耐震改修の推進・促進</li> <li>・消防・救急体制の充実</li> </ul> <p>3) 市民の防災意識の向上</p> <p>避難訓練の実施や災害に関する広報活動等により、防災意識の向上を図り、円滑な初期消火や生活弱者対策の視点も含めた緊急時の避難・救援を行える自主的な防災組織づくりを促進します。</p> <p>また、町内会などを単位とした、自主防災組織の育成と確立を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する広報活動の推進</li> <li>・ハザードマップによる災害時における危険箇所等の周知</li> <li>・自主防災組織の活動支援</li> <li>・気象庁などが発表する気象情報や雨量・水位情報など、リアルタイムな防災情報の活用と伝達・共有の強化</li> </ul>	<p>・新規の取り込み。消防団詰め所の老朽化への対応</p>

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ③全体構想 (後半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
83	<p>都市防災の方針図</p> <p>N</p> <p>— 一級河川 — 準用河川 — 主な普通河川 — 都市下水路等 ○ 国樋門（直轄） ○ 国樋門（受託） ○ 市樋門 ○ 府樋門 △ ポンプ設備 □ 治山事業 ■ 農地（田園共生地区） ■ 山林の緑（自然保全地区）</p>	80	<p>都市防災の方針図</p> <p>N</p> <p>— 一級河川 — 準用河川 — 主な普通河川 — 都市下水路等 ○ 国樋門（直轄） ○ 国樋門（受託） ○ 市樋門 ○ 府樋門 △ ポンプ設備 □ 治山事業 ■ 農地（田園共生地区） ■ 山林の緑（自然保全地区）</p>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																																
84	<p><b>1. 地域区分の考え方</b></p> <p>木津川市の構造を見ると、大まかには、盆地に古くから形成されている既成市街地、丘陵部に開発された関西文化学術研究都市、農山村集落・山林で構成されており、それらが一体となり木津川市の魅力を醸し出しています。</p> <p>これらを踏まえ、全体として魅力ある木津川市の実現に向けて、それぞれの特性を活かした魅力ある地区の形成を図っていくため、以下の地域区分に基づく地域別構想を定めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域区分</th> <th>対象となるエリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区</td> <td>木津川市の中心核（中心市街地）及び その周辺（<b>関西文化学術研究都市</b>を除く）</td> </tr> <tr> <td>②既成市街地（加茂地域）</td> <td>加茂地域の市街化区域</td> </tr> <tr> <td>③既成市街地（山城地域）</td> <td>山城地域の市街化区域</td> </tr> <tr> <td>④関西文化学術研究都市 (兜台、相楽台、木津川台)</td> <td>整備済の<b>関西文化学術研究都市</b>地区 <b>(市西部)</b></td> </tr> <tr> <td>⑤関西文化学術研究都市 (州見台、梅美台、城山台)</td> <td>整備済の<b>関西文化学術研究都市</b>地区 <b>(市中央部)</b></td> </tr> <tr> <td>⑥関西文化学術研究都市 (木津東地区、木津北地区)</td> <td>未整備の<b>関西文化学術研究都市</b>地区</td> </tr> <tr> <td>⑦農山村集落と農地、山林</td> <td>市街化調整区域（木津駅東側地区を除く） 都市計画区域外</td> </tr> </tbody> </table>	地域区分	対象となるエリア	①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区	木津川市の中心核（中心市街地）及び その周辺（ <b>関西文化学術研究都市</b> を除く）	②既成市街地（加茂地域）	加茂地域の市街化区域	③既成市街地（山城地域）	山城地域の市街化区域	④関西文化学術研究都市 (兜台、相楽台、木津川台)	整備済の <b>関西文化学術研究都市</b> 地区 <b>(市西部)</b>	⑤関西文化学術研究都市 (州見台、梅美台、城山台)	整備済の <b>関西文化学術研究都市</b> 地区 <b>(市中央部)</b>	⑥関西文化学術研究都市 (木津東地区、木津北地区)	未整備の <b>関西文化学術研究都市</b> 地区	⑦農山村集落と農地、山林	市街化調整区域（木津駅東側地区を除く） 都市計画区域外		<p><b>1. 地域区分の考え方</b></p> <p>木津川市の構造を見ると、大まかには、盆地に古くから形成されている既成市街地、丘陵部に開発された関西文化学術研究都市、農山村集落・山林で構成されており、それらが一体となり木津川市の魅力を醸し出しています。<b>また、平成19年に木津川市として合併されるまでは、3つの町として独自に発展してきた歴史を持ちます。</b></p> <p>これらを踏まえ、全体として魅力ある木津川市の実現に向けて、それぞれの特性を活かした魅力ある地区の形成を図っていくため、以下の地域区分に基づく地域別構想を定めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域区分</th> <th>対象となるエリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区</td> <td>木津川市の中心核（中心市街地）及びその周辺 (<b>学研都市</b>を除く)</td> </tr> <tr> <td>②既成市街地（加茂地域）</td> <td>加茂地域の市街化区域</td> </tr> <tr> <td>③既成市街地（山城地域）</td> <td>山城地域の市街化区域</td> </tr> <tr> <td>④関西文化学術研究都市(兜 台、相楽台、木津川台)</td> <td>整備済の<b>学研</b>地区</td> </tr> <tr> <td>⑤関西文化学術研究都市(本 津南地区、木津中央地区)</td> <td>整備・<b>開発中</b>の<b>学研</b>地区</td> </tr> <tr> <td>⑥関西文化学術研究都市(木 津東地区、木津北地区)</td> <td>未整備の<b>学研</b>地区</td> </tr> <tr> <td>⑦農山村集落と農地、山林</td> <td>市街化調整区域（木津駅東側地区を除く）及び 都市計画区域外</td> </tr> </tbody> </table>	地域区分	対象となるエリア	①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区	木津川市の中心核（中心市街地）及びその周辺 ( <b>学研都市</b> を除く)	②既成市街地（加茂地域）	加茂地域の市街化区域	③既成市街地（山城地域）	山城地域の市街化区域	④関西文化学術研究都市(兜 台、相楽台、木津川台)	整備済の <b>学研</b> 地区	⑤関西文化学術研究都市(本 津南地区、木津中央地区)	整備・ <b>開発中</b> の <b>学研</b> 地区	⑥関西文化学術研究都市(木 津東地区、木津北地区)	未整備の <b>学研</b> 地区	⑦農山村集落と農地、山林	市街化調整区域（木津駅東側地区を除く）及び 都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3町合併の言い回しの削除</li> <li>• 正式名称に修正</li> <li>• 正式名称に修正</li> <li>• 開発の進展、地区名の変更</li> <li>• 正式名称に修正</li> </ul>
地域区分	対象となるエリア																																			
①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区	木津川市の中心核（中心市街地）及び その周辺（ <b>関西文化学術研究都市</b> を除く）																																			
②既成市街地（加茂地域）	加茂地域の市街化区域																																			
③既成市街地（山城地域）	山城地域の市街化区域																																			
④関西文化学術研究都市 (兜台、相楽台、木津川台)	整備済の <b>関西文化学術研究都市</b> 地区 <b>(市西部)</b>																																			
⑤関西文化学術研究都市 (州見台、梅美台、城山台)	整備済の <b>関西文化学術研究都市</b> 地区 <b>(市中央部)</b>																																			
⑥関西文化学術研究都市 (木津東地区、木津北地区)	未整備の <b>関西文化学術研究都市</b> 地区																																			
⑦農山村集落と農地、山林	市街化調整区域（木津駅東側地区を除く） 都市計画区域外																																			
地域区分	対象となるエリア																																			
①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区	木津川市の中心核（中心市街地）及びその周辺 ( <b>学研都市</b> を除く)																																			
②既成市街地（加茂地域）	加茂地域の市街化区域																																			
③既成市街地（山城地域）	山城地域の市街化区域																																			
④関西文化学術研究都市(兜 台、相楽台、木津川台)	整備済の <b>学研</b> 地区																																			
⑤関西文化学術研究都市(本 津南地区、木津中央地区)	整備・ <b>開発中</b> の <b>学研</b> 地区																																			
⑥関西文化学術研究都市(木 津東地区、木津北地区)	未整備の <b>学研</b> 地区																																			
⑦農山村集落と農地、山林	市街化調整区域（木津駅東側地区を除く）及び 都市計画区域外																																			

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ④地域別構想 (前半) 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
85	<p>地域別構想・地域区分図</p> <p>82</p> <p>地域別構想・地域区分図</p> <p>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区 既成市街地（加茂地域） 既成市街地（山城地域） 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台） 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台） 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区） 農山村集落と農地、山林</p> <p>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区 既成市街地（加茂地域） 既成市街地（山城地域） 関西文化学術研究都市（未津南地区、未津中央地区） 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区） 農山村集落と農地、山林</p> <p>• 地区名の変更</p>			

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
86	<p><b>2. 地域別構想</b></p> <p><b>(1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川左岸に位置し、関西文化学術研究都市を除く市街地部分で、様々な都市機能が配置された木津川市の中心市街地とその西に位置する住宅地及び木津駅東側の農地により構成されています。</li> <li>JR木津駅周辺は関西文化学術研究都市木津地区の玄関口として整備が進められているほか、市役所をはじめとして国や府も含めた行政施設、保健・医療施設、交通ターミナル施設等が集積する中心都市拠点が形成されています。</li> <li>中心都市拠点の西側は住宅地を中心とする市街地が形成されています。</li> <li>JR木津駅東側は、特定土地区画整理事業が完了した城山台地区との間に市街化調整区域に指定されている農地が広がります。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○木津川市の活力を生む中心市街地の形成 市民の便利で快適な生活の実現を支援する様々な都市機能が集積し、多彩な交流や都市の活力を生み出す中心市街地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○ずっと住み続けたくなる良好な居住地の形成 地域の特性を踏まえ、安全でゆとりある良好な居住地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○便利で快適な交通環境の形成 木津川市の中心都市拠点や学研都市の玄関口として、市域内外からアクセスの利便性が高い交通環境の形成を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針 ア) 便利でにぎわいのある中心都市拠点の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">市役所周辺～木津駅周辺地区</td> </tr> </table>	対象	市役所周辺～木津駅周辺地区	83	<p><b>2. 地域別構想</b></p> <p><b>(1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川左岸に位置し、関西文化学術研究都市を除く市街地部分で、様々な都市機能が配置された木津川市の中心市街地とその西に位置する住宅地及び木津駅東側の農地により構成されています。</li> <li>JR木津駅周辺は学研都市木津地区の玄関口として整備が進められているほか、市役所をはじめとして国や府も含めた行政施設、保健・医療施設、交通ターミナル施設等が集積する中心都市拠点が形成されています。</li> <li>中心都市拠点の西側は住宅地を中心とする市街地が形成されています。</li> <li>JR木津駅東側は、開発が進む関西文化学術研究都市木津中央地区との間に市街化調整区域に指定されている農地が広がります。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○木津川市の活力を生む中心市街地の形成 市民の便利で快適な生活の実現を支援する様々な都市機能が集積し、多彩な交流や都市の活力を生み出す中心市街地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○ずっと住み続けたくなる良好な居住地の形成 地域の特性を踏まえ、安全でゆとりある良好な居住地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○便利で快適な交通環境の形成 木津川市の中心都市拠点や学研都市の玄関口として、市域内外からアクセスの利便性が高い交通環境の形成を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針 ア) 便利でにぎわいのある中心都市拠点の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">市役所周辺～木津駅周辺地区</td> </tr> </table>	対象	市役所周辺～木津駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>正式名称に修正</li> <li>開発の進展、地区名の変更</li> </ul>
対象	市役所周辺～木津駅周辺地区							
対象	市役所周辺～木津駅周辺地区							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項								
87	<p>木津川市ののみならず南山城地域の中心部や<b>関西文化学術研究都市</b>木津地区の玄関口として位置付けられるJR木津駅周辺について、便利でにぎわいのある中心都市拠点として、商業、業務、住宅などの都市的機能の集積を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理など基盤整備後の土地の有効活用</li> <li>・JR木津駅のターミナル機能の充実</li> <li>・商業核の形成</li> </ul> <p>イ) 木津駅東側地区のまちづくりの検討</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津駅東側地区</td> </tr> </table> <p>市街化調整区域に指定されている木津駅東側の地区については、住民アンケート調査によると、77.3%の人が市街化をイメージしたまちの将来像を望んでいるものの、農地所有者の29.5%が一部もしくは全部の農地の営農の継続を望んでいます。それらの整合を図りつつ、<b>城山台</b>の開発進展に伴い、市街地としてのポテンシャルの高まりが予想されることから、<b>関西文化学術研究都市</b>地区と連動した計画的な市街地の形成について市民とともに検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討</li> <li>・木津駅前東線沿道の土地利用の検討</li> </ul> <p>ウ) 良好的な住宅地の形成</p> <p>(比較的最近開発された低層住宅地)</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア</td> </tr> </table> <p>中心都市拠点の西に位置する居住を中心とする市街地で比較的最近開発された低層住宅地については、地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。</p>  	対象	木津駅東側地区	対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア	84	<p>木津川市ののみならず南山城地域の中心部や<b>学研都市</b>木津地区の玄関口として位置付けられるJR木津駅周辺について、便利でにぎわいのある中心都市拠点として、商業、業務、住宅などの都市的機能の集積を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理など基盤整備後の土地の有効活用</li> <li>・JR木津駅のターミナル機能の充実</li> <li>・商業核の形成</li> </ul> <p>イ) 木津駅東側地区のまちづくりの検討</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津駅東側地区</td> </tr> </table> <p>市街化調整区域に指定されている木津駅東側の地区については、住民アンケート調査によると、77.3%の人が市街化をイメージしたまちの将来像を望んでいるものの、農地所有者の29.5%が一部もしくは全部の農地の営農の継続を望んでいます。それらの整合を図りつつ、<b>木津中央地区</b>の開発進展に伴い、市街地としてのポテンシャルの高まりが予想されることから、<b>学研</b>地区と連動した計画的な市街地の形成について市民とともに検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討</li> <li>・木津駅前東線沿道の土地利用の検討</li> </ul> <p>ウ) 良好的な住宅地の形成</p> <p>(比較的最近開発された低層住宅地)</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア</td> </tr> </table> <p>中心都市拠点の西に位置する居住を中心とする市街地で比較的最近開発された低層住宅地については、地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。</p>  	対象	木津駅東側地区	対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正式名称に修正</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真変更</li> <li>・地区名の変更</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正式名称に修正</li> </ul>
対象	木津駅東側地区											
対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア											
対象	木津駅東側地区											
対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
88	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>(従来からの住宅地)</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、 北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア</td> </tr> </table> <p>本地域には従来から形成された住宅市街地が広がっています。これらの住宅地においては、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅など防災面等に配慮した環境整備を進めるとともに、下水道の整備のほか、地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。また、歴史的なまち並みが残る木津本町通については、市民との協働によるまち並みの保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備と細街路の拡幅、下水道整備の推進</li> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の締結</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備と沿道利用</p> <p>主要幹線道路である国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進を図るとともに、国道24号、国道163号などについては、拡幅や歩道の確保等による安全性の確保を進めつつ、主要な道路の沿道についてはバリアフリー化、沿道景観づくりを一体的に進め、にぎわいとうるおいのある商業・沿道サービス軸の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進</li> <li>・国道24号（国道24号交差点改良も含む）拡幅整備促進</li> <li>・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進</li> <li>・木津駅東側地区の道路整備推進</li> <li>・国道163号、国道24号沿道における商業・サービス軸の形成</li> <li>・木津高校アクセス道路整備事業</li> </ul> <p>イ) 鉄道・バス交通の利便性向上</p> <p>鉄道施設の改築やバリアフリー化、アクセス改善を促進します。また、バス交通</p>	対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、 北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア	85	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>(従来からの住宅地)</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、 北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア</td> </tr> </table> <p>本地域には従来から形成された住宅市街地が広がっています。これらの住宅地においては、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅など防災面等に配慮した環境整備を進めるとともに、下水道の整備のほか、地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。また、歴史的なまち並みが残る木津本町通については、市民との協働によるまち並みの保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備と細街路の拡幅、下水道整備の推進</li> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の締結</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備と沿道利用</p> <p>主要幹線道路である国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進を図るとともに、国道24号、国道163号、<del>市道335号</del> <del>木津山田川線</del>などについては、拡幅や歩道の確保等による安全性の確保を進めつつ、主要な道路の沿道についてはバリアフリー化、沿道景観づくりを一体的に進め、にぎわいとうるおいのある商業・沿道サービス軸の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進</li> <li>・国道24号（国道24号交差点改良も含む）拡幅整備促進</li> <li>・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進</li> <li>・<del>市道335号木津山田川線改良整備推進</del></li> <li>・木津駅東側地区の道路整備推進</li> <li>・国道163号、国道24号沿道における商業・サービス軸の形成</li> </ul> <p>イ) 鉄道・バス交通の利便性向上</p> <p>鉄道施設の改築やバリアフリー化、アクセス改善を促進します。また、バス交通</p>	対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、 北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア	<p>・市道335号木津山田川線は整備完了</p> <p>・新規取り組み事業</p>
対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、 北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア							
対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、 北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
89	<p>については、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR西木津駅の改築やバリアフリー化の促進要望</li> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスのJR木津駅、近鉄山田川駅等との接続に配慮したダイヤ等の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）</p> <p>市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。</p> <p>また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。</p> <p>イ) 公園・緑地等の整備・維持管理</p> <p>市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>自主管理活動交付金制度</b>により、<b>市民参加による維持管理を進めています。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・社寺林等の維持管理</li> <li>・<b>市民自主管理事業</b></li> </ul> <p>ウ) 公共用水域の水質保全</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。</p>	86	<p>については、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR西木津駅の改築やバリアフリー化の促進</li> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスのJR木津駅、近鉄山田川駅等との接続に配慮したダイヤと運行経路の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）</p> <p>市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。</p> <p>また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。</p> <p>イ) 公園・緑地等の整備・維持管理</p> <p>市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>住民参加が関わるしくみについて検討します。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・社寺林等の維持管理</li> </ul> <p>ウ) 公共用水域の水質保全</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすくするため、追加</li> <li>・運行経路の見直しは考えていない</li> <li>・自主管理交付金制度の創設</li> </ul>
90				

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<p>〈主な取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化未整備区域の解消</li> </ul> <p>エ) 河川・治水対策</p> <p>市のシンボルでもある木津川は多様な生物や植物が生息・植生しており、これらの環境保全を図りつつ、レクリエーション機能を有した親水空間として活用を図ります。また、鹿川堤をサイクリングロードとして活用を図り、山松川との合流部などに親水空間の創出を図ります。</p> <p>治水対策については、低地部の内水排除を行うため、河川の雨水排水施設の改修や定期的な浚渫、樋門の改修・整備を行うなど治水対策を進めます。</p> <p>また、河川流域の農地や緑地などが本来持つ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。</p> <p>〈主な取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川の保全と親水空間としての活用</li> <li>・鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川、上津川の雨水排水施設の改修推進</li> <li>・木津合同樋門、二ツ樋樋門の排水機場整備促進</li> <li>・南後背川、反田川などの定期的な浚渫</li> <li>・駐車場などのオープンスペースを活かした治水対策の検討</li> </ul> 	87	<p>〈主な取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化未整備区域の解消</li> </ul> <p>エ) 河川・治水対策</p> <p>市のシンボルでもある木津川は多様な生物や植物が生息・植生しており、これらの環境保全を図りつつ、レクリエーション機能を有した親水空間として活用を図ります。また、鹿川堤をサイクリングロードとして活用を図り、山松川との合流部及び井関川に親水空間の創出を図ります。</p> <p>治水対策については、低地部の内水排除を行うため、河川の雨水排水施設の改修や定期的な浚渫、樋門の改修・整備を行うなど治水対策を進めます。</p> <p>また、河川流域の農地や緑地などが本来持つ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。</p> <p>〈主な取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川の保全と親水空間としての活用</li> <li>・鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用</li> </ul> <p>井関川における親水空間の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川、上津川の雨水排水施設の改修推進</li> <li>・木津合同樋門、二ツ樋樋門の排水機場整備促進</li> <li>・南後背川、反田川などの定期的な浚渫</li> <li>・駐車場などのオープンスペースを活かした治水対策の検討</li> </ul> 	<p>・井関川の親水空間整備は完了</p>

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ④地域別構想（前半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
91	<p>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</p> <p>N</p> <p>対象エリア 都市計画公園 都市型居住地区 低層居住地区 近郊都市型居住地区 広域対応型地区 地域対応型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区 自然系 田園共生地区 自然保全地区 市街地検討ゾーン 土地利用推進ゾーン</p>	88	<p>既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区</p> <p>N</p> <p>対象エリア 都市計画公園 都市型居住地区 低層居住地区 近郊都市型居住地区 広域対応型地区 地域対応型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区 自然系 田園共生地区 自然保全地区 市街地検討ゾーン 土地利用推進ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図の内容更新</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
92	<p><b>(2) 既成市街地（加茂地域）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川左岸に位置する市街地部分で、JR 加茂駅周辺の市街地及び丘陵地に計画的に開発された南加茂台の住宅団地により構成されています。</li> <li>加茂盆地の中央に位置するJR 加茂駅周辺は、西側の古田地区土地区画整理事業、東側の加茂駅周辺特定土地区画整理事業が完了し、加茂支所や商業施設（スーパー等小売店）、住宅、工場など都市的施設が立地する市街地が形成されています。</li> <li>加茂盆地南の丘陵地で計画的に開発された南加茂台は、<b>昭和56年12月</b>より入居がはじまった約88haの低層戸建住宅地です。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成 自然と歴史文化に恵まれた加茂地域にふさわしい風格とにぎわいのある市街地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○環境と調和した良好な居住地の形成 周囲の豊かな自然環境や歴史的特性との調和に配慮しながら、安全で快適な良好な住宅地の形成を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">加茂駅周辺地区</td> </tr> </table> <p>地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成など加茂地域の玄関口としての商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。      &lt;主な取り組み&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>商業機能、居住機能の適切な誘導</li> </ul> </p> <p>・地区計画に基づくにぎわいのある都市的市街地景観づくり</p> 	対象	加茂駅周辺地区	89	<p><b>(2) 既成市街地（加茂地域）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津川左岸に位置する市街地部分で、JR 加茂駅周辺の市街地及び丘陵地に計画的に開発された南加茂台の住宅団地により構成されています。</li> <li>加茂盆地の中央に位置するJR 加茂駅周辺は、西側の古田地区土地区画整理事業、東側の加茂駅周辺特定土地区画整理事業が完了し、加茂支所や商業施設（スーパー等小売店）、住宅、工場など都市的施設が立地する市街地が形成されています。</li> <li>加茂盆地南の丘陵地で計画的に開発された南加茂台は、<b>昭和57年</b>より入居がはじまった約88haの低層戸建住宅地です。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成 自然と歴史文化に恵まれた加茂地域にふさわしい風格とにぎわいのある市街地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○環境と調和した良好な居住地の形成 周囲の豊かな自然環境や歴史的特性との調和に配慮しながら、安全で快適な良好な住宅地の形成を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">加茂駅周辺地区</td> </tr> </table> <p>地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成など加茂地域の玄関口としての商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。      &lt;主な取り組み&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>商業機能、居住機能の適切な誘導</li> </ul> </p> <p>・地区計画に基づくにぎわいのある都市的市街地景観づくり</p> 	対象	加茂駅周辺地区	<p>・誤謬のため</p>
対象	加茂駅周辺地区							
対象	加茂駅周辺地区							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
93	<p>イ) 加茂地域の特性に応じた良好な住環境の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区</td> </tr> </table> <p>自然環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策など防災面に配慮した環境整備を進めます。伝統的なまち並みが残る船屋通については、市民との協働によるまち並み保全を図ります。</p> <p>また、入居開始（昭和56年12月）から30年以上経過する南加茂台地区においては、人口減少や高齢化が進行しており、今後、まちの活力低下が予想されることを踏まえ、良好な住環境の維持・向上に向けた取り組みを検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備と狭隘道路の拡幅</li> <li>・赤田川樋門整備など水害対策の促進</li> <li>・雨水排水対策の推進</li> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> <li>・船屋通の伝統的なまち並み保全</li> <li>・小学校の空き教室等の有効活用</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>木津川右岸の瓶原エリアと加茂駅周辺及び南加茂台地区の南北軸を強化するとともに、奈良方面とを結ぶ広域路線の整備を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路奈良加茂線整備促進</li> <li>・都市計画道路加茂駅前線街路整備促進</li> <li>・都市計画道路船屋京内線・船屋北線整備</li> </ul> <p>イ) 木津方面への連携軸の強化</p> <p>中心都市拠点と加茂地域を結ぶ道路ネットワークを強化するため、路線の整備を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道天理加茂木津線改良整備（バイパス化）促進</li> <li>・加茂地域と城山台地区を結ぶ新たな骨格道路の整備検討</li> </ul>	対象	船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区	90	<p>イ) 加茂地域の特性に応じた良好な住環境の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区</td> </tr> </table> <p>自然環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策など防災面に配慮した環境整備を進めます。伝統的なまち並みが残る船屋通については、市民との協働によるまち並み保全を図ります。</p> <p>また、入居開始（昭和57年）<del>より間もなく</del>30年を迎える南加茂台地区においては、人口減少や高齢化が進行しており、今後、まちの活力低下が予想されることを踏まえ、良好な住環境の維持・向上に向けた取り組みを検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備と狭隘道路の拡幅</li> <li>・赤田川樋門整備など水害対策の促進</li> <li>・雨水排水対策の推進</li> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> <li>・船屋通の伝統的なまち並み保全</li> <li>・小学校の空き教室等の有効活用</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>木津川右岸の瓶原エリアと加茂駅周辺及び南加茂台地区の南北軸を強化するとともに、奈良方面とを結ぶ広域路線の整備を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路奈良加茂線整備促進</li> <li>・都市計画道路加茂駅前線街路整備促進</li> <li>・都市計画道路船屋京内線・船屋北線整備</li> </ul> <p>イ) 木津方面への連携軸の強化</p> <p>中心都市拠点と加茂地域を結ぶ道路ネットワークを強化するため、路線の整備を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道天理加茂木津線改良整備（バイパス化、<del>赤田川樋門改修</del>）促進</li> <li>・加茂地域と木津中央地区を結ぶ新たな骨格道路の整備検討</li> </ul>	対象	船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時点修正</li> </ul>
対象	船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区							
対象	船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
94	<p>ウ) バス交通の利便性向上</p> <p>JR 加茂駅を結ぶバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスのJR加茂駅との接続に配慮したダイヤ等の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 当尾エリアや瓶原エリアの自然環境、歴史的文化遺産を活かした散策ルートの整備</p> <p>歴史的文化遺産が数多く分布する当尾エリア、瓶原エリアへの観光レクリエーションルートの整備を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内標識、歩道の整備・充実</li> <li>・小学校、公民館等の有効活用の検討</li> <li>・当尾エリアにおける風致地区指定の検討</li> </ul> <p>イ) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）</p> <p>市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。</p> <p>また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。</p> <p>ウ) 公園・緑地の整備・維持管理</p> <p>市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>自主管理活動交付金制度</b>により、市民参加による維持管理を進めています。</p> 	91	<p>ウ) バス交通の利便性向上</p> <p>JR 加茂駅を結ぶバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスのJR加茂駅との接続に配慮したダイヤと<b>運行経路</b>の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 当尾エリアや瓶原エリアの自然環境、歴史的文化遺産を活かした散策ルートの整備</p> <p>歴史的文化遺産が数多く分布する当尾エリア、瓶原エリアへの観光レクリエーションルートの整備を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内標識、歩道の整備・充実</li> <li>・小学校、公民館等の有効活用の検討</li> </ul> <p>イ) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）</p> <p>市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。</p> <p>また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。</p> <p>ウ) 公園・緑地の整備・維持管理</p> <p>市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>住民参加が関わるしくみについて検討</b>します。</p> 	<p>・運行経路の見直しは行わない</p> <p>・新規の取り組み</p> <p>・自主管理活動交付金制度の創設</p>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
95	<p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・社寺林等の維持管理</li> <li>・<b>市民自主管理事業</b></li> </ul> <p>エ) 公共用水域の水質保全</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化未整備区域の解消</li> </ul>	92	<p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・社寺林等の維持管理</li> </ul> <p>エ) 公共用水域の水質保全</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化未整備区域の解消</li> </ul>	・自主管理活動交付金制度の創設

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ④地域別構想（前半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
96	<p>既成市街地（加茂地域）</p> <p>対象エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園</li> <li>住居系 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市型住居地区</li> <li>低層住居地区</li> <li>近郊都市型住居地区</li> <li>広域対応型地区</li> <li>地域対応型地区</li> <li>中心都市拠点地区</li> <li>文化・学術研究地区</li> <li>産業地区</li> </ul> </li> <li>商業・業務系</li> <li>自然系 <ul style="list-style-type: none"> <li>田園共生地区</li> <li>自然保全地区</li> <li>市街地検討ゾーン</li> <li>土地利用推進ゾーン</li> </ul> </li> </ul>	93	<p>既成市街地（加茂地域）</p> <p>対象エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園</li> <li>住居系 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市型住居地区</li> <li>低層住居地区</li> <li>近郊都市型住居地区</li> <li>広域対応型地区</li> <li>地域対応型地区</li> <li>中心都市拠点地区</li> <li>文化・学術研究地区</li> <li>産業地区</li> </ul> </li> <li>商業・業務系</li> <li>自然系 <ul style="list-style-type: none"> <li>田園共生地区</li> <li>自然保全地区</li> <li>市街地検討ゾーン</li> <li>土地利用検討ゾーン</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図の内容更新</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
97	<p><b>(3) 既成市街地（山城地域）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧山城町の木津川右岸に位置する市街地部分で、JR沿いの市街地やJR棚倉駅、JR上狹駅周辺の主に住宅地からなる市街地により構成されています。</li> <li>・JR棚倉駅西側は、棚倉駅西特定土地区画整理事業が完了し、戸建て住宅による住宅地が形成されています。</li> <li>・JR上狹駅周辺には、上狹環濠集落や上狹茶問屋街といったかつてのまちの営みを今に伝える伝統的なまち並みが残されています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○豊かな田園環境と調和した都市拠点の形成 市街地を取り囲む豊かな田園環境との調和に配慮した都市拠点の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○環境と調和した良好な居住地の形成 周囲の豊かな自然環境との調和に配慮しながら、安全で快適な良好な住宅地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○産業地区の形成 国道24号沿道については、工場や沿道サービス機能等の立地誘導による産業地区の形成を図ります。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 棚倉駅周辺における都市拠点の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">棚倉駅周辺地域</td> </tr> </table> <p>特定土地区画整理事業が完了したJR棚倉駅周辺について、田園環境と調和したまち並み形成など山城地域の中心部としてふさわしい市街地景観の保全に努めるとともに、商業機能、居住機能の配置を促進し、土地の有効活用を進めます。</p>	対象	棚倉駅周辺地域	94	<p><b>(3) 既成市街地（山城地域）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧山城町の木津川右岸に位置する市街地部分で、JR沿いの市街地やJR棚倉駅、JR上狹駅周辺の主に住宅地からなる市街地により構成されています。</li> <li>・JR棚倉駅西側は、棚倉駅西特定土地区画整理事業が完了し、戸建て住宅による住宅地が形成されています。</li> <li>・JR上狹駅周辺には、上狹環濠集落や山城茶問屋街といったかつてのまちの営みを今に伝える伝統的なまち並みが残されています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○豊かな田園環境と調和した都市拠点の形成 市街地を取り囲む豊かな田園環境との調和に配慮した都市拠点の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○環境と調和した良好な居住地の形成 周囲の豊かな自然環境との調和に配慮しながら、安全で快適な良好な住宅地の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 5px;"> <p>○産業地区の形成 国道24号沿道については、工場や沿道サービス機能等の立地誘導による産業地区の形成を図ります。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 棚倉駅周辺における都市拠点の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">棚倉駅周辺地域</td> </tr> </table> <p>特定土地区画整理事業が完了したJR棚倉駅周辺について、田園環境と調和したまち並み形成など山城地域の中心部としてふさわしい市街地景観の保全に努めるとともに、商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。</p>	対象	棚倉駅周辺地域	<p>・正式名称に修正</p> <p>・新設道路の予定がなく、維持管理が中心になる</p>
対象	棚倉駅周辺地域							
対象	棚倉駅周辺地域							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項								
98	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹等による駅前広場や幹線道路沿道の景観を保全</li> <li>・駅周辺における住宅、商業機能の配置</li> <li>・地区計画に基づくにぎわいある市街地の形成</li> </ul> <p>イ) 山城地域の特性に応じた田園環境と調和した良好な住環境の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狛エリアの市街化区域</td> </tr> </table> <p>田園環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策など防災面に配慮した環境整備を進めます。地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備と狭隘道路の拡幅</li> <li>・河川堤防の強化、西殿樋門改修など水害対策の推進</li> <li>・上狛川、西ノロ川の改修などによる上狛南部地区の雨水排水対策の推進</li> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>ウ) 産業地区の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>国道 24 号沿道エリア</td> </tr> </table> <p>準工業地域に指定されている国道 24 号沿道については、産業地区として位置付け、国道 24 号の拡幅整備に合わせて上下水道や雨水排水施設の整備などを進め、工場や沿道サービス機能の立地誘導を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道や雨水排水施設の整備推進</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>木津地域や宇治市方面への広域連携軸となる宇治木津線道路の新設促進など、地域内外の道路ネットワークの強化を図ります。</p>	対象	綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狛エリアの市街化区域	対象	国道 24 号沿道エリア	95	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹等による駅前広場や幹線道路沿道の景観</li> <li>・駅周辺における住宅、商業機能の配置</li> <li>・地区計画に基づくにぎわいある市街地の形成</li> </ul> <p>イ) 山城地域の特性に応じた田園環境と調和した良好な住環境の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狛エリアの市街化区域</td> </tr> </table> <p>田園環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策など防災面に配慮した環境整備を進めます。地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備と狭隘道路の拡幅</li> <li>・河川堤防の強化、西殿樋門改修など水害対策の推進</li> <li>・上狛川、西ノロ川の改修などによる上狛南部地区の雨水排水対策の推進</li> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>ウ) 産業地区の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>国道 24 号沿道エリア</td> </tr> </table> <p>準工業地域に指定されている国道 24 号沿道については、産業地区として位置付け、国道 24 号の拡幅整備に合わせて上下水道や雨水排水施設の整備などを進め、工場や沿道サービス機能の立地誘導を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道や雨水排水施設の整備推進</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>木津地域や宇治市方面への広域連携軸となる宇治木津線道路の新設促進など、地域内外の道路ネットワークの強化を図ります。</p>	対象	綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狛エリアの市街化区域	対象	国道 24 号沿道エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設道路の予定がなく、維持管理が中心になる</li> </ul>
対象	綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狛エリアの市街化区域											
対象	国道 24 号沿道エリア											
対象	綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狛エリアの市街化区域											
対象	国道 24 号沿道エリア											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
99	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治木津線新設促進</li> <li>・主要地方道上狛城陽線整備促進</li> <li>・都市計画道路野田川線整備</li> <li>・市道やすらぎ回廊線の整備推進</li> </ul> <p>イ) 鉄道・バス交通の利便性向上</p> <p>鉄道施設の改築やバリアフリー化、アクセス改善を促進します。中心都市拠点であるJR木津駅へアクセスするバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR上狛駅の改築やバリアフリー化促進</li> <li>・コミュニティバス等の運行</li> <li>・コミュニティバスのJR棚倉駅との接続に配慮したダイヤ等の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 歴史的文化遺産等の保全・活用</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、 <b>上狛茶問屋街</b></td> </tr> </table> <p>史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境整備を進めます。</p> <p>JR上狛駅周辺に残る上狛環濠集落、<b>上狛</b>茶問屋街のまち並みについて、地域住民とともに伝統的なまち並み景観としての保全を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳の保全・<b>環境</b>整備</li> <li>・上狛環濠集落、<b>上狛</b>茶問屋街の伝統的なまち並みの保全を検討</li> </ul> <p>イ) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）</p> <p>市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、</p>	対象	史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、 <b>上狛茶問屋街</b>	96	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治木津線新設促進</li> <li>・主要地方道上狛城陽線整備促進</li> <li><del>・主要地方道上狛城陽線椿井バイパス整備促進</del></li> <li>・都市計画道路野田川線整備</li> <li>・市道やすらぎ回廊線の整備推進</li> </ul> <p>イ) 鉄道・バス交通の利便性向上</p> <p>鉄道施設の改築やバリアフリー化、アクセス改善を促進します。中心都市拠点であるJR木津駅へアクセスするバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR上狛駅の改築やバリアフリー化促進</li> <li><del>・路線バスの充実及び</del>コミュニティバス等の運行</li> <li><del>・路線バス、</del>コミュニティバスのJR棚倉駅との接続に配慮したダイヤと運行経路の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 歴史的文化遺産等の保全・活用</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、 <b>山城</b>茶問屋街</td> </tr> </table> <p>史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境整備を進めます。</p> <p>JR上狛駅周辺に残る上狛環濠集落、<b>山城</b>茶問屋街のまち並みについて、地域住民とともに伝統的なまち並み景観としての保全を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳の保全・整備</li> <li>・上狛環濠集落、<b>山城</b>茶問屋街の伝統的なまち並みの保全を検討</li> </ul> <p>イ) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）</p> <p>市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、</p>	対象	史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、 <b>山城</b> 茶問屋街	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道上狛城陽線椿井バイパスの整備は完了</li> <li>・やましろバスの運行</li> <li>・運行経路の見直しは行わない</li> <li>・正式名称に修正</li> <li>・正式名称に修正</li> <li>・史跡高麗寺跡の環境整備事業の実施と、史跡高麗寺跡の中心部分の実施設計を策定し、後期では、史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳の保全と環境整備に取り組む</li> </ul>
対象	史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、 <b>上狛茶問屋街</b>							
対象	史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、 <b>山城</b> 茶問屋街							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
100	<p>計画的な土地利用を図ります。</p> <p>また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。</p> <p>ウ) 公園・緑地の整備・維持管理</p> <p>市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>自主管理活動交付金制度</b>により、<b>市民参加による維持管理を進めています。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・社寺林等の維持管理</li> <li>・<b>市民自主管理事業</b></li> </ul> <p>エ) 公共用水域の水質保全</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化未整備区域の解消</li> </ul>	97	<p>計画的な土地利用を図ります。</p> <p>また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。</p> <p>ウ) 公園・緑地の整備・維持管理</p> <p>市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>住民参加が関わるしくみについて検討します。</b></p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・社寺林等の維持管理</li> </ul> <p>エ) 公共用水域の水質保全</p> <p>公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化未整備区域の解消</li> </ul>	・自主管理活動交付金制度の創設

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ④地域別構想（前半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
101	<p>既成市街地（山城地域）</p> <p>対象エリア 都市計画公園 都市型住居地区 低層住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区 商業・業務系 自然系 田園共生地区 自然保全地区 市街地検討ゾーン 土地利用推進ゾーン</p>	98	<p>既成市街地（山城地域）</p> <p>対象エリア 都市計画公園 都市型住居地区 低層住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区 商業・業務系 自然系 田園共生地区 自然保全地区 市街地検討ゾーン 土地利用推進ゾーン</p>	・図の内容更新

頁	変更後	頁	変更前	修正事項								
102	<p>(4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年代より丘陵部で開発が始まられた関西文化学術研究都市で、住宅、研究施設、商業施設等が立地する市街地により構成されています。</li> <li>兜台、相楽台は、精華町・奈良市にもまたがる626haの平城・相楽地区の一部で、住宅や大規模商業施設のほかハイタッチリサーチパークなどの文化学術研究施設等が整備されています。</li> <li>木津川台は、関西文化学術研究都市の中心地区に位置付けられている精華町にもまたがる506haの精華・西木津地区の一部で、住宅や商業施設のほか文化学術研究施設として公益財団法人国際高等研究所、公益財団法人地球環境産業技術研究機構、オムロン株式会社京阪奈イノベーションセンタなど様々な分野における先導的な文化学術研究施設が立地しています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○成熟した<b>関西文化学術研究都市</b>の良好な住宅地、文化学術研究地区及びセンターゾーンの形成 豊かな自然と調和したゆとりのあるまちを守り、育てながら、まちの成熟を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用と市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 文化学術研究施設の機能を活かす地区の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区</td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、周辺の住宅地との調和を図りつつ、特色ある文化学術研究施設が立地する地区の形成を図ります。</p> <p>イ) 商業拠点における商業機能の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">高の原駅周辺</td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、センターゾーンとして位置付けられる近鉄高の原駅周辺について、市民の買物等の利便に供する商業・業務機能、都市的サービス機能の充実に努めます。</p>	対象	兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区	対象	高の原駅周辺	99	<p>(4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年代より丘陵部で開発が始まられた関西文化学術研究都市で、住宅、研究施設、商業施設等が立地する市街地により構成されています。</li> <li>兜台、相楽台は、精華町・奈良市にもまたがる626haの平城・相楽地区の一部で、住宅や大規模商業施設のほかハイタッチリサーチパークなどの文化学術研究施設等が整備されています。</li> <li>木津川台は、関西文化学術研究都市の中心地区に位置付けられている精華町にもまたがる506haの精華・西木津地区の一部で、住宅や商業施設のほか文化学術研究施設として財団法人国際高等研究所、財団法人地球環境産業技術研究機構、オムロン株式会社京阪奈イノベーションセンタなど様々な分野における先導的な文化学術研究施設が立地しています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○成熟した<b>学研都市</b>の良好な住宅地、文化学術研究地区及びセンターゾーンの形成 豊かな自然と調和したゆとりのあるまちを守り、育てながら、まちの成熟を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用と市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 文化学術研究施設の機能を活かす地区の形成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区</td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、周辺の住宅地との調和を図りつつ、特色ある文化学術研究施設が立地する地区の形成を図ります。</p> <p>イ) 商業拠点における商業機能の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">高の原駅周辺</td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、センターゾーンとして位置付けられる近鉄高の原駅周辺について、市民の買物等の利便に供する商業・業務機能、都市的サービス機能の充実に努めます。</p>	対象	兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区	対象	高の原駅周辺	<p>• 正式名称に修正</p> <p>• 正式名称に修正</p>
対象	兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区											
対象	高の原駅周辺											
対象	兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区											
対象	高の原駅周辺											

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
103	<p>また、建築物の用途・高さについて、周辺の住環境に配慮しつつ、<b>関西文化学術研究都市</b>地区にふさわしいセンターゾーンの形成を図ります。</p> <p>ウ) 良好な住環境の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>兜台、相楽台、木津川台の全住宅地</td> </tr> </table> <p>兜台、相楽台、木津川台については、道路網や公園等の都市基盤の整備は完了しており、今後は、住環境形成に関する維持・管理を進め、良好な住宅地として成熟を図っていきます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) バス交通等の利便性向上</p> <p>近鉄高の原駅や近鉄山田川駅等を中心としたバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。また、近鉄木津川台駅は、関西文化学術研究都市「精華・西木津地区」の一部である木津川台地区の玄関口のみならず、木津川市の西の玄関口でもあることから、木津川台地区及び周辺地域から、だれもが安心・安全にアクセスできるよう道路整備を推進し、駅前広場の整備に向けた方針を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスの近鉄山田川駅、高の原駅との接続に配慮したダイヤ等の見直し</li> <li>・近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 公園・緑地の維持管理</p> <p>公園・緑地の維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>自主管理活動交付金制度</b>により、<b>市民参加による維持管理</b>を進めています。</p> 	対象	兜台、相楽台、木津川台の全住宅地	100	<p>また、建築物の用途・高さについて、周辺の住環境に配慮しつつ、<b>学研</b>地区にふさわしいセンターゾーンの形成を図ります。</p> <p>ウ) 良好な住環境の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>兜台、相楽台、木津川台の全住宅地</td> </tr> </table> <p>兜台、相楽台、木津川台については、道路網や公園等の都市基盤の整備は完了しており、今後は、住環境形成に関する維持・管理を進め、良好な住宅地として成熟を図っていきます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) バス交通等の利便性向上</p> <p>近鉄高の原駅や近鉄山田川駅等を中心としたバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。また、近鉄木津川台駅は、関西文化学術研究都市「精華・西木津地区」の一部である木津川台地区の玄関口のみならず、木津川市の西の玄関口でもあることから、木津川台地区及び周辺地域から、だれもが安心・安全にアクセスできるよう道路整備を推進し、駅前広場の整備に向けた方針を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスの近鉄山田川駅、高の原駅との接続に配慮したダイヤと運行経路の見直し</li> <li>・近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 公園・緑地の維持管理</p> <p>公園・緑地の維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、<b>住民参加が関わるしくみについて検討します。</b></p> 	対象	兜台、相楽台、木津川台の全住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正式名称に修正</li> <li>・運行経路の見直しは行わない</li> <li>・自主管理活動交付金制度の創設</li> </ul>
対象	兜台、相楽台、木津川台の全住宅地							
対象	兜台、相楽台、木津川台の全住宅地							

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
104	<p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>アダプトプログラムの活用による住民参加型維持管理の実施</li> <li><b>市民自主管理事業</b></li> </ul> <p>4) 都市景観の方針</p> <p>ア) 周辺環境と調和した質の高い景観形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>兜台、相楽台、木津川台</td> </tr> </table> <p>文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、質の高い景観形成が図られています。建築物等は周辺環境との調和に配慮しつつ、優れた建築デザインやシンボル的な道路と一緒に親しみやすい都市的景観の形成を図ります。住宅地については、現状の閑静で緑豊かなうるおいのある住宅地景観の維持・保全を図ります。</p>  <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学研景観計画等に基づく景観形成</li> <li>良好なまち並み景観を維持、保全するための地区計画、建築協定等の推進（木津川台）及び検討（兜台、相楽台）</li> <li>沿道緑化、敷地内緑化の推進</li> </ul>	対象	兜台、相楽台、木津川台	101	<p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>アダプトプログラムの活用による住民参加型維持管理の実施</li> </ul> <p>4) 都市景観の方針</p> <p>ア) 周辺環境と調和した質の高い景観形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>兜台、相楽台、木津川台</td> </tr> </table> <p>文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、質の高い景観形成が図られています。建築物等は周辺環境との調和に配慮しつつ、優れた建築デザインやシンボル的な道路と一緒に親しみやすい都市的景観の形成を図ります。住宅地については、現状の閑静で緑豊かなうるおいのある住宅地景観の維持・保全を図ります。</p>  <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学研景観計画等に基づく景観形成</li> <li>良好なまち並み景観を維持、保全するための地区計画、建築協定等の推進（木津川台）及び検討（兜台、相楽台）</li> <li>沿道緑化、敷地内緑化の推進</li> </ul>	対象	兜台、相楽台、木津川台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主管理活動交付金制度の創設</li> </ul>
対象	兜台、相楽台、木津川台							
対象	兜台、相楽台、木津川台							

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ⑤地域別構想（後半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
105	<p>関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</p> <p>N</p> <p>文化学術研究施設が立地する地区の形成</p> <p>近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討</p> <p>木津川台駅</p> <p>山田川駅</p> <p>西木津駅</p> <p>商業・業務機能の充実</p> <p>高の原駅</p> <p><b>対象エリア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園</li> <li>都市型住居地区</li> <li>低層住居地区</li> <li>近郊都市型住居地区</li> <li>広域対応型地区</li> <li>地域対応型地区</li> <li>中心都市拠点地区</li> <li>文化・学術研究地区</li> <li>産業地区</li> <li>商業・業務系</li> <li>田園共生地区</li> <li>自然保全地区</li> <li>市街地検討ゾーン</li> <li><b>土地利用推進ゾーン</b></li> </ul>	102	<p>関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）</p> <p>N</p> <p>文化学術研究施設が立地する地区の形成</p> <p>近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討</p> <p>木津川台駅</p> <p>山田川駅</p> <p>西木津駅</p> <p>商業・業務機能の充実</p> <p>高の原駅</p> <p><b>対象エリア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園</li> <li>都市型住居地区</li> <li>低層住居地区</li> <li>近郊都市型住居地区</li> <li>広域対応型地区</li> <li>地域対応型地区</li> <li>中心都市拠点地区</li> <li>文化・学術研究地区</li> <li>産業地区</li> <li>商業・業務系</li> <li>田園共生地区</li> <li>自然保全地区</li> <li>市街地検討ゾーン</li> <li><b>土地利用推進ゾーン</b></li> </ul>	・図の内容更新

頁	変更後	頁	変更前	修正事項									
106	<p><b>(5) 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>州見台及び梅美台</b>は、284ha、計画人口 1.9 万人の平成 9 年にまち開きがなされた比較的新しい関西文化学術研究都市の一部で、住宅、研究施設、商業施設等が立地する市街地により構成されています。平成 20 年度末には、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設等の立地が進展する地区です。</li> <li>・<b>城山台</b>は、JR 木津駅東側市街化調整区域の東側に位置する 246ha、計画人口 1.0 万人の地区で、平成 27 年 1 月末に、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設、商業施設等の立地が進展する地区です。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○新たな時代の関西文化学術研究都市にふさわしい良好な住環境、商業地区、文化学術研究地区の形成</p> <p>周囲の豊かな自然との調和に配慮しつつ、新たな時代にふさわしい安全で快適な都市の形成を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用と市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 計画的な土地利用と基盤施設の配置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;"><b>州見台、梅美台、城山台</b></td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市建設設計画の土地利用の方針に基づき、計画的な土地利用と道路、公園など基盤施設の整備を進めます。</p> <p>州見台、梅美台については、整備が完了しています。また、城山台についても、おおむね整備が完了しています。</p> <p>イ) 文化学術研究施設の立地促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;"><b>州見台、梅美台、城山台の文化学術研究地区</b></td> </tr> </table> <p>主として自然科学系の創造的な基礎研究、応用研究、先進的な技術開発を行う施設、文化・学術研究における交流研修等の活動を推進するための機能を備えた研究施設等の立地を促進します。また、<b>城山台の文化学術研究地区</b>には、京都大学大学院農学研究科附属農場の開設が決まっており、それらの機能や波及効果を活かした周辺のまちづくりを進めます。</p> <p>城山台の土地利用ニーズの変化に対応するため、業務系（文化学術研究ゾーン等）へのゾーン変更等について柔軟に対応していきます。</p>	対象	<b>州見台、梅美台、城山台</b>	対象	<b>州見台、梅美台、城山台の文化学術研究地区</b>	103	<p><b>(5) 関西文化学術研究都市（木津南地区、木津中央地区）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>木津南地区</b>は、284ha、計画人口 1.9 万人の平成 9 年にまち開きがなされた比較的新しい関西文化学術研究都市の一部で、住宅、研究施設、商業施設等が立地する市街地により構成されています。平成 20 年度末には、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設等の立地が進展する地区です。</li> <li>・<b>木津中央地区</b>は、JR 木津駅東側市街化調整区域の東側に位置する 246ha、計画人口 1.1 万人の地区で、平成 24 年春に一部使用収益の開始の予定です。<b>住宅や研究施設、商業施設等の立地が進められる予定</b>です。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○新たな時代の関西文化学術研究都市にふさわしい良好な住環境、商業地区、文化学術研究地区の形成</p> <p>周囲の豊かな自然との調和に配慮しつつ、新たな時代にふさわしい安全で快適な都市の形成を目指します。</p> </div> <p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用と市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 計画的な土地利用と基盤施設の配置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;"><b>州見台、梅美台、木津中央地区</b></td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市建設設計画の土地利用の方針に基づき、計画的な土地利用と道路、公園など基盤施設の整備を進めます。</p> <p><b>木津南地区</b>については、整備が完了しており、<b>木津中央地区の土地利用</b>については、<b>それらの方針に基づき、現況地形を活かしながら、居住ゾーン、東部中央センターゾーン、公園・緑地ゾーン、学研施設ゾーンを配置</b>します。</p> <p>イ) 文化学術研究施設の立地促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;"><b>州見台、梅美台、木津中央地区の文化学術研究地区</b></td> </tr> </table> <p>主として自然科学系の創造的な基礎研究、応用研究、先進的な技術開発を行う施設、文化・学術研究における交流研修等の活動を推進するための機能を備えた研究施設等の立地を促進します。また、<b>木津中央地区</b>の文化学術研究地区には、京都大学大学院附属農場の立地が決まっており、それらの機能や波及効果を活かした周辺のまちづくりを進めます。</p>	対象	<b>州見台、梅美台、木津中央地区</b>	対象	<b>州見台、梅美台、木津中央地区の文化学術研究地区</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名の変更</li> <li>・学研都市建設設計画の変更に伴い修正</li> <li>・土地区画整理事業の進展</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名の変更</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名の変更、土地区画整理事業の進展</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名の変更</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用語の精査</li> <li>・正式名称に修正</li> <li>・今後の変更を見込み追加</li> </ul>
対象	<b>州見台、梅美台、城山台</b>												
対象	<b>州見台、梅美台、城山台の文化学術研究地区</b>												
対象	<b>州見台、梅美台、木津中央地区</b>												
対象	<b>州見台、梅美台、木津中央地区の文化学術研究地区</b>												
107													

頁	変更後	頁	変更前	修正事項									
	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化学術研究施設の立地促進</li> <li>・京都大学大学院農学研究科附属農場などの機能や波及効果を活かしたまちづくりの推進</li> </ul> <p>ウ) 商業拠点等における商業機能等の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>州見台のセンターゾーン、<b>城山台</b>のセンターゾーン</td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、州見台のセンターゾーンを商業拠点として位置付け、商業・業務機能の充実に努めます。</p> <p>また、<b>城山台</b>のセンターゾーンについては中心都市拠点の一部として位置付け、都市的都市施設等の集積を図り、にぎわいのある地区の形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城山台のセンターゾーンの中心都市拠点としての位置付け</li> </ul> <p>エ) 良好的な住環境の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>州見台、梅美台、<b>城山台</b>の全住宅地</td> </tr> </table> <p><b>州見台、梅美台</b>については、道路網や公園等の都市基盤の整備は完了しており、今後は、住環境形成に関する維持・管理を進め、良好な住宅地として成熟を図っていきます。<b>城山台</b>については、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、関西文化学術研究都市にふさわしい新しいライフスタイルを発信する住宅地の形成を進めます。</p>  <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>広域幹線道路として都市計画道路東中央線、天神山線を位置付け、<b>整備を促進し</b>、地区内外の連携強化、通過交通の分散、国道24号の代替路線の確保等を図ります。また、加茂</p> 	対象	州見台のセンターゾーン、 <b>城山台</b> のセンターゾーン	対象	州見台、梅美台、 <b>城山台</b> の全住宅地	104	<p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化学術研究施設の立地促進</li> </ul> <p>ウ) 商業拠点等における商業機能等の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>州見台のセンターゾーン、<b>中央地区</b>のセンターゾーン</td> </tr> </table> <p>関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、州見台のセンターゾーンを商業拠点として位置付け、商業・業務機能の充実に努めます。</p> <p>また、<b>本津中央地区</b>のセンターゾーンについては中心都市拠点の一部として位置付け、都市的都市施設等の集積を図り、にぎわいのある地区の形成を図ります。</p> <p>エ) 良好的な住環境の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>州見台、梅美台、<b>本津中央地区</b>の全住宅地</td> </tr> </table> <p><b>本津南地区</b>については、道路網や公園等の都市基盤の整備は完了しており、今後は、住環境形成に関する維持・管理を進め、良好な住宅地として成熟を図っていきます。<b>本津中央地区</b>については、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、関西文化学術研究都市にふさわしい新しいライフスタイルを発信する住宅地の形成を進めます。</p>  <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進</li> </ul> <p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>広域幹線道路として都市計画道路東中央線及び天神山線を位置付けるとともに、地区内の補助幹線道路として都市計画道路木津駅前東線、木津南北線、公園通り線、大井手川線、大池線等の整備を図り、内外の連携強化、通過交通の分散、国道24号の代替路線の確保等を図ります。また、加茂</p> 	対象	州見台のセンターゾーン、 <b>中央地区</b> のセンターゾーン	対象	州見台、梅美台、 <b>本津中央地区</b> の全住宅地		<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい計画とするため、既存内容を主な取り組みに抽出</li> <li>・地区名の変更</li> <li>・新規取り込み事業。1ha以上の商業施設立地を可能にする</li> <li>・地区名の変更</li> </ul>
対象	州見台のセンターゾーン、 <b>城山台</b> のセンターゾーン												
対象	州見台、梅美台、 <b>城山台</b> の全住宅地												
対象	州見台のセンターゾーン、 <b>中央地区</b> のセンターゾーン												
対象	州見台、梅美台、 <b>本津中央地区</b> の全住宅地												
108				<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路木津駅前東線、木津南北線、公園通り線、大井手川線、大池線等の整備は完了</li> </ul>									

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
109	<p>地域方面へのアクセス強化に向けた新たな連携軸も整備を検討します。</p> <p>既存集落から城山台や梅美台へのアクセス道路として活用するため、木津中ノ川線の改良を進めて、将来の交通量の増加に対応します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路東中央線（木津川架橋を含む）、国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進</li> <li>・加茂方面への連携軸の強化</li> <li>・都市計画道路下梅谷鹿背山線の整備促進</li> </ul> <p>・木津中ノ川線道路改良事業</p> <p>イ) バス交通等の利便性向上</p> <p>JR木津駅等を中心としたバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスのJR木津駅等との接続に配慮したダイヤ等の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 公園・緑地の整備・維持管理</p> <p>城見台、梅美台においては公園・緑地の適切な維持管理を進め、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図るとともに、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理を進めています。</p> <p>城山台においては、緑地の計画的な整備を進めます。</p> <p>また、歴史資源を活かした特色ある公園については、資源の保全と活用を取り組みます。</p> <p>土地区画整理事業において集合農地地区として換地された土地については、生産緑地制度を活用し、主に、農ある暮らしを実践する場と位置付け、市民農園・体験農園としての活用を関係者とともに検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の整備（城山台）</li> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・神雄寺跡、鹿背山瓦窯跡、旧大仏線跡など歴史的資源の保全と活用</li> <li>・アダプトプログラムの活用による住民参加型維持管理の実施</li> <li>・市民自主管理事業</li> </ul>	105	<p>地域方面へのアクセス強化に向けた新たな連携軸も整備します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路東中央線（木津川架橋を含む）、国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進</li> <li>・加茂方面への連携軸の強化</li> <li>・都市計画道路本津駅前東線、本津南北線、公園通り線、大井手川線、大池線、本津中央1号線、下梅谷鹿背山線、中央歩行者専用道路の整備促進</li> <li>・本津東西線一部区間の整備推進</li> </ul> <p>イ) バス交通等の利便性向上</p> <p>JR木津駅等を中心としたバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行</li> <li>・路線バス、コミュニティバスのJR木津駅等との接続に配慮したダイヤと運行経路の見直し</li> </ul> <p>3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 公園・緑地の整備・維持管理</p> <p>本津南地区においては公園・緑地の適切な維持管理を進め、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図るとともに、住民参加が関わるしくみについて検討します。</p> <p>本津中央地区においては、緑地、街区公園、近隣公園、地区公園の計画的な整備を進めます。</p> <p>また、整備にあたっては歴史資源を活かした特色ある公園の整備を図ります。</p> <p>土地区画整理事業において集合農地地区として換地<del>をしきは予定</del>された土地については、生産緑地制度を活用し、主に、農ある暮らしを実践する場と位置付け、市民農園・体験農園としての活用を関係者とともに検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地、街区公園、第1号近隣公園、本津城跡公園の整備（本津中央地区内）</li> <li>・既存の公園の維持管理と機能向上</li> <li>・馬場南遺跡、鹿背山瓦窯跡、大仏鉄道跡など歴史的資源の保全と活用</li> <li>・緑化協定、地区計画の検討</li> <li>・アダプトプログラムの活用による住民参加型維持管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取り込み事業</li> <li>・整備完了</li> <li>・整備完了</li> <li>・新規取り込み事業</li> <li>・運行経路の見直しは行わない</li> <li>・地区名の変更</li> <li>・自主管理交付金制度の創設</li> <li>・地区名の変更。街区公園、近隣公園、地区公園の整備完了</li> <li>・換地処分の完了</li> <li>・地区名の変更。街区公園、近隣公園、地区公園の整備完了</li> <li>・名称変更。用語精査</li> <li>・緑化協定予定地区ないので削除</li> <li>・自主管理交付金制度の創設</li> </ul>

頁	変更後	頁	変更前	修正事項				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合農地地区の市民農園・体験農園としての活用の検討</li> </ul> <p>4) 都市景観の方針</p> <p>ア) 周辺環境と調和した質の高い景観形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>州見台、梅美台、<b>城山台</b>の全地域</td> </tr> </table> <p>文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、質の高い景観形成を図り、建築物等は周辺環境との調和に配慮しつつ、優れた建築デザインやシンボル的な道路と一緒にとなった親しみやすい都市的景観の形成を図ります。住宅地については、周辺の自然環境との調和やまち並みの連続性に配慮しながら、地区計画により閑静で緑豊かなうるおいのある景観形成を図ります。また、周辺部においては、鹿背山などの周辺の自然環境との連続性に配慮し、極力緑地の保全・再生を図るとともに、敷地内に新たな植栽を設け緑量の確保を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研景観計画に基づく景観形成</li> <li>・地区計画による良好なまち並み景観を維持、創造</li> <li>・沿道緑化、敷地内緑化の推進</li> <li>・東中央線沿道におけるシンボル性のある建築デザインによる良好なまち並み景観の形成</li> </ul>	対象	州見台、梅美台、 <b>城山台</b> の全地域	106	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合農地地区の市民農園・体験農園としての活用の検討</li> </ul> <p>4) 都市景観の方針</p> <p>ア) 周辺環境と調和した質の高い景観形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>州見台、梅美台、<b>木津中央地区</b>の全地域</td> </tr> </table> <p>文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、質の高い景観形成を図り、建築物等は周辺環境との調和に配慮しつつ、優れた建築デザインやシンボル的な道路と一緒にとなった親しみやすい都市的景観の形成を図ります。住宅地については、周辺の自然環境との調和やまち並みの連続性に配慮しながら、地区計画により閑静で緑豊かなうるおいのある景観形成を図ります。また、周辺部においては、鹿背山などの周辺の自然環境との連続性に配慮し、極力緑地の保全・再生を図るとともに、敷地内に新たな植栽を設け緑量の確保を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研景観計画に基づく景観形成</li> <li>・地区計画による良好なまち並み景観を維持、創造</li> <li>・沿道緑化、敷地内緑化の推進</li> <li>・東中央線沿道におけるシンボル性のある建築デザインによる良好なまち並み景観の形成</li> </ul>	対象	州見台、梅美台、 <b>木津中央地区</b> の全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名の変更</li> </ul>
対象	州見台、梅美台、 <b>城山台</b> の全地域							
対象	州見台、梅美台、 <b>木津中央地区</b> の全地域							

木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ⑤地域別構想（後半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
110	<p>関西文化学術研究都市（州見台・梅美台・城山台）</p> <p>対象エリア 都市計画公園 住居系 商業・業務系 自然系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市型居住地区</li> <li>低層居住地区</li> <li>近郊都市型居住地区</li> <li>広域対応型地区</li> <li>地域対応型地区</li> <li>中心都市拠点地区</li> <li>文化・学術研究地区</li> <li>産業地区</li> <li>田園共生地区</li> <li>自然保全地区</li> <li>市街地検討ゾーン</li> <li>土地利用推進ゾーン</li> </ul>	107	<p>関西文化学術研究都市（木津南地区・木津中央地区）</p> <p>対象エリア 都市計画公園 住居系 商業・業務系 自然系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市型居住地区</li> <li>低層居住地区</li> <li>近郊都市型居住地区</li> <li>広域対応型地区</li> <li>地域対応型地区</li> <li>中心都市拠点地区</li> <li>文化・学術研究地区</li> <li>産業地区</li> <li>田園共生地区</li> <li>自然保全地区</li> <li>市街地検討ゾーン</li> <li>土地利用検討ゾーン</li> </ul>	・図の内容更新

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
111	<p><b>(6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津東地区予定地は、<b>梅美台</b>の北東側に位置する約 55ha の地区で、主に山林と農地により構成されています。</li> <li>木津北地区予定地は、<b>城山台</b>の北側に位置する約 152ha の地区で、主に山林と農地により構成されています。北部の地盤は固い花崗岩で、急峻な地形を有しています。</li> <li>両地区は関西文化学術研究都市の「木津地区」に含まれますが、平成15年度に<b>当時の住宅・都市整備公団</b>（現 独立行政法人都市再生機構）による土地区画整理事業の中止が決定されました。</li> <li>これを受けて、「<b>木津北・東地区土地利用検討会（平成15年度）</b>」、「<b>木津地区まちづくり検討委員会（平成17年度）</b>」と「<b>木津東部丘陵持続可能都市整備構想検討会（平成20年度）</b>」において、学識経験者と京都府、木津川市、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構などの関係機関により木津北・東地区の土地利用構想が検討されました。特に、木津北地区については、市民や企業などの多様な主体によって、自然環境保全、里地里山の再生・活用、史跡等の保全整備、田園の保全・活用を目指すことが示されました。</li> <li>平成20年度に学識経験者、公募委員などによる「清掃センター建設審議会」が開催され、その審議の結果を受けて、持続可能な循環型社会の実現に貢献する地区の形成を目指す木津北地区内にクリーンセンター建設候補地を選定しました。</li> <li>平成24年2月には、木津北・東地区的特性を活かした土地利用と実現方策に関して「<b>木津川市学研木津北・東地区土地利用計画</b>」が示されています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <p><b>○関西文化学術研究都市の発展</b> 木津地区の歴史資源や里山文化を再評価し、それを活用した新たな産業を創出します。また、里山を実証実験や環境学習等のフィールドとして活用し、地域資源を活かしたサービスの提供を図ります。</p> <p><b>○身近な自然の保全活用と継承</b> 貴重な生息環境や生物多様性を、教育や産業等の資源として保全・活用し、身近な自然との持続的な共生を図ります。また、農ある暮らしを通じ、多様な主体との連携による農地再生、地産地消や食育を推進します。</p> <p><b>○環境負荷を低減する生活環境づくり</b> 未利用・再生可能エネルギーを有効に活用することにより、低炭素社会の実現に貢献します。</p> <p><b>○持続可能な社会のための科学の実践</b> 資源リサイクルの推進、環境調和型の研究開発施設等との連携や資源提供による持続可能社会のための科学の実践に貢献します。</p>	108	<p><b>(6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津東地区予定地は、<b>木津南地区</b>の北東側に位置する約 55ha の地区で、主に山林と農地により構成されています。</li> <li>木津北地区予定地は、<b>木津中央地区</b>の北側に位置する約 152ha の地区で、主に山林と農地により構成されています。北部の地盤は固い花崗岩で、急峻な地形を有しています。</li> <li>両地区は関西文化学術研究都市の「木津地区」に含まれますが、平成15年度に<b>住宅・都市整備公団</b>（現 独立行政法人都市再生機構）による土地区画整理事業の中止が決定されました。</li> <li>これを受けて、<b>平成17年度に学識経験者、京都府、木津川市（旧木津町）、（財）関西文化学術研究都市推進機構などの関係機関による「木津地区まちづくり検討会」</b>が、<b>平成20年度には同関係機関による「木津東部丘陵持続可能整備構想検討会」</b>（以下「検討会」という。）が開催され、<b>関西文化学術研究都市にふさわしい新たな土地利用の方向性等について検討されました。</b> <b>今後、検討会の内容を踏まえた「木津川市学研木津北・東地区土地利用計画検討委員会</b>（以下「委員会」という。）を予定しており、この委員会の提案により、<b>新たな木津北地区・木津東地区のまちづくりについて検討します。</b></li> <li>平成20年度に学識経験者、公募委員などによる「清掃センター建設審議会」が開催され、その審議の結果を受けて、持続可能な循環型社会の実現に貢献する地区の形成を目指す木津北地区内にクリーンセンター建設候補地を選定しました。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <p><b>○自然環境等と共生する緑豊かな地区の形成</b> 豊かな自然環境や田園環境を活かしながら、多様な生物との共生に配慮し、地球環境問題に対応した「持続可能な社会」に貢献する学研都市にふさわしい新たな地区の形成に向けた検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称の変更</li> <li>わかりやすくするため、追記</li> <li>時点変更(木津北・木津東地区的土地利用計画は策定済み)</li> </ul>
112				

頁	変更後	頁	変更前	修正事項								
113	<p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用の方針</p> <p>ア) 木津東地区における周囲の田園環境に配慮した住環境の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津東地区の全地域</td> </tr> </table> <p>今後の開発の可能性を見込み、民間事業者の計画提案・事業化への意欲を引き出しながら、施設用地・住宅地として良好な環境の創出や都市と田園が共生する「田園共生まちづくり誘導ゾーン」として、良好な居住環境の形成とともに、地区周辺の田園環境等のポテンシャルを生かしたまちづくりにより、新しいライフスタイルを発信します。また、城山台等の立地施設と連携した文化学術研究ゾーンの形成を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園環境に配慮した宅地の整備</li> <li>・太陽光発電の利活用などの環境共生型住宅の整備を誘導</li> <li>・都市と自然との接点である特性や地区周辺の田園環境を活かし、「農(みのり)のまちづくり」による地域循環型エコリージョンづくりの推進</li> <li>・主として自然科学系研究開発機能や研究開発機能と一体となった産業機能等の施設誘致を進め、城山台をはじめとした関西文化学術研究都市内立地施設等との連携による関西文化学術研究都市の機能強化</li> </ul> <p>イ) 木津北地区における自然環境の保全活用と持続可能な社会への取り組み</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津北地区の全地域</td> </tr> </table> <p>シンボル性のある里山景観を保全するため、里山の維持再生の実現を図り、都市と自然が共生する持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実践するまちづくりを目指します。また、周辺の自然環境・里山環境などを活かして、環境都市を象徴する施設としてクリーンセンターの完成等を推進します。</p> <p>エネルギー回収推進施設の整備や環境調和型研究開発施設の誘致等を図る「環境調和型研究開発ゾーン」と里山の維持再生の実現等を図る「里山の維持再生ゾーン」を設定し、次のような土地利用を進めます。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <p>○環境調和型研究開発ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー回収施設の整備や未利用・再生可能エネルギー活用施設、バイオマス関連等の環境調和型施設の誘致</li> <li>・誘致する環境調和型研究開発施設は、主にゾーン内の里山再生による副産物等を資源として事業展開・研究開発を実施するほか、里山の維持再生ゾーンやエネルギー回収推進施設との連携も図る</li> <li>・エネルギー回収施設と連携した里山保全の拠点整備とともに、資源循環や自然環境に関する学習拠点の整備をめざす</li> </ul>	対象	木津東地区の全地域	対象	木津北地区の全地域	109	<p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用の方針</p> <p>ア) 木津東地区における周囲の田園環境に配慮した住環境の形成の検討</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津東地区の全地域</td> </tr> </table> <p>周囲の優れた田園環境に配慮しつつ、委員会の提案を受けて、より具体的な都市的的土地利用について検討を進めます。</p> <p>イ) 木津北地区における自然環境の保全活用と持続可能な社会への取り組みの検討</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>木津北地区の全地域</td> </tr> </table> <p>検討会の提案でもあるシンボル性のある里山景観を保全するため、里山の再生や生物多様性の環境維持に努めつつ、持続可能な循環型社会の実現に貢献する地区の形成に向けて、周辺の自然環境・里山環境などを活かして、環境都市を象徴する施設としてクリーンセンターの建設等を推進します。また、環境負荷の低減や低炭素社会の実現などの視点に基づいた実験フィールドとしての地区形成を委員会の提案を受けて検討を進めます。</p>	対象	木津東地区の全地域	対象	木津北地区の全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津東地区の土地利用計画の内容に変更</li> </ul>
対象	木津東地区の全地域											
対象	木津北地区の全地域											
対象	木津東地区の全地域											
対象	木津北地区の全地域											
114				<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津北地区の土地利用計画の内容に変更</li> <li>・建設はすでに始まっており、完成をめざす</li> </ul>								

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津北地区における自然環境の保全活用と持続可能な社会への取組みの検討</li> <li>○里山の維持再生ゾーン           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体の参画による里山の維持再生（竹林・樹木等の管理、管理等に必要な通路等の整備、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等）、地域の特性や特産品（鹿背山柿等）の活用・連携</li> <li>・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携</li> <li>・多様な主体の連携によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全（生物多様性の保全）</li> <li>・鹿背山城跡を活用した史跡公園の整備</li> <li>・自然資源等の循環的活用、固有の農産物を活用した農業振興等に係る企業や大学（京都大学・公益財団法人地球環境産業技術研究機構等）の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとしての活用</li> <li>・持続的な農業に向けた取り組み</li> <li>・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携</li> </ul> </li> </ul>	(109)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性地域連携保全活動計画（平成26年2月）に基づいて、具体的な整備方針の策定を予定</li> <li>・木津北地区的土地利用計画の内容に変更</li> </ul>

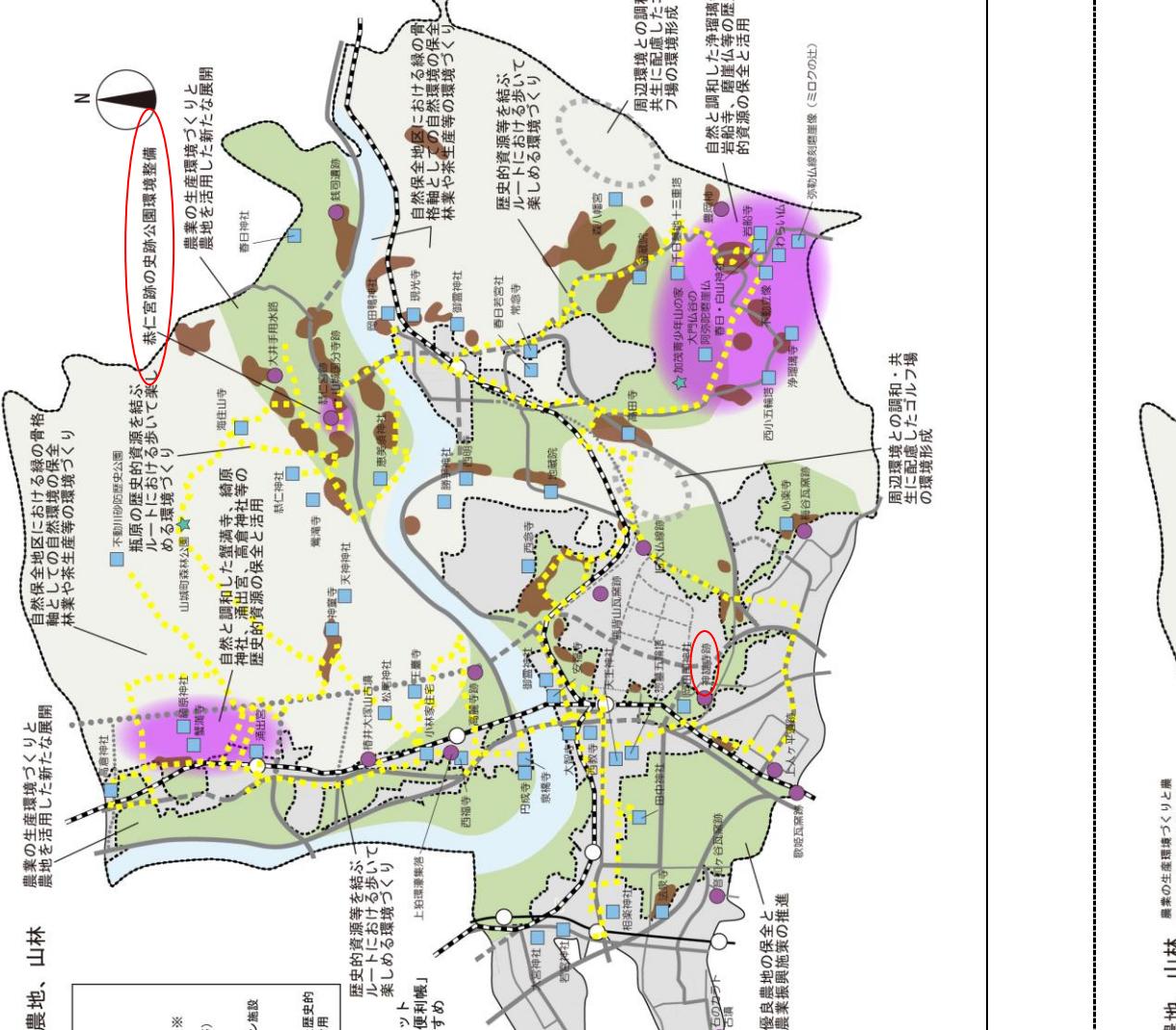
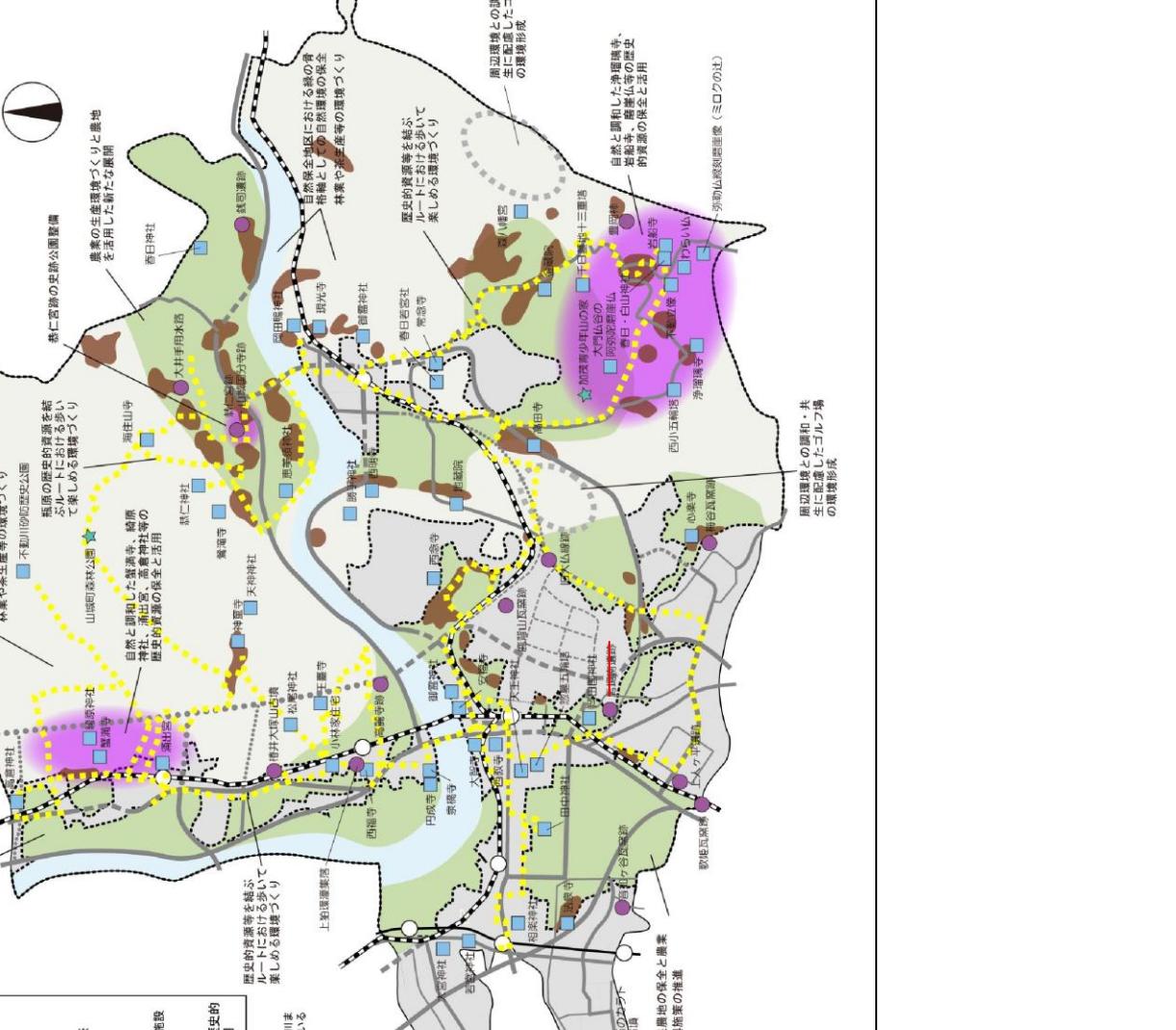
木津川市都市計画マスタープラン 後期計画 ⑤地域別構想（後半） 20151126

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
115	<p>関西文化学術研究都市（木津東地区・木津北地区）</p> <p>クリーンセンターの完成等 里山の維持再生の実現を図り、都市と自然が共生する持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実践するまちづくりを目指す</p> <p>施設用地・住宅地として良好な環境の創出や都市と田園が共生するまちづくりを誘導</p> <p>N</p> <p>J R 木津駅</p> <p>対象エリア 都市計画公園 都市型住居地区 低層住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区 商業・業務系 田園共生地区 自然保全地区 市街地検討ゾーン 土地利用推進ゾーン</p>	110	<p>関西文化学術研究都市（木津東地区・木津北地区）</p> <p>クリーンセンターの建設等 環境負荷の低減や低炭素社会の実現などを視点に基いた実験フィールドとしての地区形成の検討</p> <p>木津東地区における周囲の田園環境に配慮した住環境の形成の検討</p> <p>N</p> <p>J R 木津駅</p> <p>対象エリア 都市計画公園 都市型住居地区 低層住居地区 近郊都市型住居地区 広域対応型地区 地域対応型地区 中心都市拠点地区 文化・学術研究地区 産業地区 商業・業務系 田園共生地区 自然保全地区 市街地検討ゾーン 土地利用検討ゾーン</p>	・図の内容更新

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
116	<p><b>(7) 農山村集落と農地、山林</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境と調和した歴史的文化遺産が数多く点在している地域と農地、山林です。</li> <li>・市の東から北に向けて木津川が流れているほか、加茂地域の周囲や山城地域の東側には山林が広がるなど自然環境が豊富に存在します。</li> <li>・数十軒程度を単位とした集落が山沿い、谷筋沿い等に点在しており、農林業が営まれていますが、近年では、人口減少、高齢化が進行しています。</li> <li>・農業振興地域は、農業基盤が一定整備されている優良農地で生産性の高い農業が営まれています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○豊かな自然環境の保全・活用 木津川の流れや山林の緑などの豊かな自然環境をかけがえのない市固有の財産として保全・活用します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○安心して住み続けられる農山村集落の形成 各集落の特性を踏まえ、持続可能な集落の実現に向けた集落基盤の充実などにより、安心して住み続けられる農山村集落の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○自然や歴史的文化遺産を活かした観光の環境づくり 自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産として捉え、保全していくとともに、観光資源として活用する環境づくりを進めます。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○生産性の高い農業環境づくり 優良農地における農業振興施策により、生産性の高い営農環境を目指します。</p> </div>	111	<p><b>(7) 農山村集落と農地、山林</b></p> <p>① 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境と調和した歴史的文化遺産が数多く点在している地域と農地、山林です。</li> <li>・市の東から北に向けて木津川が流れているほか、加茂地域の周囲や山城地域の東側には山林が広がるなど自然環境が豊富に存在します。</li> <li>・数十軒程度を単位とした集落が山沿い、谷筋沿い等に点在しており、農林業が営まれていますが、近年では、人口減少、高齢化が進行しています。</li> <li>・農業振興地域は、農業基盤が一定整備されている優良農地で生産性の高い農業が営まれています。</li> </ul> <p>② 地域の目指すべき方向性</p> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○豊かな自然環境の保全・活用 木津川の流れや山林の緑などの豊かな自然環境をかけがえのない市固有の財産として保全・活用します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○安心して住み続けられる農山村集落の形成 各集落の特性を踏まえ、持続可能な集落の実現に向けた集落基盤の充実などにより、安心して住み続けられる農山村集落の形成を目指します。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○自然や歴史的文化遺産を活かした観光の環境づくり 自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産として捉え、保全していくとともに、観光資源として活用する環境づくりを進めます。</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>○生産性の高い農業環境づくり 優良農地における農業振興施策により、生産性の高い営農環境を目指します。</p> </div>		

頁	変更後	頁	変更前	修正事項													
117	<p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 安全・快適に住み続けられる集落環境づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市街化調整区域、都市計画区域外の集落</td> </tr> </table> <p>地区の特性に応じて道路などの生活基盤整備を進めます。また、急傾斜地における土砂災害対策や赤田川の木津川との合流部における堤防整備など自然災害対策を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備</li> <li>・急傾斜地対策等の自然災害対策の促進</li> <li>・水洗化未整備区域の早期解消</li> </ul> <p>イ) 持続可能な集落環境づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市街化調整区域、都市計画区域外の集落</td> </tr> </table> <p>市街化調整区域、都市計画区域外については、限界集落を防止するため、中山間地域の自然環境、田園環境の良さを活かしつつ空き家の有効活用等や廃屋対策を進め、持続可能な集落環境づくりを検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の有効活用、廃屋対策の検討</li> <li>・市街化調整区域における地区計画の検討や開発許可制度の活用</li> </ul> <p>2) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 農業・林業の生産環境づくりと農地を活用した新たな展開</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市街化調整区域の農地、林地全域</td> </tr> </table> <p>農業及び林業にかかる施策により、農作物、木材の生産環境づくりを進めます。米や野菜のほか、茶や柿、筍など地域の特産物の生産を進めるほか、市民農園、体験農園など農地を活かした新たな展開を図ります。</p>	対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落	対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落	対象	市街化調整区域の農地、林地全域	112	<p>③ 都市計画の方針</p> <p>1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針</p> <p>ア) 安全・快適に住み続けられる集落環境づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市街化調整区域、都市計画区域外の集落</td> </tr> </table> <p>地区の特性に応じて道路などの生活基盤整備を進めます。また、急傾斜地における土砂災害対策や赤田川の木津川との合流部における堤防整備など自然災害対策を促進します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備</li> <li>・急傾斜地対策等の自然災害対策の促進</li> <li>・水洗化未整備区域の早期解消</li> </ul> <p>イ) 持続可能な集落環境づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市街化調整区域、都市計画区域外の集落</td> </tr> </table> <p>市街化調整区域、都市計画区域外については、限界集落を防止するため、中山間地域の自然環境、田園環境の良さを活かしつつ空き家の有効活用等や廃屋対策を進め、持続可能な集落環境づくりを検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の有効活用、廃屋対策の検討</li> <li>・市街化調整区域における地区計画の検討や開発許可制度の活用</li> </ul> <p>2) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針</p> <p>ア) 農業・林業の生産環境づくりと農地を活用した新たな展開</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市街化調整区域の農地、林地全域</td> </tr> </table> <p>農業及び林業にかかる施策により、農作物、木材の生産環境づくりを進めます。米や野菜のほか、茶や柿、筍など地域の特産物の生産を進めるほか、市民農園、体験農園など農地を活かした新たな展開を図ります。</p>	対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落	対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落	対象	市街化調整区域の農地、林地全域		
対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落																
対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落																
対象	市街化調整区域の農地、林地全域																
対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落																
対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落																
対象	市街化調整区域の農地、林地全域																

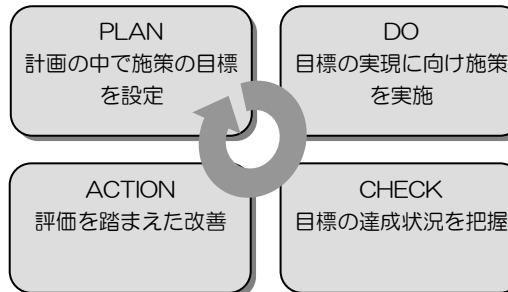
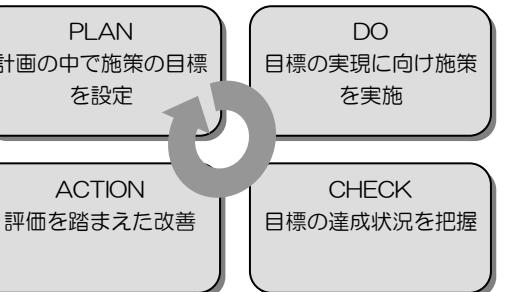
頁	変更後	頁	変更前	修正事項								
118	<p>イ) 優良農地の保全と農業振興施策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>農業振興地域全域</td> </tr> </table> <p>木津川市の基幹産業である農業を営む地域として、農業振興地域整備計画に基づく農地を保全するとともに、ほ場、農道、用排水路等の農業振興施策を推進し、農業の生産性を高めます。一部の用排水路については、農業用水と家庭からの排水が混在している状況の解消を図ります。</p> <p>ウ) 自然環境、歴史的文化遺産の保全と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狛エリア</td> </tr> </table> <p>恭仁宮跡や高麗寺跡、椿井大塚山古墳などをはじめとする歴史的文化遺産や地区内の豊かな自然環境の保全を図るとともに、それらを結ぶルートについて、歩いて楽しめる環境づくりを進めつつ、自然を楽しめるレクリエーション施設等の充実を進めます。公有化を進める恭仁宮跡については、史跡公園環境整備をはじめ、付近の道路整備や周辺地区の整備等を推進し、史跡を活かしたまちづくりについて検討します。また、木津川や山林については、緑の骨格軸として保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恭仁宮跡の史跡公園環境整備や周辺地区道路の整備などの検討</li> <li>・椿井大塚山古墳の保全、高麗寺跡の保全・整備</li> <li>・案内板や歩道の整備など歩いて楽しめる環境づくり</li> <li>・自然を活かしたレクリエーション施設の充実</li> <li>・緑の骨格軸としての自然環境の保全</li> </ul>	対象	農業振興地域全域	対象	瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狛エリア	113	<p>イ) 優良農地の保全と農業振興施策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>農業振興地域全域</td> </tr> </table> <p>木津川市の基幹産業である農業を営む地域として、農業振興地域整備計画に基づく農地を保全するとともに、ほ場、農道、用排水路等の農業振興施策を推進し、農業の生産性を高めます。一部の用排水路については、農業用水と家庭からの排水が混在している状況の解消を図ります。</p> <p>ウ) 自然環境、歴史的文化遺産の保全と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狛エリア</td> </tr> </table> <p>恭仁宮跡や高麗寺跡、椿井大塚山古墳などをはじめとする歴史的文化遺産や地区内の豊かな自然環境の保全を図るとともに、それらを結ぶルートについて、歩いて楽しめる環境づくりを進めつつ、自然を楽しめるレクリエーション施設等の充実を進めます。公有化を図る恭仁宮跡については、史跡公園の整備をはじめ、付近の道路整備や周辺地区の整備等を推進し、史跡を活かしたまちづくりについて検討します。また、木津川や山林については、緑の骨格軸として保全を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恭仁宮跡の史跡公園整備や周辺地区道路の整備などの検討</li> <li>・椿井大塚山古墳の保全、高麗寺跡の保全</li> <li>・案内板や歩道の整備など歩いて楽しめる環境づくり</li> <li>・自然を活かしたレクリエーション施設の充実</li> <li>・緑の骨格軸としての自然環境の保全</li> </ul>	対象	農業振興地域全域	対象	瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狛エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有化を推進しているため修正</li> <li>・用語の精査</li> </ul>
対象	農業振興地域全域											
対象	瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狛エリア											
対象	農業振興地域全域											
対象	瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狛エリア											

修正事項	変更前	頁	変更後	頁	修正事項
・図の内容更新	 <p>農山村集落と農地、山林 農業の生産環境づくりと農地を活用した新たな展開 自然保全地区における緑の骨格 自然共生地区としての自然環境や茶生産等の環境づくり 自然保全地区 観光散策ルート※ 文化財（社寺等） 道筋等 レクリエーション施設 集落 資源の保全と活用 ※観光散策ルート 木津川市觀光パンフレット「木津川まちあらきの便利帳」 で紹介されているおすすめハイキングコース 優良農地の保全と農業振興施策の推進</p>	114	 <p>農山村集落と農地、山林 農業の生産環境づくりと農地を活用した新たな展開 自然保全地区における緑の骨格 自然共生地区としての自然環境や茶生産等の環境づくり 自然保全地区 観光散策ルート※ 文化財（社寺等） 道筋等 レクリエーション施設 集落 資源の保全と活用 ※観光散策ルート 木津川市觀光パンフレット「木津川まちあらきの便利帳」 で紹介されているおすすめハイキングコース 優良農地の保全と農業振興施策の推進</p>	119	・図の内容更新

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
120	<p><b>1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進</b></p> <p>ライフスタイルや市民ニーズの多様化などを背景に、NPO活動やボランティア活動等が活発化しており、市民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています。</p> <p>まちづくりの主人公はそこで生活する市民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識のもと、市民自らが自分たちの住むまちに関する認識を高め、主体的にまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>市民が主体となり行政はこれらの活動を支援することも含め、「住民」「事業者」「行政」それぞれの適切な役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めることを基本とします。</p> <p>① まちづくりに対する市民の意識啓発 限られた財源や期間の中で、効率的・効果的にまちづくりを進めるためには、住民と行政、事業者による役割分担と連携が不可欠です。 このため、市民によるまちづくり計画の推進や、まちづくりに対する市民参加の必要性を啓発しながら、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識を高めていきます。</p> <p>② まちづくりに関わる情報の提供 市が抱える問題点や課題を共有するとともに、規制誘導に関する制度の適用や都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報の適切な提供に努めます。 また、まちづくりに関わる組織・団体の活動内容や学習会の開催案内など、市民が主体となったまちづくりを支援する視点から有効な情報の提供を進めます。</p>	115	<p><b>1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進</b></p> <p>ライフスタイルや市民ニーズの多様化などを背景に、NPO活動やボランティア活動等が活発化しており、市民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています。</p> <p>まちづくりの主人公はそこで生活する市民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識のもと、市民自らが自分たちの住むまちに関する認識を高め、主体的にまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>市民が主体となり行政はこれらの活動を支援することも含め、「住民」「事業者」「行政」それぞれの適切な役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めることを基本とします。</p> <p>① まちづくりに対する市民の意識啓発 限られた財源や期間の中で、効率的・効果的にまちづくりを進めるためには、住民と行政、事業者による役割分担と連携が不可欠です。 このため、市民によるまちづくり計画の推進や、まちづくりに対する市民参加の必要性を啓発しながら、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識を高めていきます。</p> <p>② まちづくりに関わる情報の提供 市が抱える問題点や課題を共有するとともに、規制誘導に関する制度の適用や都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報の適切な提供に努めます。 また、まちづくりに関わる組織・団体の活動内容や学習会の開催案内など、市民が主体となったまちづくりを支援する視点から有効な情報の提供を進めます。</p>	

頁	変更後	頁	変更前	修正事項																
121	<p>③ まちづくり活動の担い手づくり</p> <p>市民と行政が協働してまちづくりに取り組むしくみづくりについて検討します。</p> <p>また、まちづくりに関するNPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織の設立を促すとともに、これらの活動のリーダーとなるまちづくりの担い手の育成を進めます。</p> <p>④ エリアマネジメントの推進</p> <p>地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民による主体的な取り組みであるエリアマネジメントを推進します。</p> <p>＜エリアマネジメントの例＞</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>エリア全体の環境に関する活動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>共有物・公共物等の管理に関する活動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>居住環境や地域の活性化に関する活動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p>＜エリアマネジメントの進め方の例＞</p> <pre> graph TD     1[1 課題の発見] --&gt; 2[2 意識の共有]     2 --&gt; 3[3 活動としくみづくり]     3 --&gt; 4[4 さらなる発展]     </pre> <p>1 課題の発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題やニーズの認識・把握</li> <li>・発起人からの課題の投げかけ</li> </ul> <p>2 意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備会での議論</li> <li>・勉強会等における目標・活動方針の検討</li> <li>・地域の意識と目標の共有</li> </ul> <p>3 活動としくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な活動内容の検討</li> <li>・活動実施に向けた条件整理</li> <li>・組織設立に向けた検討</li> </ul> <p>4 さらなる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の発展</li> <li>・新たな活動の追加</li> </ul>	エリア全体の環境に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul>	共有物・公共物等の管理に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul>	居住環境や地域の活性化に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul>	サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul>	116	<p>③ まちづくり活動の担い手づくり</p> <p>市民と行政が協働してまちづくりに取り組むしくみづくりについて検討します。</p> <p>また、まちづくりに関するNPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織の設立を促すとともに、これらの活動のリーダーとなるまちづくりの担い手の育成を進めます。</p> <p>④ エリアマネジメントの推進</p> <p>地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民による主体的な取り組みであるエリアマネジメントを推進します。</p> <p>＜エリアマネジメントの例＞</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>エリア全体の環境に関する活動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>共有物・公共物等の管理に関する活動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>居住環境や地域の活性化に関する活動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p>＜エリアマネジメントの進め方の例＞</p> <pre> graph TD     1[1 課題の発見] --&gt; 2[2 意識の共有]     2 --&gt; 3[3 活動としくみづくり]     3 --&gt; 4[4 さらなる発展]     </pre> <p>1 課題の発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題やニーズの認識・把握</li> <li>・発起人からの課題の投げかけ</li> </ul> <p>2 意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備会での議論</li> <li>・勉強会等における目標・活動方針の検討</li> <li>・地域の意識と目標の共有</li> </ul> <p>3 活動としくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な活動内容の検討</li> <li>・活動実施に向けた条件整理</li> <li>・組織設立に向けた検討</li> </ul> <p>4 さらなる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の発展</li> <li>・新たな活動の追加</li> </ul>	エリア全体の環境に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul>	共有物・公共物等の管理に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul>	居住環境や地域の活性化に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul>	サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul>	
エリア全体の環境に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul>																			
共有物・公共物等の管理に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul>																			
居住環境や地域の活性化に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul>																			
サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul>																			
エリア全体の環境に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul>																			
共有物・公共物等の管理に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul>																			
居住環境や地域の活性化に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul>																			
サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul>																			

頁	変更後	頁	変更前	修正事項
122	<p><b>2. 効率的な都市計画行政の推進</b></p> <p>都市計画マスタープランは、都市づくりの目標やその方向を示すものであり、今後、このプランに沿った個別計画の立案や事業、施策の実施等が進められることとなります。限られた財源を元に効果的に都市計画行政を進めていくため、次のような取り組みを進めます。</p> <p>① 個別計画の策定</p> <p>緑の基本計画など都市計画に関連する個別計画について、<b>状況に応じて見直しを進めるとともに、立地適正化計画など必要に応じて新たな計画の策定を進めます。</b></p> <p>② 財政基盤の確立</p> <p>各種の事業等の実施にあたっては、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、健全な財政運営に努めるため、既存事業の見直しや財源の効率的配分などを行い、整備を進めます。</p> <p>③ 民間活力の積極的な導入</p> <p>効率的な財政基盤を確立する観点から、公的施設の整備や市街地における住宅供給、商業機能等各種都市機能配置による再整備などに、民間企業のノウハウや資本等を活用するなど、積極的な民間活力の導入を促進します。</p>	117	<p><b>2. 効率的な都市計画行政の推進</b></p> <p>都市計画マスタープランは、都市づくりの目標やその方向を示すものであり、今後、このプランに沿った個別計画の立案や事業、施策の実施等が進められることとなります。限られた財源を元に効果的に都市計画行政を進めていくため、次のような取り組みを進めます。</p> <p>① 個別計画の策定</p> <p>緑の基本計画など<b>103町で策定された</b>都市計画に関連する個別計画について、<b>木津川市の計画として</b>見直しを進めるとともに、必要に応じて新たな計画の策定を進めます。</p> <p>② 財政基盤の確立</p> <p>各種の事業等の実施にあたっては、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、健全な財政運営に努めるため、既存事業の見直しや財源の効率的配分などを行い、整備を進めます。</p> <p>③ 民間活力の積極的な導入</p> <p>効率的な財政基盤を確立する観点から、公的施設の整備や市街地における住宅供給、商業機能等各種都市機能配置による再整備などに、民間企業のノウハウや資本等を活用するなど、積極的な民間活力の導入を促進します。</p>	・時点変更

頁	変更後	頁	変更前	修正事項	
123	<p><b>3. 都市計画マスタープランの進行管理</b></p> <p>① 推進体制の確立と計画の進行管理</p> <p>都市計画マスタープランに基づくまちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、都市計画、土木、建築、環境など、様々な行政分野の総合的、一体的な取り組みが求められます。また、関西文化学術研究都市の整備にあたっては、国や京都府、独立行政法人都市再生機構など木津川市以外の行政主体、団体も含めた調整が必要であるため、木津川市以外の行政、団体等も含めた連絡調整や情報交換の場となる横断的な組織を設置し、都市づくりの推進体制を確立します。</p> <p>この推進組織の進行管理のもと、本マスタープランの重点プロジェクトを中心とした都市計画の事業、施策を推進します。</p> <p>② 都市計画マスタープランの見直し</p> <p>このマスタープランは、おおむね5年後の平成32年を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。</p> <p>このため、総合計画に位置付けられた施策評価との連携を図りつつ成果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。</p> <p>進行管理・見直しにあたっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。</p> 	118	<p><b>3. 都市計画マスタープランの進行管理</b></p> <p>① 推進体制の確立と計画の進行管理</p> <p>都市計画マスタープランに基づくまちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、都市計画、土木、建築、環境など、様々な行政分野の総合的、一体的な取り組みが求められます。また、関西文化学術研究都市の整備にあたっては、国や京都府、独立行政法人都市再生機構など木津川市以外の行政主体、団体も含めた調整が必要であるため、木津川市以外の行政、団体等も含めた連絡調整や情報交換の場となる横断的な組織を設置し、都市づくりの推進体制を確立します。</p> <p>この推進組織の進行管理のもと、本マスタープランの重点プロジェクトを中心とした都市計画の事業、施策を推進します。</p> <p>② 都市計画マスタープランの見直し</p> <p>このマスタープランは、おおむね10年後の平成32年を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。</p> <p>このため、総合計画に位置付けられた施策評価との連携を図りつつ成果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。</p> <p>進行管理・見直しにあたっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。</p> 		• 5年経過